# 滋賀県基本構想 実施計画

~新しい豊かさ創造・実感滋賀プラン2015~

# 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり 総合戦略 実施計画

進捗状況

平成 28 年(2016 年) 9 月 滋賀県

# 滋賀県基本構想の体系

### 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現(64事業)

- 1-1 子どもを安心して生み育てるための切れ目のない支援
- 1-2 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の推進
- 1-3 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

### 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現(42事業)

- 2-1 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍できる社会づくり
- 2-2 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康づくりの推進
- 2-3 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

### 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造(51事業)

- 3-1 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と海外展開支援
- 3-2 これからの時代を切り拓くイノベーションの創出
- 3-3 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

### 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現(56事業)

- 4-1 琵琶湖環境の再生と継承
- 4-2 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
- 4-3 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

### 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信(54事業)

- 5-1 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力ある農山漁村づくり
- 5-2 滋賀のブランドカ向上と地産地消の推進
- 5-3 「滋賀ならでは」の特色を活かした、魅力あふれる観光の創造

### 6「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造(33事業)

- 6-1 東京オリンピック・パラリンピックで元気な滋賀づくり
- 6-2 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づくり
- 6-3 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

### 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現(47事業)

- 7-1 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略的維持管理
- 7-2 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上
- 7-3 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築

# 基本構想推進のエンジンとなる総合戦略プロジェクトの展開



# 滋賀県基本構想(7つの重点政策)

子どもの 生きる力を育 み、若者や女 性が輝く社会 の実現

2 すべての 人に居場所と 出番があり、 最期まで充実 した人生を送 れる社会の実 現

滋賀の強 みを活かし、 新たな強みを 生み出す滋賀 発の産業の創 浩

4 琵琶湖を はじめとする めぐみ豊かな 環境といのち への共感を育 む社会の実現

5 豊かに実 る美しい地域 づくりと滋 賀・びわ湖ブ ランドの発信

「文化と スポーツの カ」を活かし た元気な滋賀 の創造

で滋賀を元気に!」プロジェクト東京オリンピック・パラリンピッ

7 人やもの が行き交う活 力ある県土づ くりと安全・ 安心社会の実

### (19のプロジェクト) 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略

琵琶湖と人の共生でにぎわ

結婚 出産・ 

人づくりプロジェクト 豊かな学びのフィールド ひとつながり』の地域づく ジェクト☆
子育てするなら滋賀」 ☆ 滋 賀」

働 プロジェクト☆

健康長寿実現プロジェクト高齢者の社会参加・

ガロジェクト☆

次世代のため エの つト☆☆の成長産業創

滋賀エネルギーイノベ プロジェク-· ☆ 確 ショ

プロジェクト☆滋賀の素材・魅力磨ま 移住促進プロジェクト 魅力磨き上げ

「世界農業遺産」プロジェ 滋賀の農業次世代継承 山〜里〜湖」農山漁村つながり

持続可能な県土づくりプ 交通まちづくりプ 地 域 の防災 プロジェクト 防犯力向 ロジェ ]ジェク ク

滋賀らし ロいジゆ シェクト

い創生

# 人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりに向けたプロジェクトの構成

全298事業

### (1) 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる

若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望を叶え、結婚、出産、子育てがしやすい環境づくりを進める(自然増に関する施策)とともに、雇用創出や魅力的なまちづくりにより首都圏等への転出を抑制し、県外からの流入人口を増やす(社会増に関する施策)ことにより、人口減少を食い止め、人口構造を安定させます。

129事業

## (2) 人口減少の影響を防止・軽減する

出生数の減少と死亡数の増加により、当面、 人口減少が続き、その影響は避けることがで きません。こうした影響を緩和し、住みやすい 安心できる滋賀の暮らしを実現します。

124事業

### (3) 自然と人、人と人と のつながり、生活のゆと りを取り戻す

人口の増加による恩恵を受けてきた一方で、失われたり十分得られなかった自然と人、人と人とのつながり、生活のゆとりを取り戻し、新しい豊かさを実感できる魅力的な滋賀をつくります。

45事業

滋賀 「結婚 琵琶湖と人 高齢者の社会参加 次世代 の農業次世代継 滋賀エネル Ш 滋賀の素材  $\mathcal{O}$ 滋賀らし 滋賀ウ 地域 ~里~湖」 とつ 出 滋賀を元気に!」東京オリンピック・ 産業人材育成 持続可能な県土づくりプロジェクト 人づくりプロジェ「豊かな学びのフィー= 産 の の 交通まちづくりプ なが た カ の共生でにぎわ 防災 オ 移住促進プ 子育てするなら滋賀」 め () ŋ ф 稼ぐ力向上プロ の 農 タ 魅力磨き上げプ 承 成長産業創出プ とり生活再生プロジェ 防 Щ  $\sigma$ 「世界農業遺産」 バ 漁村つながりプ 犯 健康長寿実現プロジェク )地域づ 確保プロジ ロジェ 万 角上プ ープロジェクト プパ ロラ ションプロジェ い ロジェクト 創生プ ラルト・ ラト りプ リジェクト ジェ ロジェ ロジ Ī ロジ プ ジ クト ロジ ロジ I プ I 1 ラ ト Ī ジ ī ヮ ク I ク クト I ジ クト ラ ト I ク  $\stackrel{\wedge}{\square}$ 

注)☆印は、総合戦略上、人口減少が進行する地域に直接的な効果が期待できる8つのプロジェクトと琵琶湖の保全・再生の取組を進めるプロジェクトで、 重点的に取り組むプロジェクト

# 目次

# 平成 27 年度全事業数 347 事業

重点政策 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現	6
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト(27事業)	8
「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト(30事業)	
"ひとつながり"の地域づくりプロジェクト(3事業)	
【総合戦略プロジェクト外の事業】(4 事業)	
重点政策2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現	. 45
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
働く力・稼ぐ力向上プロジェクト(9 事業)	. 47
高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト(26 事業)	
【総合戦略プロジェクト外の事業】(7 事業)	. 77
重点政策3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造	. 82
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
滋賀ウォーターバレープロジェクト(2 事業)	. 84
次世代のための成長産業創出プロジェクト(30 事業)	. 87
産業人材育成・確保プロジェクト(4 事業)	
滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト(10 事業)	108
【総合戦略プロジェクト外の事業】(5 事業)	115

重点政策 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現	118
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト(41 事業)	120
【総合戦略プロジェクト外の事業】(15 事業)	
重点政策 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信	
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
移住促進プロジェクト(1 事業)	163
滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト(26 事業)	166
「山~里~湖」農山漁村つながりプロジェクト(24事業)	185
滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト(0 事業)	202
【総合戦略プロジェクト外の事業】(3 事業)	204
重点政策 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造	206
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に!」プロジェクト(26 事業)	208
【総合戦略プロジェクト外の事業】(7 事業)	226
重点政策7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現	232
【総合戦略プロジェクト関連事業】	
持続可能な県土づくりプロジェクト(6事業)	234
交通まちづくりプロジェクト (6 事業)	240
地域の防災・防犯力向上プロジェクト(26 事業)	246
滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト(1事業)	263
【総合戦略プロジェクト外の事業】(8 事業)	265

### 1 子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

	3 H 1934 Z							
		策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
〇乳幼児健康診査受診率	1歳半児	95.1%	96.1%	(96.1%)		97%	_	
	3歳半児	92.7%	93.5%	(93.5%)	· ·	95%	_	_
	3 成十分	32.7/0 (H24年度)	93.3/0			93/0		
			47.740.1	(H26年度)				
〇認定こども園等利用児童数		47,109人	47,719人	48,273人		52,614人	11.3%	
〇児童生徒の授業の理解度 小!	学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	<b>———</b>	85%	36.1%	*
	算数	77.6%	77.6%	78.3%		85%	9.5%	
中	学校国語	65.4%	65.4%	70.4%		80%	34.2%	*
	数学	67.7%	67.7%	70.4%		80%	22.0%	
	20.1	(H26年度)	07.770	70.470		00/0	22.070	
〇平日、学校の授業以外に、1日1時	小学校	58.3%	58.3%	59.7%		75%	8.4%	
間以上勉強する児童生徒の割合	中学校	63.7%	63.7%	63.7%		75%	0%	
		(H26年度)	33.770	00.770		7 6 7 8	<b>3</b> 78	
〇不登校児童生徒在籍率	小学校	0.42%	0.48%	(0.48%)	(0.40%)	全国平均以下	_	_
	中学校	2.63%	2.54%	(2.54%)	(2.88%)	全国平均以下	_	_
· ·	高等学校	2.51%	2.30%	(2.30%)	(1.81%)	全国平均以下	_	_
	问寸于汉	2.01/0	2.00/0	(Z.30/l/) (H26年度)	(H.26年度全国平均)	<u> </u>		
○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数	年間	2,069件	4,457件	5,712件		5,400件	100%	***
〇おうみ若者未来サポートセンターの就職者率		55.4%	74.1%	70.5%		60%	100%	***
		OO.T/0	7 1.170	70.070	•	00/0	100/0	~ ~ ~

#### 【重点政策1の評価】

- O 認定こども園等の利用児童数の実績が増加しているほか、小児在宅医療体制の確立に向けた体制整備や、NICU(新生児集中治療管理室)増床のための医療機器等の整備推進、ゆりかごタクシーを全圏域で運 行するなど、周産期医療の充実や出産環境の整備について計画どおりに事業を進めている。
- O 子どものたくましく生きる力を育むため、「教科指導カステップアッププロジェクト」や「自尊感情・学びの礎育成プロジェクト」、「子どもの体力向上推進事業」を進めるなど、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の 育成に努めたことにより、小学校・中学校ともに児童生徒の授業の理解度を伸ばすことができている。
- O 女性や若者の活躍推進に向けた支援体制整備として、滋賀マザーズジョブステーションやおうみ若者未来サポートセンターでのワンストップによる総合的な就労支援や、女性の継続就労支援、再就職を希望する女性 に対する職業訓練等の取組を進めている。

#### 【重点政策1の今後の課題】

- 児童虐待相談件数が増加傾向にあることから、子ども家庭相談センターが専門性を発揮できるよう機能強化し、市町や関係機関と連携しながら相談体制を充実する必要がある。
- いじめや不登校の問題をはじめ、児童虐待や子どもの貧困の問題など、子どもを取り巻く環境の様々な課題がある中、福祉機関や市町との一層の連携を図りながら、子どもが安心して健やかに育つ社会づくりや教育 環境の整備を行うことが求められている。
- 〇 平日、学校の授業以外に、1日1時間以上勉強する児童生徒の割合が順調に伸びていないことから、「授業と家庭学習をつなぐための参考資料」の活用等により、小学校においては、宿題や復習、自主学習などの 家庭学習が授業で活かされる工夫や、中学校においては、学習計画表を作成して取り組むなど、計画的な時間管理の力や効率のよい学習習慣を身につける取組を一層進めていく必要がある。
- 〇 少子化に伴う生産年齢人口の減少が進む中で、女性や若者が自らの能力を発揮できる社会づくりが求められていることから、女性の労働力率が子育て期に大きく落ち込む傾向や若者の早期離職率が増加している 状況を改善する取組の充実が必要となっている。

#### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)に加え、新たに小規模保育等への給付(地域型保育給付) が創設されたとこ ろ。また、認定こども園制度が改善されるとともに、地域子育て支援拠点など地域の実情に応じた子ども・子育て支援が充実された。
- 〇 平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育の継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図るため、総合教育会 議の設置を通じて、知事と教育委員会との連携強化を行った。
- 〇 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化することとされた。多様で複雑な課題を抱える生活困窮者を支援するために、相談事業や就労訓練事業など様々な支援を用意するとともに、ネットワークを構築することが必要であり、包括的で分野横断的な取組が不可欠。
- 〇 平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布され、国や地方公共団体・企業等において、女性が職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境整備を行う こととされた。

## 「施策1-1]

# い支援

|産科医・小児科医の不足や地域偏在の解消と周産期医療の充実を図るとともに、保育所や放課後児童クラブ等の量と質の拡充、多様な 子どもを安心して生み育てるための切れ目のなニーズに対応する地域の子育て支援を充実し、すべての子育て家庭を支援します。また、児童虐待への対応や発達障害などの障害を持った 子どもへの支援体制整備を推進します。

### (施策の評価)

- 小児在宅医療体制の確立に向けた体制整備や、NICU(新生児集中治療管理室)増床のための医療機器等の整備推進、ゆりかごタクシーを全圏域で運行するなど、周産期医療の充実や出産環境 の整備について計画どおりに事業を進めている。
- 認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、目標を下回ったが、家庭的保育士等の養成、保育人材バンクを活用した潜在保育士の就職など人材確保面で充実す ることができている。
- 発達障害や子どものこころの医療や支援体制の強化を進めるとともに、子ども家庭相談体制を強化するため、新たな子ども家庭相談センターを開設した。

### (施策の今後の課題)

- ○発達障害や児童虐待への対応など、生まれてから生育・発達まで切れ目のない支援体制を引き続き充実する必要がある。
- 〇「子育て」の段階での支援において、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、いずれも、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく目標を下回っていることから、 より一層、市町との連携を強化し、待機児童の解消等に取り組んでいく。
- ○経済的な問題や社会的孤立の問題などを背景に児童虐待相談件数が増加していることから、子ども家庭相談センターが専門性を発揮できるよう機能強化し、市町や関係機関と連携しながら相談体制 を充実する必要がある。

### 「施策1-2]

# 推進

学校はもとより家庭や地域と互いに連携・協力して、子どもの学力や体力をはじめとする一人ひとりの能力や個性を伸ばし、子どものたくましく生 子どもの「たくましく生きる力」を育む教育の きる力を育みます。青少年の健全育成と立ち直り支援を進めるとともに、いじめ・不登校や子どもの貧困の問題などについて、早期にきめ細か |な対応が取れるよう体制を充実します。

#### (施策の評価)

- 〇 子どものたくましく生きる力を育むため、「教科指導力ステップアッププロジェクト」や「自尊感情・学びの礎育成プロジェクト」、「子どもの体力向上推進事業」を進めるなど、「確かな学力」、「豊かな心」、 「健やかな体」の育成に努めた。
- 〇 県内すべての公立小中高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣し、不登校やいじめに対して児童生徒・保護者のカウンセリング、教員のケース会議や研修会を実施するなど未然防止、早期対応の 促進を図るとともに、福祉の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーの派遣体制を充実し、校内体制の構築を図りながら、子どもへの適切な支援に努めている。

### (施策の今後の課題)

- 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力の育成、学習に主体的に取り組む力の向上、学習習慣の定着および社会変化を理解し柔軟に対応できる力の育成 をしていく必要がある。
- 〇 非行少年等の立ち直りを支援し、健全育成を図るため、生活習慣の改善、就学・就労支援、居場所づくりなどの充実が求められている。
- いじめや不登校の問題をはじめ、児童虐待や子どもの貧困の問題など、子どもを取り巻く環境の様々な課題がある中、福祉機関や市町との一層の連携を図りながら、子どもが安心して健やかに育つ社会 づくりや教育環境の整備を行うことが求められている。

### 「施策1-3]

### 若者や女性が働き、活躍できる社会づくり

女性や若年者の就労・起業と、女性の指導的な立場や多様な分野での活躍を支援します。ライフステージに応じた多様な働き方の選択や |ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、仕事と家庭の両立を支援します。

### (施策の評価)

- 女性や若者の活躍推進に向けた支援体制整備として、「滋賀マザーズジョブステーション」や「おうみ若者未来サポートセンター」でのワンストップによる総合的な就労支援や、女性の継続就労支援、 再就職を希望する女性に対する職業訓練等の取組を進めている。
- 〇 ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録制度では一定の企業登録も進みました。また、男性の多様な生き方の啓発等により、男性の育児参画の促進、男性のワーク・ライフ・バランス意識の醸成を進め ている。

### (施策の今後の課題)

- 〇 少子化に伴う生産年齢人口の減少が進む中で、女性や若者が自らの能力を発揮できる社会づくりが求められていることから、女性の労働力率が子育て期に大きく落ち込む傾向や若者の早期離職率が 増加している状況を改善する取組の充実が必要となっている。
- 〇 男女共同参画が男性にとって重要であるという理解と行動を促すため、家庭や地域や働く場など、男性の多様な生き方について継続した情報発信が必要である。

### 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

◎出生数を13,000人で維持	策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	ŀ	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
●出主数を13,000人で維持 [出生数]	12,729人	12,729人	12,622人		13,000人	0%
[合計特殊出生率]	1.53	1.53	(概算値) 1.57	<b></b>	1.69	25.0%
			(概算值)			

プロジェクトの概要

「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。

#### 【プロジェクトの評価】

- O 「出会いから結婚」の段階では、コミュニケーションスキル向上のセミナーと交流体験活動を組み合せて効率的に実施するなど、結婚に向けての「気づき」や「出会い」のきっかけを創出することができた。
- 〇 「妊娠、出産」の段階では、小児在宅医療体制の確立に向けた検討会や長期療養児等への相談支援など妊娠・出産にかかる医療的支援に加え、児童虐待予防のための研修会やゆりかごタクシー の全圏域の運行など、きめ細やかな対応が図ることができ、安心して子どもを生み育てる体制の充実を図ることができた。
- 「子育て」の段階では、家庭的保育士等の養成、保育人材バンクを活用した潜在保育士の就職など人材確保面で充実を図るとともに、子ども家庭相談体制を強化するため、新たな子ども家庭 相談センターを開設した。 一方で、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数などについて、目標未達成となっている。
- 〇 「子育て世代の雇用の確保」や「仕事と家庭の両立支援」については、結婚前・育休復帰前の女性を対象としたセミナーへの参加や男性のライフワークバランスの意識の醸成など啓発面での取組において成果を上げることができた。一方で、ワークライフバランス推進企業の登録数やUJJターン助成については目標を下回った。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇 「子育て」の段階での支援において、認定こども園や放課後児童クラブの利用者数、地域の子育て支援拠点数は、いずれも、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく目標を下回っている ことから、より一層、市町との連携を強化し、待機児童の解消等に取り組んでいく必要がある。
- 〇 「子育て世代の雇用の確保」や「仕事と家庭の両立支援」については、啓発面では一定の成果を得られたが、ワークライフバランス推進企業の登録数やUIJターン助成など実際の雇用や両立支援に つながる取り組みが不十分であったことから、対象となる中小企業に対して、関係団体とも連携して周知していく必要がある。
- 本プロジェクトは、切れ目のない支援が重要なことから、福祉・医療・労働の各分野の連携を一層強化していく必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 〇 平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)に加え、新たに小規模保育等への給付(地域型保育給付) が創設されたところ。また、認定こども園制度が改善されるとともに、地域子育て支援拠点など地域の実情に応じた子ども・子育て支援が充実された。
- 〇 市町が「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、5年間の計画期間における認定こども園や保育所の整備目標などを設定するとともに、県は「子ども・子育て支援事業支援計画」を策定して、市町計画の数値の積み上げを基本に広域調整、認定こども園や保育所の認可等などを行うこととされた。

「結婚・出産・子育	でするなら滋賀	」プロジ:	ェクト		基本的方向	人口減少を食い止め	、人口構造	を安定させる				
プロジェクトの概要	「結婚・出産・子育て 切れ目のない支援や、 を安全・安心に生み育	若者や子育て世	代の雇用の確保、	、仕事と家庭の	<b>両立支援、妊産</b>	いから結婚、妊娠 期教育の充実など	辰、出産、 ご、社会全	子育てまで 体で子ども				
重要業績評価指標(KPI)	〔出生数〕	<sup>7</sup> 成26年 12,729人 → 平成31年 13,000人 計特殊出生率〕 <sup>7</sup> 成26年 1.53 → 平成31年 1.69										
事業概要	┃ 事業目標		上段:年	F次計画 下段:4	<b>丰次実績</b>		基本構想	担当課等				
7 A 1M S	子 <b>木</b> 口  赤	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	)= J IN 47				
「結婚・出産・子育てするなら滋賀」			若い世代の結婚に対	対する意識啓発								
応援事業 大学や企業、団体と連携して、若者 の出会いの場づくりに関するフォー ラムを開催するなど、県民みんなで 若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくりに取り組む団体数・企業数 32社・団体 (H31)		16社・団体	22社·団体	27社・団体	32社・団体	1-1	子ども・青少年局				
		モデル事業の実施										
		参加者数 240人										
<b>A</b>		参加者数 246人										
<u>若者の出会い・交流促進モデル事</u>		交流活動の実施					1					
<b>業</b> 安心して結婚できる地域社会づくり	参加者数 240人	実施回数 12回					1 - 1	子ども・青少年局				
を図るため、男女間のコミュニケー ションスキル向上のための講座等を	実施回数 12回	実施回数 8回										
実施する。		○コミュニケーショとにより、参加者(○実施回数についが、参加者数につい	(事業の評価・課題等) ○コミュニケーションスキル向上のためのセミナーと交流体験活動を組み合わせて実施するとにより、参加者の評価が高まり、効果的な事業が実施できた。 ○実施回数については、セミナーと交流体験活動を同時開催等としたことにより8回となったが、参加者数については目標を超える246人の参加があった。 ○今後は地域で実践に取り組む団体・企業等を増やしていく必要がある。。									
淡海子育で応援団事業			子育て応援団の登録	录 				_				
企業に子育てを応援するサービスの 実施等を働きかけ、賛同する企業を 「淡海子育て応援団」として登録 し、その取組内容を県民に発信す る。	淡海子育て応援団登録店舗 数 2,000店舗(H31累計)		1,700店舗	1,800店舗	1,900店舗	2,000店舗	1-1	子ども・青少年局				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
于木侧女 	学术口际	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	15 3 体分
小児在宅療育支援事業 NICU等長期入院児を受け入れる後方支援病床を確保し、在宅療養への移行支援等を行うとともに、身近な医療機関で医療を受けられる体制を整える。	小児在宅医療の体制整備と	小児在宅医療体制の システムのくり 検討会等(年2回) 長期療養計後の 長期療養計後の 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、 長期療養計して 「E、 長期療養計して 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、 「E、	が確立 検討会、研修会の 開催 (年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催(年2回) 研修修了者数 20名	検討会、研修会の 開催 (年 2 回)	検討会、研修会の 開催 (年2回) 研修修了者数 20名	1-1	健康医療課
		○新生児医師、小り 宅医療等について 体制が不十分であ	見科医師、ソーシャルワーカ 倹討を重ねた。医療 るため、引き続き、	依存度の高い、重原	U等後方支援病床の設度障害を持つ乳幼児 実のため検討を行う。	の在宅医療等支援		
小児在宅療育支援事業	長期療養児等への相談支援 体制の充実	施 療育相談員を設置 し、相談指導を実	間の整備、充実 療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	療育相談指導の実施	1-1	健康医療課
		施 (事業の評価・課題等) ○療育相談員を設置し、相談体制を整えた。また、関係者と連携して支援ができるように、小児慢性特定疾病児童等相談事業実施要綱を定め、充実に努めた。引き続き、相談指導体制の充実を行う。						
		NICU病床の拡充						
■ <b>届産期保健医療対策費</b> 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理 室)病床の整備 34床 (H30)				NICU病床34床 原体制の強化を図った	NICU病床34床 た。引き続き、N	1-1	健康医療課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績						担当課等
尹未帆女	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
乳幼児医療費対策費 乳幼児の保健の向上と健やかな育成	乳幼児の保健の向上と子育		市町が行う乳幼児に	こかかる医療費助成果	事業の補助			
を図るとともに、子育て世帯の経済 的負担の軽減を図るため、乳幼児に かかる医療費助成を行う市町に対し 補助する。			制度拡充(自己負担金・所得制限の 廃止)	自己負担金・所得 制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	自己負担金・所得制限の廃止	1-1	健康医療課
		経済的負担の軽減						
В		助成件数15件	助成件数20件	助成件数25件	助成件数30件	助成件数30件		健康医療課
男性不妊治療助成事業 不妊治療費用の一部を助成し、経済	不妊治療にかかる 経済的負担の軽減 助成件数120件(H27~H31累	助成件数9件					1 – 1	
的負担の軽減を図る。		(事業の評価・課題 ○平成27年度からり 万円→15万円)とす め、経済的負担の	県独自で実施したが なった。引き続き、	、年度途中(H28.2 医療機関や市町等。	) から国制度となり とともに、対象者への	)、助成額も増額(5 の制度の周知に努		
<u>不妊治療助成事業</u>	不妊治療にかかる 経済的負担の軽減		経済的負担の軽減					
不妊治療費用の一部を助成し、経済 的負担の軽減を図る。	助成件数1,600件 (H30)		助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1,600件	助成件数1.600件	1-1	健康医療課
		虐待予防対応の充勢	実・強化					
子育で・女性健康支援事業		研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)	研修会(年2回)			
妊娠期からの相談機関の周知、乳幼 児揺さぶられ症候群の予防、産後う	児童虐待予防のための母子 保健関係者の資質向上	研修会(年2回)					1 – 1	健康医療課
つの対応などの児童虐待予防対策を 強化する。		(事業の評価・課題等) ○母子保健従事者を対象とした研修会を開催した。育児不安や産後うつ、虐待の課題があるために、母子保健における支援が充実・強化するように、引き続き研修会を開催する。					1-1	
A		運行地域の拡大						
思春期・妊娠期・出産期応援事業	ゆりかごタクシーの運行地	7圏域						
るための環境整備を行うとともに、		7圏域					1 – 1	健康医療課
思春期の健康問題や妊娠・出産の適 齢期に関する知識の情報発信を行 う。	全圏域	(事業の評価・課題等) ○平成27年4月〜全県域で運行が開催された。月平均200件程度の登録がある。市町、 係機関とともに周知啓発を行っていく。						

事業概要	事業目標		12 上段: <sup>左</sup>	<b>∓次計画</b> 下段∶年	E次実績		基本構想	担当課等		
尹未慨安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺		
		児童虐対応保健指導員の配置								
妊娠期からの児童虐待予防対策		センターに1名配 置	センターに1名配 置	各子ども家庭相談 センターに1名配 置		各子ども家庭相談 センターに1名配 置				
妊娠期からの虐待予防に対応するため、保健師等の資格を有する児童虐 待対応保健指導員を子ども家庭相談	母子保健や医療との連携が 必要なケースへの対応力の 強化	各子ども家庭相談 センターに 1 名配 置					1 – 1	子ども・青少年局		
センターに配置する。		神障害等のある保	待予防のための市町 護者等への支援を実	保健部署との連携や 施することができた う継続して市町保候	÷ -0					
多子世帯子育て応援事業			出生数							
安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人(H31)		12,900人	12,950人	13,000人	13,000人	1 – 1	子ども・青少年局		
A		家庭的保育士等養成研修の実施								
家庭的保育者等養成事業		養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人	養成数 50人				
待機児童を解消するため、家庭的保	家庭的保育士等の養成数	養成数 75人					1 – 1	子ども・青少年局		
育事業や小規模保育事業に従事する 人材の育成を図る。		(事業の評価・課題等) ○家庭的保育事業や小規模保育事業に従事する人材として75人を養成し、保育人材の確保を図ることにより、保育の量の確保を図った。 ○引き続き待機児童の解消を目指し、家庭的保育等の量の拡大に対応するため、人材の養成に取り組んでいく必要がある。								
児童思春期・精神保健医療体制整			小児発達・精神保健	医療従事者研修の乳	実施					
備事業 発達障害や児童思春期の精神疾患な ど子どものこころの医療や支援体制 について、人材育成を含め全県的な 強化を進める。	小児発達・精神保健医療従 事者研修参加医師数 28名(H30)			小児発達・精神保 健医療従事者研修 参加医師数 21名	小児発達・精神保 健医療従事者研修 参加医師数 28名		1-1	障害福祉課		

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: <sup>在</sup>	F次実績		基本構想	担当課等
<b>尹未</b> 佩女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	但日酥节
В		放課後児童支援員	認定研修の実施					
放課後児童支援員認定資格研修			認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人	認定者数 300人		
放課後児童支援員が、業務を遂行す		認定者数 275人					1 – 1	子ども・青少年局
る上で必要な知識・技能等を習得するための研修を行う。		北部、南部2か所 ○放課後児童健全 施し、認定者を増	育成事業に従事する で認定研修を実施し 育成事業の量の拡大	、275人に対し認定	を行い、質の向上を	と図った。		
A		単位						
保育士・保育所支援センター運営 事業	保育人材バンク活用による 就職者数 50人(毎年)	50人	50人	50人	50人	50人		
潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の		52人					1 – 1	子ども・青少年局
就労継続のサポート等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営する。		○保育人材バンク ど、保育士の確保 ○保育ニーズの増	(事業の評価・課題等) ○保育人材バンクを活用して潜在保育士への就職あっ旋を行い、52名が保育所等へ就職するだ ど、保育士の確保を図った。 ○保育ニーズの増大に対応するため、保育人材バンクの登録者を増やすとともに、再就職研修 等の支援を行うことにより、一層の保育人材の確保に取り組む必要がある。					
		保育士修学資金の	貸付					
保育士修学資金貸付事業		貸付者数 150人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人	貸付者数 210人		
保育士の資格取得に必要な修学資金 の貸し付けを行うことにより、保育 士養成施設卒業後、県内保育所等に 勤務する保育士の増加を図る。		貸付者数 158人					1 – 1	子ども・青少年局
		就労の促進を図っ ○保育ニーズの増	学者158人に対し修	平成28年度から養成	<b>対校修学者への貸付</b>	に加え、潜在保育		

事業概要	事業目標			F次計画 下段	设:年次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
В		認定こども園等の整備支援						
子育て支援環境緊急整備事業		51,485人	51,754人	52, 183人	52,614人	52,614人		
市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備	認定こども園等の利用児童 数 52,614人(H31)	48, 273人					1 – 1	子ども・青少年局
等に対し補助を行う。		○市町子ども・子育	の整備等を支援し、 育て支援事業計画に	基づく利用児童	の保育の量の確保を図っ 数の目標を下回ってい 組んでいく必要がある	ることから、引き		
		放課後児童クラブの	整備支援					
В		13,587人	14, 388人	14,746人	15,079人	15, 275人		
放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブの整備を行う市町 に対して、経費を補助する。	放課後児童クラブ利用児童 数 15,275人(H31)	13, 370人					1 – 1	子ども・青少年局
		(事業の評価・課題等) ○放課後児童クラブの整備等を支援し、新たに420人分の保育の量の確保を図った。 ○市町子ども・子育て支援事業計画に基づく利用児童数の目標を下回っていることから、引き 続き待機児童の解消を目指し、保育の量の確保に取り組んでいく必要がある。						
		感染症対策の助成						
【A】 <u>児童福祉施設等における感染症</u> 対策強化事業 児童福祉施設等における感染症対策	保育所・認定こども闌にお	保育所・認定こど も園における乳幼 児のインフルエン ザ罹患率 7.3%(28.1.1~ 1.31)						
について正しい知識の普及とあわせて必要な環境整備を支援し、安全で安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進め、ひいては少子化に歯止めをかける。	ザ罹患率 7.3%(28.1.1~ 1.31)	保育所・認定こど も園における乳幼 児のインフルエン ザ罹患率 1.21%(28.1.1~ 1.31) (事業の評価・課題	項等)				1-1	子ども・青少年局
		○感染症対策につい に、児童福祉施設等 心して子どもを生る	ハて正しい知識の普 等における感染症予 み育てることができ	·防に必要な環境 る環境づくりを	延べ876人に対して研修 整備(機器設置等)を 進めた。 本年度の事業成果を継	支援し、安全で安		

事業概要	事業目標			∓次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
尹未佩女	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当砵寺
子育て支援員養成事業 多用な保育サービスを担う人材を確保し、資質の向上を図るため、子育	子育て支援員研修(専門研 修)修了者数		子育て支援員研修(				1 – 1	子ども・青少年局
て支援員を養成する。	1,380人(H28~H31累計)		修了者数 350人	修了者数 350人	修了者数 340人	修了者数 340人		
地域少子化対策強化事業 国の地域少子化対策に関する交付金 を活用し、少子化対策として先駆的	各市町で少子化対策の取組 が進む ・市町への補助 7市町		市町への補助				1-1	子ども・青少年局
な取り組みを行う市町に補助する。		地域子育で支援事	業実施に対する支援					
地域子育て支援事業		92か所	97か所	102か所	103か所	106か所		
すべての子育て家庭を対象に、多様 なニーズに応じた子育て支援事業を 行う市町に対して、経費を補助す	地域子育て支援拠点箇所数 106か所	(事業の評価・課					1-1	子ども・青少年局
న <sub>ం</sub>		○子育で中の親子の交流促進や育児相談等を行う地域子育で支援拠点の運営を支援し、あらる子育で家庭の多様なニーズに対応し、子育での不安や負担感の解消を図った。 ○市町子ども・子育で支援事業計画に基づく目標箇所数を下回っていることから、箇所増を援していく必要がある。						
A			目談センターの開設	ļ			-	
子ども家庭相談センター増設事業 県全体の子ども家庭相談体制の強化	新たな子ども家庭相談セン	建築工事建築工事終了	開設					
に向けて、新たな子ども家庭相談セン ターの整備を行う。	ターの開設	(事業の評価・課題等) ○新たに1か所子ども家庭相談センターを開設することにより、子ども家庭相談体制の強化を図ることができた。 ○一時保護所の附置については継続して検討していく必要がある。					1-1	子ども・青少年局
A		障害者の雇用					-	
県立学校障害者雇用推進事業		雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人	雇用人数 10人		-	
県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげる。	雇用人数 10人	○「仕事が早くな が高まったとの職	、5名を継続雇用しった」、「草刈り機	終が使えるようになっ	った」など雇用した	障害者の業務能力	1-2	教職員課

事業概要	事業目標		16 上段:华	<b>  下段:</b>	年次実績		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>事</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
B 旧童虎结防止対策事業		スーパーバイザー派 事業活用市町数 19市町	派遣事業・ケースマネ 事業活用市町数 19市町	ジメントアドバイザー 事業活用市町数 19市町	事業の実施 事業活用市町数 19市町	事業活用市町数19市町		
児童虐待防止対策事業 虐待の未然防止から、早期発見・対 応、保護・ケアや家族再統合までの切 れ目ない支援を行う。	スーパーバイザー派遣事業 等の全市町での活用	事業活用市町数 13市町 (事業の評価・課	題等)				1-1	子ども・青少年局
		○社会援助技術に 援強化することが	精通しているスー/できた。 大していくことと、	それに対応するス	することにより、市ーパーバイザーを確			
施設を退所した子どもたちのアフ ターケア強化事業	心理担当職員による入所者 への心理面接等の実施		心理担当職員による	る心理ケアの実施				
ターク / 強化争素 自立援助ホーム入所者への心理ケア の実施	100件(H31)		心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	心理面接 100件	1 - 1	子ども・青少年局
  児童養護施設等で暮らす子どもた	施設、企業・事業所との協		施設入所児童等の仕事体験の実施					
ちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	働による入所児童等の自立 に向けた仕事体験の実施支 援協力事業所数 150か所 (H31)		支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所	1 – 1	子ども・青少年局
里親ネットワーク事業費(里親支援		委託里親への訪問支援の実施						
事業) 里親家庭における養育の充実を図る ため、里親家庭への訪問による養育 相談や児童の心理的ケア等の支援を 行う。			委託里親訪問 50回	委託里親訪問 50回	委託里親訪問50回	委託里親訪問 50回	1-1	子ども・青少年局
		里親登録の推進						
家庭養護促進事業		156家庭	162家庭	168家庭	174家庭	180家庭		
里親制度の広報・啓発、里親への研修 を実施するとともに、家事支援員の派 遣等、里親同士の相互支援を促進す	180家庭(H31木)	155家庭					1 – 1	子ども・青少年局
<b>ప</b> .		○現登録者の加齢	部で2回実施し、新	行の減少等、養育里	なげることができた 親登録数の増加が難			

事業概要	事業目標		上段:	年次計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当妹寺
児童養護施設等運営費(自立支援 ホーム委託、退所児童等アフター ケア事業委託)	施設退所児童等への相談対応件数		施設退所児童等と				1 1	子ども・青少年局
児童養護施設等で暮らす子どもたち の自立に向けた力を育むために就労 体験事業を実施する。	年間250件		相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	相談対応 250件	1-1	ナとも・青少年向
		しごとチャレンジフェ	スタの開催					
<b>B</b> しごとチャレンジ推進事業 小学生から中学1年生の児童・生徒		しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人	しごと体験者数 2,000人		
か子生から中子1年生の児童・生徒を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場を提供し、職業観・勤労観を育む	しことフャレンン推進事業	1,966人					1 - 2	労働雇用政策課
を促供し、収果観・助力観を目むきっかけ作りを行う。		ることにより、職	「しごとチャレンジ 業観・勤労観を育む	フェスタ」を開催し いきっかけ作りを行う や下回ったことから、	うことができた。			
		子ども県議会の開作	崔					
「子ども県議会」開催事業		子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人	子ども議員数 50人		
子どもたちが自分の意見を発表できる機会として「子ども県議会」を開	揚	子ども議員数 50人					1-2	子ども・青少年局
催し、社会参画に対する意欲を高める。	人(毎年)	ることによって、 ○50人中43人が次	子ども議員として住子どもたちの社会す も応募したいと応え 及ぼすプログラム	壬命して「子ども県語 参画に対する意欲を えるなど、子どもたり への子どもの意見を D	高めることが出来た らの満足度は高かっ	。 た。		

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績							
<b>学未似女</b>	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等		
		助成金によるUIJタ-	ーンの促進							
B <u>UIJターン助成事業</u> 首都圏等をはじめとする県外から滋 賀県への移住を希望する中核的人材	概ね30~50代のお試し就業 (出向・有期雇用等)への助		助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件	助成件数 15件 正規雇用件数 12件				
	60件 (H28〜H31累計) 本助成制度を通じた概ね30	助成件数 1件 正規雇用件数 1件(予定)					1 – 3	労働雇用政策課		
に 栓質の 手観を 助成する。	48件 (H28~H31累計)	○国の制度設計等( とができなかった。	事業の評価・課題等) 国の制度設計等の遅れから事業開始が下半期となり、県内企業への制度周知を十分に行う ができなかった。 今後、県内中小企業に対して更なる事業周知を進める必要がある。							
		結婚前・育休復帰前	の女性を対象とした	セミナーの開催						
★性のターニングポイント応援事業	働く女性が人生のターニン グポイントにおいても仕事	セミナーの開催 4回 (参加者数80人)	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	-			
女性の継続就労を促進するため、結婚前や育休復帰前といった女性の ターニングポイントに焦点を絞り、 キャリアビジョンを描くためのセミ	と家庭生活が両立できるよ  う支援 	4回 (参加者数108 人)	last foto \				1-3	女性活躍推進課		
ナーを開催する。	80人(毎年度)	おいて、これからの た。	することで、結婚前 の自分のキャリアビ ミナーは、多くの女	ジョンに悩む女性	び出産後の職場復帰 に対する意識啓発を イミングに合わせた	することができ				
		出産や子育てを理由	∃に離職し、再就職を	希望する女性等に対	対する職業訓練の実施	<b></b>				
子育で女性等職業能力開発事業	訓練必講者の許職家(3か日	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%	就職率 60%				
出産や子育てを理由に離職し、再就 言職を希望する女性等を対象に、民間 間数育訓練機関等を活用した職業訓練 6を実施し、就職を支援する。	間訓練)	就職率 72.0%	77 645				1 - 3	労働雇用政策課		
(を 夫肥 し、 脱順 を 又 抜り る。		(事業の評価・課題の訓練を行うことでの ○今後とも、効果的	9等) で、一定の就職を図 内な訓練の実施によ	ることができた。 り、就職を促進す	る必要がある。					

事業概要	事業目標			F次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
ワーク・ライフ・バランス推進事業 ワーク・ライフ・バランス(仕事と 生活の調和)の普及啓発および実践 支援を行う「中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」を設 置し、中小企業団体と協働でセミナーの開催やモデル事例の発信等を 行い、中小企業関係団体の主体的な 取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランス	推進企業登録数 799件(累計) 763件(累計) (事業の評価・課 〇目標を若干下回・	ルス推進企業登録制 推進企業登録数 820件 (累計) 画等) ったものの、一定の 業登録を一層進める	推進企業登録数 860件(累計) 企業登録を進める		推進企業登録数1,000件(累計)	1 – 3	労働雇用政策課
スを情報誌に掲載し、発信する。また、男性の育児休業の取得促進のた	男性の家庭と仕事の両立を 支援 男性の育児休業取得率 5.0%(H31)	男性のワーク・ライフ 理解促進: 情報誌への掲載 理解促進: 情報誌(フリーペーパー)へ年間4 回記事を掲載 企業に対する育児を 奨励金の支給 7件	でバランス意識の醸 情報誌への掲載 (男性の多様な生き方) 男性向け育児参画 啓発冊子の作成 *業取得促進 奨励金の支給 7件 H28以降は国の制	男性の多様な生き 方や育児参画に向 けた啓発 奨励金の支給 7件	の促進 男性の多様な生き 方や育児参画に向 けた啓発 奨励金の支給 7件	男性の多様な生き 方や育児参画に向 けた啓発 男性の育児休業取 得率 5.0% 奨励金の支給 7件	1 – 3	女性活躍推進課
		で充実して過ごしることにより、広	男性にとって重要で ている男性や男性介 く意識啓発を図るこ	護者など、男性の とが出来た。	行動を促すため、家 多様な生き方を情報 ら新設された国の助	誌に掲載・発信す		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績						担当課等
	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当誅守
仕事と生活の両立支援事業			仕事と生活の両立に	こ向けた各種セミナー	-等の開催			
男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象としたセミナーや、「イクボス」の養成セミナー等の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	各種セミナー等の参加者数 380人(毎年度)		参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	1-3	女性活躍推進課

### 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時	基準	実績		H31年度	H27達成率	
(H26年度)	H26年度	H27年度		(目標)	(達成度)	
◎教育の満足度を倍増[県政世論調査「子どもの生きる力を	育むきめ細かた	な教育環境の整備」	の項目における県の施策への満足度]			
13.5%	13.5%	20.4%	•	30%	41.8%	
◎授業の理解度全国トップレベル[児童生徒の授業の理	解度]					
小学校国語 78.9%	78.9%	81.1%		85%	36.1%	
算数 77.6%	77.6%	78.3%	<b>•</b>	85%	9.5%	
中学校国語 65.4%	65.4%	70.4%	·	80%	34.2%	
数学 67.7%	67.7%	70.4%	<u> </u>	80%	22.0%	
◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞	[びわ湖ホー	ル舞台芸術体験	事業参加児童数]			
6,755人	6,755人	8,367人	•	14,000人	22.2%	
, , ,						

プロジェクトの概要

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。

また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴 史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境 を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

#### 【プロジェクトの評価】

〇小中学校全学年での少人数学級編制の実施や、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員等を配置するモデル事業に取り組むなど、子どもの育ちを支える教育環境づくりを 進めることができた。

〇特に、学ぶ力の向上に関しては、「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るため事業を総合的に実施したこと等により、児童生徒の授業の理解度を伸ばすことができた。ただし、小学校の算数および中学校の数学においては、わずかな伸びに留まっているため、今後ともきめ細やかな指導を行っていく必要がある。

〇学習船「うみのこ」による体験学習、優れた舞台芸術を体験する「ホールの子」や職場を体験する「中学生チャレンジウィーク」等を通じて、子どもたちが自然、文化、芸術等の地域資源を活用した体験活動に取り組み、子どもたちのたくましく生きる力を育んだ。

### 【プロジェクトの今後の課題】

〇学ぶ力の向上では、当該学年で身に付けるべき内容を確実に習得し活用できることが必要であり、各市町教育委員会と学校とが一体となった推進体制の充実が図られるよう支援を行うとともに、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学べる柔軟な学びの仕組みづくりに向けて、市町との共同研究を着実に進めていく必要がある。

〇子どもたちの豊かな人間性や思いやりの心等を育むため、今後も本県の豊かな自然、文化、芸術にふれあう子どもの体験活動や職業体験等を充実していく必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

〇平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育の継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、首長との連携強化を図るため、総合教育会議の設置を通じて、知事と教育委員会との連携強化を行った。

〇次期学習指導要領の改訂に向けた検討の進捗状況を注視しながら、重要な学習方法として位置づけられるアクティブラーニングについて、その理念や手法、評価方法について研究する必要がある。

「豊かな学びのフィ	・ールド・滋賀」人づくりプロジェクト 基本的方向 人口減少を食い止め、人口構造を安定させる
プロジェクトの概要	子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。
重要業績評価指標(KPI)	<ul> <li>◎教育の満足度を倍増</li> <li>〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕</li> <li>平成26年度 13.5% → 平成31年度 30%</li> <li>◎授業の理解度全国トップレベル</li> <li>〔児童生徒の授業の理解度〕</li> <li>平成26年度 小学校 国語 78.9% → 平成31年度 85.0%</li> <li>算数 77.6% 85.0%</li> <li>中学校 国語 65.4% 80.0%</li> <li>数学 67.7% 80.0%</li> <li>◎小学生6年間に1回以上びわ湖ホールの舞台を鑑賞</li> <li>〔びわ湖ホール舞台芸術体験事業参加児童数〕</li> <li>平成26年度 6,755人 → 平成31年度 14,000人</li> </ul>

事業概要	事業目標		上段:年	<b>車次計画 下段:</b> 年	 F次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担 3 袜 守
		実践研究の実施、研	肝修会の開催					
	学びの基礎体験型学習プロ ジェクト	5校で実践研究の 実施	5校で実践研究の 実施	5校で実践研究の 実施	5校で実践研究の 実施	5校で実践研究の 実施		
	低学年からの学びの基礎の 育成	ブロック別研修会 の開催	ブロック別研修会 の開催	ブロック別研修会 の開催	ブロック別研修会 の開催	ブロック別研修会 の開催		
	指定校数 25校(H27~H31	5校で実践研究の 実施						
A		ブロック別研修会 の開催						
	学年別ステップアップ事業	評価問題、学び直し	プリントの実施					
	学び確認テスト、学び直し プリントを全小中学校で実	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施		
В	ル 児童生徒の授業(国語、算 数・数学)の理解度	小学校 90.6% 中学校 84.4%						
<u>教科指導カステップアッププロジェ</u>	小学校 H26 78.9%(国 語)・77.6%(算数)→H31	児童生徒の授業(国	語、算数・数学)の理	里解度				
	85% 中学校 H26 65.4%(国	小学校 79% 中学校 68%	小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%	1 - 2	幼小中教育課
「字ぶ刀向上 滋質ノフン」の美効   性を高め、授業の質・教科の指導力	語)・67.7%(数学)→H31 80%	小学校 79.7% 中学校 70.4%						
の向上を図るため事業を総合的に実施する。	主体的・協働的な学び推進 事業		児童生徒の話合い	活動の実施				
勢、学習規範などを身につけさせるとともに、小学校3年生以上では学び確認テストの実施により、各学年で身に付けておくべき力の定着を図	学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童生徒の割合	(実績: 小学校 83.8% 中学校 73.8%)	小学校 85% 中学校 75%	小学校 87% 中学校 77%	小学校 89% 中学校 79%	小学校 90% 中学校 80%		
る。 あわせて、小学校において放課後等 の活用により、自主的な学習習慣を 定着させ、家庭学習の充実につなげ	H27 83.8%→H31 90% 中学校	十 <del>千</del> 仅 13.0707						
ていく。	字ふ刀バリーアップ事業	きめ細かな指導の実	ミ施(習熟度別学習、	ティームティーチング	など)			
	指定校数 100校程度(H27	22校で実施	22校で実施	22校程度で実施	22校程度で実施	22校程度で実施		
<b>A</b>	~H31累計)	22校で実施						

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績						
事未 <b>似</b> 安	2	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等	
	放課後等活用事業 放課後を利用した補充学習	放課後学習の実施	1						
В	を週1回以上実施する小学	30%	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上			
	校の割合 H26 8.3%→H31 30%以上	28.3%							
	家庭学習の充実 平日、学校の授業以外に1	家庭学習の充実							
<b>B</b>	日1時間以上勉強する児童 生徒の割合 小学校	小学校 60% 中学校 65%	小学校 65% 中学校 70%	小学校 70% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%	小学校 75%以上 中学校 75%以上			
Aι	H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上	小学校 59.7% 中学校 63.7%					1-2	幼小中教育課	
		あり、各事業の推 ○「評価問題、学 標未達の要因であ ている。 ○「放課後学習の 充実」は、宿題等	は、当該学年で身に進により各市町で表述により各市町であまでであることから、取組関の実施」は、各小学校の家庭学習設定にできる。	対育委員会と学校が を施」は、取組が2 開始時期を早め、各 での取組状況に地域 いて学校差が見ら 他の改善を図る必要		制が形成された。 となったことが目となったことが見けるよう依頼しまた「家庭学習の医してあり、学校状			
「学びの変革」推進プロジェクト事 業	問題に解答するときに、		問題に解答するとききるようにしている。		でなく、答えに至る過れ	程や根拠まで説明で			
家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、更なる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 80%以上		60%以上	70%以上	80%以上	80%以上	1 - 2	高校教育課	
		小中高を通じた系	統的な英語教育の推議	進による実用英語検	定の取得				
В		中3英検3級45%以	中3英検3級50%以	中3英検3級55%以	中3英検3級60%以	中3英検3級60%以 上			
しが英語力育成プロジェクト 国際的に活躍できるグローバル人材		二 高3英検準2級35% 以上	二 高3英検準2級40% 以上	二 高3英検準2級45% 以上	高3英検準2級50% 以上	高3英検準2級50% 以上			
を育成するため、小学校における英語の教科化を見据え、小学校外国語活動の充実を図るとともに、小中高を通じた系統的な英語教育を推進す	苗候足の取得率   英検3級(中3)   H25 32%→H31 60%以上	36.8% 高3英検準2級 31.9%					1-2	高校教育課 幼小中教育課	
を通じた米板的な英語教育を推進する。	兴快华2級(尚3) H25 35%→H31 50%以上	で共有することが ○英語学習や国際 向上研修や学校訓	設定し、授業内容やできた。 理解に対する生徒の	の意識の向上等を図 のられる英語力の獲	図られ、その成果を る必要があり、今後 得に向けた授業の改	は教科主任指導力			

事業概要	事業目標		上段:	年次計画 下段: 年	 F次実績		基本構想	担当課等
争未慨安 	<del>事</del> 未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄寺
		学ぶ力を育てる土岡	<b>翟学習を実施する小</b>	学校等の割合				
学ぶ力を育てる土曜学習支援事業 専門的な知識や技能を持つ地域人材 や教員等の協力により、子どもたち		約9%(18校)	約16%(30校)	約23%(44校)	約30%(57校)	30%以上	_	
が主体となって、学ぶ楽しさを味わい、技能や教養を高めることができ	学ぶ力を育てる土曜学習を 実施する小学校等の割合 30%以上 (H31)	約1% (3校)					1-2	生涯学習課
る体系的、継続的な学習プログラム を学校施設等を活用して実施する市 町に対して補助を行う。		であったため、学 最終的に3校にと	事業設定の確定時 校施設等の活用や どまった。	期が市町の予算編成を教員の参画等の体制を 学校や教員への理解と	整備上の課題が見ら	れたこともあり、		
		実践研究の実施						
<u> </u>	児童生徒が協力して集団の 生活を向上させようとする	5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施	5校で実施	_	
小中学校の学級活動における話合い 活動を充実させ、児童生徒が協力し て集団の生活を向上させようとする	次所の能由の本出						1-2	幼小中教育課
態度等の育成を図る。	(H27~H31累計)	集団の生活を充実	、表現力と実行力させようとする力	を育む話合い活動を追 を高めることができれ 通して、県内の学校に				
<u>小規模校に対する特色ある学校づ</u> くり支援事業	小規模校における、児童生 徒の授業(国語、算数・数		小規模校における	、児童生徒の授業(国	語、算数・数学)の理	解度		
へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、 ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり 方などをモデル校で研究し、成果を普及する。	学)の理解度 小学校 H26 78.9%(国 語)・77.6%(算数)→H31 85%	(実績: 小学校 79.7% 中学校 70.4%)	小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85%以上 中学校 80%以上	1-2	幼小中教育課

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: 4	<b>平次実績</b>		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺
	子どもの自尊感情を高める	中学校区における選	連携した取組の実施					
	携した取組の実施率	70%	80%	90%	100%	100%		
<b>A</b>	H26 49.5%→H31 100%	79%						
<u>自尊感情・学びの礎育成プロジェク</u> ト事業	童生徒質問紙において「自	全国学力·学習状況 割合	:調査児童生徒質問 <b>結</b>	紙において「自分には	はよいところがある」と	回答した児童生徒の		
め、甲字校区単位で字校、関係機関、家庭、地域等が連携し、子ども	分にはよいところがある」 と回答した児童生徒の割合 を全国上位レベルにまで上	小学坛 70.0/	小学校 80% 中学校 66%	小学校 81% 中学校 68%	小学校 83% 中学校 70%	小学校 83%以上 中学校 70%以上	1 - 2	人権教育課
査・分析や実践・実証研究等を行	小字校 H26 77.3%→H31 83%以上 中学校 H26 64.1%→H31 70%以上							
		(事業の評価・課 ○30推進学区におい とができ、全体交 ○今年度は、継続						
<b>A</b>		美ココロ・パートナー	-の育成					
「美ココロ」パートナーシップ事業		3人	3人	3人	3人	3人		
県内小中学校の児童・生徒などに対 し文化芸術に触れる体験授業を実施		6人						
している滋賀県次世代文化芸術センターにおいて、通常学級に通えない			美ココロ・パートナー 遣	・を文化芸術体験プロ	コグラム講師として派		1-2	文化振興課
子どもたちを対象に文化芸術体験プログラムを実施するとともに、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」	15人(1127~1131来計)	(実績:2名派遣)	順次派遣					
として育成する。		(事業の評価・課 ○別室登校をして) ○若手芸術家を美 触れる機会の充実	いる児童・生徒等に ココロ・パートナー	文化芸術に触れる材として育成した。こ	幾会を作ることがで さらに、不登校児な	きた。 どが本物の文化に		

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段: 4	丰次実績		基本構想	担当課等
争未做安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜等
		学習船「うみのこ」に	よる探究的な体験学	習の実施				
「うみのこ」活動費		「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施	「湖の子」学習の 実施		
小学校5年生全員を対象とした学習 船「うみのこ」による1泊2日の宿	児童が自分の学習課題を 持って探究的に取り組む、 「湖の子」体験学習の実施	児童の意識(8.5/10) 教師の意識(7.9/10)					1-2	びわ湖フローティ ングスクール
泊体験型の児童学習航海を実施する。	「伽の丁」や映子百の美旭	○児童への体験学習 児童の意識が上昇し	国度調査、指導者へ してきた。さらに、 と持てる事前学習資	つながりある事前、	の探究的な学習への 航海中、事後学習 モデルをつくり、効	の取組を進める。		
森林環境学習事業「やまのこ」 次代を担う子どもたちが、森林への	県内の全ての小学4年生		森林環境学習「やま	のこ」事業の実施				
理解と関心を深めるとともに、人と 豊かにかかわる力を育む活動に対し て支援する。	が、森林環境学習「やまの		「やまのこ」事業 の実施	「やまのこ」事業 の実施	「やまのこ」事業 の実施	「やまのこ」事業 の実施	1-2	森林政策課
В		優れた舞台芸術を体	x験した児童数の拡力	7				
びわ湖ホール舞台芸術体験事業		8,600人	10,400人	12,200人	14,000人	14,000人		
(ホールの子事業) 県内の子どもたちが優れた舞台芸術	<b>会加</b> 旧音粉	8, 367人						
県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、県内小学生等をびわ湖ホールに招き、オーケストラと声楽アンサンブルによる音楽公演を実施する。	14,000人/年(H31)	を高め、感性を育む ○学校行事等との親	こ直に触れることで ☑機会となった。 乗ね合いにより目標	を若干下回ったが、	広がり子どもたちの 今後、学校に早く 内することで関心を	から呼び掛けてい	1-2	文化振興課

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績							
争未恢安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等		
В	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	県内の高校生の文化 27.4%	比部加入率の向上 27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上	27.4%以上				
高等学校等文化芸術活動ジャンプ アッププロジェクト 全国・近畿高等学校総合文化祭等の	県内の高校生の文化部加入 率 H26 26.3% H30 27.4%以上	27. 3%								
活動発表の機会の提供、ならびに県 内の文化施設や外部指導者の活用等	全国喜等学校総合文化祭で		全国高等学校総合	文化祭における入賞			1 - 2	高校教育課		
により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の	表彰か設定されている13部		5部門	6部門	7部門	7部門以上				
育成につなげる。	H31目標 7部門以上	ことができた。文化 り1%増加した。 ○今後、文化部活動 育成にむけて、県内 ていく必要がある。	開催した第39回 化部の加入率につい 動のさらなる発展の 内の学校や文化部の	全国高等学校総合文化 いては、目標数値にな と次世代の文化芸術を の各部会、県高等学校	つずかに届かなかっ と担う若手芸術家と	かたものの前年度よ 地点校・伝統校の				
  湖っ子食育推進事業	「朝食の摂取率」の目標値 の達成		「朝食の摂取率」 <i>の</i>	目標値の達成						
児童生徒が「ぐっすり睡眠・しっかり朝食」を合言葉として生活習慣の改善に向けて取り組めるよう、学校を中心に家庭や地域と連携し啓発しながら、学校における計画的で継続的な食に関する指導の充実を図る。	【中学2年生90%】		小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	小学5年生 93% 中学2年生 90% 高校2年生 87%	1-2	保健体育課		
В		農作業体験学習また	とは出前授業の実施	ti						
農業・水産業を通じた子どもたちへ		実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校	実施校数 32校					
の食育推進事業 学校給食を通じて、子どもたちに県		実施校数 17校								
産食材のおいしさや生産者の苦労などを伝えることにより、生産者への感謝の気持ちを育て、食の大切さへの理解を促す。また、教材の活用等によって、子どもたちの滋賀の農業・水産業に対する理解を促進する。	醸成	○新規事業であり/ ○学校支援メニューへいを活用した食育推済	小学校や生産組織が の登録や学校への 生を働きかけ、目標 産者との交流等に。	などに対する周知不見事業の紹介、また、記票達成を図る。 より食育を推進しよ	直売所へ出荷する生	<b>三産組織等にも事業</b>	1-2	食のブランド推進 課		

車業掘雨	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	10 火 無 体
事業概要	争未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
	向上 置·i 年4I	Г		滋賀県体育授業力 向上委員会の設 子どもの体力向上委員会の設置・運営 置・運営				
		年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年2回開催		
A		年4回開催 (4, 7, 11, 2月)						
		体育授業カアップ研	F修の実施					
		年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年1回開催	_	
(B)		年1回(8月)開催						
		「健やかタイム」の実	1				Į.	
	運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点を 比較し、小学校男子・女子とよい会国平均値以上	実施校の拡充	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施	全小学校で実施		
子どもの体力向上推進事業 県内の全児童を対象に運動時間「健		H26:18 (モデル) H27:152 (68%)						
やかタイム」を設定する等、子ども		チャレンジ・ランキングの実施と表彰						
の自主的な運動遊びを促進する取組 を実施するとともに、県域で体力向 上に向けた方策を共有化して推進す		学期毎に年間6種 目実施	学期毎に年間6種 目実施	学期毎に年間6種 目実施	学期毎に年間6種 目実施	学期毎に年間6種 目実施	1-2	保健体育課
る。 (A)		学期毎に年間6種 目実施						
	全国女子平均 55.01 本県女子平均 53.82	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点						
	平原女子平均 55.62	(実績: (H27調 査) 全国男子平均						
		53.80       本県男子平均       小学校男女とも全       小学校男女とも全       小学校男女と	小学校男女とも全 国平均値以上					
		全国女子平均 55.18 本県女子平均			国干场胆丛工	四十四個公工		
		開催を1回とした。 組を図ることができ	の軽減を図るととも が、H27の計画はほり きた。	ぼ実施することがて	実施するため、体育でき、子どもの体力に 教育委員会と連携し	向上推進に対する取		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
A	市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割 を担う特別支援教育セン ター学級の設置	特別支援教育セン		かるモデル事業の 特別支援教育セン ター学級の設置	実施 特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置		
		副次的な学籍の研究	<del>ار</del>					
<b>A</b>	柔軟な学びの仕組みづくり	制度の研究	モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発	1 - 2	学校支援課
「地域で学ぶ」支援体制強化事業 インクルーシブを見据えた就学指導 を推進するとともに、小中学校にお		モデル事業の実施に 向け市町と共同研究 を実施						
ける障害のある児童生徒への支援を 行うスタッフや医療的ケアを行う看 護師の配置ならびに「副次的な学 籍」など柔軟な学びの仕組みづくり の研究や交流および共同学習などに 取り組む。		もとない子どもがけり組むことができた ○地域の小中学校	もが在籍する市町の 地域で共に学ぶため た。 こおける支援体制整	に必要な支援員や 備をさらに進める	モデル事業を実施し 看護師を配置した支 られるよう引き続き 町との共同研究を着	援体制づくりに取 モデル事業に取り		
	障害のある生徒の学校生活 の充実(県立高等学校)	高等学校において障害のある生徒を支援するための特別支援教育支援員の配置						
A		特別支援教育支援 員の配置	特別支援教育支援 員の配置	特別支援教育支援 員の配置	特別支援教育支援 員の配置	特別支援教育支援 員の配置		
高等学校特別支援教育推進事業 高等学校において、障害のある生徒 への支援を行うスタッフを配置する		3校(3名)配置					1-2	学校支援課
ことにより、障害のある生徒を支える体制を構築する。		実施することによ ○高等学校におい	版体に障害のある の、障害のある生徒 て適切な合理的配慮	の学校生活の充実を提供できるよう、	や発達障害のある生 を図ることができた。 、特別な教育的支援 し、支援体制を充実	。 を必要とする生徒		
高等学校巡回チーム派遣事業			高等学校への特別	支援教育巡回チーム	の派遣			
特別支援教育巡回チームを派遣する ことにより、高等学校における特別 な教育的支援を必要とする生徒への 指導力の向上を図る。	別の充実(県立高等学校)	(実績:特別支援 教育巡回チームの 派遣)	特別支援教育巡回 チームの派遣	特別支援教育巡回 チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	特別支援教育巡回チームの派遣	1-2	学校支援課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
争未似安 		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜等
※ 法院宝のもるヱじナ への古授改	小中高等学校における特別 な支援が必要な児童生徒に		小中学校への発達 発達障害アドバイ	章害アドバイザーの》 発達障害アドバイ	派遣 発達障害アドバイ	発達障害アドバイ		学校支援課
	対する適切な指導・支援の実施		ザーの派遣 個別の指導計画お。	ザーの派遣 よび教育支援計画の	ザーの派遣 作成率	ザーの派遣	1-2	
	(個別の指導計画作成率) 小中100%、高80%以上 (個別の教育支援計画作成 率) 小中80%以上、高50%以上		指導計画作成率 小95%,中85%,高 60% 教育支援計画作成 率小中60%,高35%	指導計画作成率 小100%, 中90%, 高 70% 教育支援計画作成 率小中70%, 高40%	指導計画作成率 小中100%, 高80% 教育支援計画作成 率小中80%, 高50%	平成30年度の目標 値を上回る作成率		
A		ふれあい交流事業の						
高齢者とのふれあい交流事業 高校生が授業や特別活動などの中で	高校生の高齢者理解の推進 6校(毎年)	実施校数 6校 参加生徒数1,000 人 実施校数 6校	実施校数 6校 参加生徒数1,000 人	実施校数 6校 参加生徒数1,000 人	実施校数 6校 参加生徒数1,000 人	実施校数 6校 参加生徒数1,000 人	1 - 2	高校教育課
高齢者と交流する機会を設け、高齢者から人生の知恵や地域の歴史・文化などを学ぶとともに、高校生の高		参加生徒数1,566 人 (事業の評価・課題	<b>运放</b> )					
齢者への理解を深める。		○高校生が高齢者	と交流を深めること		Lなどについて学ぶ 鈴者の方にも好評で			
		職業教育の充実(「しがしごと検定」の実施など)						
<b>A</b>		「しがしごと検 定」の模擬検定実 施	「しがしごと検定」	の実施				
職業的自立と社会参加をめざした 職業教育充実事業 これまで取り組んでいる企業の知見	<b>佐切支援学校生徒の社会的</b>	「しがしごと検定」 の試行の実施 2回						
を生かした作業学習の見直しや授業	職業的自立の推進	県立特別文援学校高寺部卒業生の就職率						ov. Lt. La las am
改善を知肢併置特別支援学校各校へ 拡げるとともに、「しがしごと検	(県立特別支援学校高等部 卒業生の就職率)	25%	26%	27%	28%	28%以上	1 - 2	学校支援課
定」の模擬検定の実施や職業教育の 充実に向けた教育課程の研究に取り 組む。		し、検定の受検に「 ることができた。 ○生徒の障害の状況	一では、高等養護学 向け技能向上に取り 兄に応じながらも、 どを身に付け就職希	組むとともに、日々 生徒一人ひとりの記	并置特別支援学校8% 中の学習や就労への 就労意欲を高め、働くため、引き続き企	意欲をさらに高め くために必要な知		

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等	
争未似安		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守	
県立高等学校キャリア形成支援事業 社会人基礎力の育成や就業体験を効果的に活用しながらキャリア教育の実践研究に取り組み、社会的・職業的自立を目指す効果的なカリキュラムの研究・開発を行う。	1	研究指定校によるキキュラムの研究・開き 研究指定校 8校 キャリア教育の カリキュラムの 作成・検証		キャリア教育のカリ キャリア教育の カリキュラムの 普及		キャリア教育の カリキュラムの 普及			
	研究指定校におけるキャリ ア教育のカリキュラム確 立、普及	研究指定校 8校 作成したカリキュ ラムを検証し、改 善を行った。					1-2	高校教育課	
		した。また、その「	ってキャリア教育の 中で、課題を見出し	、カリキュラムのi	成し、それに基づい 改善を行った。 数育の指針とし、県				
В	高度な資格を取得した生徒数 H25 200人→H31 400人以上	高度な資格の取得							
専門高校プロフェッショナル人材育		250人	300人	350人	400人	400人以上	1-2	5 14 <b>3 4 5</b> 3 <b>7</b>	
成事業 専門高校において、社会の変化や産		142人							
業の動向に対応した、高度な知識・ 技能を身につけ、各専門分野の第一 線で活躍できる地域人材を育成す る。		(事業の評価・課題等) ○高度な資格取得について、熟練技能者や大学・専門学校等との連携をすすめ、専門的な技術指導の充実を図ることができた。 ○本事業を実施したことで、高校生で取得することが極めて困難な高度な資格に合格する生徒もでたが、職業的自立に向け、資格取得に対する生徒の意識がさらに高まるよう指導の充実を図る必要がある。						高校教育課	
		5日間以上の職場体験の実施							
中学生チャレンジウィーク         子どもたちの職業観・勤労観を育む         ため、県立中学生に対し5日以上の		全公立中学校 職業観・勤労観を 育成	全公立中学校 職業観・勤労観を 育成	全公立中学校 職業観・勤労観を 育成	全公立中学校 職業観・勤労観を 育成	全公立中学校 職業観・勤労観を 育成			
職場体験を実施する。また、児童生 徒が学習の成果を蓄積し、自分の成	社会人・職業人として自立 していくことができる子ど もの育成	全中学校で実施					1-2	幼小中教育課	
長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。		(事業の評価・課題等) ○対象の県内すべての公立中学校99校において5日間の職場体験を実施することにより、子どもたちの勤労感・職業観を育むことができた。 ○各市町の推進体制の確立、農業・介護医療関係の受入れの拡大、他校種との連携を深める取組が必要である。							

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
<del>事</del> 未慨安		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
A 子どもと向き合う時間の確保事業 <少人数教育の推進>		35人学級編制の実施	<b></b>					
		小中学校全学年で 実施	小中学校全学年で 実施	小中学校全学年で 実施	小中学校全学年で 実施	小中学校全学年で 実施		
基礎・基本の確実な定着を図り、児 童生徒一人ひとりの個性や能力を伸 ばし、学力向上に取り組むため、き	小中学校全学年での35人学	小中学校全学年で 実施					1 – 2	教職員課
の細かな指導を行うとともに、いしめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	級編制の実施	(事業の評価・課題 ○少人数学級編制を 教員配置を行った。 ○教員の児童生徒を 学習規律の定着、ご	を小学校全学年に拡 への関わりが増え、 コミュニケーション	大し、小学校全体で 児童生徒間の良好だ 活動の充実などに成	よ人間関係の構築、	学習意欲の向上、	1 – 2	· 我们,只
	に、いじめ・不登校等の未 然防止、早期対応を促進 認知したいじめの解消率 100% 不登校児童生徒在籍率を全	いじめ・不登校等の:	未然防止、早期対応	を促進のためにスク-	ールカウンセラーを配	卍置∙派遣		
		解消率100% 不登校児童生徒在 籍率を全国平均値	解消率100% 不登校児童生徒在 籍率を全国平均値	解消率100% 不登校児童生徒在 籍率を全国平均値	解消率100% 不登校児童生徒在 籍率を全国平均値	解消率100% 不登校児童生徒在 籍率を全国平均値	<u>.</u>	
		以下に	以下に	以下に	以下に	以下に		
スクールカウンセラー等の活用 スクールカウンセラーの派遣 ・小学校:公立全校(中学校から校		(集計中)						
区内の小学校へ派遣)、重点校20校 ・中学校:公立全校(うち常駐校4		夜間相談電話「子ど	もナイトだいやる」の	開設			1 - 2	幼小中教育課
校、小中連携校8校) ・高等学校:県立全校(うち重点校 9校)	夜間相談電話を開設し、子 ども・青少年局の「こころ んダイヤル」とあわせて、	いじめ等相談電話 24時間体制の運用	いじめ等相談電話 24時間体制の運用	いじめ等相談電話 24時間体制の運用	いじめ等相談電話 24時間体制の運用	いじめ等相談電話 24時間体制の運用		
<b>A</b>	24時間体制の運用	24時間相談体制が 運用できている						
		対して児童生徒・住	- 立小中高等学校にス 保護者のカウンセリ 然防止、早期対応を る。	クールカウンセラー ング、教員とともに 促進することができ 用ができている。	こケース会議やコン	サルテーション研		

車業掘曲	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
事業概要 	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄寺
事業 社会福祉等の専門的な知識を有する スクールソーシャルワーカーをいじ めや不登校の課題の大きい小学校へ 配置するとともに、教職員に福祉的		スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施						
	学校への配置・派遣を充実 させ、早期にきめ細かな対	不登校児童生徒在 籍率を全国平均値 第本を全国平均値 第本を全国平均値 第本を全国平均値 第本を全国平均値 第本を全国平均値 以下に 以下に 以下に 以下に	ルワーカーが支援 した学校数100校 不登校児童生徒在 籍率を全国平均値	した学校数100校				
	応が取れるよう体制を整備 し、いじめ・不登校問題の 解決	(全小中高等学 校、特別支援学					1-2	幼小中教育課
		(事業の評価・課題等) ○配置校から管内小中学校への派遣体制を整えたことで、県内公立学校の約3分の1の学校で支援が図れた。 ○配置校については、ケース会議を実施し、校内体制の構築を図りながら学校不適応行動の児童に対し、適切な支援が行えるようになってきている。今後は派遣校についても、教職員の福祉的な視点の定着および校内体制の構築を目指していく必要がある。						
N	第三者的な立場から、子どもから思いを聞き取り、子どもに寄り添いながら、いじめの解決に向けて、学校、市町教委と連携し、子どもを支援認知したいじめの解消率100%	第三者的な立場から子どもに寄り添いながら、いじめ解決に向けた支援の実施						
		認知したいじめの 解消率100%	認知したいじめの 解消率100%	認知したいじめの 解消率100%	認知したいじめの 解消率100%	認知したいじめの 解消率100%		
いじめで悩む子ども支援事業 「相談支援員」を配置し、子どもや 保護者からの相談対応を行うととも に、解決に向けての支援を図る。		(集計中)					1-2	幼小中教育課
		けたり、周知のカー ○相談員に対するの	交に出向いて、人形 ードを配布するなど 研修を行うとともに 思いを直接聴くこと	劇等により、いじぬ した結果、延べ46 、月1~2回のケー 」や「子どもに寄り	0件を超える相談ニス会議を開催し、	があった。 助言を得る機会を		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
争未似女 	<b>学术口</b> 体	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
A 化光谱取及 LL 表 L 表 #		子どもの命に関わる	重大事案に対して専	ア門家による緊急支援 -	の実施			
		重大事案に対する 緊急対応支援	重大事案に対する 緊急対応支援	重大事案に対する 緊急対応支援	重大事案に対する 緊急対応支援	重大事案に対する 緊急対応支援		
生徒指導緊急サポート事業 子どもの命に関わる重大事案が発生 した場合、専門的知見による助言・ 支援を行び、警察等司法に加え、福	国民事業が先生した际に、 東田宮も取名派書 ご 学校	开護士相談32回					1 - 2	幼小中教育課
支援を行い、警察等司法に加え、福 祉や医療機関とも一体となった危機 対応を実施する。	<b>ど</b> 美胞	○緊急事案が起こっ ことにより、速や 員が見通しをもっ	った際に、早急に専 かな日常性の回復を て組織対応すること があるため、市町や	「門家を派遣して関係 ・図ることができた。 ができた。 かできた。 学校からの緊急派遣	また、専門家の助	言を得ることで教		
		警察OB派遣による学校と関係機関との連携強化						
A		学校と関係機関と 連携し、困難な課 題の解決 学校と関係機関と 連携し、困難な課 題の解決 学校と関係機関と 連携し、困難な課 題の解決 学校と関係機関と 連携し、困難な課 題の解決 関の解決	連携し、困難な課					
生徒指導緊急特別対応事業 警察0Bを学校へ派遣し、警察等司法 に加え、児童相談所、医療機関等と	警察OB派遣による学校と関 係機関と連携し、困難な課 題の解決		関係機関との緊密な	・連携により速やかではます。  なお生って問題行動なる。		となった。	1-2	幼小中教育課
		○助言を通して、	学校は安心感と自信	を持って問題行動等	に対応できた。			

事業概要	事業目標		上段:年	上段:年次計画 下段:年次実績						
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等		
В			正徒会サミットの開催 市町生徒会サミット 実施率 60%	市町生徒会サミット 実施率 80%	市町生徒会サミット 実施率 100%	市町生徒会サミット 実施率 100%				
滋賀県「絆をつむぐ学校づくり」推 進事業 滋賀県いじめ問題生徒会サミットを 開催し、各市町生徒会代表者による 意見交換の機会を設定し、児童生徒 の自主的・自立的な活動の充実を図 る。		実施率 37% (7/19市町) (事業の評価・課題のできるか」を受けるかりできるからのでは27年度は31開催ではなからないのでは27年のでは31開催であることか	前題生使会サミット マにグループ協議の 「いじめをな」 「町が新たに開催し が、40%に至らなが発展解消し、市町と 発展解消し、のよう	」では、「いじめ門で活発な意見交換か条」を子ども自身をかる。 たが、平成26年度するためである。 たが、平成26年度する。 たから大きな枠組みている手法も紹介しなかる。 催の啓発を図ってい	<ul><li>が行われた。</li><li>が作成し、その後</li><li>で開催していた1</li><li>ばなく、中学校区</li><li>がら、児童生徒の自</li></ul>	の研修会等で啓発 市が平成27年度は 単位で開催してい	1-2	幼小中教育課		
トリング 大学 大学校づくり 推進事業 人権尊重の視点に立った「授業づくり」「帰聞づくり」「仲間づくり」について、実践・研究を重ね、子ども一人ひとりが大切にされ、安心して生活できる人権教育を基盤とした学校づくりを推進する。	いじめや差別を許さない学 校づくり推進のための委員 会開催回数 平成27年度 年4回	(事業の評価・課題 ○H26年度に作成しない学校づくり」。	たてびき書に、各 のリーレットを作成 を活用するなど、い	能進委員の学校での し、県内の全教員に じめや差別を許さな	で配布。 い人権教育を基盤		1-2	人権教育課		
人権文化を創造する学校づくり研究推進事業 いじめや差別を許さない学校づくりを推進するため、研究推進校において子どもの主体性、多様性、持ち味といった視点を大切にした実践研究を行い、その成果を県内全域に発信する。	各推進校ごとに実施する集 団満足度調査結果の向上 (定量的指標は、年度当 初、各校ごとに設定す る。)		4校で実施し、集	をする集団満足度調査 4校で実施し、集 団満足度の向上を 図る.	4校で実施し、集		1-2	人権教育課		

<b>車券</b> 榧亜	事業目標		上段:4	年次計画 下段:年	E次実績		基本構想	担当課等
事業概要	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜等
地域再生・活性化に取り組む滋賀 県立大学のブランドカの強化 県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともに、これらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成のモデルとして大学独自のブランドを確立し、人口減少社会における大学間競争に備える。	受験倍率(全学平均)の上 昇 H27 2.6倍→H31 4倍		戦略的広報活動の 現状調査の実施 広報戦略会議の開 催 6回 受験倍率(全学平 均) 平成28年度 3倍	調査結果に基づき 広報活動を見直し 広報戦略会議の開 催 3回	広報戦略会議の開催 6回	広報活動を見直し 広報戦略会議の開 催 3回	1-2	私学・大学振興課
「滋賀モデル」コミュニティ・スクール推進事業 地域とともにある学校づくりを推進し、豊かさを実感できる地域づくりに資する、「滋賀モデル」コミュニティ・スクールの立ち上げを進めるとともに、市町に向けて研修会等を通じて普及・啓発を図る。	「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークを構築する。		「滋賀モデル」コミュ ・県立学校1校指定 ・研修会の開催	ニティ・スクールを立ち ・県立学校 1 校指 定 ・研修会の開催	5上げる学校数 ・県立学校1校指 定 ・研修会の開催	制度の普及、支援 制度の普及、支援	1-2	生涯学習課
生か製品開発や研究のために必要とする技術・工学分野、産業分野、自然科学公野の図書を思味的に敷供	技術・工学分野、産業分 野、自然科学分野の図書 収集率 H26 15.3%→H31 35.3%以上	(実績:15.9%)	技術·工学分野、産 19.3%	業分野、自然科学分 25.1%	野の図書収集率 35.3%	35. 3%以上	1-2	県立図書館

事業概要	事業目標		上段:5	F次計画 下段: st	 下次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
		耐震対策推進(耐震改修工事)						
耐震対策費		耐震化率91.4%	耐震化率97.0%	耐震化率100%達 成				
旧耐震基準により建築された学校施設について、順次、耐震診断調査結果に基づき、耐震化工事を実施していく。	耐震化率100%達成(H29)	耐震化率93.4%					1-2	教育総務課
		(事業の評価・課題 ○県立学校 9 校にく た。		実施し、目標を上回	回る耐震化率を達	成することができ		
	耐震化率100%達成(H27)	耐震対策推進(天 井落下防止対策工 事)						教育総務課
ス井等落下防止対策事業 「学校施製における王井榮夢下防止		耐震化率100%達成						
対策の手引」に基づき、落下防止対策を計画的に実施する。		対策工事実施率 100%達成					1 - 2	
X E II EH J ( - X/ME ) VO		<ul><li>(事業の評価・課題等)</li><li>○県立高校33校で対策工事を実施し、目標どおり完了することができた。</li></ul>						
<b>A</b>		「学校の危機管理ト	ップセミナー」の開催					
学校における安全管理・安全教育 の推進事業		年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催		
危機管理意識の向上を図るため、校園長を対象としたトップセミナーを開催し、学校園の危機管理に関する	学校園の管理職が危機管理 に関する知識を深める 	年1回(4月)開催					1-2	保健体育課
間に、子校園の危機自座に関する口識を深める。		(事業の評価・課題等) ○校園長を対象に開催し、学校園の危機管理に関する知識を深めることができた。 ○H28年度も継続して開催する。						

# "ひとつながり" の地域づくりプロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 基準 実績 H31年度 (日標) (三元成章 (日標) (三元成章 (三元成章 (日標) (三元成章 (三元度) (三

プロジェクトの概要

生活困窮や引きこもりなど、生きづらさを抱える人たちが、ひとの絆と支え合いで安心して生活し、居場所と出番を持てるような地域づくりを目指します。

特に、一人ももれなく「子どもが笑顔で暮らす滋賀」を目指し、地域のリーダーを育成しながら、民間との協働で困りごとのまるごと解決に取り組みます。

#### 【プロジェクトの評価】

- 〇 平成27年度は生活困窮者自立支援法施行の初年度であり、その制度の周知などを行い、県が事業実施主体である郡部における相談件数が前年度のモデル事業から大幅に増加するなど、一定 の成果を得ることができた。
- 滋賀の縁創造実践センターが目指す、トータルサポートを暮らしの場で実感できる共生の場をつくり、活動する団体、施設・事業所等を「滋賀の゛縁゛」として認証する制度を創設し、生きづらさを抱える人たちの居場所づくりを推進した。
- 〇 子どもの貧困対策について、学習支援にかかるマニュアル作成や研修会を実施し、学習支援活動の土台づくりを行うことができた。一方、ひとり親家庭の子どもの学習支援活動については、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな個別対応を行ったことから、1回あたりの参加人数が少なくなり目標に届かなかった。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 生活困窮者自立支援では、町ごとの実情に合わせた取組とするため、引き続き、町や町社会福祉協議会など関係機関との連携を強化していく必要がある。
- 子どもの貧困対策では、平成27年度に策定したマニュアルも活用しながら、より子どもが参加しやすい形での居場所づくりを進める必要がある。そのためにも、平成28年度は、「子どもの貧困をみんなで 考え、支えるプロジェクト事業」として研修会等を実施するとともに、地域での居場所づくりのため、「淡海子ども食堂」の取組を県が積極的に支援していく必要がある。
- O KPIのうち、「滋賀の縁」認証活動数については実績が伸び悩んだ。今後は、共生社会の実現に向け、より幅広く地域づくりの活動が広がっていくよう、滋賀の縁創造実践センター等との連携強化や、 平成28年度に作成する地域福祉活動の好事例を収録したDVDの活用等により、地域における活動の普及促進に向けた取組等を強化する必要がある。
- 本プロジェクトでは、すべての地域住民が地域の様々な問題を自らの問題として捉え、支え、支えられるという支え合いの関係(共助)の拡大をめざし、福祉、労働、教育分野などの枠にとらわれず、分 野横断的、包括的に取り組んでいく必要がある。

- 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、「制度の狭間」に置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化することされた。多様で複雑な課題を抱える生活困窮者を支援するために、相談事業や就労訓練事業など様々な支援を用意するとともに、ネットワークを構築することが必要であり、包括的で分野横断的な取組が不可欠。
- 平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月に「子ども貧困対策に関する大綱」が閣議決定をされた。
- 〇 これを受け、平成27年3月に、県でも子ども貧困対策計画(淡海子ども・若者プランに含む)を策定し、①就労支援②生活支援③経済的支援④教育的支援の4つの観点から、子どもの貧困対策を 総合的に推進することとした。

"ひとつながり"の	地域づくりプロ	ジェクト		基本的	方向 自然と人	、人と人のつながり、:	生活のゆとり	を取り戻す			
プロジェクトの概要	生活困窮や引きこもり ような地域づくりを目 特に、一人ももれなく のまるごと解決に取り	指します。 「子どもが笑顔									
重要業績評価指標(KPI)											
事業概要	事業目標	H27	上段: <sup>4</sup>	年次計画 下段: 4 H29	年次実績 H30	H31	基本構想 の施策	担当課等			
子どもの貧困をみんなで考え、支 えるプロジェクト事業 子どもの貧困対策に関わる者を対象 とした研修会等を開催する。	子どもの貧困対策に新たに 取り組みたい、または今後 の取組をもっと広げたいと 回答した人の割合 100% (H28)		子どもの貧困対策 への取組 回答割合 100%				1-1	子ども・青少年局			
みんなで淡海子ども食堂をつくろ <u>う! 応援事業</u> 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催やスクール・ソーシャル・ ワーカーとの連携事業を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」 実施箇所数 100箇所(H30)		子どもの居場所の原 40箇所	展開数 70箇所	100箇所		1-1	子ども・青少年局			
<b>全習支援活動普及推進事業</b> 経済的課題等を抱える子どもに対する学習支援活動の普及を推進する。		りの健やかな育ち ○子どもの健全育	援は、学力向上だけ や学びを支える取組	けにとどまらず生活されていることの認識を整えていくたとなる。	を広めることができ	きた。	1-1	子ども・青少年局			

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績							
<b>尹未</b> 佩女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等		
		総合相談の実施								
<b>B</b>		相談 120件	相談 140件	相談 160件	相談 180件					
生活困窮者自立支援事業 郡部における生活困窮者自立支援法	求職や多重債務、ひきこも	相談 112件								
に基づく相談支援を実施するととも	り等、世帯が抱える複合的 な問題に対する相談支援 600件(H27〜H30累計)	(事業の評価・課題 ○平成27年4月から 作成や各町および? 26年度にモデル事業 33件) ○郡部では、県福祉 き続き関係機関等と	施行された生活困り 各町社会福祉協議会 業として取り組んで 止事務所が事業実施	の広報誌にも制度 いた時よりも相談 主体となっている	と広く周知するため、化の概要について掲載す件数は増加した。(H2が、町毎に状況が異なしていく必要がある。	ることで、平成 26年度相談件数:	1 – 1	健康福祉政策課		
В		学習支援活動の補助 学習支援活動に参加した子どもの数								
ひとり親家庭の子どもの居場所づ		460人(20人×23 回)								
	学習支援活動に参加した子 どもの数 460人(のべ20 人×23回)	数 延べ157人 (開催回数22回)					1 – 1	子ども・青少年局		
る。		ができた。	子どもを対象として 子どもが参加しやす	い形で居場所づく	実施し、子どもの社会 りを行い、一人ひとり					

	総合	戦略プロジ	ェクト外の	<u>)事業</u>			
事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	の施策	担当蘇寺
小児保健医療センター機能再構築 事業			小児保健医療センタ	一の機能再構築			
小児保健医療センターが、今後10年 ~20年先の小児医療を取り巻く状況 に対応できるよう、病院機能の再構 築を図る。	機能再構築		基本計画の策定	基本計画の内容に より検討	基本計画の内容に より検討	1-1	病院事業庁 経営管理課
		新船建造			新船運航		
(A)		新船建造	新船建造	新船建造	平成30年4月就航 運航		
学習船建造事業 学習船「うみのこ」新船建造を行	新船建造 (平成30年4月就航)	建造請負契約締結				1 - 2	教育総務課
<b>つ</b> 。		(事業の評価・課題 ○平成28年3月18日 事の計画的な進捗管	に請負契約を締結	し、平成30年4月就紀	航に向け、建造工		
		おうみ若者未来サポ	ペートセンターによる京	<b></b>			
<b>A</b> おうみ若者未来サポートセンター 事業 ヤングジョブセンター滋賀等の若年	おうみ若者未来サポート	就職者率 57.0%		1「若年者就労トー 票に向けた取組を行			
者就業支援機関を一体化した「おう	センターの就職者率	就職者率 70.5%		T		1 - 3	労働雇用政策課
み若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した 支援をワンストップで行う。	1120 · 33. 4 /0 = 1130 · 00. 0 /0	(事業の評価・課題 ○雇用情勢の改善値 た。 ○しかしながら、前	頃向の影響を受けて	が必要な求職者は			

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段∶年次実績		基本構想	担当課等
事未 <b>似女</b>	尹未口际	H27	H28	H29	H30	の施策	担当硃守
		研修および就職支援					
滋賀の"三方よし"若者未来塾事業 県内企業への就職を希望する若年求済職者に対して、県内企業のニーズに気応じた人材育成を行うことにより、両者のマッチングを促進する。		就職者数 90人		「若年者就労トータ に向けた取組を行			
	未来塾の就職者数	就職者数 65人				1 - 3	労働雇用政策課
		○当事業を活用した る。入塾者全員の家	(事業の評価・課題等) ○当事業を活用した求職者の78%が就職しており、一定の成果は出たと考える。入塾者全員の就職を目標に取り組み、入塾者83人中65人、78.3%を就 職に結びつけることができた。				
		就労体験					
テーションにおける国の相談支援に加え、県独自事業として、臨床心理士によるカウンセリング、県内企業での就労体験、交流サロン、訪問支援を実施する。	230人(毎年) 交流サロンの参加者数	参加者数 230人 参加者数 62人 交流サロンの開設 参加者数 350人 参加者数 309人	業」に統合し目標	「若年者就労トータ 「に向けた取組を行		1 – 3	労働雇用政策課
В		(事業の評価・課是 ○求職者が抱える情 留する傾向が見られ	当みは複雑化してお	り、就労体験までの	の相談支援等で滞		

## 2 すべての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

	【1次00十度(2010十度)の日保とする日								
		策定時	基準	実績		H30年度	H27達成率	H27	
		(H25年度)	H26年度	H27年度		(目標)	(達成度)	進捗度	
•	〇就業中の障害者数	5,444人	5,745人	(5,745人)		6,450人	_	_	
				(H26年度)					
•	〇シルバー人材センターの会員数	11,958人	12,071人	12,338人	-	13,200人	23.6%		
•	〇健康寿命(日常生活動作が自立している期間)								
		男性 79.79年	79.94%	(79.94%)		80.13年	_	_	
		女性 83.29年	83.80%	(83.80%)		84.62年	_	_	
		(H24年度)		(H26年度)					
	〇特定健康診査(メタボ健診)受診率	45.2%	_	(47.9%)		70%	_	_	
		(H24年度)	_	(H25年度)					
	〇介護職員数 (実数)	16,500人	17,800人	(17,800人)		20,000人	_	_	
		,	, , , ,	(H26年度)		,			
•	〇在宅療養支援診療所数	104診療所	116診療所	130診療所		160診療所	31.8%	*	

### 【重点政策2の評価】

- 〇 「働き・暮らし応援センター」(障害者向け)や「シニアジョブステーション滋賀」(中高年者向け)等において、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで対応するなど、障害者や高齢者をはじめ とした、あらゆる人が地域で生きがいをもって活躍できる場づくりにつながる活動を支援することができた。
- 健康寿命の延伸については、「健康寿命延伸プロジェクト」において総合的な健康づくりや介護予防を進めるとともに、生活習慣病の予防に向けた啓発、がんの早期発見・早期治療のために重要な がん検診受診率の向上に向けた取組などを着実に進めることができた。
- 〇 医療福祉・在宅看取りの推進については、在宅医療を支える医師・看護師の確保・育成などの人材面での取組や、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など体制面での取組において、概ね 計画どおりに進めることができた。

### 【重点政策2の今後の課題】

- O 誰もが働き、活躍できる社会づくりに向け、若年者向け支援では、雇用のミスマッチの解消等、女性向け支援では、実際のロールモデルの増加、また、障害者向け支援では、就労定着のための 生活支援や就労受入企業の開拓などについて、今後一層取り組む必要がある。
- O 健康寿命の延伸については、例えば、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ等見やすい形で市町等へ情報提供 するなど、引き続き重点的に実施していく必要がある。
- O 医療福祉・在宅看取りの推進については、特に、介護人材の確保・育成の点で、潜在有資格者の再就業支援などの人材確保にかかる取組や、小規模事業所における職場環境改善など人材の 定着にかかる取組を強化するなど、総合的な事業実施を図る必要がある。

- 〇 平成26年に医療介護総合確保推進法が成立し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保すること、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域 包括ケアシステムの構築を一体的に推進することとされた。
- 〇 医療面では、平成26年度から病床機能報告制度を創設され、また、平成27年度には、県が地域医療のビジョンを策定したところ。また、介護面では、在宅医療・介護連携や認知症施策など地域支援 事業の充実が図られるとともに、全国一律の予防給付が市町の地域支援事業に移行されるなどの制度改正がなされたところ。
- 最近の雇用情勢は、各種政策の効果もあって、リーマンショックによる深刻な状況から緩やかな回復基調にあり、特に新卒求人が好調で、また、障害者の就職者数も増加傾向にある。しかしながら、 海外景気の影響や為替の動き等、景気の先行きの不透明感もあり、今後の動向に注視する必要がある。

### 「施策2-1]

# 高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、活躍 できる社会づくり

| 障害者や高齢者をはじめ、あらゆる人の職業能力の向上と多様なニーズに応じた就業の場の確保を推進するとともに、地域での生きがい | づくりや活躍の場づくりにつながる活動を支援します。

## (施策の評価)

- O 若年者向け支援は、「おうみ若者未来サポートセンター」において、中高年者向け支援は、「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から就職までの一貫した支援をワンストップにて対応すること により、利用者数や就職者数とも目標以上の成果を得ることができた。
- 女性向け支援については、「滋賀マザーズジョブステーション」におけるワンストップによる職業相談や就労支援等の取組により、子育て期の女性の就労意欲、起業意欲などに応えることができたが、 女性の継続就労や管理職登用の拡大を促すために実施したセミナーについては、参加者数が目標を下回った。
- 障害者向けの支援については、「働き・暮らし応援センター」において、生活支援の相談体制を強化し、就業面および生活面の両面の支援を行うことにより、障害者の一般就労の一層の促進に努めた。 また、福祉施設から一般就労への移行について、事業者や関係機関などの職員の資質向上のための研修等により、障害者のさらなる自立に寄与した。

### (施策の今後の課題)

O 若年者向け支援については、雇用のミスマッチの解消等、女性向け支援については、実際のロールモデルの増加、また、障害者向け支援については、就労定着のための生活支援や就労受入企業の開拓 などに一層取り組む必要がある。

## 「施策2-2]

## 健康寿命を伸ばすための予防を重視した健康 づくりの推進

|生活習慣病の予防や心の健康を保つための対策を推進するとともに、がん検診など、がんの早期発見・早期治療のための取組や、できる |限り要介護状態になることを予防し、または改善するための対策を推進します。

### (施策の評価)

- 主に「健康寿命延伸プロジェクト」において、自主的に健康づくりに取り組む団体等への支援や野菜摂取量の増加を目指した野菜一皿キャンペーン、特定健康診査受診率の向上などに取り組む ことにより、健康長寿の実現に向けた、総合的な健康づくりや介護予防を進めることができた。
- 生活習慣病の予防について、糖尿病の療養指導士を活用したセミナー等を実施し、糖尿病の早期発見・早期対応に向けた正しい知識と技術の普及・啓発を進めることができた。
- がんの早期発見・早期治療のために重要となるがん検診受診率の向上を図るため、がん検診を受けるきっかけとして最も有効とされる個別受診勧奨を全市町で実施することができた。

## (施策の今後の課題)

- 〇 引き続き重点的に県民の健康寿命延伸に向けた取組を実施していくため、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ 等見やすい形で市町等へ情報提供していく必要がある。
- 平成27年度から、全市町でがん検診受診にかかる個別受診勧奨を実施することとなったことを受け、今後、受診率の向上につなげていく必要がある。

# 「施策2-3]

## 地域を支える医療福祉・在宅看取りの推進

医師・看護師などの医療職や介護職員の人材確保・育成を図るとともに、在宅医療・介護連携を図るための体制整備など、医療と福祉が一体となって県民を支える「滋賀の医療福祉」を実現します。

## (施策の評価)

- 在宅医療・在宅看取りにかかる情報発信や地域創造会議の運営などの啓発面のほか、在宅医療を支える医師・看護師の確保や育成などの人材面、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など 体制面それぞれにおいて概ね目標を達成するなど、地域を主体とした在宅医療の推進を図ることができた。
- 介護人材の確保・育成では、学生に対する介護の仕事に対する理解促進や出張相談による地域でのマッチング機能の強化については目標どおりの取組を行うことができたが、潜在有資格者の 再就業支援や介護の職場環境改善に向けた支援では目標に届かなかった。

## (施策の今後の課題)

- 〇 平成27年度に策定した「滋賀県地域医療構想」の推進に併せて、在宅医療・介護連携を図るための体制整備について、特に市町支援の観点から一層強化していく必要がある。
- 医療福祉・在宅看取りの推進に当たっては、特に、潜在有資格者の再就業支援などの人材確保にかかる取組や、小規模事業所における職場環境改善など人材の定着にかかる取組を強化するなど、 総合的な事業実施を図る必要がある。

# 働く力・稼ぐ力向上プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時	基準	実績		H31年度	H27達成率
(H26年度)	H26年度	H27年度		(目標)	(達成度)
◎若者の就業率をアップ [20~34歳の若者の就業してし	いる割合]				
76.2%	_	_	<del></del>	78.0%	_
(平成24年度)					
◎子育て期の女性の就業率をアップ [25~44歳の女性の	就業してい	る割合]			
68.5%	_	_		73%	_
(平成24年度)					
◎ワーク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ	ワーク・ライ	フ・バランス推進	企業登録企業数 累計]		
699件	699件	763件	<b>————</b>	1,000件	21.3%
,		(累計)		(累計)	

プロジェクトの概要

滋賀の若年労働者の県内就業と定着の促進、女性の活躍推進、中高年者の再就職支援、障害者の就労支援、働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる力の向上を目指します。

### 【プロジェクトの評価】

- 〇若年者については、相談から就職までの一貫した支援をワンストップで行う「おうみ若者未来サポートセンター」において各種事業を展開し、同センター就職者率70.5%という高い成果を上げるとともに、 若年労働者の定着促進のための職業訓練を実施することにより、自らの能力を発揮して働くことのできる環境づくりを推進することができた。
- 〇中高年者については、個別相談や職業紹介等をワンストップで行う「シニアジョブステーション滋賀」の利用者数が年次計画を大きく上回るとともに、就職者数も着実に伸びるなど、離退職した 中高年齢者の就労支援の成果に結びついた。
- 〇女性については、カウンセリングや職業相談を行う「滋賀マザーズジョブステーション事業」による相談件数が、年次計画を上回った。また、「働く場における女性活躍推進事業」によるセミナーについて は、参加者数は年次計画を下回ったが、経営者・管理職層に対する理解促進や企業の枠を超えた女性同士のネットワークの構築が図れた。
- ○障害者については、「働き・暮らし応援センター」による生活・就労支援をはじめ、事業所開拓等に取り組むことにより、一般就労の促進に努めた。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇若年者については、雇用のミスマッチの解消や就職にまで結びつきにくい求職者へのきめ細かな支援が必要がある。
- 〇女性については、関係機関との連携を密にしながら、「滋賀マザーズジョブステーション」のさらなる利用を促進するとともに、セミナーの開催により、企業の理解と実践の促進および企業で活躍する女性の ロールモデルを増やしていく必要がある。
- ○障害者については、就職にまで結びつきにくい方に対する就労定着のための生活支援、難病患者や視覚障害者等の就労受入企業の開拓等に一層取り組み、就労促進を図っていく必要がある。
- ○働きやすい職場環境づくりについては、中小企業が働き方改革に取り組むメリットを具体的に感じることができるような取組を促進していく必要がある。

- ○最近の雇用情勢は、各種政策の効果もあって、リーマンショックによる深刻な状況から緩やかな回復基調にあり、特に新卒求人が好調で、また、障害者の就職者数も増加傾向にある。
- 〇しかしながら、海外景気の影響や為替の動き等、景気の先行きの不透明感もあり、今後の動向に注視する必要がある。

働く力・稼ぐ力向上	プロジェクト		40		基本的方向	人口減少を食い止め、ノ	 	安定させる			
プロジェクトの概要	滋賀の若年労働者の県 環境づくりを目指す中 上を目指します。										
重要業績評価指標(KPI)	平成24年 76.2% ②子育て期の女性の就 〔25~44歳の女性の 平成24年 68.5% ③ワーク・ライフ・バ	O~34歳の若者の就業している割合〕  24年 76.2% → 平成31年 78.0%  一ク・ライフ・バランス取組企業数を40%アップ  1-ク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 累計〕  26年度 699件 → 平成31年 1,000件									
事業概要	事業目標	H27	上段:: H28	年次計画 T H29	F段:年次実績 H30	H31	基本構想 の施策	担当課等			
ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を対象としたキャリアプランニングやセミナー等を実施するとともに、中高年齢者と企業とのマッチングを図り、離退職した中高年齢者の就労を支援する。	シニアジョブステーション 滋賀の利用者数 3,400人 (H31)	なった。	利用者数 2,950人 <b>夏等)</b> 中高年齢者を対象に <b>5や障害の疑いの</b> あ	利用者数 3,150人 事業を実施し る方への対応	利用者数 3,300人 、利用者数4,017人、3 ぶについては、精神保健		2-1	労働雇用政策課			

事業概要	事業目標		49 上段:4	∓次計画 下段∶年	<b>F次実績</b>		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
		登録者への支援の 登録者のうち在職 者数		登録者のうち在職 者数	登録者のうち在職 者数	登録者のうち在職者数		
障害者就業・生活支援センター事業 業 障害者の一般就労を促進するため、 生活支援の相談体制を強化し、就業 面および生活面の両面からの支援を 行う。	登録者のうち在職者数	2,413人 登録者のうち在職	2,610人	2,808人	3,005人	3,202人	2 - 1	障害福祉課
	H26 2,235人→H31 3,202人	(事業の評価・課題 ○障害のある人へのある人の自立に寄り	の就職支援、就労継 与した。今後、平成		労継続に向けた生活。 対総合支援法の枠組み な。			
		福祉施設から一般就	式労への移行					
就労移行支援促進事業	H26 98 Å →H31 167 Å	福祉施設から 一般就労への移行 者数 120人	福祉施設から 一般就労への移行 者数 132人	福祉施設から 一般就労への移行 者数 144人	福祉施設から 一般就労への移行 者数 155人	福祉施設から 一般就労への移行 者数 167人		
ため、就労支援を担う障害福祉サービス事業所、学校、関係機関などの職員の職業評価能力の向上等を図るための研修を実施する。		福祉施設から 一般就労への移行 者数 132人					2-1	障害福祉課
A		により当事者の更満	ス事業所での訓練に なる自立に寄与した	。今後、さらに多く	るなど一般就労に繋げるなど一般就労に繋げるの障害のある人の移り向上支援が必要でも	<b>福祉から就労への移</b>		
		視覚障害者の就労 支援						
<u>視覚障害者就労支援事業</u> 雇用事業主との情報交換や就労体験 の場の開拓、就労を希望する視覚障		就労する視覚障害 者数 3人						
害者の個別支援を行う就労支援員を	就労する視覚障害者数 3 人	就労する視覚障害 者数 1人					2 - 1	障害福祉課
		た、多くの企業への	労支援は困難性が高 の視覚障害に対する	理解や職場環境整備	ドでき就労に繋げるこ 精手法の普及により新 ロノウハウ蓄積などに	新たな事業所開拓が		

事業概要	事業目標		50 上段: <sup>年</sup>	F次計画 下段: st	 E次実績		基本構想	担当課等
争耒ベ安 	争耒日倧	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
		研修修了者と介護事	『業所等の雇用等の	調整				
<u>介護等の場における知的障害者</u> <u>就労促進事業</u> 県独自認定資格および法定資格研修	研修修了者のうち介護事業	介護事業所等に就 労する者の割合 35%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 40%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 45%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 50%	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 55%		
実施、介護事業所等の職員に対する 研修実施、雇用等の調整を行う登録 センターの設置により知的障害者の 雇用先として期待される介護事業所 等での就労促進を図る。	所等に就労する者の割合	研修修了者のうち 介護事業所等に就 労する者の割合 37%					2 - 1	障害福祉課
等での航方促進を図る。		進することで、知能 して取組を進める。	題等) 生が大きな効果をも 内障害者の自立に寄 ことで一層の就労促	与した。今後、介護	「期待される介護事業 事業者団体などとの	業所等への就労を促 の連携をさらに強化		
		職場体験の実施						
ポテンシャル発見!障害者雇用推進 事業 働き・暮らし応援センターと連携		職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人	職場体験者数 300人		
し、就労を希望する障害者を対象に 職場体験を実施することにより、障 害者の就労意欲の向上を図るととも		271人					2 - 1	労働雇用政策課
に、事業所の障害者雇用に対する理解を深め、障害者の就労を促進する。	1,000) (M21 H01)(H)	(事業の評価・課題の ○就労支援に至る。	題等) までの生活支援が必 の生活支援に一層取		目標を若干下回った	Ž.		
 仕事と生活の調和推進事業			ワーク・ライフ・バラン	ノス推進講演会の開	 崔			
経済・労働団体や行政等が一体となって、11月の「仕事と生活の調和推進月間」を中心にワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的気運の醸成を図る。	講演会参加者数 100人(毎年度)	(実績:参加者数 132人)	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	参加者数 100人	2-1	女性活躍推進課

事業概要	事業目標		上段:年	<b>∓次計画</b> 下段∶结	F次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
		滋賀マザーズジョブ	ステーションの運営					
<u>滋賀マザーズジョブステーション事業</u>		相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)	相談件数(近江八幡、草津駅前)		
	子育て中の女性が、仕事と	5,400件	5,400件	5,400件	5,400件	5,400件		
欲などに応えるために、滋質マサー ズジョブステーションにおいて、就	育児を両立できるよう支援 相談件数	相談件数(近江八幡、草津駅前)					2-1	女性活躍推進課 子ども・青少年局
よるカウンセリングやハローワークによる職業相談を行う。	21,000円 (旧27 年1131 ※日)	○関係機関との連	題等) 相談件数を300件超_ 携を密にしながら、 だけるように運営し	県内各地域の、より			テー	
母子家庭等就業・自立支援セン	母子家庭等就業・自立支援		年間就業者数					
<b>ダー事業</b> 母子家庭の母等の就業を促進するた	センター取組による年間就 業者数		就業者数 208人	就業者数 225人	就業者数 243人	就業者数 260人	2-1	子ども・青少年局
女性の多様な働き方普及事業			在宅ワーク入門セミ	ナーの開催				
め、育児や介護などの埋田により、   タで働くことが困難なな姓を対象と	在宅ワーク入門セミナー参加者数 250人(毎年度)		参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人	参加者数 250人	2 - 1	女性活躍推進課

事業概要	事業目標		52	年次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
尹未佩女	<b>学</b> 术口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	15日本寺
		経営者を対象とした	T	to I be see	Co. L. January	(a. L. Janes)		
		参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人		
В		参加者数 102人						
		働く女性を対象とし	たセミナーの開催					
<b>圏 場 に                                  </b>	経営者対象セミナー参加者 数 150人(毎年度)	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人	参加者数 120人		
	  働く女性対象セミナー参加  者数	1					2 - 1	女性活躍推進課
	者級 120人(毎年度)	する管理職として、トワークの構築が ○企業における女とが必要であり、 ため、働く女性に	理職層に対する、経 必要な資質や能力の 図れた。 性活躍を進めるため さらなる啓発に取り 対するセミナー当日の は、セミナー当日の	の理解を促進すると のには、より多くの り組む。また、企業 と継続して開催して の台風等の影響もあ	性の活躍推進の理解 共に、企業の枠を超 企業がその必要性をで で活躍する女性のロッ いく必要がある。 り目標参加者数に達	えた女性同士のネッ 理解して実践するこ ールモデルを増やす		
しがの女性活躍応援事業			女性活躍応援フォー	ーラムの開催				
働く場、地域活動等への女性の参画をはじめ、女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に発揮できる社会の実現に向けた社会的気運の醸成を図るため、関係団体や行政等が連携して応援フォーラムを開催する。			参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	参加者数 150人	2-1	女性活躍推進課
市町女性活躍推進事業費補助金 カ州の活躍を推進するため、声照に	市町における女性の活躍推		市町における女性 の活躍推進の取組 に対する支援				2 <b>–</b> 1	<b>力性</b> 活躍 <b>拼</b> 准課
	進の取組に対する支援	(実績:補助対象 市町数5市町)	補助対象市町数 4市町				2 1	<b>文</b> [1] [[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []
女性のチャレンジ支援事業			女性のチャレンジシ	ンポジウムの開催				女性活躍推進課女性活躍推進課女性活躍推進課
意欲ある女性があらゆる分野で活躍 シャストラーキャ細のかかま揺ぶる	シンポジウム参加者数 80人(毎年)	(実績:参加者数 20人)	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	参加者数 80人	2-1	女性活躍推進課

事業概要	事業目標		上段: 年	F次計画 下段: 年	E次実績		基本構想	
争未恢安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ味守
みんなで取り組む!中小企業働き 方改革推進事業 働き方改革をさらに推進するため、 企業の取組意欲の向上につながる魅 力発信や相談支援、人材確保の機会 提供等を実施するとともに、これか ら社会に出る学生・生徒に対して働 き方改革の理解と関心を深めるため の啓発事業を実施する。	ワーク・ライフ・バランス 推進企業登録数(累計) H26 699件(累計)→ H31 1,000件(累計)	(実績:推進企業 登録数 763件 (累計))		ルス推進企業登録制 推進企業登録数 860件(累計)	度の推進 推進企業登録数 900件(累計)	推進企業登録数 1,000件(累計)	2-1	労働雇用政策課
若年者就労トータルサポート事業 ヤングジョンター滋賀等のお子			おうみ若者未来サポートセンターによる就職支援					
【	おうみ若者未来サポートセ ンターの就職者率 H25 55.4%→H31 60.0%	(実績:就職者率 70.5%)	就職者率 58.0%	就職者率 59.0%	就職者率 60.0%	就職者率 60.0%	2 - 1	労働雇用政策課

事業概要	事業目標		上段:年2	欠計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ砵守
A	豊かな知識や経験を持つ中	ナー参加者 40人 ・起業または就職 見込み者 10人 ・セミナー参加者					2 - 1	労働雇用政策課
	働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への相談支援県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録 100社 (H27)	見込み者 13人 働きやすい職場環 境づくり 県ワーク・ライ	用して、若年労働 小企業支援に係る					

## 高齢者の社会参加・健康長寿実現プロジェクト

### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時	基準	実績		H31年度	H27達成率	
(H26年度) ◎健康寿命の延伸 [健康寿命]	H26年度	H27年度		(目標)	(達成度)	
				<b></b> .		
男性 79.79年	79.94年	(79.94年)	<del></del>	80.13年	_	
女性 83.29年	83.80年	(83.80年)		84.62年	_	
(平成24年度)		(平成26年度)				
◎訪問診療を行う診療所を中学校区に概ね2箇所設置	[在宅療養支	援診療所数]				
104診療所	116診療所	130診療所		170診療所	25.9%	
(平成25年度)				- H2 ///(//		
◎高齢者の健康づくりの活動団体数を年60増加[介護・	予防につなが	る取組を実施	する地域の活動の場(団体)数]			
1.071団体				1,400団体	19.8%	
1,071四件	1,071四件	1,100回冲		1,700回件	19.070	

### プロジェクトの概要

超高齢社会をプラスとしてとらえ、高齢者に地域の担い手として活躍してもらうことで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、地域社会で活躍することで、高齢者自身の健康づくりや介護予防にもつなげるなど、健康長寿の実現や、自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。また、医療や介護が必要となっても、将来にわたり安心して住み慣れた地域で暮らし続け、人生の最期まで在宅で療養できる体制づくりを推進します。

#### 【プロジェクトの評価】

- 〇 レイカディア大学開催(目標設定は平成28年度から)のほか、「高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業」の中で市町の生活支援コーディネーターの養成等を実施するなど、高齢者に 地域の担い手として活躍してもらう機会の創出に向けた取組を進めることができた。
- O 主に「健康寿命延伸プロジェクト」において、自主的に健康づくりに取り組む団体等への支援や野菜摂取量の増加を目指した野菜一皿キャンペーン、特定健康診査受診率の向上などに取り組む ことにより、健康長寿の実現に向けた、総合的な健康づくりや介護予防を進めることができた。
- 在宅医療・在宅看取りにかかる情報発信や地域創造会議の運営などの啓発面のほか、在宅医療を支える医師・看護師の確保や育成などの人材面、市町の医療・介護連携拠点機能の整備など 体制面それぞれにおいて概ね目標を達成するなど、地域を主体とした在宅医療の推進を図ることができた。
- 〇 介護人材の確保・育成では、学生に対する介護の仕事に対する理解促進や出張相談による地域でのマッチング機能の強化については目標どおりの取組を行うことができたが、潜在有資格者の 再就業支援や介護の職場環境改善に向けた支援では目標に届かなかった。
- O 自発的な認知症予防と支援の意欲向上を目的とした10万人のオレンジリングキャンペーンなどの啓発のほか、認知症疾患医療センターを3センター追加し県内7圏域全域での相談体制の充実を図ることなどにより、認知症対策の総合的な推進を図ることができた。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇 高齢者の社会参加については、元気な高齢者が支える主体となれるように支援するという視点から、平成28年度から退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成 支援事業に取り組むとともに、庁内に設置したプロジェクトチーム等を活用し、生涯学習など他の分野との連携強化を図る必要がある。
- 〇 引き続き重点的に県民の健康寿命延伸に向けた取組を実施していくため、「健康寿命延伸プロジェクト」において実施した「滋賀の健康・栄養マップ」調査結果を活用し、県民の健康状況をマップ 等見やすい形で市町等へ情報提供していく必要がある。
- 〇 介護人材の確保・育成では、小規模事業所における職場環境改善の強化を図るとともに、潜在有資格者の再就業支援研修の実施と研修派遣時の代替職員の確保支援を一体的に実施する など、効率的・効果的な事業実施を図る必要がある。

- 〇 平成26年に医療介護総合確保推進法が成立し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保すること、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と 地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進することとされた。
- 具体的には、 医療面では、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築として、病床の機能分化・連携のために、平成26年度から病床機能報告制度を創設され、また、平成27年度には、県が バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するための地域医療のビジョンを策定したところ。
- 〇 一方、介護面では、地域包括ケアシステムの構築として、在宅医療・介護連携や認知症施策など地域支援事業の充実が図られるとともに、全国一律の予防給付が市町の地域支援事業に 移行されたほか、特別養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上に重点化するなどの改革が行われた。
- また、このような医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度として、医療介護総合確保基金が創設されたところ。

高齢者の社会参加・	健康長寿実現し	プロジェク	<u> </u>		基本的方向	<b>う</b> 人口減少の類	影響を防止・!	軽減する
プロジェクトの概要	超高齢社会をプラスと補うとともに、地域社分の能力を発揮できるまた、医療や介護が必る体制づくりを推進し	会で活躍するこり 地域づくりを進り 要となっても、!	とで、高齢者自身 めます。	身の健康づくり	)や介護予防にも1	Dなげるなど、例	建康長寿の	実現や、自
表面类体 <b>动体长体(</b> 1/DI)	<ul><li>◎健康寿命の延伸</li><li>〔健康寿命〕</li><li>日常生活動作が自立し</li><li>平成24年度</li><li>男性 79.79年</li><li>女性 83.29年</li></ul>	平成3	31年度 D.13年 4.62年					
重要業績評価指標(KPI)	<ul><li>◎訪問診療を行う診療 〔在宅療養支援診療所 平成25年度 104〕</li><li>◎高齢者の健康づくり 〔介護予防につながる 平成26年度 1,07</li></ul>	数〕 ②療所 → の活動団体数を: 取組を実施する:	平成31年度 年60増加 地域の活動の場					
事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:	: 年次実績		基本構想	担当課等
	<b>学</b> 未口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	15日本分
退職シニアによる地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャー養成支援事業 退職シニアのこれまでの知識や経験を活かした社会貢献の仕組みづくりとして、地域課題解決のためのコミュニティビジネスマネージャーの養成を支援する。	コミュニティビジネスマ ネージャーの養成研修受講 者数 120人(H28~H30累計)		コミュニティビジネス 受講者40人	マネージャーの養成の で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	受講者40人		2-1	医療福祉推進課
レイカディア大学開催事業			レイカディア大学に。	よる高齢者の学習様	機会の提供			
高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	レイカディア大学受講者 1,720人(H28~H31累計)	(実績:受講者 367人)	受講者430人	受講者430人	受講者430人	受講者430人	2-1	医療福祉推進課

事業概要	事業目標		5/ 上段:年	上次計画 下段:年	三次実績		基本構想	担当課等
争未 <b>似</b> 安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄寺
高齢者が支える高齢者の生活支援と介護予防事業 元気な高齢者をそのサービス提供主体の一つとして養成するとともに、自らの介護予防にもつながる対策を一体的に実施する。	高齢者の生活基盤を支える ための市町の生活支援コー ディネーターの育成 50人(H27~H29累計)	コーディネーター 養成講座 1回 サポートリーダー 養成講座 2会場 (事業の評価・課) のコーディネーター が、行政からは、 コーディネーター	コーディネーター 養成講座 1回 コーディネーター フォローアップ講 座 1回 サポートリーダー 養成講座 3会場	市町における生活支 ーターのフォローも く。	接事業の推進に活力のである。行いながら、市町で	いされることが期待	2 - 1	医療福祉推進課健康医療課
「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」の検討 「滋賀らしいCCRC」の検討について、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	「滋賀らしいCCRC」の 目指すべき方向性や姿を示 す		「滋賀らしいCCRC」の検討  「滋賀らしいCCCRC」 「滋賀らしいCCCRC」 を力の目指す、またのは、では、この性でなどについて検討	·	検討を踏まえた取 組の推進	検討を踏まえた取 組の推進	2-1	企画調整課

事業概要	事業目標			F次計画 下段: <sup>左</sup>	F次実績		基本構想	担当課等
事未似女	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
В		現状分析・具体的 取組方策研究 研究班による研究	新たな取組の開発	\ _ ~ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	BB		-	
「 <u>障害高齢者」支援研究事業</u> 支援現場における障害高齢者への支		モデル事業の検討	研究結果を踏まえ7	たモデル的取組の展	用			
援方策の調査・研究を実施し、障害 高齢者に対する最適な支援の実現を	障害高齢者支援のモデル的 取組の実践	支援研究会議 2 回					2 - 1	障害福祉課
図る。		(事業の評価・課題等) ○実態調査の実施により障害高齢者の現状の把握と課題整理が行えた。 ○実態調査により多岐にわたる課題が判明し、課題整理等に時間を要し、モデル事業の検討まて行えなかった。						
ひとつながりの共生社会づくり事業			地域福祉計画の策策	定または改定				
地域の支え合いによる共助の取組を 活性化し、地域福祉の推進を図るため、地域の様々な組織や団体に対す る課題の解決に向けた仕組みづくり をモデル的に支援する。	策定または改定		7自治体 (内訳) 改定7自治体	2 自治体 (内訳) 改定 2 自治体	2自治体 (内訳) 改定2自治体	1 自治体 (内訳) 改定1自治体	2-1	健康福祉政策課
しがのNPO・協働情報発信「プラッ				<b>報発信「プラットフォ・</b>				
トフォーム」事業 多様な主体による協働を推進するため、情報共有化・情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築等を行う。	協働プラットフォームの開催、協働提案制度の実施、ポータルサイト「協働ネットしが」の再構築		・協働プラット フォームの開催 ・協働提案制度の 実施 ・ポータルサイト 「協働ネットし が」の再構築	・協働プラット フォームの開催 ・協働提案制度の 実施 ・ポータルサイト 「協働ネットし が」の運用	<ul><li>・協働プラット フォームの開催</li><li>・協働提案制度の 実施</li><li>・ポータルサイト 「協働ネットし が」の運用</li></ul>	・協働プラット フォームの開催 ・協働提案制度の 実施 ・ポータルサイト 「協働ネットし が」の運用	2-1	県民活動生活課 県民活動・協働推 進室
		研究会による施策の検討		-	支援組織の育成・強化	-		
がは、同断有、障害有、外国人など 誰もが活躍できる場を広げ、「全員 参加型社会」を実現するため、「別	NPOをはじめとする多様	研究会の開催 5回 施策の方向性の決 定	研究会の検討結果は	こ基づく事業の実施				
	な主体の協働の取組の促進 や中間支援組織の育成・強 化についての検討、施策提 案とその事業展開	施策の方向性の決 定					2-1	県民活動生活課 県民活動・協働推 進室
	米とての尹未校団	の協働を推進してい	題等) 告書を踏まえて、共 いくため、滋賀県協 協働推進ガイドライ	働推進ガイドライン	⁄を策定した。			

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想 担当	担当課等
争未似安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	但当林寺
		有識者による方策・	仕組みの検討					
A		検討会 3回	検討結果に基づく 取組の実施					
В		検討会 4回						
		啓発、人材育成	県条例に関する検 討					
共生社会づくり推進事業 障害の有無にかかわりなく安心して	障害のある人もない人も相	連続講座 3回 シンポジウム 1回	検討会議 4回					
暮らせる「共生社会」の実現に向け、障害福祉関係者のみならず、企業や県民が共に考え・行動する方策	いながら共生する社会の実	シンポジウム 1 回					2 - 1	障害福祉課
の検討や地域における共生社会づく	発、人材育成	障害者差別解消法	の施行					
りに向けた機運の醸成を図る。		職員対応要領の検 討・作成	障害者差別解消法の	円滑な施行				
•		職員対応要領の検 討・作成						
		したほか、県民向 向上を図った。 ○障害者差別解消:	題等) を目的とする障害者差け啓発シンポジウムの 法について更なる周矢 の条例の必要性につい	)開催や県公用封筒 □を図るとともに、	iを活用したPRなど 障害のある人への差	ごにより県民意識の		

事業概要	事業目標		上段:	年次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
尹未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当妹寺
A	子 活用	査、分析 健康データの集約・ 検討会の開催 リーフレットの作成配布・HP掲載 検討会の開催		:	夕更新、HP掲載			健康医療課 医療保険課
健康寿命延伸プロジェクト 全ての県民の健康を支える環境を 備するため、健康づくりに取り 企業、団体等を把握、健康情報を	to		ける健康づくりの取組	T			$\begin{bmatrix} 1 \\ 2-2 \end{bmatrix}$	
民へ発信するとともに、食生活の	)課	1, 150団体	1,200団体	1,250団体	1,300団体			
題解決に向け、野菜一皿キャンペンを実施する。		1,226団体						
A	健康づくりに取り組む企 業、団体等の数	健康資源の発掘、		医压力压抑力力	/ 居1- / 居如の十女/			
	H26 1,096団体→	健康資源の情報発 信	優れた取組の表彰 健康資源の情報発 信					健康医療課
	H30 1,300団体	栄養、運動、喫煙 対策、介護予防を テーマに各部門毎 に最優秀賞を決 定、表彰・DVD作 成						
		量販店でのキャンへ	ペーンの実施					
	野菜摂取量の増加 野菜一皿キャンペーン(量 販店での野菜料理の展示と	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回	野菜一皿キャン ペーン 19回			健康医療課
A	J レシピ配布) 19回(毎年)	野菜一皿キャン ペーン 32回						

事業概要	事業目標		上段:年	<b>∓次計画</b> 下段∶年	E次実績		基本構想	担当課等	
尹未慨安	尹未日伝 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺	
A	特定健康診査受診率 の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明する	特定健診・特定保 健指導事業実施率 向上対策の実施 実施率向上のため の実態把握、検 討、啓発等	- H28以降は施策2	- 2 「医療保険者保	と 健事業推進事業」 (	こ事業を記載 -		医療保険課	
	のがH30評価時点となる。	県内14被用者保険 の実態把握(アンケー ト・ヒアリング)、啓 発ポスター作成							
はきまるなはずらい。も			推進体制の整備						
健康寿命延伸プロジェクト	dame of Marina had a second		情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	情報交換会の開催 啓発の実施	2 - 2		
	市町や施設におけるフッ化 物洗口の普及		市町支援の実施						
			研修会、保護者研	実施検討会、職員 研修会、保護者研 修会等の開催支援	研修会、保護者研	研修会、保護者研		健康医療課	
		○健康資源として多また、インターネッ	(事業の評価・課題等) ○健康資源として発掘した企業・団体を取材し、県民へ広く周知する為、DVDを作成し配布。また、インターネットTVしがに掲載した。 ○量販店での野菜一皿キャンペーンにより、食や健康に無関心な層に対しても効果的に啓発することができた						

事業概要	事業目標 -		上段:年次計画 下段:年次実績					担当課等
<b>学</b> 未似女		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当林寺
フッ素でむし歯ゼロ作戦 県内すべての市町でフッ化物洗口が 開始され、ひいてはむし歯の地域格 差および個人格差の解消することを 実現するため、市町が実施するフッ 化物洗口事業開始にかかる支援を行 う。	市町や施設におけるフッ化 物洗口の普及	推進体制の整備 マニュアル作成検討会、情報交換会の開催 啓発の実施 検討会を2回開催してニュアルの中身を検討。マニュアルは作成、配布済。各健康福祉事務所で情報交換会開催。啓発用リーフレットを作成、配布済。市町支援の実施 実施検討会、職員研修会等の開催支援	H28以降は施策 2 目標に向けた取り	ー2「健康寿命延) 1組みを行う。	伸プロジェクト」	に事業を統合し、	2-2	健康医療課
		(一社) 滋賀県歯 科医師会への委託 事業により実施						
		(事業の評価・課題 ○条例改正、事業美 ○依然、学校現場か	<b>E施を背景に、新規</b>		けた市町が増加。			

事業概要	事業目標		63 上段:年	次計画 下段: 年	 F次実績		基本構想の施策	担当課等
争未恢安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺
国保保健事業の推進 平成30年度の国民健康保険の都道府			県保健事業実施計 画の策定					
県化に向けて、保健事業の目標や評価指標、市町との共同事業や県全体の保健事業の推進のための方針を示すことにより、県全体の保健事業を効果的かつ効率的に推進する。	県保健事業実施計画の策定		検討・策定				2-2	医療保険課
医療保険者保健事業推進事業	特定健康診査受診率		特定健診・特定保健	指導事業実施率向_	上対策の実施			
特定健診の受診率の同上および被保 険者の健康意識の向上を図るため、 受けやすい健診の仕組みづくりおよ が親しなのせいないまったな。 2000 ※H29の受診率が	の向上 70%(H29) ※H29の受診率が判明する のがH30評価時点となる。		実施率向上のための 啓発等	)実態把握、検討、	特定健康診査受診 率(H29) 70%		2-2	医療保険課
老人クラブ等介護予防活動支援事業			老人クラブの介護予	防活動支援				
素 新しい介護予防事業として老人クラブ等の活動が活用されるよう自主的な予防活動のノウハウを習得への支援を行う。			活動を行う老人ク ラブの支援	介護予防に資する 活動を行う老人ク ラブの支援 42団体			2 - 2	健康医療課
			市町の介護予防事業や仕組みづくりの支持					
県民主導介護予防地域づくり促進 事業 可能な限り介護が必要とならないよう、また介護が必要となっても住み 慣れた地域で暮らし続けられるよう、市町が実施する介護予防事業に おける人材育成や仕組みづくりを行う。	専門職を活用した介護予防の取組を進める市町の数 19市町(H29)		市町職員に向けた 研修会・情報交換 会の実施	介護予防を推進す でででである。 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 できる。 、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 で。			2-2	健康医療課

事業概要	事業目標		04 上段: <sup>4</sup>	年次計画 下段: ₫	 <b></b>		基本構想	担当課等
争未似安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺
▲ 「自らの健康づくりを先進的に支える」情報提供事業で作成してきた有用な健康情報提供事業で作成してきた有用な健康情報の活用により健康づくりの実践につなげるとともに、新たに国内外の先進的な情報の収集・分析・発信を行い、「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組みを構築する。	「自らの健康づくりを先進的に支える」仕組み構築検討委員会の設置・検討および評価の実施	3回	検討 検討委員会 3回	検討委員会 3回	検討委員会 3回 全体の評価 1回			
	で 3  で 「自らの健康づくり」支援	検討委員会 3回モデル事業の実施2か所	4か所	4か所	2か所			成人病センター
		○いつでもどこで	の強み(専門性、人	可能な状況を目指し	5用した事業推進がE しているが、年齢層、			
<b>B がん対策強化事業</b> 「滋賀県がん対策推進計画」および 「滋賀県がん対策推進条例」に基づき、がんによる死亡者の減少(75歳未満の年齢割整を亡率の20%減少)	がんによる死亡者の減少を 図る(H18〜H28の10年で2割 減) がんによる死亡者の割合 (75歳未満の年齢調整死亡 率の減少 人口10万対) 63.6(H28)	69. 3 (H25)	)割合(75歳未満の年 67.4 (H26)	齢調整死亡率の減少 65.5 (H27)	少 人口10万対) 63.6 (H28)	63. 6 (H29)		
	※H28の受診率が判明する のがH30評価時点となる。 個別受診勧奨の実施による がん検診受診率の向上	70.6 (H25) 個別受診勧奨の実 10市町	施市町と受診率 15市町	19市町	19市町 各がん検診受診率 50%	19市町 各がん検診受診率 50%	2-2	健康医療課
	各がん検診受診率50%	19市町 (事業の評価・課) (予亡率は改善傾) ()目標「2割減」()	句。	ために早期発見(植	<b>食診)を促進する必</b> 望	要がある。		

事業概要	事業目標		65 上段: <sup>在</sup>	F次計画 下段: £			基本構想	担当課等
<del>事</del> 未概安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄守
権尿病早期発見・早期対応促進事業 糖尿病の疾病管理の強化を目的に、 圏域ごとに糖尿病の医療連携体制の 構築を図るとともに、糖尿病療養指 導士等を活用し、糖尿病の正しい知 識と技術の普及・啓発を推進する。	滋賀糖尿病療養指導士を活 用した研修会等の実施	セミナー4回 認定講習会1回 (事業の評価・課 ○糖尿病療養指導:	研修等の開催 4回 顕等)	施し知識の習得とえ	研修等の開催 5回 ペットワークの広がり い必要。		2-2	健康医療課
がん計画推進事業 「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん診療連携拠点病院等の機能強化等を行う。			拠点病院の機能強何		拠点病院への支援	拠点病院への支援	2-2	健康医療課
がん在宅医療支援体制整備事業 がん診断・治療機器等の整備を行う とともに、がん医療にかかる人材育 成のための教育・研修を行う。	がんの早期発見・早期治療 による在宅医療への移行		がんによる死亡者の 67.4 (H26)	の割合(75歳未満の年 65.5 (H27)	齢調整死亡率の減少 63.6 (H28)	△ 人口10万対) 63.6 (H29)	2 - 2	健康医療課
	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者の初回 特密検査受検者数 320人(H27~H30累計)	肝炎ウイルス精密核 初回精密検査受験 者 80人 <mark>初回精密検査受験</mark> 者 17人	を査の受検推進 初回精密検査受験 者 80人	初回精密検査受験 者 80人	初回精密検査受験 者 80人	初回精密検査受験 者 80人		
	肝炎ウイルス検査で「陽性」と判定された者へのフォローアップを行い精密検査の受検を勧奨する。		町等の検査陽性者が 者の検査勧奨を行う	15市町 60人であり、うち3 <sup>*</sup>	19市町 割弱の方が精密検査 情密検査受験者数をよ		2-2	薬務感染症対策課

事業概要	事業目標			F次計画 下段: st	<b>F次実績</b>		基本構想	担当課等
<b>事未佩女</b>	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当体节
A	フォーラムの開催 1回(毎年)	1回(11月) 媒体を活用した情 報発信 フォーラムの開催	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情 報発信	1回(11月)	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情 報発信	フォーラムの開催 1回(11月) 媒体を活用した情 報発信		
滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 在宅療養・在宅看取りの体制づくりに向け、住民の理解と主体的な取組		1回(11月29日) ベクーネトを利用し た動画の発信 等 地域創造会議の運					2 - 3	医療福祉推進課
を支援する。	ワーキング等の開催 10回(毎年)	ワーキング等の開催 10回 フーキング等の開催 10回	ワーキング等の開 催 10回	ワーキング等の開 催 10回	ワーキング等の開 催 10回	ワーキング等の開 催 10回		
		えることができた。	画の配信により、在		)に対する具体的な~			
■域在宅医療福祉推進事業 二次医療圏域での医療福祉関係者の 連携促進や、在宅医療にかかる取組 の充実により、市町の後方支援体制 づくりを図る。	圏域協議会の開催(毎年)	圏域の在宅医療介な 護の推進連携、施 等の事業との開催 圏域の在宅に連携を の開催 圏域の在宅に連携を 等の事業の事業ができる 等の事業ができる (事のできる。 (事のできる。) (事のできる。) (事のできる。) (事のできる。)	圏域協議会の開催 圏域の在宅医療介 護の推進に必要な 多職種連携、啓発 等の事業実施 題等) 祉関係者による検討	圏域の在宅医療介護の推進に必要な多職種連携、啓発等の事業実施が行われ、関係者のが進み始めており、	圏域の在宅医療介 護の推進に必要な		2 - 3	医療福祉推進課

事業概要	事業目標			<b>拝次計画</b> 下段∶年	<b></b>		基本構想	担当課等
· 一	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当妹寺
滋賀の医療福祉に関する調査事業 保健医療計画の改訂等、医療福祉施策を推進するための基礎資料となる 県民意識調査等を実施する。	医療福祉・在宅看取り等に かかる県民意識調査等の実 施 (H28)		県民意識調査等の 実施 医療福祉・在宅看 取り等にかかる県 民意識調査等の実				2 - 3	医療福祉推進課
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの体制整備への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかる環境整備を図る。	新卒訪問看護師の育成 2人(毎年) 訪問看護師キャリアアップ 研修の実施(H28~)	訪問看護師の人材 新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討 新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリアアップ(研修)体系検討	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施	新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施		新卒訪問看護師育 成 2人 訪問看護師キャリ アアップ研修実施		
	多角化モデル事業の実施	24時間体制の訪問 大規模化・多角化 推進ワーキングの 開催 ワーキング等の開 催 5回	推進検討委員会開催 名機能型訪問看護	大規模化・多角化	大規模化・多角化 推進モデル事業実 施 多機能型訪問看護	多機能型訪問看護 ステーション整備に向けた研修の実施(3 回)	2-3	医療福祉推進課
		(事業の評価・課題等) ○訪問看護ステーションに就職した新卒看護師2名に対し、H26年度に作成した教育プログラムの活用実践と訪問看護支援センターのアドバイザーの指導助言を行ったことにより、現在では10人を超える患者への訪問看護活動を実施できるまでに成長している。また、訪問看護師の資質の向上を図るため、キャリアアップ体系について検討を行った。 ○医療依存が高い患者やニーズの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの在り方を検討した。今後は看護小規模多機能型居宅介護事業所の設置を支援することで、多様なニーズに対応できる訪問看護の提供体制の構築に努める。						

事業概要	事業目標			上段:年次計画 下段:年次実績				
尹未佩女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
地域医療体制整備事業 市町が行う医療・介護連携拠点機能の整備を支援し、在宅医療・介護の一体的な推進を図る。	市町在宅医療・介護連携推 進セミナーの開催 3回 (H27~29)		き連携推進セミナーの セミナーの開催 3回	開催 セミナーの開催 3回				
	Lin ⊢ ⇔ ≥n == ±1.	医療・介護連携拠点 拠点機能未設置市 12か所		医療・介護連携拠 点の設置数 12か 所			2-3	医療福祉推進課
		在宅医療・介護の○今後も引き続き	を進める拠点機能に 一体的な推進を図る 、市町が行う医療・	ことができるように				
医師確保対策の推進 県内の医師不足に対応するため、「滋賀県医師キャリアサポートセンター」や「滋賀県ドクターバンク」による医師確保システムの構築、産科医師確保支援などの魅力ある病院づくり、さらには女性医師の働きやすい環境づくりの3本柱による総合的な対策を行う。	滋賀医科大学奨学金の	10人 奨学金の新規貸与 10人 (事業の評価・課 ○制度開始時に貸 成果が表れつつあ ○一層の県内定着	奨学金の新規貸与 10人 題等) 与した医学生が、平	10人 成27年度から医師と から返還免除条件の	緩和や借入者の義務	5人 美しており、徐々に 务不履行時のペナル	2-3	健康医療課
<b>居</b> <b>看護職員確保等対策の推進</b> 県内の看護職員の不足を解消するため、職場環境の改善に向けた取組や 潜在看護職員の再就業を支援するため職場復帰に向けた研修・子育て支援を実施し、特に在宅医療福祉を担 う看護職員の確保・養成を図る。	ナースセンターの 相談件数 年間10,000件	○H27年10月から看	10,000件	の届出制度が始まった			2-3	健康医療課

事業概要	事業目標		上段:4	耳次計画 下段∶4	<b></b>		基本構想	担当課等
于未l似女 	<b>学木口</b> 标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	15日本寸
在宅療養を支える認定看護師育成事業 看護の質の向上に必要な熟練した看護技術と知識を有する認定看護師等 を増やすことで、各施設等の看護・ 介護職への教育・相談対応を行い、 滋賀県全体の看護・介護の質の向上 を図る。	定看 邢等 認定看護師資格取得者 雙· 毎年12人養成 八、		認定看護師の養成 12人	12人	12人		2-3	健康医療課
在宅医療人材確保・育成事業 在宅療養を支える医師の確保を図る とともに、地域における在宅医療の 取組事例の収集・情報発信や、多職 種との交流の機会を提供することで 医療・介護連携の推進を図る。		開催 1回 在宅 1回 在宅 1回 在宅 1回 在宅 1回 在宅 2 を 2 を 4 で 2 を 4 で 2 を 4 で 2 を 5 で 2 を 5 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 6 で 2 を 7 で	1回 在宅医療体験事業の実施(年間通じて継続実施) を期研修医、指導	開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験通じ で継続実施) 後期研修医ショ 開催 各3回	開催 1回 在宅医交流会開催 1回 在宅医療体験事業 の実施(年間通じ て継続実施)	在宅医療セミナー開催 1回 在宅医療体験事業の実施(年間) 在宅医療体験事業の実施(実施) 後期研ー 各3回	2 - 3	医療福祉推進課
A	在宅医療にかかわる多職種 キャリアアップ・交流のた めの研究会開催(毎年)		研究会開催 1回		研究会開催 1回	研究会開催 1回		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	近二杯寸
<u>在宅医療人材確保·育成事業</u>	地域の多職種協働による在		各地域の多職種協働による在宅医療の取組事例の「見える化」の推進					
	宅医療の取組事例の「見える化」(毎年)			取組事例の情報収 集(年間通じて実 施)				医療福祉推進課
		拡大に繋がった。	題等) ーに、22人の医師 のワークショップに					

<b>市米</b>	<b>車業日</b> 標		/_ 上段: <sup>生</sup>	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
	滋賀県介護職員人材育成・ 確保対策連絡協議会・部会	滋賀県介護職員人	材育成・確保対策連絡	烙協議会・部会の開催	Ě			
В		協議会開催3回 部会の設置3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会開催3回 部会の開催3部会	協議会の開催		
	の開催 3回(毎年)	協議会開催3回 部会の設置2部会						
		潜在有資格者再就	業支援研修の実施					
В	潜在有資格者再就業支援研修受講者数 90人(毎年)	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人	受講者数 90人			
		受講者数 16人						
	 介護職員初任者研修・実務   者研修の受講費用助成数		介護職員初任者研 の実施	修等の受講費用助成 				
	各年150人(H28~H29)		助成数 150人	助成数 150人				
<u>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</u> 2025年を見据えた介護人材確保・育	対待促進にががる方列と使		加算取得に向けた 分析と検討	処遇改善と加算取得	景を支援			医療福祉推進課
成・定着を計画的に推進するため、 合同入職式の開催、潜在有資格者再			加算取得に向けた 分析と検討	事業の成果をもとし 取得を支援	こ、各事業所におけ	る処遇改善と加算	2 - 3	
就業支援事業、介護の職場環境改善 アドバイザー派遣事業等を実施し、		介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業					]	
魅力ある事業所づくりを支援する。	職場環境改善アドバイザー		研修体系50事業所環境改善40事業所	研修体系50事業所環境改善40事業所	1			
В	a very	研修体系50事業所 環境改善40事業所	場環境改善を強化	事業所における職 とするため、「介 足進事業」を実施				
		研修体系20事業所 環境改善15事業所 フォロー10事業所						
		(事業の評価・課題等) ○協議会を通じて県内の関係者と問題意識を共有し、各種基金事業を推進することができた。 ○潜在有資格者再就業支援研修事業では、各種広報媒体を活用し広報に努めたものの、対象者の掘り起こしが課題となった。 ○アドバイザー派遣事業については、目標数の派遣はできなかったが、集合セミナーを開催して職場環境改善への働きかけを行い、派遣数の減を補った。大規模事業所や加算取得事業所の利用が多かったため、今後は小規模事業者や加算未取得事業所への浸透を図る必要がある。						

車業畑亜	事業概要事業目標			F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
<b>尹未</b> 佩女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当詠寺
		学校の生徒等に対	する介護の仕事の理解	解促進による人材の	「すそ野の拡大」			
A		訪問数33校	訪問数35校	訪問数37校	訪問数39校	訪問数41校		
		訪問数35校						
福祉人材バンク運営事業 県北部では福祉の人材不足がさらに 深刻な場別になることから、地域	<i>⇔</i> ++>≥+ 111 <b>%</b> -	多様な人材層に応し	う た地域でのマッチン	グ機能の強化				
休烈な仏优にめることかり、地域	144校(H27~H30累計)	出張相談12か所	出張相談14か所	出張相談16か所	出張相談18か所	出張相談20か所	2 - 3	健康福祉政策課
等を行うため、福祉人材センターの 支所(福祉人材バンク)を設置し、 人材確保対策を推進する。	出張相談所数 18か所(H30)	出張相談12か所						
《地域特性》湖北		(事業の評価・課題等) ○高校生の進路選択の一助とするため、湖北介護・福祉人材センターが県内高校を訪問し、福祉・介護の仕事に関する最新情報の提供等により、生徒の福祉・介護の仕事への理解促進を図ることができた。より一層のすそ野の拡大をめざし、小学生等への理解促進も図る必要がある。 ○長浜市および米原市の各支所において巡回相談を定期的に行うことにより、事業者と求職者のマッチングを図った。今後も求職者の掘り起こしを一層進める必要がある。						
地域医療研修支援事業			圏域研修の実施					
地域医療を一層充実したものとし、 医療・介護・生活支援を体系的に提	チームとして機能し、高い東明性を有する医療専用職		3圏域	+2圏域	+1圏域	+1圏域	2 - 3	成人病センター
供するため、チームとして機能し高い専門性を有する医療専門職を県下	の育成		集合研修の実施				2-3	JX八州 ピンクー
各地域で育成する。			年間通じて実施	年間通じて実施	年間通じて実施	年間通じて実施		

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	E次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当林寺
		10万人のオレンジリ	ングキャンペーンの実	<b>尾施</b>				
	10万人のオレンジリング			キャンペーン開催 1回	キャンペーン開催 1回			
	キャンペーン※の実施(毎年) ※オレンジリングキャンペーン…認知症サポーターを巻き込んだ認知症啓発活	キャンペーン開催 1回	会等」に事業を組	知症にかかる医療と 1替え、認知症サポー 活動も含めて事業を質	ーターを巻き込			
認知症医療介護連携・予防啓発事	動	県民セミナー開催 1回						
<u>業</u>  医療・介護・行政等が一体となった		認知症予防研修等の	の実施					
認知症予防啓発を行うことで、自発的な認知症予防と支援の意欲向上を図る。	自発 認知症予防啓発セミナー 上を (H27) や認知症にかかる 医療と介護の滋賀県大会等 (H28~H30) に参加した県	セミナー等開催 1〜2回 参加者250人	滋賀県大会等開催 1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催 1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催 1~2回 参加者250人	滋賀県大会等開催 1~2回 参加者250人	2-3	医療福祉推進課
A	1,000人(250人×4年)	滋賀大会開催1回 参加者256人						
		いた。滋賀県の認知るが、さらに理解る ○滋賀県大会では、	選等) よび滋賀県大会のい 知症サポーターは平 者を増やしていくこ 認知症に関する取 たため、会場の使い	成27年度末で約15万 とが必要である。 組の好事例を多職種	「人となり、総人口の 「で共有することが	の約1割をしめてい		

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: 4	F次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
	認知症疾患医療センターで	認知症疾患医療セン	ンター【県内7病院1診	疹療所】での医療相談	支援の実施			
<b>A</b>	の医療相談件数	2,400件	3,040件	3,040件	3,040件	3,040件		
	380件/センター(毎年)	2,816件						
		認知症対策推進会	議の開催					
A	認知症対策推進会議の開催 (毎年)	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催	年1~2回開催		
認知症医療・相談支援事業		1回開催						
認知症にかかる相談・連携体制を充 実し、早期発見・早期対応につなげ		もの忘れ介護相談	室の運営					F
ることで、生活の自立をより長く維持し、本人の不安や家族負担の軽減	もの忘れ介護相談の実施	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	相談件数 350件	2 - 3	医療福祉推進課
を図る。 <b>B</b>	(д.   )	相談件数 207件						
		られる。センター 携状況など地域の ○認知症対策推進 共有することがで ある。 ○もの忘れ介護相	ロンターの相談件数 によって相談件数に 特性に応じた対応が 会議では、早期発見 きた。今後は施策に 談は相談日数を週3日 た。さらに県民への	開きがあるため、相なされるようセンタ・早期対応についてつながる意見交換を まから5日に拡大し、	目談の実施方法や地域で一間の情報交換やにの各委員の取組内ができることを、電話番号を記載し、	或の関係機関との連 調整が必要である。 容が報告され現状を 見出していく必要が		
		一般病院における記	忍知症患者対策の促済	進				
A	一般病院でのデイケア等の 実施 7病院(H30)	デイケア等の実施 2病院	デイケア等の実施 3病院	デイケア等の実施 5病院	デイケア等の実施 7病院			
	·	院内デイケアの実 施3病院						
  認知症対策推進事業			知症対応力向上研修	の実施				
一般病院における認知症対応力の向 上や認知症にかかる医療・介護従事 者の人材育成を充実し、認知症医療	ルノロエが修り修り有数 H26 195人→H30 675人(累	修了者 270人(累 計)	修了者 500人(累 計)	修了者 600人(累 計)	修了者 675人(累 計)		2 - 3	医療福祉推進課
介護連携体制の構築を図る。	fT)	修了者 407人(累 計)						
		営上の課題がある ○一般病院におけ	題等) 症サポートチームの ため、人材育成など る認知症対応力向上 ない病院を会場に研	立ち上げのための支 研修の受講者数はや	z援が必要である。 Pや増加したが、病	院により偏りがある		

事業概要	事業目標		/5 上段: <sup>结</sup>	<b>車次計画 下段:</b> 年			基本構想	担当課等
争未 <b>似</b> 安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄守
A		身近な地域における	居場所の確保					
若年・軽度認知症総合支援事業		3か所	5か所	7か所	7か所	7か所		
若年認知症等の人と家族が安心して 暮らせる社会の実現のため、初期段	(モデル事業実施箇所数)	3か所				2 - 3	医療福祉推進課	
階の支援から介護サービスの利用まで切れ目ない支援を行う。	3か所を継続 (H27~H29)	(事業の評価・課別 ○運営費支援を行 者が少ないため、 ジメント力の向上;	うことにより3か所の 対象者の把握と、運	D居場所を確保する 営スタッフの介護保	ことができたが、利 g険サービスにつない	用する若年認知症 いでいくためのマネ		
病院診療連携構築モデル事業			病院の機能分化・連	選携の推進				
成人病センターと守山市民病院の機能分化・連携により、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの「切れ目のない医療」を提供する地域医療提供体制の構築を図る。	り「切れ目のない医療」を 提供する地域医療提供体制		先行診療科による 試行的取組	診療連携の本格的 実施、成果・課題 の整理・検証	診療連携の本格的 実施、成果・課題 の整理・検証		2-3	成人病センター
「滋賀の先進医療」発信事業		テレビ番組の制作・放映						
医療現場の人材と知見を活用してテレビ番組を制作・放映する。あわせて、県外への情報発信にも取り組む。	医療現場の人材と知見を活 用したテレビ番組の制作・ 放映		本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回	本放送年間20回	2 - 3	病院事業庁 経営管理課
В		疫学分析と人材育 成方策の研究	医療情報連携ネット	ワークシステムの拡き	たによる疫学分析・人	材育成の実施		
全県型医療情報連携ネットワーク 推進事業		X	ネットワークシス	テムの拡充と運用				
疾病構造の複雑・多様化や急速な高齢化等を踏まえ、がんや脳卒中等の 疫学情報分析や医療福祉人材の育成	「システムお浜田」た庇学公	部内WGおよび懇話 会の実施					2 - 3	健康福祉政策課
について、ICTの活用を視野に全県でトータル的に進めるシステムの検討を行う。		医療情報連携ネッ ○また、県医師会	式する「医療情報連 トワークの活用状況 等で構成する医療情	携ネットワーク活用 や疫学情報分析の明報ネットワーク協議 いて、意見交換を行	と状について把握する 会と懇談会を実施し	るなどを行った。 し、「滋賀における		

事業概要	事業目標			上次計画 下段:年			基本構想	担当課等
争未恢安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄守
放射線治療支援体制構築事業 2025年に向けて、がん患者の増加に より放射線治療の有効性・有用性に 対する需要が高まるなか、安全、必 切、効率的に放射線治療を行うため に必要・不可欠となる放射線治療 門職を育成するとともに、県全域を 網羅する放射線治療支援ネットワー クの構築を行う。	の派遣 医学物理士の養成 2名 (H27~H30累計) 放射線治療専門職の病院へ の派遣 毎年5病院(H27~ H30) 全県型の放射線治療支援 ネットワークの検討・構築	医学物理士の養成 養成数 1名 養成数 1名 放射線治療専門職の 5病院 3病院 放射線治療支援ネッ 検討会の開催	5病院 ルワークの構築	養成数 2名(累計) 5病院 ネットワークの稼 働	5病院		2-3	成人病センター
В		○県内の3病院に専 いて検証・指導し、 ○県内の放射線治療	国等) 雇用した。放射線沿門知識を有するスタ 各病院の医療の質 を実施している医 とに支援ネットワー	マッフを派遣し、機 向上に寄与した。派 療機関に、事業に関	器の使用法、線量測 遺先の病院を漸次り するアンケートを	定、精度管理につ  増やしていく。		
		遠隔病理診断ネット	ワークへの参加病院	等				
遠隔病理診断体制整備事業 津原原理教験会・1月7月2017年3月	<b>法原序研教帳ラ</b> …しロッカ	14病院等(累計)	15病院等(累計)	16病院等(累計)	17病院等(累計)	18病院等(累計)		
遠隔病理診断ネットワークシステム を整備・推進し、がんに対する全県 的な病理・画像遠隔診断を可能とす	への参加病院等の数	13病院等(累計)					2 - 3	成人病センター
る。さらに、近隣府県等との連携を進める。		(事業の評価・課題 ○参加病院数は計画 ○県内において病理	画を下回っており、	が整備されたものの	、本県では専門性な	が高い病理医が少な 必要である。		

総合戦略プロジェクト外の事業								
事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等	
于不同文	子不口际	H27	H28	H29	H30	の施策	15 J IN 47	
		巡回支援や研修を記	通じた支援プログラム	の普及				
B	研修会 2回 (対象 60事業所)	研修会 2回 (対象 60事業所)		研修会 2回 (対象 60事業所)				
	研修会 0回 巡回普及13事業所							
  発達障害者自立生活支援事業		新たなサービスの 在り方検討	新たなサービスの開	発			障害福祉課	
支援プログラムやアセスメントシートを、地域の障害者福祉サービス事業所に波及させることにより、身近	障害福祉サービス事業所 への支援プログラムの普 及、発達障害に関する新 たなサービスのモデル実 施	生活の再構築に必 要な支援について 検討	検討結果を踏まえる	と新たな取組の展開	I	2-1		
な地域での発達障害に関する支援 たなサードスの充実を図る。		生活の再構築に必 要な支援について 検討 1回						
		直した上で、13事 を提供できる事業 プログラムの開発	ラムの普及をより対 業所に対する巡回を 所の育成を図った。 に繋がり、H28年度 後、より発達障害者	行い、発達障害者に また、検討会の実施 いらの就労支援と生	こ的確なサービス 施により生活支援 活支援のプログラ			

事業概要	事業目標			下段:年次実績		基本構想	担当課等
事未似安 	尹未口保 	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜守
		高校・大学を対象と	した巡回支援・研修の	実施			
<b>B</b>		研修開催 2回 巡回対象 13校	研修開催 2回 巡回対象 13校 事業評価の実施	事業評価の結果に 研修の実施	基づく巡回支援・		
	高校や大学における発達	研修開催 0回 巡回実績 13校					
た進路指導ができるよう、進路支援 コーディネーターを設置し、学校と 福祉が連携した就労支援を実施す る。	障害の特性に合わせた進 路支援の実施	て在学時からの支 ○他の学校では支 祉の仕組みを承知 ないことがあると める必要がある。 ○なお、学校にお	の私立高校・大学13 援の必要性の理解が 接の必要性の理解が されてられ、今後、こ いて、在学時からの ことが重要なことが	繋がった。 得られなかったが 関と繋がることの うしたことも併せ 支援の必要性の理	、その背景には福 メリットの理解が て周知しながら進 解や具体の手法な	2-1	障害福祉課
		サポーターの養成					
A 発達障害者理解促進事業		職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名	職場サポーター 30名 地域サポーター 100名		
発達障害を理解し、地域や職場で支える発達障害サポーターの養成を行い、発達障害者が地域で安心して生	職場サポーター120名 地域サポーター400名	職場サポーター 33名 地域サポーター 313名				2-1	障害福祉課
		ター養成により発	題等) 発達障害の特性や対 達障害者が働きやす による発達障害理解	い環境整備に寄与	するとともに、地		

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	の施策	担当誅守
		モデル福祉圏域で <i>0</i>	D高次脳機能障害者	支援			
		支援計画の作成支援計画の作成支援計画の作成関係者への助言関係者への助言関係者への助言連絡会議の開催連絡会議の開催6回					
高次脳機能障害圏域支援体制整 備事業		支援計画の作成 連絡会議の開催に 向けた医療機関連 携 7機関 学習会の開催 3 回					
	障害福祉サービス事業所 における支援の実施	高次脳機能障害支持	爰の課題整理と今後	の支援方策の検討		2 - 1	障害福祉課
中活動の場の提供や連絡調整会議の 開催により関係機関による連携支援 を進める。		検討会議 2回	検討会議 2回	検討会議 2回 支援方策のとりま とめ			
В		検討会議 1回					
		重要であることかる 基盤の向上を重	機能や連携体制を ら、新たに連携が 視する内容に変更 関への普及啓発や	基盤とした支援体制を 必要な医療機関との選 して実施した。 家族学習の場や、関係	連携や学習会によ		

<b>車                                    </b>	<b>車業口</b> 描		80 上段:年次計画	下段∶年次実績		基本構想	担当課等
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	の施策	担ヨ誄寺
無戸籍者支援事業	市町職員等を対象とした 研修会の開催数		市町職員等を対象と	とした研修会の開催		2 - 1	健康福祉政策課
無戸籍者が抱える生活上の様々な課題に対応するための支援を行う。	3回(H28~H30累計)		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	2-1	<b>使</b> 尿怕 <u>似</u> 以
刑事手続段階における高齢者・障害者入口支援事業 高齢者・障害者を対象として、刑事 手続きにおける取調べ段階からの立 会・助言、不起訴処分・執行猶予後 の社会内訓練等を実施し、福祉的支援につなげる。	入口支援者数		高齢者・障害者へ の支援			-	
	20人		支援者数 20人			2-1	健康福祉政策課
保護観察対象者への就労応援事		県民への啓発					
<u>業</u>	中 / 工 / 呆 : 隹 / / ) 印 紀 / \ / / ) † 生 1 年	フォーラム 1回	啓発事業の実施	啓発事業の実施	啓発事業の実施		
刑務所出所者に更生保護の機会が提供され、社会全体で見守り合い支え	促進	フォーラム 1回				2 - 1	健康福祉政策課
合う、すべての人に居場所と出番がある社会づくりを目指すため、フォーラムを開催する。	フォーラム開催(H27)	(事業の評価・課 ○集客施設においい いて周知を図るこ ○引き続き啓発にな	てフォーラムを開催 とができた。	量することにより、)	広く更生保護につ		
	自殺リスクの高い人の相	自殺未遂者の継続					
	談体制の構築	2圏域	4圏域	6圏域	6圏域		
<b>A</b>	6圏域	4圏域					
白奶又吐桂起 b、 力 医尚弗		対面相談支援事業				1	
自殺予防情報センター運営費	対面相談件数	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件	相談数 160件		
ディネーターを配置し、自殺リスクの高い人への相談体制の充実やゲー	毎年160件	相談数 183件				2 - 2	障害福祉課
トキーパー養成等医療・保健・福祉・教育・労働また民間の様々な職	若者向けゲートキーパー の養成 200人(H27~H30	若者向けゲートキー	-パーの養成				
	累計)	養成者数 50人	養成者数 100人	養成者数 150人	養成者数 200人		
		養成者数 42人				=	
		(事業の評価・課題 ○自殺未遂者支援 ○相談実績の精査	体制の全県整備に向 により開催回数の整	]けた支援 E理した は、教育委員会との	)連携が必要		

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜寺
		難病医療拠点病院 の整備					
	新・難病医療拠点病院 (総合型) の整備(H27)	1カ所					
<b>A</b>		1カ所					
<u>難病医療提供体制整備事業</u> 難病患者の安定した療養生活の確保 と、難病患者および家族のQOLの向		難病対策地域協議会					
上を目的とし、難病患者に対する総		1圏域実施	3圏域実施	6圏域実施		2 - 3	障害福祉課
合的な相談・支援や受け入れ病院の 確保ならびに在宅療養上の適切な支 援を行う。		3圏域実施					
A		績が豊富な滋賀医程院として、難病医療 ○難病患者家族が付 福祉介護の各関係	療体制および研究体 科大学へ難病医療支 寮連携および支援体 主み慣れた地域で適	i切な支援が行われる めの難病対策地域が	<ul><li>難病医療拠点病</li><li>るよう、保健医療</li></ul>		

## 3 滋賀の強みを活かし、新たな強みを生み出す滋賀発の産業の創造

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
〇海外支援拠点の利用件数	0件	_	5件	-	<b>20件</b> <sup>(累計)</sup>	25.0%	*
〇中小企業の新製品等開発計画の認定件数	5件	_	6件	•	32 <b>件</b> (累計)	18.8%	
〇本社工場、マザー工場、研究開発拠点立地件数	2件	_	3件	-	1 <b>0件</b> (累計)	30.0%	*
〇再生可能エネルギーの発電導入量	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	·	47.2万kW	100%	***
〇地域主導による再生可能エネルギー創出支援件数	4件	8 <b>件</b> (累計)	13 <b>件</b> (累計)	•	18 <b>件</b> (H25~30累計)	50.0%	**

#### 【重点政策3の評価】

- ○貿易・投資等の相談窓口の設置やベトナムホーチミン市などとの覚書に基づく現地活動に対する支援などを行うことにより、県内企業の海外展開を促進した。
- 〇本県経済をけん引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定を行い、技術開発を促進した。
- 〇本県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や県内操業中の企業のさらなる設備投資を推進するために県内への誘致を行い、本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の新増設が決定されたことにより、 県内経済の発展につなげることができた。
- 〇再生可能エネルギーの導入促進に向けて、地域資源や地域特性などを活かした取組を支援し、取組モデルの創出を促進するなど一定の成果を上げることができた。
- 〇「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成27年度末で131企業・団体に達するなど、水環境ビジネスの取組の輪が広がっている。
- 〇今後の成長が期待される健康創生産業については、医療・健康機器等の研究開発プロジェクトの構築と競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を行うことにより、新技術の開発についての取組を醸成することができた。

#### 【重点政策3の今後の課題】

- ○県内企業の海外展開については、事業展開を効率的に支援するために独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)などとの連携を強化し、企業に対する情報提供をさらに充実させる必要がある。
- 〇中小企業者等が行う新製品・新技術開発と事業化に関する計画の認定については、優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、この認定制度を積極的にPRする必要がある。
- 〇企業誘致については、裾野の広い自動車等の今後の成長が見込まれる産業において、部品を製造する川上から最終製品を製造する川下までのサプライチェーンを調査して誘致対象企業の情報収集を行うこと により、さらに戦略的な誘致を行う必要がある。
- 〇本年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化しながら、再生可能エネルギーの導入推進や地域主導による取組の創出支援を一層推進する 必要がある。
- 〇水環境ビジネスについては、具体的な事業化を進め、企業の事業展開を一層推し進めていく必要がある。
- 〇健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。

- 〇本年4月に国の産業競争力会議において、名目GDP600兆円に向けた成長戦略(次期「日本再興戦略」)案が取りまとめられた。
- 〇昨年10月のTPP協定大筋合意を受け、国の「総合的なTPP関連政策大綱(平成27年11月)」が策定され、大綱に基づく施策が展開されている。
- ○中国経済の減速や昨年下期からの円高、株安、本年年明けからの原油価格の上昇、マイナス金利の導入など社会・経済情勢の変化がみられる。
- 〇平成27年7月に経済産業省からエネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)を踏まえた将来のエネルギー需給構造の見通し(長期エネルギー需給見通し)が示され、今後、徹底した省エネルギーの推進、再 生可能エネルギーの最大限の導入などを進めていく必要がある。
- 〇固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでおり、特に小規模案件の事業性が厳しくなってきている。

#### 「施策3-1]

## 滋賀の潜在資源を活かした地域産業の育成と 海外展開支援

中小企業・小規模事業者の事業活動活性化に向け、自らの成長を目指す取組の円滑化、経営基盤の強化、産業分野の特性に応じた事業活動の活発化などへの支援を行うとともに、地域の中で地域資源の活用や消費が促進される環境づくりを進めます。また、海外企業とのビジネスマッチングを支援し、アジアをはじめとした海外諸国での円滑な事業展開を促進します。

### (施策の評価)

- 〇新産業創出のため、技術開発計画から成果の事業化までをプロジェクトチャレンジとして認定した計画に基づき企業が行う取組に対して支援を行うことにより、新製品や新技術の開発を促進することができた。
- 〇本県の強みを活かす産業集積や成長産業分野の重点的取組など戦略的な企業誘致を通じて、年度目標以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等が県内で新増設され、本県経済の発展に大きく寄与した。
- 〇貿易投資窓口の周知や出張相談、海外見本市への出展支援などの取組により、県内企業の海外での事業展開支援の充実を図ることができた。特に、ベトナムホーチミン市と締結した覚書に基づき、当該地域におけるビジネス 展開を重点的に支援することができた。
- 〇県内外の若年求職者の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ企業交流会を開催し、目標を上回る県内企業への就職を進めることができた。

### (施策の今後の課題)

- 〇優良な事業計画の策定を誘引し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図り、プロジェクトチャレンジ制度を積極的にPRする必要がある。
- ○今後も、世界経済や市場の動向に注視しながら成長の見込める分野を調査することにより、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく必要がある。
- 〇県内中小企業等のさらなる海外展開の促進に向け、公益財団法人滋賀県産業支援プラザや独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)などとの連携を強化し企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市や海外市 場調査に対する支援等を強化する必要がある。
- | ○県内企業にとって大きな課題となっている人材確保に向け、県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施に向けた仕組みの構築などを進めていく必要があります。

## [施策3−2] これからの時代を切り拓くイノベーションの 創出

|水・環境など、多様な分野の産業や技術、人材が集積し、豊富な地域資源を有する滋賀の強みを活かして、「水・エネルギー・環境」、「医療・健康・福祉」、「高度モノづくり」、「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」の5つの切り口でのイノベーションの創出に取り組むとともに、本社機能や研究開発拠点機能を有する企業の誘致を進めるなど、滋賀発の力強い産業の創出を図ります。

#### (施策の評価)

- 〇水環境ビジネス推進のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体が、平成27年度末で131企業・団体に達しており、水環境ビジネス関連企業・団体数の集積が順調に進んだ。
- 〇「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に参加する複数社がまとまって国内見本市へ出展することにより、発信力やネットワークの面で相乗効果が得られ、ビジネスマッチングやプロジェクトの創出につなげることができた。
- 〇医療・健康分野では、機器等の研究開発プロジェクトの構築や競争的研究開発資金の獲得に向けた支援を行うことにより、健康創生産業の創出や振興に向けた取組を進めることができた。
- ○県内外で地場産業に関する各種イベントを開催することにより、県内地場産業の魅力を発信するとともに、その認知度の向上を図ることができた。

## (施策の今後の課題)

- 〇水環境ビジネスについては、従来の支援策に実現可能性調査や実証実験に対する支援を組み合わせることにより、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。また、見本市や商談会等の効果的な活用を図り、さらに ビジネスマッチングを進めていく必要がある。
- ○健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。
- 〇本県経済の持続的発展のため、新たな成長分野を切り拓き、経済成長をけん引する滋賀発成長産業の発掘・育成を図る必要がある。
- 〇本年3月に施行された「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき、地場産業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。
- 〇魅力ある個店が周辺の店に影響を与え、新たな人の流れや循環を生み出すよう、市町や商工会議所、商工会などの関係機関とも連携を図り、魅力ある個店の振興を推進していく必要がある。

#### 「施策3-3]

# 地域主導による「地産地消型」・「自立分散型」の新しいエネルギー社会づくり

本県の地域特性やポテンシャル等を踏まえた滋賀ならではのエネルギーの地産地消を推進するとともに、エネルギー関連産業の振興や、エネルギーの利用や供給の効率化に係る技術開発の促進を図ります。

## (施策の評価)

- 〇市町や事業者、経済団体、有識者等との意見交換を幅広く行いながら、長期的かつ総合的なエネルギー政策を推進するための指針である「しがエネルギービジョン」を策定し、新しいエネルギー社会づくりに向けた「道筋」を明ら かにすることができた。
- 〇省エネルギー・節電の推進において、省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援の目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進することができた。
- 〇エネルギー自治を推進するため、地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援を着実に進め、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入等に向けた取組を促進することができた。また、市 町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援を進めた。
- ○工業団地におけるスマートエネルギー構想の事業化に向けた検討支援を行い、新しいエネルギー社会を実現する先導的取組モデルの形成支援を着実に進めた。

## (施策の今後の課題)

- 〇新たに策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる基本目標の達成に向けて、今後、様々な主体と連携・協力しながら、省エネルギー・節電推進、再生可能エネルギー導入促進などの8つの重点プロジェクトに着実に取り組む必 要がある。
- 〇省エネルギー・節電をさらに推進していくため、家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化に向けた取組を、今後より一層支援していく必要がある。
- 〇市町による防災拠点などへの再生可能エネルギー導入については、滋賀県再生可能エネルギー等導入推進基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく必要がある。
- 〇スマートコミュニティをはじめとする新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成に当たっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものであることから、今後、バイオマス活用によるモデル形 成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく必要がある。

# 滋賀ウォーターバレープロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時	基準実績	H31年度	H27達成率
(H26年度)	H26年度 H27年度	(目標)	(達成度)
◎水環境ビジネス関連企業・団体数を25%アップ [水環境	竟ビジネスの推進母体である「し <mark>;</mark>	が水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数]	
120企業・団体	120企業・団体 131企業・団体	x	36.7%
◎水環境ビジネス関連の商談件数を1,000件創出 [水環境	ビジネスの推進母体である「しが	「水環境ビジネス推進フォーラム」活動を通じた商談件数]	
_	一 109件	─────────────────────────────────────	10.9%
		(H27~H31年度累計)	

プロジェクトの概要

水環境の課題解決に向けた技術、製品、情報をはじめ、企業や大学、政府関係の研究機関の集積(ウォーターバレー)を目指すとともに、その連携によりプロジェクトを創出・展開し、水環境ビジネスの推進を図ります。

#### 【プロジェクトの評価】

〇水環境ビジネス推進のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の構成企業・団体数が、平成27年度末で131企業・団体に達しており、水環境ビジネス関連企業・団体の集積が順調に 進んでいる。

○また、「しが水環境ビジネス推進フォーラム」に参加する複数社がまとまって国内見本市へ出展することにより、発信力やネットワークの面で相乗効果が得られ、ビジネスマッチングやプロジェクトの創出につな げることができた。

〇ベトナムカットバ島の水環境改善を図るJICAプロジェクトの実施や、湖南省科学技術庁との汚水処理分野での技術協力関係、台湾・台南市との協力関係の枠組みを活かしたビジネス案件の発掘と企業間マッチング、ベトナムでの「VIETWATER2015」への出展などに取り組み、具体的な事業展開の足掛かりをつくることができた。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇平成27年度の商談件数について109件の創出を図ったところであるが、今後は展示会への出展回数や参加企業数を増やし、商談件数の増加を図る必要がある。
- ○フォーラムの活動充実、プロジェクト創出に向けた海外展開対象国ごとのチームの編成・運営の強化を図る必要がある。
- ○複数の企業等が連携して実施する現地における実現可能性調査や実証実験に対する支援を従来の取組と組み合わせることにより、より具体的なビジネス案件の創出を図る必要がある。
- ○見本市や商談会等の効果的な活用を図り、さらにビジネスマッチングを進めていく必要がある。

- 〇平成27年8月に中国・湖南省と「友好交流に関する覚書」、同省科学技術庁と「水環境分野における産業振興に関する覚書」を締結している。
- 〇平成29年度を目標に、国立環境研究所の一部機能の本県誘致が決定されており、これに伴う水関連の研究機関や企業の集積がさらに進むことが期待される。
- 〇国の経協インフラ戦略会議において策定された「インフラシステム輸出戦略(平成27年6月)」でインフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援が謳われており、その動向を 注視する必要がある。

滋賀ウォーターバレ	<u>/ープロジェクト</u>	<u> </u>		基	本的方向	 人口減少を食い止め、丿	、口構造を	安定させる
プロジェクトの概要	水環境の課題解決に向 指すとともに、その連						ーターバ	バレー)を目
重要業績評価指標(KPI)	<ul><li>◎水環境ビジネス関連 「水環境ビジネスの推 平成26年度 120</li><li>◎水環境ビジネス関連 「水環境ビジネスの推</li></ul>	進母体である「企業・団体 - の商談件数を1,	しが水環境ビジ → 平成31年 000件創出	度 150企業・	団体			
	平成31年度 1,00		度~平成31年度	まま!		世した何或什女」	T	1
事業概要	事業目標	H27	上段: 1 H28	F次計画 下段:年 H29	F次実績 H30	H31	基本構想 の施策	担当課等
	見本市出展ブースでの相 談・商談件数 延べ2,500件(H27~H31累計) ビジネスマッチング件数 65件(H27~H31累計) 水環境ビジネス関連プロ ジェクトの創出件数 13件(H27~H31累計)	見本市出版・ あ 500件 見本市談・ 500件 見本市談・ 方00件 見本市談・ でのは 1270件 水環境ビジネス関連 ビジネスリン グ件数 1270件 水環境ビジネス関連 ビジネスリン が件数 11件 水環境ビジネス関連 エジネ別出 ドジネス ロ数 ロ数 ロ数 ロッチン クト事業内見と。で後は でのうム」いるが従来、 の一つのでは、 でのでする。できままで、 の一つのでする。できままで、 の一つのでする。できままで、 の一つのでする。できままで、 の一つのでする。できまで、 の一つのでする。 できまで、 の一つのでする。 できまで、 の一つのできまで、 の一つのできまで、 の一つのできまで、 の一のできまで、 のできをで、 のできをできをで、 のできをで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで、 のでで	見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件 のビジネスマッチンビジネスマッチング件数 10件 プロジェクトの創出・ビジネスプロジェクト創出件数 3件 選等) 出展は産学官民のフトがまとまって出展 とれにより水環境関係を表して出版である。	での相談・商談件 数 500件 が推進 ビジネ数 15件 展開 ビジネカームコン フトカースカームである。 フリースカースカースをフリースをフリースをフリースをフリースをフリースをフリースをフリースをフリ	見本市出展ブーでの相談・商談数 500件 ビジネスマッチ グ件数 15件 ビジネ創出件数 3件 ウる「しが水環境 マング、プロジュ	数 500件 ン ビジネスマッチン グ件数 15件	3-2	商工政策課

<b>事</b> 米 畑 亜	市業口挿		上段:年	F次計画 下段: st	<b>平次実績</b>		基本構想	扣小無体
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
		水環境フォーラム の開催						
湖南省友好県省連携事業 中国湖南省とのトップレベルでの友 好交流を推進するとともに、技術研 修員の交流等により培ってきた中国								
	1回 (H27)						3-2	観光交流局
調南省との協力関係のもと、両県省の若手経営者の交流を促進し、今後の関内企業のどジネス展開につなば	経済交流等支援数 21件(H31)		経済交流の促進					
の県内企業のビジネス展開につなげ る。	51 <sub>11</sub> (1101)		経済交流等支援数 18件	経済交流等支援数 19件	経済交流等支援数 20件	経済交流等支援数 21件		
		取組を共有できた。	事、県内企業参加の		ーラムを開催し、双 の交流など経済交流			

# 次世代のための成長産業創出プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 (H26年度) ◎新設事業所数を30%アップ [本県における新設事業所	基準 H26年度 「数]	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
1,166社	1,166社	1,365社	─────────────────────────────────────	59.6%
現状 (H19~24年平均)	現状 (H19~24年平均)	(H23~25年平均)	(平成30年) (H28~30年平均)	

プロジェクトの概要

次世代の雇用につながるモノづくりベンチャーや第二創業の企業が数多く生み出されるよう、産業支援プラザと連携し、創業者が金融機関等からのサードートを受けながら、大学、モノづくり企業、企業OB等と連携できる仕組みを創出します。

また、現在、健康創生特区で取組を進めている医療・健康分野の機器やサービスの開発など、将来、国内外において成長が見込まれる滋賀ならではの新たな産業の創出を進めます。

#### 【プロジェクトの評価】

- 〇滋賀県産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマに募集・採択した県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの取組に対し、総合的な支援を行うことにより、県内中小企業のイノベーション 創出につなげることができた。
- ○ビジネスプランコンテストに応募のあった有望なプランに対し、産学官金の連携による支援を行うことにより、県内における創業・新事業の促進を図った。
- ○医療・健康分野では、機器等の研究開発プロジェクトの構築や競争的研究開発資金への獲得に向けた支援を行うことにより、健康創生産業の創出や振興に向けた取組を進めることができた。
- 〇産学官金民からなる「しがスマートエネルギー推進会議」における検討や事業者向けセミナーなど事業化に向けた取組を推進することにより、地域主導による再生可能エネルギーの導入促進を図ることができた。
- 〇県内外で地場産業に関する各種イベントを開催することにより、県内地場産業の魅力を発信するとともに、その認知度の向上を図ることができた。
- 〇本県の強みを活かす産業集積や成長産業分野の重点的取組など戦略的な企業誘致を通じて、目標以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場等が県内で新増設され、本県経済の発展に大きく 寄与した。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- ○新しいビジネスモデルを構築するため、中小企業者等が行う異分野・異業種の連携によるイノベーションの創出を図る必要がある。
- ○本県経済の持続的発展のため、新たな成長分野を切り拓き、経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成を図る必要がある。
- 〇健康創生産業の育成については、引き続き、企業と医療機関・大手企業・大学等とのマッチング・コーディネートを展開し、医工連携による研究開発を支援する必要がある。
- 〇エネルギー政策の総合的な推進を図るため、本年3月に策定した「しがエネルギービジョン」に基づき、県民の参画や多様な主体との協働による取組を一層強化する必要がある。
- 〇本年3月に施行された「近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例」に基づき、地場産業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。
- ○今後も製造業の動向に注視しながら成長の見込める分野を調査することにより、滋賀に必要な企業の戦略的な誘致につなげていく必要がある。

- 〇本年4月に国の産業競争力会議において、名目GDP600兆円に向けた成長戦略(次期「日本再興戦略」)案が取りまとめられた。
- 〇昨年10月のTPP協定大筋合意を受け、国の「総合的なTPP関連政策大綱(平成27年11月)」が策定され、大綱に基づく施策が展開されている。
- 〇本年年明けから、「円高」、「株安」、「マイナス金利」、「中国経済の減速」等、社会・経済情勢の変化が見られる。

次世代のための成長	産業創出プロシ	<u> ジェクト</u>		基	基本的方向	人口減少を食い止め、	人口構造を	安定させる		
プロジェクトの概要	次世代の雇用につなか 業者が金融機関等から また、現在、健康創生 見込まれる滋賀ならて	のサポートを 特区で取組を過	受けながら、大 生めている医療	学、モノづくり ・健康分野の機	)企業、企業OB	等と連携できる仕組	且みを創出	します。		
重要業績評価指標(KPI)		9~24年平均) (平成28年~30年平均)								
事業概要 事業概要	   事業目標		上段	は:年次計画 下	段:年次実績		基本構想	┃ ┃ 担当課等		
サイルメ	<b>予</b> 不口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	12 JW 47		
滋賀の"ちいさな企業"魅力発信事業 県内各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している"ちいさな企業"の活性化を図るため、県民等がお薦めする"ちいさな企業"を募集し、推薦された企業の事業内容や魅力等について、Webを活用して情報発信を行う。	魅力発信を行う企業数 40社(毎年度)	発信企業数 40社 発信企業数 40社 (事業の評価・記 ○個人や経済団体	本の関係者から推薦	発信企業数 40社	発信企業数 40社 中から40社を選定し の魅力や役割を広く	発信企業数 40社 、各企業を紹介する 、県民に発信した。	3 – 1	中小企業支援課		
		滋賀の"ちいさなか	È業"応援月間の実	施						
<b>A</b>	月間に位置付ける事業数 1,000事業(H27~H31累計) ※関係機関の事業も含む	事業数 200事業 事業数 248事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	事業数 200事業	_			
<u>滋賀の"ちいさな企業"応援月間事</u>   <u>業</u>							-			
** "ちいさな企業"向け施策について周知等を図るため、10月を「滋賀の"ちいさな企業"応援月間」として定め、関係機関と連携してフォーラムや施策説明会、相談会等を開催する。	フォーラム参加人数 1,000人(H27~H31累計)	フォーラムの開催 参加人数 200人 参加人数 132人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人	3 – 1	中小企業支援課		
В		りまとめ、小規格のフォーラムにつ	系団体、金融機関、 関企業の施策の活用	用促進に努めた。 バ少なかったことだ		P相談会等の事業をと 開催方法(日時・場所				

事業概要	事業目標		上段	设:年次計画 下段	:年次実績		基本構想	担当課等
尹未帆女	学术口保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当体守
A 滋賀の強みを活かす5つのイノ ベーション創出支援事業 人口減少やグローバル競争下にあって、本県経済の活性化と雇用の創出	イノベーションにつな	イノベーション創出 につながる取組へ の支援 5件					-	
し、経済循環を促進していく必要が   まる このため	利田件級 5件(H27)	あった中で、10件(に、「しがイノベー 出に向けた機運をする) ○今後は、県内中/	活かす5つのイ のビジネスモデ ーション・ハブ 高めることがで 小企業等のイノ れる異分野・異	ベーション創出につい業種連携による取組を	中止のため9件を支 県内中小企業等が行う いてさらなる加速化を を支援する必要がある	援)を行うととも 5イノベーション創 を図るために新たな	3-1	商工政策課
異分野・異業種連携イノベーション			イノベーションの	創出に向けた取組に	対する支援			
<u>創出支援事業</u> 新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョン	イノベーションにつながる ビジネスモデルの創出件数		5件	5件	5件	5件	3-1	商工政策課
		IMの養成						
地域の創業応援隊事業	インキュベーション・マ ネージャー(IM)※の養成	10名	10名	10名				
既存の支援策を理解した上で起業家 30 の立場で様々な相談に応じることの できるノウハウをもった人材を養成 ※ に 起業家の発掘および事業化の促 ネ	30名(H27~H29累計) ※インキュベーション・マ	10名					3 – 1	中小企業支援課
	ネージャー…起業家等を支援 し事業化までを導く専門家 M	○県内のインキュー	ベーション施設( 本県における	の職員や商工会・商 I Mの養成を図った。				

事業概要	事業目標			=次計画 下段: ₫	<b></b> 下次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目詠寺
▲ <u>滋賀発創業・新事業促進事業</u> ビジネスプランコンテストの開催により、県内における創業・新事業の発掘を図るとともに、県内インキュベーション施設を活用し創業・新事業に取り組む者の展示会等への出展費用を補助し、販路開拓を支援する。	コンテスト応募件数 100件 支援企業の販路開拓の実現率 90%以上	ビジネスプランコンテストの開催 コンテスト応募件数 100件 コンテスト応募件数 143件 県内インキュベーション施設活用者への販路開拓支援 支援企業の販路開拓の実現率90%以上 支援企業の販路開拓の実現率100%					3 – 1	中小企業支援課
しがインキュベーション施設入退居 者販路開拓支援事業 創業・新事業に取り組んでいる県内 インキュベーション施設入退居者に 対して展示会等への出展費用の一部 を補助することにより販路開拓支援 を実施し、事業の成長促進を図る。		(事業の評価・課規 ○143社と目標 ○販路開拓実現率)	(100社) を大幅については、全ての	事業者(14社)。 =ン施設入退居者の	補助事業の販路拡 大達成率	た。	3 – 1	中小企業支援課
地場産業新戦略支援事業			当事業を活用し、産	地振興の取組を行っ	た組合数			
地場産業の活性化を図るため、地場 産業における創意工夫、ブランド構 築に向けた取組や、産地独自の技術	や販路開拓など産地振興に	(実績:9組合)	10組合	10組合	10組合	10組合	3 – 1	モノづくり振興課

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
滋賀の地域産業振興総合支援事業 業 県および地域産業関係者の協働により推進方策を定め、ブランド発信のネットワークづくりや、地場産業組合および地域特産品組合の戦略的な取組を支援する。	参画組合数		ブランド発信ネットワ	7一ク参画組合数 9組合	12組合	15組合	3-1	モノづくり振興課
以他で入版する。		チャレンジ計画の認	定					
プロジェクトチャレンジ支援事業 「滋賀県産業振興ビジョン」に定め	中小企業者等が行う新製	8件	8件	8件	8件			
る本県経済を牽引するイノベーションにかかる新産業を創出するため、	品・新技術開発と事業化にかかる新産業を創出するため、開発計画から成果の事業化まで画認定および認定された計画にき企業が行う技術開発等に必要						3 – 1	モノづくり振興課
技術開発計画から成果の事業化まで の計画認定および認定された計画に 基づき企業が行う技術開発等に必要 な経費の一部を助成する。		どおり執行し、新 ○優良な計画をよ	値を下回ったが、認 製品や新技術の開発	を応援した。 事業化に結び付け	あるプロジェクト補!			てノラ、り仮典課
		企業情報シートの作	成支援					
(A)		10件	10件	10件	10件			
		10件						
(A)		発注元企業への訪問						
ちいさなものづくり企業等成長促進 事業	援	発注元への受注側 企業紹介数 30件	発注元への受注側 企業紹介数 30件	発注元への受注側 企業紹介数 30件	発注元への受注側 企業紹介数 30件			
ものづくりに携わる中小企業・小規	40件(H27~H30累計) 発注元への受注側企業紹介	60件					3 – 1	モノづくり振興課
受発注体制についての取組、自社分	数 120件(H27~H30累計)	商談会の開催					3-1	でプラくり振興味
企業の自立的・持続的な成長を促進 受活	延べ400社(H27~H30累	受注側参加企業数 延べ100社	受注側参加企業数延べ100社	受注側参加企業数延べ100社	受注側参加企業数延べ100社			
		129社					-	
	( ( ) 商	商談会の開催等に	ャレンジする積極的 よる自社技術・製品	のPRの場の提供等、	業情報シートの作成 総合的な支援を実 関と連携し、当制度	施した。		

事業概要	事業目標			<b>∓次計画</b> 下段∶st	F次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	尹未口惊   	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当誅守
外資系企業誘致促進事業 JETRO等と連携したプロモーション 活動や個別誘致活動の展開による外 資系企業誘致の促進を図る。			外資系企業の立地を 1件	促進 1件	1件	1件	3 – 1	企業誘致推進室
海外企業誘致事業 本社機能の移転や海外企業の誘致を 図るため、「本社機能移転促進、外 資系企業立地促進フォーラムin 東 京」を開催する。	フォーラム参加者数 30社 外資系企業による滋賀県内 への投資 1件	15団体(18人) 外資系企業による 滋賀県内への投資 1件  (事業の評価・課 つ大使館やJET ワークを得ること つ大使館やJET	<b>選等)</b> R Oを通じた目標を ができた。	·上回る外資系企業等 iとのネットワークに ができた。			3-1	企業誘致推進室

事業概要	事業目標			F次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
<b>学未似女</b>	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当硃守
成長産業サプライチェーン調査事業 と	本県に必要な誘致対象企業 を明らかにするための成長 産業4分野のサプライ チェーン調査 1分野(毎年度)	チェーン調査の実施 成長産業調査分野 1分野 成長産業調査分野 1分野 (事業の評価・課題 ○計画どおりに自動 チェーンを把握して た。	成長産業調査分野 1分野 1分野 動車産業における完 たことで、年度内か	ら誘致対象企業への		することができ	3 – 1	企業誘致推進室
		企業の戦略的な誘致						
近江金石会(県外版)事業 大都市圏において、「近江金石会 (県外版)」を新たに開催し、県外 に本社機能を有する県内立地企業の 企業幹部との関係強化を図るととも に、県内へのさらなる集約化や再設 備投資を促進する。	近江金石会(県外版)への参加社数 延べ40社(H27〜H30累計)	10社 (事業の評価・課題 ○県内に事業所の 地利便性等のアピー ○県外本社のアポッ	参加社数 10社 頭等) ある県外本社企業の ールができた。 イントを取ることが		参加社数 10社 マールスで滋賀へのご 受員レベルとの意見 さた。		3 – 1	企業誘致推進室
本社機能等立地促進事業 滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地促進 立地件数 10件(H27~H30 累計)	1件 3件 (事業の評価・課題 ○制度の周知広報。	や市町との連携によ 円以上の本社機能、	3件 り、要綱制定初年度	4件 度から6件の指定申請 デー工場等の新設、対		3 – 1	企業誘致推進室

事業概要	事業目標			年次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未佩安	尹未口保	H27   H28   H29   H30   H31   Ø	の施策	担当袜守				
本社機能移転推進事業 本社機能の県内への移転による本県 経路の近地ルに済せるため、効果的		進 本社工場、マザー 工場、試験研究施 設の立地件数決定 3件						
本任機能の泉内への移転による本泉 経済の活性化に資するため、効果的 な誘致活動を展開する。	験研究施設の立地件数決定 3件	本社上場、マザー 工場、試験研究施 設の立地件数決定 3件 (事業の評価・課)	題等)				3 – 1	企業誘致推進室
	湖環境ビジネスメッセ魅力強	○委託企業からの 度中に、県内企業	の3社の本社機能の	拡充が決定した。	て、誘致活動をお	こなった。平成27年		
びわ湖環境ビジネスメッセ魅力強化事業 びわ湖環境ビジネスメッセが今後も継続的に発展できるよう、主催者の企画機能強化を支援するとともに、来る第20回記念開催に向け、19回目の開催となるびわ湖環境ビジネスメッセ2016においてプレ20回企画としての催事を実施する。 《地域特性》湖北	会期中における商談件数 H31 30,000件				30,000件	30,000件	3 – 1	モノづくり振興課
		環境関連見本市で の商談促進					_	
ビジネスチャンス拡大支援事業 集客が見込める環境関連の最先端技 術の展示紹介や県内企業との商談の		会期中の商談件数 29,000件						
場の設置、著名講師によるセミナー 等を環境関連見本市と併催すること により、県内企業のビジネスチャン	会期中の商談件数 29,000 件	25,461件					3 – 1	モノづくり振興課
スを拡大させ、地域経済の活性化に 資する。 <b>B</b>		商談件数は目標に ○今回の実績をふ	催セミナーによる 達しなかった。	大限に活かした広	報等により来場者	・商談件数の増加に		

事業概要	事業目標			次計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
<del>丁</del> 未侧女	学术口保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	但当砵守
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の事業革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り、中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	200件(毎年度)	(実績: H27.12.1~ 相談件数 30件 人材の雇用人数 0人)	中小企業経営者との 相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	和談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	相談件数 200件 人材の雇用人数 15人	3 – 1	商工政策課
輸出製品の国際規格対応支援事業 業 県内モノづくり企業の海外展開を促進するため、工業製品の輸出に必要な国際規格への対応に係る支援体制を整備する。	国際規格の対応整備 (H30)		国際規格の対応整 広域首都圏輸出品 技術支援センター (MTEP) への オブザーバー参加	支援体制の整備	支援体制の整備		3 – 1	工業技術総合センター
信楽焼製品の海外出展支援事業 信楽焼製品の海外出展を促進するため、海外向け製品の開発および海外 市場への進出を支援する。	企業の海外見本市出展 2社(H30)		企業の海外見本市 海外向け製品の開 発		海外園芸見本市へ の出展 2社		3 – 1	工業技術総合セン ター
		海外でのびわ湖環境	トでのびわ湖環境ビジネスメッセコーナーへの企業出展の促進					
		10者	10者	10者	10者	10者		
A		10者						
海外環境見本市共同出展事業 海外で開催される環境関連見本市に 県内企業の参加を得て、びわ湖環境	四辰日 妖 延べ50者(H27~31累計)	一般商談の促進 出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	出展者当たりの一 般商談件数 100件	3-1	モノづくり振興課
ビジネスメッセコーナーを出展す 世る。 数	出展者当たりの一般商談件数 延べ500件(H27~31累計)	47件						
		し、メッセのPRとり 談件数は目標に達り ○県内企業のニーン	ハノイで開催された 県内企業のマーケテ しなかった。	ィングを支援した。 り多くの成果のある	つ湖メッセコーナー. 出展者数は目標ど: 3.商談が展開される 更がある。	おりだったが、商		

事業概要	事業目標		基本構想	担当課等				
事未 <b>似</b> 女	<b>事</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
		出張相談の実施						
(A)		出張相談件数 42件	出張相談件数 44件	出張相談件数 46件	出張相談件数 48件	出張相談件数 50件		
		出張相談件数 60件						
<b>B</b>	県内中小企業の海外での事業展開支援	中小企業の海外販	路開拓に対する支援					
海外展開支援事業	未及而入饭	支援件数 8件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件	支援件数 20件		
(公財) 滋賀県産業支援プラザ内に 貿易や海外投資等に関する相談窓口 を設置するほか、ベトナムホーチミ	230件(H27~H31累計)	支援件数7件					3 – 1	商工政策課
ン市と締結した覚書に基づき、当該 地域におけるビジネス展開を重点的	海外見本市出展支援件数		ーニュー・ (一チミン市等) 現地流	ー 舌動に対する支援				问工灰水床
に支援するなど、中小企業の海外に 向けた事業展開を支援する。	等) 企業支援件数	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件	現地支援件数 5件		
<b>A</b>		現地支援件数 7件						
		(事業の評価・課題等) ○貿易投資窓口の周知やホーチミン市との覚書に基づいて現地活動に対する支援を重点的に行った結果、出張相談および海外現地活動(ホーチミン市)は目標を達成できたほか、海外見本市の出展に対する支援も目標をほぼ達成できた。 ○今後も、産業支援プラザやジェトロなどとの連携を強化し企業に対する情報提供に努めるほか、海外見本市や海外市場調査に対する支援を強化する必要がある。						
		事業化に向けた取 組の交流機会の実 施			エネルギー社会づく	くり総合推進事		
再生可能エネルギー総合推進事		6回	業」に事業を再	編 				
*地域主導による再生可能エネルギー の導入促進を図るため、産学官金民 による推進会議、事業化を支援する	事業化に向けた取組の交流 機会の実施 24回(H27~H30累計)	6回					3-2	エネルギー政策課
研修等を開催する。		「しがスマートエ バイオマスセミナ ○今後、平成28年	再生可能エネルギー ネルギー推進会議」 一、県市町エネルキ	(2回)のほか、 一研究会を開催し がエネルギービジ	ョン」に基づき、県			

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績					
争未似安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
再生可能エネルギー技術革新推進事業 再生可能エネルギー分野への県内企業の進出を支援するため、技術動向等に関するセミナーや相談会を開催するとともに、技術開発を目指す県内企業との共同研究を実施する。	再生可能エネルギー分野研究推進のためのセミナー開催 90名(30名/1回×3回) 企業からの個別相談対応数 10件 企業との共同研究数 2件	10件	zミナー参加者数、 ごきた。 あるが、県内企業等	こ対し再生可能エネ			3-2	工業技術総合センター
	未利用資源を用いた蓄電池 材料の実用化に向けた製造 技術確立 試作サンプルの提供数 2社 企業との共同研究数 1件	試作サンプルの提供 2社 4社 共同研究の実施 1件 1件 (事業の評価・課題 る。また、本事共同 る。な頼を受けたの サンプル提供を を解決しつつ、慎重	司研究を1件実施す で得られた蓄電池材 ンプル提供を行った ご評価結果はおおむ	料は川下企業の高い 。 ね良好であり、引き	関心を集め、想定 続き共同研究先と	どを超える4社から	3-2	東北部工業技術センター

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜寺
	医療・健康・福祉分野における競争的研究開発資金への応募件数		野における競争的研	究開発資金への応募				
			1件	1件	1件	1件		モノづくり振興課
	5件(H27~H31累計)	1件						
国内外において今後の成長が期待される健康創生産業の創出・振興を図	新たな健康支援サービスの		新たな健康支援サー	ービスの創出				モノづくり振興課
るため、国の総合特区制度を活かし、医療・健康機器の開発や健康支			1件	1件	1件	1件	3 - 2	健康医療課 医療保険課
援サービスの提供への取組を支援する。 る。		究開発プロジェク 目標を達成できた。 ○引き続き、「し	正業支援プラザに医 トの構築と競争的研 。 が医工連携ものづく	究開発資金の獲得に りネットワーク」	ータを設置し、医療 に向けた支援を実施 参画企業と県内外の 医工連携による研究	したことにより、 医療機関・大手企		
		県外の展示会出展						
バイオ・ライフサイエンス関連販路		商談件数 150件						
拡大促進事業 県内におけるバイオ・ライフサイエ ンス関連の取組による開発成果等の	商談件数 150件	商談件数 174件					3 - 2	モノづくり振興課
ルス関連の取組による開発成業等の 販路開拓を支援するため、県外の展 示会へ出展等を行い、事業展開を促 進する。		○食品の機能性表 選定した結果、「 展し、目標を達成 ○引き続き、滋賀	事業の評価・課題等) 食品の機能性表示制度が始まるなど、機能性食品等への関心が高まる機会をとらえ展示会を 定した結果、「食品開発展2015(10月7日〜9日、東京ビッグサイト)」に滋賀県ブースを出 し、目標を達成することができた。 引き続き、滋賀バイオ産業推進機構や(一社)バイオビジネス創出研究会と連携して県内の イオ関連産業の振興に向けた支援を行う。					

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: <sup>左</sup>	F次実績		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>事</b> 未口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当体分
<b>B</b> 聴覚・コミュニケーション医療センター事業 聴覚器障害を持つ小児や難聴を患う高齢者がいきいきと健康的な生活を送るため、成人病センター等において、たるないでは、たるないでは、たるないでは、ためないないでは、ためないではないでは、ためないでは、ためないではないでは、ためないでは、ためないでは、ためないではないでは、ためないではないでは、ためないで	大学・企業との連携による 新薬・機器開発にむけた臨 床研究を実施	験等の実施) 応用研究(動物実 験等の実施) 難聴治療薬の研究・	応用研究(動物実験等の実施) 開発 治験	開発に向けた臨床研究	研究企業による承認申請	開発に向けた臨床研究  企業による承認申請  企業による承認申請	3-2	成人病センター
携による聴覚器医療関連機器等の開発等の「聴覚・コミュニケーション 医療の確立」を目指す。  A  B	行政、医療関係者、患者等の関係者による情報共有のため懇話会の開催等を実施懇話会等の開催回数16回(H27∼H30累計)  (○な○	なったことから、 ○内耳検査機器の	よび難聴治療薬の研 当初の予定より遅れ 研究・開発について	4回 究・開発についてに が生じているものの は、パートナーとな 組の理解を深めるな	D順調に進んでいる よる企業を探索中で	。 ある。		
滋賀発成長産業発掘・育成事業 新たな成長分野を切り拓き、滋賀の 経済成長を牽引する滋賀発成長産業 の発掘・育成に必要なハンズ・オン 支援の強化を図る。	の選考件数		事業化プランコンテ. 5件	ストへの選考件数5件	5件	5件	3-2	モノづくり振興課
知財シーズ発掘・発信事業 本県モノづくり企業の有する優れた 製品や技術に関する知的財産につい て、企業間の交流・マッチングを促 進し、県内企業の製品開発力の強化 および技術力の高度化、高付加価値 化を支援する。	特許実施許諾件数 10件(H28~H30累計)		特許実施許諾件数 3件	3件	4件		3 – 2	モノづくり振興課

事業概要	事業目標		上段:4	年次計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
<b>学</b> 未似女	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当体守
		産学官連携等共同	研究体の形成					
<u>産学官連携コーディネート拠点運</u>   <u>営事業</u>		6件	6件	6件	6件			
大学等の研究シーズを有効に活用 し、本県中小企業等の新製品・新技	産学官連携等共同研究体の	6件						モノづくり振興課
術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	24件(H27~H30累計)	○ (公財) 滋賀県 外資獲得に向けた ○引き続き、企業	(事業の評価・課題等) ) (公財) 滋賀県産業支援プラザに産学官連携コーディネータを設置し、プロジェクト構築。 ト資獲得に向けた申請の補助を実施したことにより、目標を達成できた。 )引き続き、企業や大学のニーズ・シーズに関する情報収集を進めるとともに、マッチングの &会を設けることで新たな産学官等連携共同体の形成を図る。					
		情報発信						
「こんなところに滋賀の技術」発信		100件以上						モノづくり振興課
事業 本県モノづくり企業の有する優れた	製品・技術の情報収集および冊子発行	92件					3 - 2	
製品や技術の情報をまとめた冊子を 作成し、広く県内外企業やマスコ ミ、県民等に発信する。	情報発信件数 100件以上	○目標としていた PRするための冊子	(事業の評価・課題等) ○目標としていた件数には届かなかったが、企業の協力を得て、県内企業の製品・技術情報をRするための冊子を作成することができた。 ○今後、大手企業や大学等に冊子を配布し、企業間取引の拡大、県民への県内企業の周知に利用する。					
	プログラム受講者数 75人 (H27~H31累計)	人材育成プログラムの実施支援						
		プログラム受講者 数 15人	プログラム受講者 数 15人	プログラム受講者 数 15人	プログラム受講者 数 15人	プログラム受講者 数 15人		
В		プログラム受講者 数 11人						
地域経済循環促進事業 地域における経済循環の促進を図る				コーディネート活動、事	<u> </u>			
ため、関係団体との協働により、県内企業間のマッチングを行い、滋賀の様々な技術や商品、サービス、地		出件数 2件	出件数 2件	ビジネスモデル創 出件数 2件	ビジネスモデル創 出件数 2件	ビジネスモデル創 出件数 2件	3-2	商工政策課
域資源等のつながりの中から、暮ら しの安全・安心を支え、また、地域	1十数	ビジネスモデル創 出件数 4件					3-2	尚上以來硃
の魅力創造につながる新たなビジネスモデルの創出に取り組む。	10件(H27~H31累計)	(事業の評価・課グ ○人材育成プログラム! だし、プログラス! ズを踏まえたプロ ○ビジネスモデル! 掛かりを築くこと! ○人材育成プログ	ラムについては、 受講者は、目標値の グラムの作成など、 創出については、 ができた。 ラムやコミュニティ	☆加者11人のうち、1 ○15人に達しなかった 受講者が増えるよう 4件の支援を行い、↓ イビジネス・ソーシュ ご進める必要がある。	とところであり、今 うな方策を検討する 地域における経済循 ャルビジネスへの支	後は受講者のニー 必要がある。 環促進に向けた足		

事業概要	事業目標		101 上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
争未做安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
両云の森25周午事業と連携した、県   内地場産業の魅力発信にかかる取組   ま支援    世場産地の活性化を図		展示の実施 12ブース					=	
	陶芸の森における各産地および産地間連携にかかる展示の実施 12ブースの出展		FF Arte				3 - 2	モノづくり振興課
		<ul><li>○シンポジウムへの ブースに加え、連携</li><li>○今後も展示方法を</li></ul>	事業の評価・課題等) シンポジウムへの海外からの来場者を対象に、英語のパンフレットを作成し、地場産業9 ースに加え、連携事業3ブースを紹介し、県内地場産業の魅力を発信した。 今後も展示方法を工夫していきながら、地場産業の魅力を発信していく必要がある。					
地場産業プロモーション支援事業 産地の経済活性化を図るため、つく り手の思いを伝え、共感を得て商品 価値を向上させる「ブランディン グ」の視点から実施される地場産業 の認知度を高める取組を支援する。	イベント参加者の地場産業 に対する理解度向上率 80%以上 イベント参加者数 3,600 人	PRすることができた	ント開催、県外向け さ。 度については、産地	の雑誌掲載および関			3-2	モノづくり振興課

± ₩ ш ж	<b>市</b>		102 上段:年	F次計画 下段	 :年次実績		基本構想	+□ ·// <del>-</del> ⊞ <del>//-</del>
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
米原駅周辺活性化による県広域振 興推進事業 米原駅周辺の活性化を図り、果東原 東東駅周辺の活性化を図り、果東原 東東原制でするため、 東京が 東京が 東京が 東京が 東京が 東京が 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田	米原駅東口県有地 (21,549m2)の利活用の方向 性の決定 創業支援セミナー受講者・ 修了者への支援件数 100件(H27~H31累計)	・検討会議開催 ・有識者意見聴取 ・検討調査実施 ・利活用に向けた 方向性の決定	利活用の実現に向い 利活用計画の検討:		的な取組		3 – 2	新駅問題・特定プロジェクト対策室
		(事業の評価・課題等) ○利活用方策検討の基礎資料として民間企業への調査を行い、当該土地に対する評価や進出意向等を把握できたが、利活用の可能性は限定的との調査結果であったことも踏まえ、地元米原市とともに引き続き検討を進める。  創業支援セミナー、修了者のフォローアップなどの支援  支援件数 20件  支援件数 20件  支援件数 20件						
		もに、開業を目指し	aのほか、県広報、 した支援を行った。 の開業が進むよう、		く周知を図りセミナー受 第工会議所の創業支援事		3-2	中小企業支援課

事業概要     事業目標     H28     H29     H30     H31       B	<sup>3</sup> 担当課等
接 イベントの来街者数 1,000人/件 支援した商店街へ のアンケートで経済効果があったと 答えた割合 80% 以上 変援した商店街へのアンケートで経済効果があったと 答えた割合 80% 以上 2,900人/件 61% 場内商店街の個性・イベント情報・ 世数 20,000件	
れた商店街の魅力情報を放送媒体等 を活用して発信するとともに、商店 街に人を呼び込む仕掛けにより、商 店街のにぎわいの創出、消費喚起を 図る。 年間アクセス件数 23,045件	中小企業支援課
情報発信におけるプログ等 へのアクセス数: 8,000アクセス/年	
8,000アクセス   8,000アクセス   8,000アクセス   8,000アクセス   8,000アクセス   8,000アクセス   3-2	中小企業支援課
とって経済効果があった」 と感じている割合:80%以	1 7 韭木入坂味
と思している割音:80%以上   80%以上   80	
(事業の評価・課題等) ○イベントの開催やPR番組を制作することにより、多くの商店街の魅力を発信できた。 ○商店街にとって、事業に対する満足度は高かったが、経済効果については、十分ではなく、 より効果的な発信を検討していく。	
「AKINAIしが」の運用による空き家店舗の活用	
商店街等空き店舗活用マッチング 支援事業       マッチング件数 22件       マッチング件数 24件       マッチング件数 26件       マッチング件数 28件       マッチング件数 30件	
しが空き店舗情報サイト「AKINAI し 「AKINAI しが」による出店 マッチング件数 が」の効果的な運用により、商店街 希望者と店舗所有者・管理 27件 3-2	中小企業支援課
の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 《地域特性》中心市街地 130件(H27~H31累計) (事業の評価・課題等) 《本サイト登録物件のうち27件が成約し、商店街等の空き店舗の有効活用と本県商業活動の活性化につなげることができた。 〇引き続き、空き店舗情報の登録件数の増加に取り組むとともに、サイトの一層の利活用を図っていく。	

# 産業人材育成・確保プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

第定時 策定時 (H26年度) ◎県内大学生の県内企業就職率をアップ[県内大学生の	基準 H26年度	実績 H27年度 D計論案】		H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
●宗内人子生の宗内正未就職卒をアック [宗内人子生の 10.1%	10.1%	11.2%	<b>-</b>	12.1%	55.0%

プロジェクトの概要

滋賀大学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を支える人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組みを構築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。

#### 【プロジェクトの評価】

- ○「滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業」として、本県の特性や優位性を生かしながら、製造業のうち「高度モノづくり・環境」および「食料品」分野において、人材確保や人材育成、新規事業展開・販路確保など、企業に対する新たな雇用を創造する取組を支援することにより、年次計画を上回る雇用創出を図ることができた。
- ○県内外の若年求職者の県内企業への就職を図るため、企業と若年求職者をつなぐ企業交流会を開催し、年次計画を上回る県内企業への就職を進めることができた。
- 〇県内大学生が取材した県内企業情報等を掲載した冊子の作成や若年求職者向け企業情報サイト「WORKしが」の運営などにより、県内中小企業の魅力発信を進めることができた。
- 〇ものづくり企業の生産性の向上や経営基盤の安定を図るため、事業所へインストラクターを派遣することなどにより、県内企業の「カイゼン」への取組を支援することができた。
- 〇中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、県内中小企業の人材育成を支援することができた。

## 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇県内外の大学や各種関係団体等との連携のもと、県内中小企業の魅力発信やインターンシップの実施に向けた仕組みの構築などにより、大学生等の県内企業等への就職に向けた取組を進めていく必要がある。
- 〇各種統計データや地域経済分析システム(RESAS)活用のための若年者や民間向けの研修等を実施することにより、経済・雇用情勢の変化に応じた事業の展開等ができる人材の育成や確保に努める 必要がある。
- 〇研修会等の実施により県内中小企業の人材育成を支援するとともに、若年求職者と県内企業をつなぐ交流会を実施するなど人材確保の取組を継続して実施する必要がある。

- 〇平成27年度(2015年度)に京都産業大学および京都橘大学、佛教大学と県との間で、それぞれ就職支援に関する協定を締結した。
- 〇地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)が文部科学省に採択され、滋賀県立大学および県内5大学、経済団体等の協働で県内就職率向上などに向けて取組を実施。(平成27年度~平成31年度)
- ○滋賀大学において、平成29年(2017年)4月にデータサイエンス学部(仮称)の開設を予定している。
- 〇文部科学省の中央教育審議会が、ITや観光などの分野で質の高い専門職人材を養成するため、「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化」について答申した。新たな高等教育機関の平成31年度(2019年度)開設に向けて準備が進められる。

産業人材育成・確保	<u> プロジェクト</u>			基本	<b>卜的方向</b> 人口	コ減少を食い止め、	人口構造を	安定させる		
プロジェクトの概要	支える人材を育成する	で学データサイエンス学部など、新設される学部をはじめ、県内大学等との連携を強化するなど、将来の滋賀の産業を 6人材を育成するとともに、県内外の学生が県内の企業や農業法人等の魅力を直接経験できるインターンシップの仕組 5築するなど、滋賀で働く優秀な人材を確保します。								
重要業績評価指標(KPI)	<ul><li>◎県内大学生の県内企 〔県内大学生の県内企 平成26年度 10.1%</li></ul>	業への就職率〕	プ 31年度 12.19	%						
± ₩ 101 ±	****		上段:年	F次計画 下段::	年次実績		基本構想	10 V =8 66		
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等		
滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト事業 本県の特性や優位性を活かしながら、戦略的分野における産業振興と 一体となった雇用政策として、人材の確保・育成を促進する取組と新製品開発・新規事業展開への流れを促進し新たな雇用を創造する取組を進め、雇用の受け皿づくりと安定的かつ良質な雇用の創造を図る。			修、合同企業説明会、 育成等による雇用創							
	滋賀発の産業・雇用創造推	雇用創出数 60人	雇用創出数 150人	雇用創出数 160人						
	進プロジェクトによる雇用 創出数	116人					3 – 1	労働雇用政策課		
	370人(H27~H29累計)	(事業の評価・課題等) ○各企業における新規事業展開等の取組を各プロジェクト事業によって支援し、事業拡大のために必要な雇用創出に結び付けることができた。 ○今後も、さらなる事業の周知や利用を検討する企業に対してきめ細かい支援を行う必要がある。								
	スクール受講者数 75人(H27~H31累計)	改善スクールの実施								
		スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名	スクール受講者 15名				
<b>A</b>		スクール受講者 16名								
ものづくり人材育成事業「滋賀もの づくり経営改善センター」		カイゼン派遣事業 <i>の</i>	実施							
ものづくり企業のいわゆる「カイゼン」による生産性の向上や経営基盤	るカイゼン取組事業所数	カイゼン取組事業 所数 5社	カイゼン取組事業 所数 6社	カイゼン取組事業 所数 10社	ボーカイゼン取組事業 所数 10社	カイゼン取組事業 所数 10社	3 – 1	商工政策課		
学ぶスクール事業と「カイゼン」イ	41社(H27~H31累計)	カイゼン取組事業 所数 5社						, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
ンストラクターを派遣する事業を実施する。		所数 5社 (事業の評価・課題等) ○改善スクール受講者のアンケート結果では、講義内容が今後のカイゼン指導に役立つ回答が87.6%を占めた。 ○改善スクール修了者16名のうち企業退職者7名については今後の派遣事業への参画、9 役の方については社内でのカイゼン展開など、それぞれに協力を得るとともに必要な支う。 ○カイゼン派遣事業結果は、実施した全社が「大変親切な指導だった」、「目的はほほれた」と回答された。								

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段::	年次実績		基本構想	担当課等
争未 <b>似</b> 安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
産業人材育成・確保のグッドジョ ブ・プロジェクト 雇用確保等に関する相談窓口の設置 や、企業情報の収集を行うととも に、県内中小企業の魅力発信、イン ターンシップの推進等により学生の 職業感の醸成や県内企業等の理解を 促進することで、県内企業および農 業法人等への就職者の増加や就職に おけるミスマッチの解消を図る。	企業交流会への参加者数 1,500人 県内企業への就職者数 100人	若年求職者の県内 就職の促進 企業交流会への参 加者数 1,500人 県内企業への就職 者数 100人 企業交流会への参 加者数 2,139人 県内企業への就職 者数 405人					3-1	労働雇用政策課
	インターンシップ推進協議 会 参加大学 13大学(H28) 会員企業数 40社 (H28) インターンシップマッチン グ人数 240人(H29~H31累計)	(主光の元/川 3田)	インターンシップ 推進協議会 参加大学 13大学 会員企業数 40社	ターンシップのマッラ マッチング成立 50人	チング、研修の開催等 マッチング成立 80人	マッチング成立 110人		労働雇用政策課 農業経営課 高校教育課
		(事業の評価・課 ○他府県や民間企業 多く設ける事ができ	業との共催等を図る	ことで、県内企業	と学生のマッチング	の機会を目標より		
		研修会の開催						
中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置		受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人	受講者数 100人		
	100人(毎年度)	受講者数 153人					3 – 1	労働雇用政策課
		(事業の評価・課題の ○商工会議所・商品を 大きく上回ること	工会等と連携しなが	ら、地域の中小企	業等への周知を図る	ことにより、目標		

車業概冊	<b>事</b> 杂 口 捶		上段:年	F次計画 下段: 4	<b></b> <b>王次実績</b>		基本構想	+□ 业 <del>=== 体</del>
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
			統計に関する講演会	会・説明会の開催				
			参加人数 200人	参加人数 200人	参加人数 200人			
			統計相談の実施					
しが統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統	統計情報に係る県ホームページ		6回	12回	12回			
しか統計アクション事業 統計への関心が高まっている中、統計の有用性を理解しデータを有意義 に活用してもらうことを目的に、統計データの理解・採用力の向とおよ	の年間アクセス件数 H26 621,158件→		学校での統計出前担	受業の実施		3 - 1	統計課	
計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	H30 870,000件 (約40%増)		40回	40回	40回			
			統計資料整備の実施	施				
			統計資料目録作成 累年統計表作成	統計資料目録作成 累年統計表作成	累年統計表作成			
地域創生のための経済分析・活用			研修への参加者数					
支援事業 地方創生における住民参加の有効な ツールである地域経済分析システム (RESAS)の活用促進を図り、滋賀 の地域創生につなげるため、本県の 実情に応じたRESAS活用事例等の作 成や民間向けRESAS研修等を実施す る。	RESAS活用のための研修へ の参加者数		600人				3-1	企画調整課

# 滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト

### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 基準 実績 H31年度 H27達成率 (H26年度) H26年度 H27年度 (目標) (達成度) ◎新エネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件[新しいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数] 0件 0件 0件 0% (累計)

プロジェクトの概要

エネルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー(未利用エネルギー)等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エネルギーの分野から地域の活性化を進めます。

### 【プロジェクトの評価】

- 〇市町や事業者、経済団体、有識者等との意見交換を幅広く行いながら、長期的かつ総合的なエネルギー政策を推進するための指針である「しがエネルギービジョン」を策定し、新しいエネルギー社会づくりに向けた「道筋」を明らかにすることができた。
- 〇省エネルギー・節電の推進において、省エネ診断および省エネ・創エネ設備導入支援の目標を達成し、中小企業者等による計画的な省エネ・創エネに向けた取組を促進することができた。また、太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援についても、家庭部門における創エネ・省エネ・スマート化に向けた取組を促進した。
- 〇エネルギー自治を推進するため、地域主導による再生可能エネルギー導入取組モデルの創出支援を着実に進め、国の競争的資金も活用して、地域資源や地域特性などを活かした再生可能エネルギー導入等に向けた取組を促進することができた。また、市町による防災拠点等への再生可能エネルギー導入支援を進めた。
- ○工場などの集積地における下水熱や工場排熱などの熱エネルギーや木質バイオマスなど、各地域特性に応じたエネルギーの面的利用等を促進するスマートコミュニティの推進において、工業団地におけるスマートエネルギー構想の事業化 に向けた検討支援を行い、新しいエネルギー社会を実現する先導的取組モデルの形成支援を着実に進めた。
- ○再生可能エネルギーの導入促進に向けて人材を育成するため、創エネ分野の訓練実施に向けた訓練の内容に係る調査・検討と指導員の養成を実施した。
- 〇地球温暖化対策を推進するため、県内各地の環境イベント等で啓発器具等を活用し家庭の節電・省エネ行動を促す「節電・省エネ提案会」の実施に併せ、各家庭に応じた節電・省エネ対策を提案する「うちエコ診断」を実施し、目標を着実に達成した。診断の効果については、実施後のアンケート調査回答からの試算では、受診によるCO2削減量は年間112.274kg-CO2となり、1世帯あたり1年間で約1tのCO2削減効果があった。
- 〇環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進するため、民間事業者が国の補助金(水素ステーションの設置)を活用するための「滋賀県次世代自動車普及方針」を作成した。また、民間事業者から、公用車として燃料電池自動車 (1台)の寄贈などの連携・協力を得て、次世代自動車の普及に向けた取組を実施できた。
- 〇木質バイオマスの利活用を促進するため、木材の有効活用につながる家庭や事業書などに設置する薪ストーブやペレットストーブの導入経費を支援し、目標を着実に達成できた。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇新たに策定した「しがエネルギービジョン」に掲げる基本目標の達成に向けて、今後、様々な主体と連携・協力しながら、省エネルギー・節電推進、再生可能エネルギー導入促進などの8つの重点プロジェクトに着実に取り組む必要がある。 〇省エネルギー・節電をさらに推進していくため、家庭部門における省エネ・創エネ・スマート化に向けた取組を、今後より一層支援していく必要がある。
- 〇市町による防災拠点などへの再生可能エネルギー導入において、市町の計画変更の影響もあったが、エネルギー自治を推進していくため、基金最終年度である平成28年度においてさらなる支援に努めていく。
- 〇スマートコミュニティをはじめとする先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものであることから、今後、バイオマス活用によるモデル形成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく必要がある。
- 〇県有施設(屋根)における太陽光発電システムの設置を促進するため、導入環境整備に向けて、導入候補施設の詳細調査、現地確認を行い、設置可能な施設の配置想定図の委託作成について一般公募したが応札者が無かった。 固定価格買取制度における買取価格の急減などにより、民間事業者の需要が見込めないことから、当事業については平成27年度をもって終了することとした。
- ○地球温暖化対策を推進するため、今後も、自治会や企業などに啓発チラシを持参するなど、節電・省エネ提案会やうちエコ診断の普及広報を図る必要がある。
- ○電気自動車、プラヴインハイブリッド車、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及が進むよう、これらの導入に対する支援を行うなどさらなる普及促進を図る必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 〇平成27年7月に経済産業省からエネルギー基本計画(平成26年4月閣議決定)を踏まえた将来のエネルギー需給構造の見通し(長期エネルギー需給見通し)が示され、今後、徹底した省エネルギーの 推進、再生可能エネルギーの最大限の導入などを進めていく必要がある。
- ○固定価格買取制度における買取価格(太陽光発電)の低減が進んでおり、特に小規模案件の事業性が厳しくなってきている。
- 〇木質バイオマスの利活用における木材素材生産量は、スギや広葉樹材生産量が2割増となったが、ヒノキやマツ材などが需要の伸び悩み傾向により4割減となり、全体としては目標値の8割強にとどまった。

<u>滋賀エネルギーイノベーションプロジェクト</u> 基本的方向 基本的方向 人口減少の影響を防止・軽減する											
プロジェクトの概要	エネルギー)等の面的	ルギー関連産業の振興や新たな技術開発を進めるとともに、地域における熱エネルギー、再生可能エネルギー(未利用ルギー)等の面的利用の促進や、今後期待される水素エネルギー利用等の拠点整備を市町と連携して促進するなど、エギーの分野から地域の活性化を進めます。									
重要業績評価指標(KPI)	「新しいエネルギー社	fエネルギー社会の先導的な取組モデル数を5件 fしいエネルギー社会を実現する先導的な取組モデルの形成件数〕 以26年度 O件 → 平成31年度 5件(累計)									
事業概要	事業目標		上段:年	<b>F次計画</b> 下段	: 年次実績		基本構想	担当課等			
尹未帆女	<b>学木口</b> 惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	但コ砵守			
エネルギー技術開発オープンイノ			工業技術センターに	こおけるエネルギー	−関連の共同研究数						
ベーション促進事業 県内大学等が有するエネルギー関連研究成果に対し、工業技術センターの橋渡し機能の強化・活用を図ることにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出による地域産業活性化を目指す。	工業技術センターにおけるエネルギー関連の共同研究数 15件(H28~H31累計)		3件(累計)	7件 (累計)	11件(累計)	15件(累計)	3-2	モノづくり振興課			
新しいエネルギー社会つくり総合			事業化に向けた交流	- 流機会の開催							
推進事業 新しいエネルギー社会の実現に向けて、県内の各セクターで構成する推進体制を整備し、エネルギーに関する施策の総合的な推進や新たな施策展開に向けた調査研究を行うとともに、県民の参画や多様な主体との協働による取組の一層の強化を図る。	推進会議・セミナー等、 事業化に向けた交流機会 の開催 24回(H28~H31累計)		6回	6回	6回	6回	3 – 3	エネルギー政策課			

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: 4	<b>年次実績</b>		基本構想	担当課等
尹未帆安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
A	省工ネ診断受診件数	省エネ診断受診の打20件	40件	40件	40件	40件		
A 省エネルギー・節電推進プロジェク	180件 (H27~H31累計)	20件						
<u>F</u>	省エネ・創エネ設備導入 支援件数	省エネ・創エネ設備	導入に対する支援					
産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、 省エネ・創エネの取組を支援する	200件 (H27~H31累計)	20件	45件	45件	45件	45件		
ため、専門家によるエネルギー診		44件					3 - 3	エネルギー政策課
断の受診や省エネ・創エネ設備の 整備に対し支援を行う。また、家	太陽光発電システムの設	省エネ製品等導入	支援					
庭部門においては、個人用既築住 宅への太陽光発電システムの設置	置と併せた省エネ製品等 の導入支援件数	840件	705件	700件	700件	700件		
と併せた省エネ製品等の導入支援 を行う。 <b>B</b>	3,645件 (H27-H31累計)	689件						
<b>B</b> )		よる計画的な省エ ○太陽光発電シス	び省エネ・創エネ記 ネ・創エネに向けた テム・省エネ製品等	と取組を促進した。 等の導入支援につい	ては目標を達成し、 っては、家庭部門には 一層支援していく。	おける創エネ・省		
		地域プロジェクトの創	割出支援					
(A)	地域主導による再生可能 エネルギー導入取組モデ ルの創出支援件数	取組モデルの創出 支援件数 3件	取組モデルの創出 支援件数 3件	取組モデルの創出 支援件数 3件	取組モデルの創出 支援件数 3件	取組モデルの創出 支援件数 2件		
エネルギー自治推進プロジェクト 地域資源や地域特性などを活か し、再生可能エネルギー導入の取	22件(H25~H31累計) ※H25:4件、H26:4件	取組モデルの創出 支援件数 5件						
組を支援するため、市町、民間事 業者、NPO法人、地域協議会等によ	市町が実施する防災拠点	市町への支援件数					3 - 3	エネルギー政策課
る事業化に向けた構想や計画の策 定、市民共同発電方式による導入	等への再生可能エネルギー導入支援件数	8件 (6市町)	5件 (5市町)					
1-1111	13件(H27-H28累計)	4件 (4市町)						
		域特性などを活か ○市町による防災	ルの創出支援につい した再生可能エネル 拠点等への再生可能	レギー導入等に向け ヒエネルギー導入に	資金も活用しながらた取組を促進した。 でいては、平成274 においてさらなる。	<b>手度は市町の計画</b>		

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄寺
<u>スマートコミュニティ推進プロジェク</u> ト	新しいエネルギー社会を	先導的な取組モデル 1件	レの形成支援件数 1件	1件	1件	1件		
市街地や工場等集積地における下	実現する先導的な取組モデルの形成支援件数 5件 (H27-H31累計)	1件  (事業の評価・課題等) ○スマートコミュニティをはじめとする先導的な取組モデルの形成にあたっては、構想・検討段階から実装化段階に至るまでは長期間を要するものである。 ○平成27年度は工業団地スマートエネルギー構想の事業化に向けた検討支援を行ったが、今後、バイオマス活用によるモデル形成を含め、中長期を見据えた実装化に向けた取組を継続的に支援していく。				3 – 3	エネルギー政策課	
	「道筋」(具体的な方策や 進め方等)を取りまとめ、 施策構築や政策提案へ反 映	「道筋」の取りまとめ 「しがエネルギービジョン」の策定 (事業の評価・課の計画でも事業のなエネルギーの今後、ビジョン	題等) 経済団体、有識者等 を推進するための打 に掲げる基本目標の	施策構築等へ反映 施策構築等へ反映 を をとの意見交換を が は である「しがっ を は に が は に が に が に が に り に り に り に り に り に り に り	施策構築等へ反映 a広く行いながら、 よこネルギービジョン」 様々な主体と連携・ が シェクトに取り組む。	長期的かつ総合的 を策定した。 協力しながら、省	3 – 3	エネルギー政策課
中小企業者等による電気需要の平 準化、省エネ・創エネの取組を支 援するため、専門家によるエネル	省エネ診断受診件数 80件(H27~H30累計) 創エネ・省エネ設備導入 支援件数 80件(H27~H30累計)		. 合し目標に向け7 	た取組を行う。	デー・節電推進プロッ いては目標を達成し、		3 – 3	エネルギー政策課

事業概要	<b>声光口</b> 插		上段:年	次計画 下段:年	 ■次実績		基本構想	担当課等
事未恢安 	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目 球守
省エネ・創エネ導入促進人材育成 事業 高等技術専門校において、省エネルギー住宅や安全・安心な住宅の施工技術を有する人材および再生可能エネルギーに関する幅広いする職業訓練の実施に向け、カリキュラムの検討や指導員の養成を行う。	再生可能エネルギー分野 の新たな人材の輩出 20人 (H30以降)	創エネ分野に係る記 創エネ分野の訓練 内容の検討 創エネ分野の訓練 内容の検討 (事業の評価・課題 (事業の評価・課題)	創エネ分野の訓練 の実施準備	<u> 削上不分野の訓練</u> の開始		の輩出 20人	3 – 3	労働雇用政策課
太陽光発電設置調査事業 県有施設(屋根)における太陽光 発電システムの設置を促進するた め、各施設の調査や屋根貸しのた めの資料作成等を行う。	各施設の屋根の形状等の調査 30施設 太陽光パネル設置想定図 の作成 10施設 (H27) 県有施設の屋根貸しの公 募等 22件(H27~H30累計)	設の配置想定図の	県有施設の屋根貸 しの公募等 (5施設) 動けて、導入候補が 委託作成について一 度における買取価格	県有施設の屋根貸 しの公募等 (5施設) 記設33施設の詳細調 般公募したが応札 の急減等により、	しの公募等 (5施設) 査、現地確認を行い 者が無かった。	しの公募等 (5施設) 、設置可能な2施		エネルギー政策課

事業概要	事業目標		上段: 4	F次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当誅守
		節電・省エネ提案会	の開催					
	節電・省エネ提案会の実施 120回(H27~H30累計)	30回	30回	30回	30回			
地球温暖化対策推進事業		36回						
家庭での節電対策についての情報 提供や相談、うちエコ診断※等を		うちエコ診断の実施	i				=	
実施するとともに、滋賀県地球温 暖化防止活動推進センターの普及 啓発事業を推進する。 [関連事業]	うちエコ診断の実施 600件(H27~H30累計)	150件	150件	150件	150件			
・地球温暖化防止活動推進セン ター活動支援事業		158件					4 - 2	温暖化対策課
ター活動支援事業・節電・省エネ行動実践促進事業 ※うちエコ診断…公的資格を持つ診断士が、各家庭の実情に合わせて省エネ提案やアドバイスを行う。		動を促す「節電・ る「うちエコ診断 ○うちエコ診断の は、受診によるCO 減効果があった。	される環境イベン省エネ提案会」の第 」を158件実施した効果については、第 2削減量は年間112, や企業等に啓発チ	E施に併せ、各家庭。 。 E施後のアンケート 274kg-C02となり、	終器具を活用し家庭の 選に応じた節電・省コ 調査で、107件の回: 1世帯あたり1年間 ご節電・省エネ提案会	- ネ対策を提案す 答からの試算で で約1tのCO2削		

車架掘曲	<b>声类</b> 口梅		上段:年次計画 下段:年次実績								
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等			
A	「滋賀県次世代自動車普 及方針」の策定 (H27) 方針の普及	「(仮称)滋賀県次世 方針の策定 <mark>方針の策定</mark>	代自動車普及方針 方針の普及	策定・普及 方針の普及	方針の普及		-				
		次世代自動車普及	- 啓発の実施								
<b>A</b>	燃料電池車の導入1台 (H28)	燃料電池車の導入 (公用車1台)、 普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施	普及啓発の実施						
次世代自動単普及促進事業 環境性能に優れた次世代自動車の 普及・啓発のため、燃料電池車を 公用車として1台導入する。(H27) また、電気自動車等の次世代自動 車を社用車として導入する場合 に、支援を行うことで次世代自動	次世代自動車普及啓発の実施	・燃料電池自動車を公 用車として1台導入 ・びわ湖環境ビジネス メッセでの燃料電池自 動車の展示や啓発パネ ルによる啓発を実施					4 - 2	温暖化対策課			
	電気自動車等の次世代自 動車を導入する事業者		次世代自動車導入 への補助				-				
	(自動車管理計画書を提 出する事業者)への補助		50台								
		動車普及方針」を ○民間事業者から など、民間事業者 ○電気自動車、プ	の補助金(水素スラ								
	薪ストーブやペレットス	薪ストーブ・ペレット	ストーブの購入支援								
<b>A</b>	トーブ普及のための購入 支援	60台	60台	60台							
木質バイオマス利活用促進事業 木材の有効活用を促進するため	180台(H27~H29累計)	60台									
に、家庭や事業書等に設置する薪 ストーブやペレットストーブの導 入経費について支援する。	木材素材生産量 67千㎡ (H27)	木材素材生産量 67千㎡	   H28以降は施策5 	-1「しがの林業成長	長産業化推進事業」	こ事業を再編 _	4-2	森林政策課			
[関連事業]		54千m3									
林業パワーアップ・木質バイオマス搬出促進事業		○木材素材生産量	レットストーブの導 は、スギや広葉樹材	オ生産量が2割増とオ	所期の目標量を着 なったが、ヒノキや の8割強にとどまった	マツ材等が需要の					

#### 総合戦略プロジェクト外の事業 上段:年次計画 下段:年次実績 基本構想 担当課等 事業概要 事業目標 の施策 H27 H28 H29 H30 中小企業者・関係団体等との意見交換の実施 Α 10回 10回 10回 10回 中小企業活性化推進事業 意見交換・企業訪問等の 23回 「滋賀県中小企業の活性化の推進に 実施、実施計画の説明資 関する条例」の普及啓発、中小企業 料の配布 企業訪問等の実施 者等の意見の反映の推進と中小企業 中小企業者・関係団体等 中小企業支援課 3 - 1活性化施策の周知を図るため、意見との意見交換 100社 100社 100社 100社 交換会や企業訪問等を実施するとと 40回 (H27~H30累計) もに、分かりやすい実施計画の説明 企業訪問等の実施 147社 資料を作成する。 400社 (H27~H30累計) (事業の評価・課題等) ○中小企業者・関係団体等との意見交換については23回、企業訪問につ いては147社で実施し、関係者の声を中小企業活性化の施策に反映すべ く取り組んだ。 県産品等の率先購 県産品等の設置場 所数 滋賀県産品県庁率先活用推進事 5か所 |地域における経済循環を促進するた |率先購入県産品等の設置 県産品等の設置場 所数 |め、県において、滋賀らしい価値観 |場所数 3 - 1商工政策課 6か所 を持つ商品等の率先購入に取り組む 5か所 とともに、県内外への発信に努め (事業の評価・課題等) る。 ○近江麻の暖簾、黒壁のグラス、信楽焼等を県で購入し、知事室、議長 室、部長室等に配置し、来客等の応接時に紹介するなど、県産品の価値の Α 発信に努めた。

ける経済循環を促進する。

○今後ともPRに努め、県産品の購入に向けた機運醸成を図り、地域にお

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段∶年次実績		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<del>丁</del> 禾口保	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜守
<u>農<b>商工連携推進事業</b></u> 中小企業者が農林水産業者と連携し	中小企業者と農林水産業	研修会の開催、専門マッチング成立 4件	マッチング成立 4件	マッチング成立 4件 乗5-2の「6次産 連携して実施	マッチング成立 4件 〔業化ネットワー		
て行う新商品の開発や事業化を促進するため、研修会の開催、専門家の派遣等による支援を行う。  B	者のマッチング成立件数 16件(H27~H30累計)	開発支援を実施し 携体による4つの	知から次の段階としたが、農林漁業者と 試作品の完成にとと	と商工業者の調整に どまった。次年度以	北を見据えて商品 課題が残り、1連 降は農林水産部の 連携を促進してい	3-1	中小企業支援課
ふるさと滋賀就職応援事業 若年求職者と県内中小企業の出会いの場として企業説明会を開催し、雇	企業説明会の参加者数 200人(毎年)	企業説明会の開催 参加者数 200人 参加者数 512人 大学連携の推進 大学訪問数 20校		-1「若年者就労トー票に向けた取組を行		3 – 1	労働雇用政策課
用のミスマッチ解消やU・Iターン大	大学訪問数 20校(毎年)	め、目標を大きく。 ○また、大学訪問 等に積極的に参加 た。 ○さらに、滋賀県(	いては、大学およて 上回ることが出来が 数は目標を下回った し、県外大学に通り の高校から多数進気 で学と、「就職支援	たが、大学が主催す う延べ127名の学生に 学している京都橋大	るUIターン相談会 に県の情報を提供し		万两(世) (1) (2) (1)

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口惊	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜等
マイヤーガーデン滋賀プロジェクト 事業 米国ミシガン州のマイヤーガーデン (美術・地物庭園) にて開催される	滋賀県の魅力の海外での発信・アナル	県産品のPR 物産販売者数 10者 茶器等展示数 50点 物産販売者数 10者 茶器等展示数 59点(仏像、屏 風、陶器等) (事業の評価・課題	題等)				観光交流局
		イヤーガーデン内( ○2015年1月~8月)	のショップなどで販 まで開催された滋賀	ヤーガーデンにつた 売およびPRを行っ で特別展には386,555 の人々に日本の美を約	っていただいた。 名の来場者があ		

# 4 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

【1次00一及(2010一及)の目標とする目標】							
	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度	
〇琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (速報値)	→ 1,400トン	19.0%		
〇琵琶湖水質に関する新たな指標の導入	_	懇話会の設置	懇話会・審議会での 検討	→新たな指標の導入	目標達成に向けて 着手		
〇再生可能エネルギーの発電導入量(再掲)	22.2万kW	37.9万kW	51.8万kW	→ 47.2万kW	100%	***	
○低炭素社会づくり学習講座の受講者数	3,244人	_	3,506人	→ 15,000人 (累計			
〇環境保全行動実施率	67% (H26)	67%	81%	→ 73%	100%	***	

### 【重点政策4の評価】

〇全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善がみられる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じており、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあった。

〇国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が設置されることとなった。

〇低炭素社会の実現を目指して、節電や省エネ行動をさらに広げていくため、学習講座やうちエコ診断を実施し、多くの方の参加を得ることができた。また、廃棄物については、環境審議会の答申や市町・事業者等の意見、循環型社会形成に向け県民意識の醸成を図るための三方よしエコフォーラムでの議論を踏まえ、「第四次滋賀県廃棄物処理計画(案)」を策定することができた。

〇幼児の自然体験型環境学習の実践学習会の開催やエコ・スクールの実践支援、市町の行う林業職場体験の支援など、その年齢や学習内容に応じた取組について概ね計画どおり実施することにより、持続可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。また、環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展させる機会とすることができた。

## 【重点政策4の今後の課題】

〇平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において琵琶湖 保全再生施策に関する計画を策定していく必要がある。

○喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対策、在来 魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。

〇平成28年度に行う「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定に当たって、国内外の動向を踏まえつつ、低炭素社会づくりを総合的・計画的に推進するための施策および本県の温室効果ガス排出削減目 標の検討を行う必要がある。

〇廃棄物については、今後、「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画」を策定し、2R(リデュース、リユース)の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進等に取り組んでいく必要がある。

〇平成28年3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動を起こすことができる段階まで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場づくりや機会づくりに継続的に取り組んでいくとともに、県民や事業者が環境保全行動に取り組めるよう、それぞれの段階に応じた普及・啓発や実践と継続につながる効果的な情報の提供に取り組んでいく必要がある。

## 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

〇平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定された。

○地球温暖化対策については平成27年12月のCOP21で2020年以降の新たな国際法的枠組みである「パリ協定」が採択された。COP21に先立ち、2020年以降の温室効果ガス排出削減に向けた日本の約束草案は、2030年度に2013年度比▲26.0%の水準にすることと決定され、国においては、平成28年5月に地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため「地球温暖化対策計画」が策定された。

# [施策4-1] 琵琶湖環境の再生・継承

琵琶湖を健全な姿で次世代に引き継ぐために、「森〜川〜里〜湖」という大きな視点から、これまでの水質保全対策に加えて、在来魚の回復をはじめとする琵琶湖流域生態系の保全・再生や、暮らしと湖の関わりの再生を進めるとともに、様々な生きものでにぎわう、生命あふれる自然環境の再生を進めます。

## (施策の評価)

〇全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善が見られる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大など琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じており、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあった。

〇国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が設置さ れることとなった。

## (施策の今後の課題)

〇平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において琵琶湖 保全再生施策に関する計画を策定していく。

〇喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対策、在来 魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。

〇国立環境研究所の一部機能移転について、平成29年度の移転に向け、具体的な調整等を行うなど準備を進めていく必要がある。

# | L施策4 – Z | 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現

低炭素社会の実現を目指して、企業や家庭、個人が、自らのライフスタイルやビジネススタイルの転換を進め、節電や省エネ行動をさらに広げていくとともに、公共交通機関や自転車の利用など人と環境に優しいエコ交通の普及や再生可能エネルギーなどの導入促進を図ります。 廃棄物については、可能な限り適正な循環的利用を行い、循環型社会の形成に向けて取り組みます。

## (施策の評価)

〇省エネ・創エネ製品の生産を通じて他者の温室効果ガス排出削減に貢献する事業活動に対する評価制度の普及・啓発を図った。県内事業所から提出された事業者行動報告書をもとに、他者の温室効果 ガス排出量の削減に貢献した量を試算した結果、貢献量は約310万トン(県域の温室効果ガス排出量の約22%相当)であり、低炭素社会の実現に寄与することができた。

○国等と連携し、本県の気候変動の影響分析・予測をとりまとめるとともに、庁内関係所属での情報共有を図るなど、気候変動への適応策の検討に着手した。

〇県の本庁舎において平成27年2月に率先してエコ通勤優良事業所認証を取得するとともに、広く認証取得を呼びかけた結果、計画を上回る件数(事業所)の認証を取得できた。

○廃棄物については、環境審議会の答申や市町・事業者等の意見、三方よしエコフォーラムでの議論を踏まえ、「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画(案)」を策定した。

# (施策の今後の課題)

〇再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援については目標件数に至らなかったため、一層の普及促進に取り組み、家庭部門での温室効果ガス排出量削減を進めていく必要がある。

〇平成28年度に行う「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定に当たって、国内外の動向を踏まえつつ、低炭素社会づくりを総合的・計画的に推進するための施策および本県の温室効果ガス排出削減目 標の検討を行う必要がある。

〇今後、「第四次滋賀県産業廃棄物処理計画」を策定し、2R(リデュース、リユース)の取組強化、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理の推進等に取り組んでいく必要がある。

# | [施策4-3] 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

環境への関心と問題解決能力を高め、持続可能な社会づくりに向けて主体的に実践行動できる人育てを目指し、ライフステージに応じた環境学習の充実を図るとともに、琵琶湖博物館や環境学習センターなど、環境学習の拠点機能を活かした取組を進めます。

## (施策の評価)

〇幼児の自然体験型環境学習の実践学習会の開催やエコ・スクールの実践支援、市町の行う林業職場体験の支援など、その年齢や学習内容に応じた取組について概ね計画どおり実施することにより、持続 可能な社会づくりに向けて主体的に環境に関わる人育てを進めることができた。

〇環境学習の拠点機能を活かした環境学習交流会を開催し、取組事例の発表や意見交換会等を行うことで、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展させる機会とすることができた。

〇琵琶湖博物館の展示リニューアルエ事について、第1期のC展示室と水族展示室のリニューアルオープン(平成28年7月)に向け、着実に進捗を図ることができた。また、企業連携の積極的な推進を図った結果、計画を上回る寄付金等を得ることができた。

## (施策の今後の課題)

〇平成28年3月に策定した「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動を起こすことができる段階まで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場や機会づくりに継続的に取り組んでいく必要がある。併せて、県民や事業者が環境保全行動に取り組めるよう、それぞれの段階に応じた普及・啓発や、実践と継続につながる効果的な情報の提供に取り組んでいく必要がある。

# 琵琶湖と人の共生でにぎわい創生プロジェクト

### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 (H26年度) ◎生態系に配慮した新たな指標の導入[琵琶湖の水質]	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
<b>●上</b> 芯水に配慮した初たな旧株の等外 [氏色間の小貝] 一	懇話会の設置	懇話会・審議会 での検討		20%程度
<ul><li>◎南湖の水草を40%減少 [琵琶湖の水草]</li><li>約50k㎡</li><li>◎琵琶湖の漁獲量を70%アップ [琵琶湖漁業の漁獲量</li></ul>	約50km (外来角を除く	約50km ·		0%
●比色間の点役量を10%アップ [比色間点果の点役量 879トン (速報値) (平成25年度)	880トン (確定値)	クリカップ 979トン (速報値)	1,500トン	16.0%

プロジェクトの概要

|新たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的に進めます。 |琵琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法(TOC等)の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵琶湖の在来魚介類の回復 |などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の暮らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることによ |り、琵琶湖流域の総合保全を図ります。

### 【プロジェクトの評価】

○全体として、琵琶湖や河川の水質等の状況は改善が見られる一方、在来魚介類の漁獲量の減少、水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、ニホンジカやカワウ等の生息数の増加・生息域の拡大な ど琵琶湖流域の生態系に関する課題が生じており、そうした中において、自然と関わりながら生きる暮らしも失われつつある。琵琶湖は「生態系のバランスが崩れてきた」状態で、これらを解決するために、計 画期間を通して各種取組を確実に実施していく必要があり、平成27年度においては概ね計画どおり実施することができた。しかし、想定を超えるオオバナミズキンバイの群落の再生や、国からの補助金が減 額されたことに伴う予算的な制約により外来魚駆除が計画を下回るなど、一部、計画どおりの実施が困難なものがあった。

〇国立環境研究所の一部機能移転について、国に移転対象分野や共同研究実施体制を提案した結果、国において政府関係機関移転基本方針が決定され、湖沼環境研究分野の研究連携拠点が 設置されることとなった。

〇琵琶湖における新たな水質評価指標としてTOC(全有機炭素)等の導入については、有機物の質の変化が生態系に与える影響調査を実施するとともに、琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会および環境審議会で議論を行い、一定の方向性を得ることができた。今後は、TOCによる新たな水質評価指標の導入を平成28年度に策定する「第7期湖沼計画」に盛り込み、将来的な水質評価指標の確立に向けて取り組む。

〇南湖の水草や琵琶湖の漁獲量については、水草の表層部の刈取りや根こそぎ除去、また、ホンモロコやニゴロブナ等の種苗放流、生息環境の改善、外来魚の駆除等に取り組んでいるが、直ちに劇的な 改善が認められる状況ではなく、息長い取組が求められていることから効果的な手法の検討や新たな知見を活かした事業の実施を通して、目標達成を目指していく。

### 【プロジェクトの今後の課題】

〇平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定されたことを受け、県において 琵琶湖保全再生施策に関する計画を策定していく。

〇喫緊の課題として、湖底に堆積する大量の枯死した水草による湖底環境の悪化などの新たな課題に対応するための抜本的な水草対策や、外来魚の駆除、急拡大するオオバナミズキンバイ等への対 策、在来魚介類の復活に向けた琵琶湖環境研究推進機構による連携研究の成果を踏まえた施策化等に取り組んでいく必要がある。

〇琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退に対して、環境が複雑に絡み合うという課題特性を踏まえ、総合的な視野に基づく取組を一層進めていくことが必要である。また、暮らしと自然との関わりが薄れていることにより、私たちの環境保全意識の希薄化等が生じていることから、暮らしや産業活動における自然とのつながりの再生に引き続き取り組む必要がある。

○国立環境研究所の一部機能移転について、平成29年度の移転に向け、具体的な調整等を行うなど準備を進めていく必要がある。

## 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

〇平成27年9月に公布・施行された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」に基づき、国において平成28年4月21日に「琵琶湖の保全及び再生に関する基本方針」が策定された。

琵琶湖と人の共生で	にぎわい創生フ	プロジェク	<u> </u>	基本的	方向 自然と人、	人と人のつながり、 生	生活のゆとり	を取り戻す		
プロジェクトの概要	に進めます。 琵琶湖の生態系に配慮 琶湖の在来魚介類の回	たに制定された「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」を踏まえ、琵琶湖の保全・再生の取組をさらに総合的かつ重点的 進めます。 琶湖の生態系に配慮した新たな水質管理手法(TOC等)の導入や、森・川・里・湖のつながりの再生をはじめとする琵 湖の在来魚介類の回復などの生態系を重視した施策により、琵琶湖流域生態系の保全・再生を進めます。加えて、人々の らしと琵琶湖のつながりの再生を進めることにより、琵琶湖流域の総合保全を図ります。								
重要業績評価指標(KPI)	「琵琶湖の水質」 TOCなど、生態系に ◎南湖の水草を40%減 〔琵琶湖の水草〕 平成26年度 約50 ◎琵琶湖の漁獲量を70	OCなど、生態系に配慮した新たな指標の導入 <ul><li>南湖の水草を40%減少</li><li>(琵琶湖の水草)</li><li>平成26年度 約50km → 南湖の望ましい水草繁茂の状態である1930年代から50年代の状態(約30km)</li><li>(琵琶湖の漁獲量を70%アップ</li><li>(琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く。)]</li></ul>								
事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等		
<b>中未恢</b> 女	<b>学术</b> 口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	四二杯节		
琵琶湖保全再生計画策定・広報啓 発事業 「琵琶湖保全再生計画」の策定に向けて、関係省庁等との調整および県 民等との意見交換を行うとともに、 琵琶湖の重要性について広く周知を 図る。	「琵琶湖保全再生計画」の 策定により、国民的資産で ある琵琶湖を健全で恵み豊 かな湖として保全および再 生 保全再生計画の策定、広 報啓発の実施(H28) 保全再生計画の推進	、国民的資産で を健全で恵み豊 て保全および再 計画の策定、広 施 (H28)								

事業概要	<b>声</b>			F次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究[琵琶湖環境研究推進機構] 琵琶湖環境研究推進機構] 琵琶湖環境研究推進機構] をおいて、県立試験研究機関と連携し、水系のつながり(森-川-里-湖)の視点から、その分断による底質環境への影響評価や在来魚介類の分布・移動との関係把握を進めるとともに、餌環境のつながりの視点から、琵琶湖で		連携研究の推進 生息環境の現況把 握・評価(底体・別川、水田・内湖) 餌環境の現況把 軽・軟価(発表・別別・ 経・評価の現況把 握・動植物プラントン〜魚介類)	補足調査・総合解 析・要因解明 結果の取りまとめ					
	新たな調査結果を 得て、現況把握が 深まった。 研究の進捗につい ては、機構本部会 議において確認、 共有した。	土木の養浜事業と 連携し、琵琶湖沿 岸帯の底質・生物 回復過程を調査	調査継続	調査継続、生物の回復過程を評価		4-1	環境政策課、琵琶 湖環境科学研究セ ンター、琵琶湖博 物館、水産試験 場、農業技術振興 センター	
の生物生産力の評価を行い、在来魚 介類の減少要因の解明とにぎわい復 活に向けた政策提案を行う。		外部知見との交流 研究会等 2回	研究会等 2回					
<b>A</b>		研究報告会等 4	研九云寺 2回 					
		「事業の評価・課題の評価・課題の事業研究の事業研究が進むがった。」では、対策ののでは、対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対策の対	合岸帯の底質別の底 とともに、水質~魚 の進捗を本部会議で 8年じて、連携研究の 講でのでも、本研究で るででででである。本研究で るでなった。	までの餌のつなが確認、共有し、こことなった。 とりまとめに向けい。 とりまことでの問題の が、政策提案とす	とや、河川での産卵になる。 これまでの研究を踏また。 た外部研究者からのほ は意検討が進められていまで は意識を取り込んだ内容 でも上で必要となる調整をある。	ータ整理が進ん えた現場での実証 助言を得た。ま いた水質管理に係 容で平成28年度か		

事業概要	事業目標			基本構想	担当課等			
争未恢安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ砞守
		有機物の水環境への	D影響調査					
A		TOC水質目標値設 定に向けた調査 (有機物の質の変 化が生態系に与え る影響調査)	TOC水質目標値設 (湖沼におい 役割や影響	ける有機物の				
		TOC水質目標値設 定に向けた調査 (有機物の質の変 化が生態系に与え る影響調査)を実 施						
  水質評価指標としてのTOC等導入		外部有識者による調	査内容等の検討					
に向けた調査研究 平成26年度に開催した「琵琶湖における新たな水質管理あり方懇話会」	新たな水質評価指標として	懇話会の開催 3回	懇話会の開催 3回				4 — 1	琵琶湖政策課
での意見を踏まえ、新たな水質評価 指標(TOC等)の導入を進めるた	のTOC等の導入	懇話会の開催 3回					1 1	ZZ Z IMJOZNIJA
め、調査・検討を進める。		新たな水質評価指標	E(TOC等)導入に向	ナた検討				
A		TOCの導入に向け て環境審議会での 検討	第7期湖沼水質保 全計画にTOCによ る水質評価を反映	水質目標値の設定	新たな水質評価指標(環境基準)の 確立			
		TOCの導入に向け て環境審議会での 検討を実施						
		環境審議会で議論を ○今後は、TOC	指標としてのTOC等の と行い、一定の方向	性を得ることができ 価指標の導入を平成	対28年度に策定する「			

事業概要	事業目標		上段:年	下段:	年次実績		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>学</b> 未口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	15 3 体分
		流出水対策推進モ デル計画策定調査 水質調査の実施 年1回					_	
A		水質調査の実施 年1回						
		赤野井湾流域流出 水対策推進連絡会					-	
<u>湖沼水質保全計画推進事業</u> 赤野井湾流域流出水対策推進計画に	赤野井湾流域流出水対策推 進計画(第3期)の策定	会議の開催 年1 回					4-1	琵琶湖政策課
基づくモニタリング等を実施する。	(H28) と計画の推進	会議の開催 年1 回						琵琶湖政策課
<b>A</b>			計画の策定および推	進進				
			計画の策定および 推進	計画の推進	計画の推進	計画の推進		
		(事業の評価・課題 ○湖沼水質保全計画 ング等を実施すると た。 ○今後は、平成28年	画に位置付けられて とともに、連絡会を	開催し、計画の進	流出水対策推進計 捗確認と情報共有	画に基づくモニタリ を図ることができ		
A		表層刈取り						
水草刈取事業 夏季の水草異常繁茂による航行障害	生活環境への悪影響を軽減	重量 960トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン	重量 1,310トン		
や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の真	するため、緊急性や公共性 の高い箇所の表層刈取り 6,200トン(H27~H31累	重量 1473トン					4 - 1	琵琶湖政策課
いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。	計)	性や公共性の高いる	<b>繁茂による航行障害</b>	表層部の刈取りを		軽減するため、緊急		
南湖緊急水草刈取事業 コカナダ その漂着が特に多く、腐敗臭等	深刻な影響を受ける地域の		緊急的表層刈取り					
の別がすの保有が特に多く、腐敗民等 、	紫急的な表層刈取り重 6,600トン(H28~H30累 計)		重量 2,200トン	重量 2,200トン	重量 2,200トン	,	4-1	琵琶湖政策課

事業概要	事業目標		125 上段: <sup>4</sup>	年次計画 下段	:年次実績		基本構想	12 22 22 22 22 22 22 22 22 22 22 22 22 2
争未恢安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
A		根こそぎ除去						
水草除去事業		面積 300ha	面積 325ha	面積 325ha	面積 300ha	面積 300ha		
水草の異常繁茂による湖流の停滞、	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそ	面積 300ha					4 1	王王王王 沙里 一
湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水	ぎ除去 1,550ha(H27~H31累計)	(事業の評価・課題	<b>[</b> 頸等)				4 - 1	在 的 以 來 录
草の根こそぎ除去を実施する。	, , , , , ,		こよる湖流の停滞、	湖底の泥化など <b>を施した。</b>	自然環境や生態系への	悪影響を改善する		
		○今後は、より効果	果的な根こそぎ除去	方法を検討しなる	がら実施していく。			
		南湖横断部の根こる	ざ除去					
南湖横断部水草除去事業 ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場		面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha	面積 20ha		
	ホンモロコが移動する南湖	面積 20ha						
から北湖まで移動できるように、南湖東岸と北上ルートのある中央部と	東岸と中央部とを結ぶ南湖 横断部の根こそぎ除去	(事業の評価・課題	質筌)				4 - 1	琵琶湖政策課
を結ぶ経路を、水草を根こそぎ除去することにより確保し、ホンモロコ	100ha(H27~H31累計)	○南湖東岸と中央電保できた。	部とを結ぶ南湖横断	部の根こそぎ除	去を実施し、ホンモロ	ココの移動経路を確		
のかつての賑わいを取り戻す。				別の広い範囲で採	捕され、南湖でも天然	然のホンモロコが漁		
				ま方法を検討しな;	がら実施していく。			
		密集部での根こそき	除去					
		面積 25ha	H28以降は施策4-	 -1「水草除去事業	」に統合し目標に			
A	南湖の水草異常繁茂への集	四代 Zolia	向けた取組を行う	う。 				
南湖集中水草対策事業 南湖において特に水草が密集する群	中的かつ柔軟な対応として、地域の要望に応じた機動的な表層刈取りにより美	面積 80ha						
落などを対象に根こそぎ除去作業を 行う。また、水草刈取船を新たに整	F	特定沿岸部での刈り	ĪZ				4-1	琵琶湖政策課
備し、地域からの要望が集中する区域や特に美観維持が必要な場所につ	した根こそぎ除去による拡散と繁茂の抑制。	*: <b>!</b>	H28以降は施策4-	 -1「水草刈取事業	<del>-  </del> ミ」に統合し目標に			琵琶湖政策課
いて、集中的かつ機動的な表層刈取 りを実施する。	密集部根こそぎ除去 75ha 特定沿岸部刈取り 1,050t	重量 350トン	向けた取組を行					
	(H27~H29累計)	重量 751トン				-		
		(事業の評価・課題	<b>重</b> 笙)					琵琶湖政策課
			中的な刈取り除去を	実施した。				

事業概要	事業目標			年次計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
水草対策技術開発支援事業 水草対策の技術提案を広く募集する とともに、企業等との共同研究によ り、水草の除去や有効利用の高度化 を図る。	研究数 3件(H28~H30累		研究数 7年	研究数 1件	研究数 1件		4-1	琵琶湖政策課
加沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 琵琶湖の保全や管理で培った本県の環境技術や経験を世界へ発信し、途上国等への国際貢献やネットワーク強化を図るため、「世界水フォーラム」への参加を行うとともに、世界	世界水フォーラムにおける 琵琶湖の取組についての世 界発信 第7回参加(H27) 第8回参加(H29)	世界水フォーラムへ 第7回韓国 地方およびでロセッ、 ブース 事等による県 の発表 ブース 展にこついて の発表 ブース 展による が変異の P R		第8回ブラジル 地方自治体プロセ スおよび個別セッ ションでの発表、 ブース出展				
	世界湖沼会議における琵琶 湖保全の発信、交流の推進 と情報の共有 第16回参加(H28) 第17回参加(H30)	○同フォーラム分類 共有することで、	第16回インドネ: ア 開会式知事スピーチおよび個別セーションでの発表、 ブース出展 題等) ムにて副知事が湖 科会において、職 国際貢献やネット	- '	に関する取組成果を	発表し、参加者と	4-1	琵琶湖政策課

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:4	<b>『次実績</b>		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>学未口</b> 惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当林寺
			<b>見支援のための情報</b>	発信				
大水処理分野における技術協力プロジェクト   「JICA草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し汚水処理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	JICA事業評価報告会1回 (H27) 現地調査、現地ワーク ショップ、JICA事業報告会 各1回 (H27~H30)	会・セミナー (湖南省に 本 を 1 回開催)  JICA事業評価報告会・セミナー (湖南省にて各1回開催)  (事業の評価・課)  3年間にわたりまるため、評価報告。	ビジネスセミナー 1回 題等) E施してきたJICA草( 会を開催した。	現地ワークショップ 1回 ビジネスセミナー 1回 の根技術協力事業の 展開に寄与するため を行った。	1回 ビジネスセミナー 1回 終了にあたり、その		4 - 1	下水道課

<b>市</b>	<b>市</b>		128 上段: <sup>左</sup>	F次計画 下段:年			基本構想	40 小 無 体
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
		新技術開発等支援	事業の実施					
<b>※海環境プラザ事業</b>     矢橋帰帆島の淡海環境プラザにおいて、技術の研究開発や普及促進支援、下水道管理技術支援、下水道の普及啓発等を行う。	企業等が行う水環境技術の 開発支援と普及促進支援の 実施	県との共同研究、 試料・フィールドの提 供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、 試料・フィールドの提 供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、 試料・フィールドの提 供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、 試料・フィールドの提 供、技術展示 (利用件数20件)	県との共同研究、 試料・フィールドの提 供、技術展示 (利用件数20件)		
		県との共同研究、 試料・フィールドの提 供、技術展示 (利用件数41件)						
		下水道水質管理技術	析支援、普及啓発の	実施				
	下水道水質管理技術支援と 普及啓発の実施 技術講習会 8回	水質管理技術支 援、普及啓発 技術講習会 (2 回) 広報誌発行 (2 回) (^゙ント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2 回) 広報誌発行 (2 回) (^*ント (1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2 回) 広報誌発行 (2 回) (ペ*ント(1回)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会(2 回) 広報誌発行(2 回) (^*ント(1回)		4-1	下水道課
	イベント 4回 (H27〜H30累計)	水質管理技術支援、普及啓発 技術講習会 (2 回) 広報誌発行 (2 回) (^*ント (1回)					4-1	
		た。 ○琵琶湖の水質保全	じ、下水道技術職員 全に大きく貢献し、	の養成や、下水処理 暮らしや社会経済を しい使い方を啓発し	と支える貴重な財産			

事業概要	事業目標		上段:年	下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当妹寺
<u>※海環境プラザにおける水環境技術情報の集積と発信</u> 水環境技術情報のワンストップ・サービスの展開を行うとともに、企業展示の充実化と水環境技術情報の発信を行う。	データベース登録件数 50	技術情報のデータ ベース化 データベース登録 件数 50件 データベース登録 件数 97件 (事業の評価・課題	百体)				4-1	下水道課
		○水環境において、 ためのニーズに対 ○データベースのP る。	企業や研究機関等 芯したデータを52関 内容を拡充するとと	係機関から97件の	おいて、ユーザーが データを登録するこ 環境技術の普及促進	とができた。		
		マザーレイクフォーラ	ラムへの参加					
<b>A</b> フザーレイクフォーラム推進事業		累計 180団体	累計 200団体	累計 220団体	累計 240団体	累計 260団体	-	
団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク21計		累計 198団体					4 - 1	琵琶湖保全再生課
画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。		開催するとともに、 参画により、マザー た。	者・行政などで構成 みんなの情報交流	サイトやフェイス 評価・提言とつな	☆の企画・運営により ブックページを運営 がりを意識した交流 を促すことが必要。	し、多様な主体の		
		排水ポンプ設備およ	び内湖建設工事の実	<b>美施</b>				
<b>B</b> 早崎内湖再生事業		築堤箇所実施設計 工事 (排水ポンプ設備)	工事 (排水ポンプ設備)	工事 (北区西側築堤)	工事 (南区西側築堤)	工事 (北区南北東築堤)		
早崎内湖再生事業の推進に必要となる る築堤箇所の実施設計、排水ポンプ	早崎内湖の再生のための排 水ポンプ設備、内湖建設工 事の実施	築堤箇所実施設計 (一部繰越し)					4-1	琵琶湖政策課
		工事(一部繰越し) (排水ポンプ設備)						
		については設計協調		め、それぞれ業務	じたため、また、排 の繰越しを行った。	水ポンプ設備工事		

事業概要	事業目標		130 上段: <sup>4</sup>	年次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未似女 	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担コ砵守
	  赤野井湾での水草根こそぎ		赤野井湾での水草	根こそぎ除去による	胡底環境の改善と稚業	魚の移動経路の確保		
	除去による湖底環境の改善 と稚魚の移動経路の確保 10ha(毎年同区域)		取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha	取組面積 10ha		
			赤野井湾での集中	した外来魚駆除			1 1	
びわ湖まるごと漁場回復作戦~ 赤野井湾を本プロジェクトの最重要 拠点と位置付けてモデル指定し、南	赤野井湾での集中した外来 魚駆除 電気ショッカー20日(H28) 稚魚すくい 90人(H28)		電気ショッカ- 20日 稚魚すくい 90人	外来魚の生息状況	に応じて設定			
	下笠沖の水草根こそぎ除去 による環境改善160ha(毎年 同区域)		赤野井湾周辺水田	へのホンモロコ仔魚	流	1		
			ニゴロブナ仔魚 200万尾 ホンモロコ仔魚 200万尾	ニゴロブナとホン を設定	モロコの再生産状況	元を勘案して放流量	4-1	水産課
湖水域では水草除去や外来魚駆除、 種苗放流による水産資源の回復、漁			下笠沖の水草根こ	そぎ除去による環境	改善			
場の再生を図り、北湖水域では産卵 繁殖場の機能改善による水産資源の 増大を図る。			取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha	取組面積 160ha		
<b>増入を凶る。</b>	去による湖流改善と稚魚の 移動経路の確保85ha(毎年		南湖北部の水草根	こそぎ除去による湖	流改善と稚魚の移動	経路の確保		
	同区域)		取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha	取組面積 85ha		
J.	環境保全型魚類の放流		環境保全型魚類(5	フタカ稚魚)の放流				
	ワタカ稚魚40万尾~160万 尾(H28~H31累計)		放流量 10万尾	放流量10~50万尾	放流量10~50万尾	放流量10~50万尾		
			ホンモロコ稚魚の放流					
	ホンモロコ稚魚の放流100 万尾 (H28)		放流量 100万尾	ホンモロコの再生	産状況を勘案して放	文流量を設定		

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	<b>担当課等</b> 水産課
<b>事未</b> 似女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担コ酥寺
取り戻そう! 南湖のホンモロコ復活プロジェクト 南湖において水草を刈り取り、生息環境の改善および魚の移動経路の回復を図るとともに、種苗放流を実施してホンモロコ資源の増産を図る。	南湖のホンモロコ資源の増産 下笠ヨシ帯沖の耕耘 150ha (毎年同水域) ホンモロコ標識種苗の放流 (20mm種苗) 400万尾 (H27~H30累計)	ホンモロコ標識種 苗の放流 放流量 100万尾 放流量 118万尾 (事業の評価・課題 ○湖底耕耘は計画と ○南湖に放流されが	プ』プロジェクト ごと漁場回復作戦 取組を行う。	1「『琵琶湖漁業再生 〜漁師さんと一緒に 〜」に事業を再編し の放流については計 の広い範囲で採捕さ	こ! びわ湖まる し目標に向けた <b>一画を上回る放流を</b> れ、南湖でも天然		4 - 1	水産課

事業概要	事業目標		132 上段:年	次計画 下段:年次	と 実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
赤野井湾の在来魚復活事業 内湖的環境である赤野井湾において、外来魚の集中駆除とニゴロブナ 等の種苗放流を実施し、これら取組 の効果を評価する。	赤野井湾における外来魚の 集中駆除とニゴロブナ等の 種苗放流 電気ショッカーボートによる 駆除 20日(H27) タモ網すくいによる駆除 90人(H27) 水田での種苗生産 ニゴロ ブナ稚魚80万尾(H27)、ホ ンチロコ稚角60万尾(H27)	実施人数 90人 水田を活用した種苗の生産	プ』プロジェクト	」「『琵琶湖漁業再生2 〜漁師さんと一緒に! え〜」に事業を再編し目	! びわ湖まる		4 - 1	水産課
В		92万尾 ホンモロコ稚魚 11万尾 (事業の評価・課是	百笙)					
		○電気ショッカース ○種苗の生産につい に下回った。水田を	ボートによって大型 いては、ニゴロブナ ご活用したホンモロ	のオオクチバスを集中 稚魚は目標を上回った コの種苗生産において 今後、原因の究明と対	が、ホンモロコ、稚魚までの生	稚魚は目標を大幅 き残りがこれほど		

事業概要	事業目標		上段∶绀	<b>∓次計画</b> 下段∶年	次実績		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>学</b> 未口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当旅寺
(217)°	A   南湖の湖底環境の改善と環境学習の開催	フタカ稚魚放流の 実施 稚魚 28万尾 稚魚 34万尾 環境学習会の開催 参加人数 150人 参加人数 156人	プ』プロジェク ごと漁場回復作員 取組を行う。	1「『琵琶湖漁業再 ト〜漁師さんと一緒 戦〜」に事業を再編	に!びわ湖まる		4 - 1	水産課
<b>A</b>		○学習会については とともに、ワタカの	いては、目標を大幅 は、目標を上回る参 の解剖による水草の	に上回る放流を行ったかがあり、南湖の水があり、南湖の水があり、南湖の水が が捕食状況の観察や水が水産業に関心を持った	く草の現状や県の取る スンモロコやセタシ	ジミなど在来魚の	4 — 1 17%	
アユ初期加入量・漁獲影響評価研究 アユのふ化日を詳細に把握することにより、ふ化時期の違いと漁獲の時期や量との関係を明らかにするとともに、他の資源調査データと連動させて、精度の高い資源・漁獲動向予測技術を確立させる。	と漁獲動向の予測法を確立 し、アユ資源安定化のため		①耳石解析による アユの条化日とと の後の漁獲時期 漁具との関係が調査 ②水温、餌などの 生息環境や競合魚	①~③調査の継続 によるデータの蓄 積と年度比較によ る各調査の解析	①~③調査の継続 によるデータの蓄 積 ④アユのふ化日と その後の漁獲時 期、漁具との関係		4-1	水産課
В		電気ショッカーボート 10トン	による外来魚の捕獲 10トン	10トン	10トン	10トン		
カーボートによりオオクチバス親魚	外来魚の捕獲 50トン(H27~H31累計)	は減少傾向にあるこる。	電気ショッカーによことから、対象とし 自らによる電気ショ	る外来魚駆除を実施 ているオオクチバン ッカーボートを利用	スの生息量も減少し	ていると思われ	4-1	水産課

<b>声类瓶</b> 亜	事業目標		上段:年	=次計画 下段∶4	<b>平次実績</b>		基本構想	担当課等
事業概要	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺
		漁場における構造物	別設置効果の把握					
セタシジミ資源の回復・向上試験事業		調査・データ解析	調査・データ解析	調査・データ解析	調査結果まとめ			
		ポール単独や漁網 との組合せた簡易 構造物による稚貝 の分散抑制効果を 検討						
	注色湖の生産力を利用した セタシジミ資源増大手法の	最適な構造物設直系	を件の把握 				-	
シジミ漁場にポールなどの構造物を 設置し、好適な生息環境を造成する	開発	把握試験	把握試験	把握試験	資源増大法の提示		4 - 1	水産課
ことにより琵琶湖の生産力を利用した資源増大手法の開発を行う。		構造物の設置条件 の違いによる微細 な物理環境の変化 を水槽実験により 測定						
		察されなかったが、		なる構造物で効果を		分散抑制効果は観		

事業概要	事業目標		135 上段: <sup>红</sup>	<b>車次計画</b> 下段∶年	<b>王次実績</b>		基本構想	担当課等
争未恢安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
<b>A</b> 新たな外来魚の拡散防止および効			イッシュの駆除マニュフェルション 態特性調査・駆除技		マニュアル作成			
		瀬田川で生息状況 と秋季の日周行動 を把握した。					_	
変的駆除技術開発研究 特定対象と物に指定され、全後更影	チャネルキャットフィッ	コクチバスの駆除す	マニュアル作成					
フィッシュとコクチバスの両外来魚に対して、生息状況の把握や効率的な駆除技術の開発を行い、漁業者が継続的に駆除できるよう駆除マニュアルを作成する。	シュとコクチバスの駆除マ	生息状況調査・生 技術開発	態特性調査・駆除	マニュアル作成			4-1	水産課
	ハ、漁業者が ダム湖と河川で生 ダム湖と河川で生 メニュー メニュー メニュー メート メート メート メート メート メート メート メート メート メー	息状況を把握し						
		既存漁法を用いた外来魚の捕獲						
_		235トン	235トン	235トン	235トン	235トン		
В	外来魚の積極的な駆除によ	146トン						
<u>外来魚駆除の促進</u>	ス生自豊の低減	タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲						
外来魚捕獲にかかる経費を補助する。		600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	600万尾	4-1	水産課
・ 外米 無 駅 除 促 進 対 束 事 業	1, 1, 0   1 (11=1 1101)	1,051万尾						
・ ア・木 川	外来魚稚魚の捕獲 3,000万尾(H27〜H31累計)	されたことに伴い ある。 ○タモ網すくいに	題等) 外来魚の捕獲量は目 駆除活動が停止した よる外来魚稚魚の捕 ことにより、例年以	ためであり、目標達	達成に必要な予算確 魚業者に対して実施	保が今後の課題で		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	·	の施策	担当袜等
		ヨシ帯の造成						
		造成面積 1.3ha	造成面積 1.3ha	造成面積 1.2ha				
В	ニゴロブナやセタシジミな どの水産資源の増大	造成面積 0.0ha						
水産基盤整備事業	との水産資源の増入	砂地の造成						
在来魚貝類の産卵繁殖場を回復させるため、ヨシ帯および砂地の造成を		造成面積 4.0ha	造成面積 4.0ha	造成面積 4.3ha			4 - 1	水産課
11い、小座箕線の増入を図る。	ヨシ帯造成  3.8ha(H27~H29累計)  砂地造成	造成面積 3.0ha						
В	12. 3ha(H27~H29累計)	から着工が遅れた。 の、目標量は造成 <sup>™</sup> ○砂地の造成につい	ー ついては、地元との が、平成27年12月末 できる見込みである	より着手しており、 。 が近隣で調達できた	造成完了は平成28年	度末になるもの		
		セタシジミ種苗の放	流					
セタシジミ種苗放流事業	南湖のセタシジミ資源の回	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個	稚貝 1,200万個			-	
セタシジミ資源の早期回復を図るため、セタシジミ種苗の生産・放流を	復	稚貝 1,190万個					4-1	水産課
	セタシジミ稚貝放流 3,600万個(H27〜H29累計)	万個となり、安定 ○種苗を放流した	平成25年度には9467 して生産し、放流で 胡底に、近年、南湖	きるようになった。	5水草の千切れ藻が堆			

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績				基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	追当旅寺
			ニゴロブナ放流の実施					
	種苗法流の実施	(実績:20mm 826 万尾)	20mm 600万尾	600~1,200万尾	600~1,200万尾	600~1,200万尾		
多様で豊かな湖づくり推進事業費 ニゴロブナ、ビワマス等の種苗放流	ニゴロブナ 20mm 2,400~4,200万尾	(実績:120mm 57 万尾)	120mm 60万尾	60~120万尾	60~120万尾	60~120万尾		
を実施するとともに、アユ産卵用人	120mm 240〜 420万尾 ビワマス 280万尾		ビワマス放流の実施	<u> </u>			4 - 1	水産課
工河川を効率的に運用し、琵琶湖の 豊かな水産資源の回復維持を図る。	アユ 96億尾 (H27~H31累計)	(実績:73万尾)	70万尾	70万尾	70万尾	70万尾		
			アユ放流の実施					
		(実績:22.8億 尾)	24億尾	24億尾	24億尾	24億尾		
ホンモロコ資源緊急回復対策事業	ホンモロコ放流の実施 20mm 3,200〜4,400万尾 (H27〜H31累計)		ホンモロコ放流の実施					
厳しい資源状況にあるホンモロコを 回復させるため、水田を活用した効 率的な稚魚の生産放流により、緊急 的な資源回復を図る。		(実績:847万 尾)	800万尾	800~1,200万尾	800~1,200万尾	800~1,200万尾	4-1	水産課
			再生産状況の把握とより良い水位操作方法の提言					
ホンモロコ繁殖要因の解明研究 ホンモロコの産着卵は琵琶湖の水位 操作による干出で死亡することがわ かっているため、本種が産卵繁殖、 生息の場として利用している沿岸帯 のうち、特に重要と考えられる琵琶 湖や内湖について、再生産状況を把 握し、より良い水位操作方法を提言 する。	ホンモロコの自然再生産が 順調に行われるよう魚の視 点からの水位操作方法を提 言する。		既存データを用い た産卵条件の洗い 出し作業 産卵場所の特性調 査 ・地形の特徴 ・産卵基体の分布 状況	産卵場所の特性調査・地形の特徴・産卵基体の分布状況 産卵条件解明調査 ①産卵条件(水温、水位、波など)解明調査 ②飼育実験	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水	産卵条件解明調査 ①産卵条件(水 温、水位、波な ど)解明調査 各産卵場所におけ る検証調査	4-1	水産課

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績					担当課等
<b>学</b> 未似女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当林寺
	水源森林地域内における林地取引の事前届出制度の定	制度説明会の開催						
A								
	但	説明会の開催 7 回						
		水源林保全に必要な	は巡視活動の実施					
		巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日	巡視活動 延べ700日			
平成16年に琵琶湖森林づくり条例を 制定し、森林の多面的機能の持続的		659日						
発揮に重点をおいた森林づくりを推 進してきたが、深刻化する鳥獣害や	水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系	水源林の公的機能評価・情報発信						森林政策課、森林
版に がた サウル にいている は 10 0 0 km			水源林公的機能の 評価、 機能評価情報の発 信	機能評価情報の発信	機能評価情報の発 信		4-1	保全課
題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。 <b>A</b>		仮想評価法(CVM) による評価を実施						
		の配布等により制度 ○水源林保全巡視員 り、目標日数には近 係各課の連携による	こおける林地取引の 度の周知を行った。 員については病気等 量しなかったが、巡 る迅速な対応に繋が	今後も引き続き、制 諸般の事情により2 視員の活動によりねった。	いては、7回の説明: 制度周知に取り組ん 事務所で年度途中に 木地開発の違反をい 果を考察のうえ、効:	でいきたい。 上巡視員の交代があ ち早く発見し、関		

事業概要	事業目標		139	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口倧	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	追当旅寺
■ <b>上樹・巨木の森保全検討事業</b> 航空写真の析と現地補足調査を組み合かせて、下樹はは、「梅々的な保全な問題はようない。	航空写真分析と現地補足調 査を組み合わせた巨樹・巨						-	
	木林の分布状況調査の実施 (H27)	分布状況調査の完						
	恒久的な巨樹・巨木林の保 全対策の策定(H27) 保全対策に基づく保全の実 施(H28~H30)	恒久的な巨樹・巨 木林の保全の実施 保全対策検討会開 催 3回 保全対策の策定		1「山を活かす巨樹・ 月編し目標に向けた取				
		○検討会開催 2回 ○保全対策として 「山を活かす巨 樹・巨木の森保全 事業」を創設					4-1	自然環境保全課
		<ul><li>○保全対策として</li><li>○「山を活かす巨柄</li></ul>						
山を活かす巨樹・巨木の森保全事	保全に関する協定を締結		巨樹・巨木の保全に関する協定の締結および保全活動・周 辺整備への支援					
水源の森に残されてきた巨樹・巨木 林を保存するために実施される保全 活動・周辺整備に対し支援を行う。	保全活動・周辺整備への支			保全活動·周辺整 (	R全に関する協定 り締結 (45本) R全活動・周辺整 備への支援		4-1	自然環境保全課

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
争未似女	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜寺
伊来生物対策 「オオバナミズキンバイ」、「ナガエツルノゲイトウ」等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民やNPO法人、市町などの多様な主体による外来種		オオバナミズキンバ 面積 30,000㎡	イの駆除 面積 9,000㎡	管理可能な状態に おける監視と早期 根料 駆除	绝			
	オオバナミズキンバイの根 絶 (H30)						4 - 1	自然環境保全課
の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 〔関連事業〕 ・侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・外来生物防除対策事業		た。 ○防除マニュアル 支援し、早期防除 ○駆除を実施された。 模・頻度で群落が 定どおりで、 一方で、 一方後も不可欠とな	監視により群落の復を作成し、NPO法人を図った。にもかかわらず残存復活し、当初の事業能な状態に移行する更施した地域での更っている。	活を抑え、管理可能な ・市町などの多様な主体 植物体からの再生や群 目標を大幅に超えた駆 ことが困難となってい なる群落の復活を防止 新たな処分場や仮置き	なによる外来種の落の漂着により 除が必要となっる。 するため、継続	の監視と駆除活動を 、想定を超える規 ており、当初の予 的な巡回・監視が		

事業概要	事業目標			次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	<b>事未口</b> 惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当誅守
		生態系の多様性の値	保全の実施					
	生態系レッドリストの作成 (H27) 生態系の多様性保全対策の	生態系レッドリス ト作成 保全対策の検討・ 策定	生態系レッドリス	トを活用した保全対	策の実施			
	策定(H27) 保全対策の実施	生態系レッドリス トの候補地となる 植物群落を選定 し、現況調査を完 了した。						
生物多様性地域戦略の展開事業	生態系サービスの持続可能 な利用モデルの策定 (H27) 持続可能な利用の推進	生態系サービスの持続可能な利用の推進						1
生態系レッドリストの作成や里山等		利用モデルの策定	利用モデルに基づく	く持続可能な利用の	推進		4-1	自然環境保全課
ルの検討、生物多様性の理解と行動 を促す取組を進める。		県内の3つの先進 的な取組を整理						
В		生物多様性保全活動の推進						
	一般証りる前及で、マンパワー、フィールド、ノウハウ、マネー間をマッチン	保全活動を評価・ 認証する制度、 マッチングの仕組 みの構築	評価・認証制度やつ	マッチングの仕組み	を活用した保全活動	動の推進		
В		保全活動の評価 シートの骨子を作 成 マッチングの仕組 み案を作成						

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績					担当課等
事未似女 	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
生物多様性地域戦略の展開事業	生物多様性自治体ネット ワーク総会の開催 (H27) 生物多様性に関する普及啓 発の実施	生物多トフィートングライン (11年) を (11年)	生物多様性に関する 生物多様性に関する 要等)のおいでは、ルの地域となる、 でもでいるで、 のの、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 の	植物群落の選定ま 必要な調査を実施 に向けて、3つの の取る。 動度の調度では変に がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。	で進んだが、植物群し、生物多様性のに、生物多様性のに、生物を調査するに、といるでは、できる必いなるでは、できるのでは、できないのでは、できるのでは、できるのででは、できるのででは、できるのででは、できるのででは、できるのでででは、できるのででできる。	全対策について検 甲賀市、高島市) ておらず、必要ない。 が、評価シートの成 が、評価トを完マーム ある。また、ホー ことから、ホー	4-1	自然環境保全課
野生動物被害対策 生息の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 〔関連事業〕 ・森林動物対策事業 ・湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000頭	成は難しい状況とた ○捕獲目標の達成の 獲等事業者の活用を	より積雪量が少なくなった。 のためには、近年免を図るなど、多様な	許取得が増加してい 担い手と多様な手	16,000頭 散し捕獲効率が下が いるわな猟での捕獲 法による捕獲の推進 て新たに捕獲に取り	拡大や認定鳥獣捕が必要である。	4 — 1	自然環境保全課

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:4	<b>丰次実績</b>		基本構想 の施策	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31		
		カワウの捕獲						
A		本県の春期生息数 の90%以上を捕獲	本県の春期生息数 の90%以上を捕獲	本県の春期生息数 の90%以上を捕獲	本県の春期生息数 の90%以上を捕獲	本県の春期生息数 の90%以上を捕獲	4-1	
新たに発生もしくは急速に生息数が	上を捕獲(毎年)	96. 7%(7405羽)						自然環境保全課
増加しているコロニー (営巣地)等において実施する捕獲への助成を行う。	実施	<ul><li>○ 本事業では2か月</li><li>獲をそれぞれ実施し</li><li>○ 県全体において</li><li>○ 県内におけるカ</li></ul>	所の新規コロニー等 」た。 、春期生息数76593 ワウの生息数はこれ	羽に対し約96.7%、7 tまでの対策により	で187羽、大正池で2: 7405羽のカワウの捕? 減少しているが、生 が出現していること;	獲を実施した。	7 1	
		事業実施市町数						
<b>A</b> <u>島獣被害防止緊急捕獲等対策事</u>		10市町	10市町	10市町	10市町	10市町		
<b>薬</b> 野生鳥獣の増加に伴い、深刻化している農業被害、森林生態系被害を防	計画を策定し、鳥獣被害防止緊急捕獲等事業に取り組						4-1	自然環境保全課
止するため、市町が行う捕獲活動に 対して助成を行う。		(事業の評価・課題等) ○被害防止計画を策定している10市町において、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害捕 蒦を実施。 ○国交付金を活用し、市町が行う有害捕獲活動への支援を継続して実施するために助成措置の 見直し等が必要な状況。						

事業概要	事業目標			次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
事未慨安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
		植生保護対策の実施	<b></b>					
	貴重植物の植生保護対策の 実施 防鹿柵	防鹿柵 200m 単木保護工 10,000m2 踏み荒らし防止工 100m	ニホンジカの生息が 実施	<b></b> 沢を勘案して防鹿	柵、単木保護工、阝	沓み荒らし防止工を		
<b>A</b> 鈴鹿生態系維持回復事業		防鹿柵 740m 単木保護工 28,953m2 踏み荒らし防止工 934m						
☆鹿国定公園内の北部域では、ニホーンジカの食害の影響により貴重種が		ニホンジカの捕獲の実施						
衰退し、嗜好性の低い植物のみが残る等、自然生態系への脅威となり、 生物多様性が劣化する原因となっていることから、有害鳥獣の捕獲とと	ニホンジカの捕獲計画の策 定 (H27)	生息状況調査・植 生調査・捕獲計画 策定	H28以降は施策4-1 行う。	「野生動物被害対策	<b>策」に統合して目標</b>	限に向けた取組を	4-1	自然環境保全課
もに貴重種保全対策として単木保護 ネットや防鹿柵の設置を実施する。 <b>B</b>		生息状況調査・捕 獲計画策定						
		雪による防鹿柵等の 〇ニホンジカの捕獲 時期が遅れたためれ 年度には適期に高板 計画として更新する ○植生調査について たうえで、調査箇所	実施は、平成26年度総 の施設被害調査およる 養の実施に向け、捕獲 責雪の影響を受け低料 票高域で生息調査を	び補修を実施する必 養計画を策定した。 票高域での生息状が 実施し、鈴鹿の全標 実施する高標高域で 効果的であると判断	な要がある。 しかしながら、生 社に限定された計画 標高域の生息調査結 での生息状況調査調 行し、平成27年度の	息状況調査の実施 となった。平成28 果を反映した捕獲 査とを取りまとめ		

事業概要	事業目標			:年次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
尹未帆女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
		営巣地によるカワウ	の捕獲・駆除					
		6, 700羽	6, 500羽	毎年カワウの生息数	数に応じた捕獲目標	票数を設定		
<b>A</b>		7, 405羽					=	
	カワウの捕獲や飛来防除に	漁場およびアユ産卵	『場における被害!》	ー 5止対策の実施				
カワウ漁業被害防止対策事業 漁業被害軽減のため、漁場や営巣地 において被害防除対策を実施する。	よる漁業被害の軽減 ※新規コロニー等拡大防止 カワウ対策事業と連携して	花火等による追い	払い、銃器による	捕獲、防鳥糸の設置に	こよる飛来防除		4-1	水産課
<b>A</b>	実施	上記対策を実施し 被害防除に努めた						
			により、カワウの	生息数は着実に減少しことから、今後、より		検討する必要があ		
		調査検討の実施						
	下水熱、再生水の利用可能 性調査検討の実施	基本条件整理 導入調査とりまと め						
A		基本条件整理 導入調査とりまと め						
流域下水道建設事業費 (下水熱と再生水の利用可能性の		下水熱ポテンシャ ルマップの作成・公 開						
検討調査) 省エネと低炭素社会づくりに貢献するため、下水熱と下水再生水の利用可能性を検討する。	   下水熱ポテンシャルマップ  周知民間事業者数	下水熱ポテンシャ ルマップ周知民間 事業者数					4 - 2	下水道課
		10社					_	
[関連事業] 下水熱を利用した新しいエネルギー 社会づくり		下水熱ポテンシャ ルマップ周知民間 事業者数 11社団体						
		を説明、周知した。 ○共同研究を通じ	じ、再生可能で未 。 、官民の施設への	利用なエネルギーで を で で で で が で が の 利用 の の の の の の の の の の の の の	月促進にむけた調査	を取りまとめた。		

事業概要	事業目標		146 上段:年		年次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日倧	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目林寺
災害廃棄物処理計画策定事業 「滋賀県地震被害想定」による県周 辺域の内陸活断層および南海トラフ 巨大地震に伴う人的・物的被害に関 する想定に基づき、精度の高い災害 廃棄物発生量、仮置場必要面積、処 理可能量・方法等を調査・推計し、 「災害廃棄物対策指針」および「滋 賀県地域防災計画」等を踏まえた 「滋賀県災害廃棄物処理計画」を策 定する。	滋賀県災害廃棄物処理計画 の策定(H29)		滋賀県災害廃棄物 災害廃棄物発生 量・処理可能量等 に係る基礎調査				4-2	循環社会推進課
	エコ・スクール認定校数 100校(H27~H31累計)	小中高等学校におり 認定校 20校	けるエコ・スクールの st 認定校 20校	実践 認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校		
В		認定校 15校						
体系的な環境学習推進事業	幼児の自然体験型環境学習	県内幼稚園、保育園	国等の保育者に対する 	る「幼児の自然体験 <u>3</u>	型環境学習実践学習	会」の実施		
環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、「滋賀県環境学習推進計	実践学習会の開催 25回(H27~H31累計)	5回(25園参加)	5回(25園参加)	5回(25園参加)	5回(25園参加)	5回(25園参加)	4 0	**************************************
目然体験型環境字習や小字校等におけるエコ・スクールの実践支援など	参加園数 25園(毎年)	5回(27園参加)					4 - 3	琵琶湖保全再生課
を行う。		いることもあり、 委員会と共同で行 ○幼児の自然体験	事業は、総合学習の 認定校数は想定を下 うなどの連携を強化 型環境学習は、保育	回る結果となった。 する。 の現場に加え家庭・	環境学習の時間の確 今後、募集や支援 へも学習を広げるた 保護者に学習会の参	内容の決定を教育め保護者参観等と		

事業概要	事業目標		147 上段:年		:年次実績		基本構想	担当課等
争未慨安	争未日保	H27	H27     H28     H29     H30     H31       習活動者交流会の開催     1回     1回     1回       習活動の訪問・取材     90件     90件     90件       の評価・課題等) 学習活動者交流会を開催し、環境学習指導者が取組事例を発表するとともに、コメンーからの指導助言や意見交換等を行い、活動者が連携を深めるとともに、取組を発展さ会となった。 学習に取り組む、県民、地域団体・NPO、学校、事業者、行政等の主体的な取組の充ットワークづくりを支援することができた。       可けの研修     10       加者数 20	の施策	担目禄寺			
	環境学習活動者交流会の開 催回数 4回(H27~H30累計)	環境学習活動者交流 1回 1回		1回	1回		-	
		環境学習活動の訪問	□				1	
環境学習の拠点である琵琶湖博物館	県内の環境学習活動の 訪問・取材件数 360件(H27~H30累計)	90件	90件	90件	90件		4 - 3	環境政策課
環境学習センターの機能充実を図る。	300件(fi27~fi30条計)	138件						
		<ul><li>○環境学習活動者2 テーターからの指導 せる機会となった。</li><li>○環境学習に取り約</li></ul>	交流会を開催し、環 尊助言や意見交換等 祖む、県民、地域団	を行い、活動者 体・NPO、学	が連携を深めるとともに	工、取組を発展さ		
びわ湖国際環境ビジネス人材育成事業 滋賀・京都等の大学に在籍しているアジアの留学生を対象に、琵琶湖での水環境保全の取組や知見を活用し、環境ビジネス推進に向けた人材育成研修を実施する。	研修参加者数 20人	期間は一時帰国する ○一方で、参加者を の視察、湖上体験を ず、滋賀で働くこの ○また、すべてのを	ー/グをもとに、留学 る学生も多い等の影 からは、琵琶湖の価 を含む研修内容に、 とも検討したい」等	響もあり、目標値や環境保全の「琵琶湖を取りの声があった。」 らではの文化や	参加者数には達しなかっ 取組、独自の文化、企業 巻く環境への理解が深ま 環境技術を学ぶ、新しい	た。 き訪問や地域活動 こった」「帰国せ	3-2	環境政策課

事業概要	事業目標		上段:年	=次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ砵守
		びわっこ大使の募集	₹・国内外交流会への	派遣				
ラムサールびわっこ大使事業		6人	6人	6人	6人	6人		
県内小学生の中から「ラムサールびわっこ大使」を募集し、環境に関する国際的な交流の場等での発表の機会を経験させることにより、環境保	びわっこ大使の育成 30人(H27~H31累計)	6人					4 - 3	自然環境保全課
会を経験させることにより、環境保全活動の核となる次世代のリーダーを育成する。		約200名の現地の小 ○参加者からは、 つきたい」というか	人のびわっこ大使が 、学生への普及活動を	を行った。 に関する考え方が? のリーダーに向け?	県の環境問題への取っている。 変わった」、「将来にた端緒がみられた。			
「びわ湖のめぐみ体感」給食推進 事業	アンケートにおいて		学校給食へおいしい ルを提供	<b>℩</b> 湖魚食材、メニュー	開発のためのサンプ			
次世代を担う子供たちが「びわ湖の 魚はおいしい!」と体感できるよ う、学校給食にビワマスを中心とす る湖魚を供給するとともに、新メ ニュー開発を促進する試作用サンプ ルを提供する。	湖魚給食をおいしい と感じる児童の割合 平成30年度:75%				湖魚をおいしいと 感じる児童の割合 75%		4-3	水産課
県内大学新入生等への琵琶湖体			大学との連携による	琵琶湖での体験型:	ソアーを実施			
験の機会提供 滋賀の地で学ぶことになった学生を 主な対象に、大学との連携による琵 琶湖での体験型ツアーを実施し、琵 琶湖や自然の魅力を知るきっかけを 提供する。	事業参加学生数 300名(H28~H30累計)		事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名	事業参加学生数 100名		4-3	琵琶湖保全再生課

事業概要	事業目標			次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
		第1期C展示室と水放 ル	<b>疾展示室リニューア</b>					
	第1期分 (C展示室・水族展示室) リニューアルオープン 入館者数418千人 (H28)		リニューアルオー プン 入館者数418千人					
A	八品有 数 410   八 ( II 20 )	工事開始						
  琵琶湖博物館展示交流空間再構			第2期交流空間リニューアル					
上色	第2期分(交流空間)リニューアルオープン 入館者数571千人(H30)		実施設計	工事開始	リニューアルオー プン 入館者571千人		4 - 3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
					第3期A・B展示室リ	ニューアル	]	
	第3期分(A・B展示室) リニューアル 工事開始(H31)				実施設計	工事開始 (H32にリニュー アルオープン)		
		○展示リニューア	事業の評価・課題等) 展示リニューアル工事について平成27年7月16日に本契約を締結し、計画的に工事の進捗を り、平成27年度末出来高が、目標値としていた30%を超える33.8%に達することができた。					

事業概要	事業目標		150 上段:年	F次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
争未慨安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
		(仮称)「新琵琶湖博	物館フェスティバル」	の開催				
	ティバル」の開催 イベントへの参画企業・団	第1期リニューア ルプレイベント イベントへの参画 企業・団体数3	イベントへの参画 企業・団体数3		イベントへの参画 企業・団体数5			
A	体数 16 (H27~H30累計)	7/4(土)・7/5(日) 参画企業・団体数5 (CSR活動を発信)						
新琵琶湖博物館創造推進事業		県民参加型展示 (仮称)「私の琵琶湖 自慢」の実施						
博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果	県民参加型展示「私の琵琶 湖自慢」の実施	県民参加型展示の 実施 の琵琶 写真応募数100点		4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)			
A	写真応募点数100点	応募数116点 うち30点を中心に リニューアルの概 要を告知するギャ ラリー展開催 3/19~4/10						
		新琵琶湖博物館「(第	折)サテライトミュージフ	アム」の実施				
A	新琵琶湖博物館「(新)サ テライトミュージアム」の 実施	関西圏を中心に実 施(目標:4か所)	佐(日煙・4か配)	東海圏・首都圏を 中心に実施(目 標:4か所)	東海圏・首都圏を 中心に実施(目 標:4か所)			
	16か所(H27〜H30累計)	関西圏を中心に実 施(9か所)						

事業概要	事業目標		151 上段:年	=次計画 下段: st	 F次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
	広報・メディア戦略の展開 関西圏での博物館の知名度 50%	広報・メディア戦略の 広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 20% 第1期リニューア ル広報業務のプロ ポーザルを実施 し、広報戦略を策 定	1	広報戦略企画提案 コンペの実施 博物館の知名度 40%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%		
	企業連携の積極的な推進 寄付金15,000万円 (H27〜H31累計)				企業からの寄付金 の獲得、法人会員 登録の推進等 寄付金3,000万円		4 – 3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
	会員制度「倶楽部LBM」の 創設 会員数累計 18,000人	ことができた。 ○写真の応募数は があった。 ○会員限定イベン 加者に積極的な周別 ○博物館の知名度	会員募集・登録 会員数7,000人 国等) 発信するなど、企う 目標を達成している トの実施など会員特 田を行い、会員獲得 こついては、現在、	が、特定の方からの 典のPRにより入会で につなげていきたい 広報戦略を進めて	会員数18,000人 り博物館活動と企業 の投稿が多く、拡が を促すとともに、観	りという点で課題 察会やセミナー参 るのにふさわしい		

事業概要	事業目標		152 上段: <sup>4</sup>	年次計画 下段:年	E次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
展記録・鳥丸半島魅力向上活性化 事業 琵琶湖博物館や水生植物公園みずの		連携した取組の推 進 期間中来場者数 対前年度比3%増						
森、道の駅グリーンプラザからすまなどの施設が集積している琵琶湖・ 烏丸半島エリアにおいて、各施設が 連携し、集客を図ることによって、 地域の活性化につなげる。	(琵琶湖博物館)	できた。	施設・団体等が連携	等した事業実施により こより、集客につなり		を発信することが	4-3	環境政策課 (琵琶湖博物館)
「びわ湖の日」活動推進事業 「びわ湖の日」の展開を事業者等との協働・連携により進め、琵琶湖の 多様な価値について発信するととも に、保全活動への理解と参加を促 す。	80%以上	(実績:「びわ湖 の日」普及啓発の 実施/県民の環境 保全行動実施率 81%)	民間企業や県内大県民の環境保全行	学との協働・連携によ 県民の環境保全行 動実施率 80%以上	る「びわ湖の日」の普		4-3	琵琶湖保全再生課
国立環境研究所の一部機能の誘致 数本県が提案した「国立環境研究所」の「琵琶湖環境科学研究センター」 内への一部機能の誘致の実現に向け た取組を進める。	誘致の実現	誘致の実現に向けた 一部機能の誘致に向けた提案 移転対象分野や共同研究実国について意した。 (事業の評価・課ののでは、 の果からおいて、といる。 の果からおいて、といる。 の果からおいて、といる。 の果からおいて、といる。 の果からが、といる。 のようが、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、といる。 のようでは、これる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のま	分野や共同研究実施 立環境研究所の湖沼 り込まれ、本県の提	政府が決定した基本 近体制を具体的に提案 環境研究分野の分望 と案が認められた。 引移転基本方針をベー	室を琵琶湖環境科学	関係機関移転基本研究センター内に	4-1	企画調整課 環境政策課 琵琶湖政策課 琵琶湖環境科学研 究センター

# 総合戦略プロジェクト外の事業

<b>声光</b> 瓶 西	<b>市</b>		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	の施策	担ヨ誄寺 
		発生源対策の実施					
	発生源対策計画の策定 (H27)	モデル調査、対策 計画策定	各市町詳細調査	対策工事	対策工事		
	対策工事の実施	住民啓発19市町	住民啓発19市町	住民啓発19市町	住民啓発19市町		
下水道不明水※対策の取り組み	住民啓発の実施 19市町	モデル調査、対策 計画策定 住民啓発19市町					
下水道不明水削減のための原因究明 や対策の検討・実施を行う。		被害軽減対策の実施	<b></b>				
※下水道不明水…下水道管の老朽化による損傷個所や住宅排水設備の宅内ますなどから流入する雨水、地下	め (H27)	課題整理、再発防 止対策のとりまと め	再発防止対策	再発防止対策	再発防止対策	4-1	下水道課
水など。 <b>(A</b> )		課題整理、再発防 止対策の整理					
		定を促進することはき続き住民啓発を行	て、モデル調査(満 により、市町の実施 行った。 して、雨天時流入力	明南市)による情報。 施する不明水対策の 水量の現状把握と対策 で行った。	推進が図れた。引		
		森林の境界明確化技	推進機運の醸成				
森林境界情報強化事業	市町と連携した体制づく りのための推進協議会の	推進協議会開催 (1回) モデル的取組の実 施	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の検 証	推進協議会開催 (2回) 取組の地域内展開	推進協議会開催 (2回) 取組の全県への波 及		
琵琶湖森林づくり条例改正を踏まえ、境界明確化を加速させるための 推進体制を整備する。	開催 7回 (H27~H30累計) 森林基礎情報整理手法の モデル的取組の全県への 波及	推進協議会開催 (2回) モデル的取組の実 施(4市町)				4-1	森林政策課
		先進的に取り組むり	速させるための推進 県内4市町をモデル じて境界明確化に向	生協議会を新たに設し い市町として支援しる 可けた機運を一層高い る。	た。		

古光师西	<b>市业口</b>			下段:年次実績		基本構想	+□ -W -== <del>/=</del>
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	の施策	担当課等
<u>滋賀県低炭素社会づくり推進計画</u> 改定事業			推進計画の改定おる	はび普及・推進			
低炭素社会づくりに関する施策を総合的・計画的に推進するため、国内外の動向を踏まえつつ、5年おきに見直すこととしている「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」の改定を行う。	り推進計画」の改定 (H28)		推進計画の改定	計画の普及・推進		4-2	温暖化対策課
	更なる取組推進のための 評価制度の確立	評価制度の検討 調査・検討 制度確立 低炭素社会づくり					
В		賞(事業者行動計 画書制度部門)の 評価項目に貢献取 組を位置づけ					
<u>貢献量評価活用促進事業</u>	県内で生産する創エネ・	県域での貢献量の第					
(他有の価至効未みへ排出削減に貝	省エネ製品等の環境への 貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	貢献評価記載割合 50%	4 - 2	温暖化対策課
献する事業活動に対する評価制度の普及を図る。		39. 7%					
В		算できる20件に 排出量の約22%に が、県域の約10%を ○低炭素社会づく 温室効果ガス排出 ○本県独自の製品 普及と定量的な報	書に記載のあった貢 ついて試算したとこ 相当する量となった 相当) の賞(事業者行動計 削減に取り組む3事 等を通じた貢献量評	を価については、引き 放大を図るため貢献	域の温室効果ガス 8件、約150万ト 表彰は、他者での き続き評価制度の		

事業概要	事業目標		上段:年次計画	〕 下段∶年次実績		基本構想	担当課等
· 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	<b>学</b> 木口标	H27	H28	H29	H30	の施策	担当体书
A	滋賀県や琵琶湖における 気候変動やその影響の分 析・予測のとりまとめ	気候変動の影響評価 気候変動の現状把握、将来予測調査 気候変動の現状把握、将来予測調査				-	
		適応策の策定および	び普及・推進 ※				
滋賀県気候変動適応策検討事業 新たに滋賀県や琵琶湖における気候	気候変動の影響に適応し ていくため適応策の策定	全庁的な検討	適応策の策定	適応策の普及・推	進		
変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策(適応策)を全庁的に検討する。	(H28) 適応策の普及・推進	庁内関係20所属で 「気候変動適応策 ワーキンググルー プ」を設置・検討				4-2	温暖化対策課
<b>A</b>		ら、本県の気候変 ○庁内関係所属に 討に着手した。 ○平成27年度の	等と連携するとと 動の影響分析・予 よるWGで情報共 成果を踏まえ、平	もに、県民等との意 測をとりまとめた。 有を図るとともに適 成28年度に本県の 進計画に位置付ける	応策についての検 適応策を検討し、		
		低炭素社会づくり学	-習講座の実施				
В		3,750人	3,750人	3,750人	3,750人		
低炭素社会づくり学習支援事業 学校や地域を対象に、多角的な視点	低炭素社会づくり学習講 座の受講者数	3,506人					
から低炭素社会づくりについての講座を実施する。		の連携により、学 会づくりの学習機 ○出前講座で使用 進員等)のスキル	化防止活動推進セ 校や地域で122講座 会を提供した。 する教材の開発や アップを図るとと	ンターと地球温暖化 をの出前を実施し、3 アドバイザー(地球 もに、県教育委員会 知および取組を促進	3,506人に低炭素社 温暖化防止活動推 や市町と連携し	4-2	温暖化対策課

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段∶年次実績	Į	基本構想	担当課等
争未似安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	の施策	担当誅守
家庭部門での温室効果ガス排出量削減のため、個人用既築住宅への太陽	個人用既築住宅における	個人用既築住宅で の太陽光発電シス テム設置への補助 840件	シス				
	太陽光発電システムの設 置への補助 840件 (H27)	689件				4 - 2	エネルギー政策課
	840[十 (R27)	○太陽光発電シスラ る温室効果ガス排品 による買取価格の	(事業の評価・課題等) 分太陽光発電システム・省エネ製品等の導入支援により、家庭部門における温室効果ガス排出量削減に向けた取組を促進したが、固定価格買取制度による買取価格の引下げ等の影響もあり、計画件数には至らなかったが、 分後ともより一層支援していく必要がある。				
В		市町への補助件数	1190円版丹振笙9	-3「エネルギー自?	ム州油プロジェカ		
公共的施設等再生可能エネル ドー導入推進事業		8件(6市町)	2 1, 1 1 1 1 2 1 1	-3 「エホルヤー日? 標に向けた取組を?			
再生可能エネルギー等の地域資源を	ルギー導入事業への補助	4件(4市町)				4 - 2	エネルギー政策課
再生可能エネルギー等の導入を支援する。		年度は市町の計画を において更なる支払	こついては、平成27 まである平成28年度				
		施設建設工事の実 施	施設の管理・運営				
画四年化センター下水汚泥燃料化 事業 湖西浄化センターの汚泥処理に燃料、 化方式(下水汚泥から燃料化物を製 造)を導入することとし、施設の建	汚泥燃料化施設の完成 (H27)	施設の完成	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン	燃料化物製造 1,700トン		
	燃料化物製造 5,100トン	施設の完成				$\boxed{4-2}$	下水道課
<b>A</b>	(H28~H30累計)	(事業の評価・課題 ○汚泥燃料化施設な	_ • /	F1月から本格稼働	した。		

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実統	真	基本構想	担当課等 担当課等
<b>事未似女</b>	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜寺
A		エコ通勤優良事業所	f認証取得の推進				
エコ交通協働推進事業 「エコ交通」を推進するため、交通 東巻書の県内会業、日体第1の連携	エコ通勤優良事業所認証	20事業所	30事業所	40事業所	50事業所		
による会議を開催し、公共交通の利用促進第等について研究を行う。ま	71 1 0 7 7C//	30事業所				4 - 2	交通戦略課
た、県内企業を対象にエコ交通の実態把握を行うとともに、「エコ交通 優良事業所」の認証取得を全県下に呼びかける。	参考 H27.11月までの累計27事 業所	意識を高めてもらい	業所の認証取得した い、低炭素社会の実	現につなげる。	やし、エコ通勤への後の継続的な取り組		

事業概要	事業目標			下段∶年次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	の施策	担目硃守
		第四次滋賀県廃棄物	<b>勿処理計画の策定</b>				
A	第四次滋賀県廃棄物処理	廃棄物に係る現状 把握・課題抽出・ 将来予測	計画策定				
		廃棄物に係る現状 把握・課題抽出・ 将来予測、計画案 作成を実施。					
	計画の策定(H28)	有識者による検討					
<u>廃棄物処理計画策定事業</u> 第四次滋賀県廃棄物処理計画策定の ため、県内における廃棄物の発生、		環境審議会での検 討(年5回)					
再生利用および処分ならびに県外からの流入等の状況を把握するとともに将来予測を行う。 また、先進的な取組等の紹介や意見交換を行う「三方よしエコフォーラ	で見 一ラ 一、 循 循環型社会形成に向け県	環境審議会での検 討(年4回(H27)) ※H26(H27.3) に 1回実施、計5回				4-2	循環社会推進課
ム」を県民団体等と協働で開催し、 当該計画に反映させるとともに、循		「三方よしエコ フォーラム」の開催					
環型社会形成推進に向けての普及啓 発を図る。	の「三方よしエコフォー	1回					
(A)	ラム」の開催 1回(H27)	「三方よしエコ フォーラム」開催 1回(H27)					
		ム」での議論を踏また。H28.4から県民 ○今後、同計画に打	題等) 申、市町・事業者等 まえ、「第四次滋賀 政策コメントを実施 掲げる目標達成に向 イクルの推進、廃棄	県廃棄物処理計画( をし、8月頃を目処に けて、2R(リデュー	案)」を作成し こ策定する予定。 ース、リユース)		

<b>市</b>	古米口栖		上段:年次計画	下段:年次実績	Į	基本構想	担当課等
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	の施策	担目袜守
	産業廃棄物の減量化およ び資源化の促進のための	滋賀県産業廃棄物流	減量化支援事業費補	助金の交付			
在 産業廃棄物減量化支援事業	補助 技術開発研究4件 施設整備 4件 (H27~H30累計)				‡ 技術開発研究 1件 推設整備 1件		
産業廃棄物の減量化および資源化を 促進するため、施設整備や研究開発 のための経費に対して支援を行う。	(112)	技術開発研究 0件 施設整備 2件				4-2	循環社会推進課
		び資源化の取組を	題等) ることにより、事業 促進することができ 業の周知により、補	た。			
		民間委託による早朝	夜間休日の監視パ	ーロール			
		114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域	114日×3地域		
(A)		114日×3地域					
		監視通報機器の整備	備∙活用				
<b>A</b>   <b>E</b>		監視カメラ整備12 台・活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用	監視カメラ活用		
<u>業</u> 不法投棄等の未然防止、早期発見に		監視カメラ整備21 台・活用					
よる事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法	産業廃棄物の不法投棄等の機材な見捨し、変化を	民間航空機・県防災	へリ活用による広域	監視			
投棄通報窓口の周知、小型監視カメ ラの整備等の対策を一層強化し、地	の撲滅を目指し、発生年 度内における解決率85%	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	実施回数2回	4 - 2	循環社会推進課
域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進す	以上を継続	実施回数3回					
5.		地域住民との協働に	こよる不法投棄の原物	<b></b> 大回復			
		3事案	3事案	3事案	3事案		
A		4事案					
		効果があった。 ○継続事案の解決:	題等) 年度内解決率は90.8 率は16.0%であり、 決率の向上を図って	新規分の年度内解			

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
<b>事未拠女</b>	尹木口1示	H27	H28	H29	H30	の施策	但コ麻サ
最終処分場特別対策事業 旧アール・ディエンジニアリング産業廃棄物最終処分場からの生活環境 保全上の支障やそのおそれを除去するための対策工事等を実施する。	二次対策工事の着実な実 施	二次対策工事の着等 廃棄物土掘削(A工区)および底面・ 側面遮水工 底面遮水工実施に向けてA工区廃棄 物土掘削等を計画 どおり進めた。	実な実施 廃棄物土掘削(B工 区)および底面・ 側面遮水工	廃棄物土掘削(C・ E工区)および底 面・側面遮水工	廃棄物土掘削(D工区)、有害物掘削の開始	4-2	最終処分場特別対策室
	ニタリング調査の実施	RD最終処分場等居 4回 4回 (事業の評価・課)	辺環境影響調査の写   	<b>4</b> 回	4回		XX-2
			報共有し、廃棄物土を実施し、住民説明				
ウッドスタート支援事業	新生児や乳幼児を対象と	2市町	3市町	4市町	5市町		
市町が実施する新生児や乳幼児に木の玩具や食器をプレゼントする事業に対して支援する	する森林環境学習(木育)推進のための市町支援 14市町(H27〜H30累計)		において事業実施し 施し、情報の発信に			4-3	森林政策課
ウッドジョブ体感事業 「やまのこ」学習を経験した生徒に対して市町が実施する林業職場の体験の場を提供する事業に対して支援する。		林業職場体験実施中4校	中学校数 4校	    5校	5校		
	林業職場体験 実施中学校数 18校(H27~H30累計)	4校 (事業の評価・課 ○地域の協力も得 提供できた。		<ul><li>、林業を身近に感</li></ul>	じてもらう機会を	4-3	森林政策課
			160				

### 5 豊かに実る美しい地域づくりと滋賀・びわ湖ブランドの発信

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度		H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度	
◎新規就農者数	130人	——————————————————————————————————————	109人	-	400人	27.3%	<b>★</b>	
◎世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積	33.062ha	35.276ha	35.760ha		(累計) 37.000ha	28.1%	_	
◎環境こだわり農産物水稲栽培面積割合	33,002na 39%	35,276na 41%	35,760na 43%		50%	20.1%	*	
<ul><li>○観光消費額</li></ul>	1,545億円	1,583億円	1,643億円		1,640億円	100%	***	
			(見込み)					
◎観光入込客数(延べ)	4,523万人	4,633万人	4,808万人	<b>—</b>	4,800万人	100%	***	
			(見込み)					

### 【重点政策5の評価】

- 〇担い手の確保・育成に向けた総合的な就農支援策等の実施により、新規就農者や山村地域での雇用を確保するとともに、経営体質の強化を図るため、目標以上の集落営農組織の法人化を進めることができた。 また、県育成水稲品種「みずかがみ」の作付を推進し、「秋の詩」とともに、平成27年産米の「食味ランキング」において、最高ランクの「特A」を取得することができた。
- ○魅力ある農山漁村づくりに向けて、今後の農業・農村の目指す姿について集落での話し合いを進めるとともに、農地等の管理や農村環境を保全する共同活動の面積拡大、地域資源を活用した都市と農村の交流、県外からの移住促進を図った。
- 〇県産食材の大都市圏でのPRや海外におけるトップセールスなどブランドカ向上に向けた取組により、新たな販路開拓を進めることができた。また、海外市場の需要を獲得するため「滋賀県農畜水産物輸出 戦略」を策定した。さらには、「おいしが うれしが 」キャンペーンでの活発な働きかけにより、目標以上に推進店が増加するなど、地産地消の取組を推進することができた。
- 〇様々な媒体を活用したメディアミックスによる情報発信、多彩な観光素材や観光コースの開発、「滋賀ならでは」の観光資源の磨き上げにより、滋賀の認知度向上や魅力発信を図り、宿泊者数や観光入込 客数の大幅な増加につながった。

#### 【重点政策5の今後の課題】

- 〇就農後の定着率向上など就業者の確保・育成に向けた取組を進めるとともに、経営体質の強化を図るため、集落営農組織の法人化や農地等の共同保全活動の推進、地域資源の活用、女性農業者の活躍支援、6次産業化の促進等をさらに進めていく必要がある。また、競争力のある農林水産業の確立と魅力ある農山漁村づくりを進めるため、環境こだわり農産物の作付拡大などによる安心・安全な農林水産物の生産・供給、近江米に加えて滋賀の立地特性を活かした野菜や果樹等の園芸作物、お茶の生産拡大等を図っていく必要がある。
- 〇併せて、「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛や琵琶湖の湖魚などを含む本県の農畜水産物のブランドカ強化、「おいしが うれしが」キャンペーンによる地産地消の 推進に加え、世界農業遺産の認定に向けた取組プロセスを通じて、農業者や住民等が地域の価値に気づき、農林水産業に自信と誇りを持つきっかけとなるよう取り組む必要がある。
- OTPPへの対応として、国の政策大綱に基づき、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めるとされていることから、その動向を注視するとともに、県の対応方針に基づき、農林水産業の体質強化のための対策(攻めの対策)、生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策(守りのための対策)を着実に実施していく必要がある。
- 〇各種メディアを活用した情報発信により、滋賀県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った継続的な情報発信はもとより、ビワイチなどの滋賀の多彩なコンテンツや農畜水産物などの食材の観光資源としての磨き上げや県内を周遊する観光コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。
- また、観光客をリピーターとして継続的に取り込むために、観光ボランティアガイドなどの人材育成、無料Wi-Fi環境の充実とともに、DMOといった多様な主体が連携し観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりなど、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。
- ○首都圏における情報発信の拠点については、平成29年度の開設に向けて着実に準備を進める必要がある。

#### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 〇平成27年10月にTPP協定の大筋合意、翌年2月には協定に署名されるなど、諸外国との経済連携協定が、我が国の農林水産業に及ぼす影響が懸念される。このような中、国において総合的なTPP 関連政策大綱が策定され、農林水産分野では「農政新時代」として、攻めの農林水産業への転換や、米・麦・牛肉など重要5品目については経営安定・安定供給のための備えに係る対策が示された。
- 〇緊急経済対策に伴う国の平成26年度補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型]が創設され、この公金を活用したふるさと旅行券の取組等により、平成27年度は宿泊者数が大幅に増加したものの、当該交付金は単年度限りの措置であった。

### [施策5-1]

## る農山漁村づくり

農林水産業の担い手の確保・育成とその経営の複合化・多角化等による体質強化、安全・安心な農林水産物の生産・供給により、産業として 滋賀の強みを活かした農林水産業振興と魅力あ 競争力のある農林水産業の確立を図ります。農地や森林等の豊かな地域資源を適切に維持するとともに、新たな魅力として創出・発信すること で、農山漁村の活性化を図ります。

### (施策の評価)

- 〇就農支援策を総合的に実施することにより、目標とした新規就農者数を確保できた。また、森林整備作業等の技術研修等の実施により、山村地域での雇用者について目標人数を確保することができた。
- ○経営の体質強化を図るため、アドバイザーによる個別相談会や研修会の開催により、目標以上の集落営農組織を法人化することができた。
- 〇「地域農業戦略指針」に基づき集落での今後の農業・農村の目指す姿の話合いを進めるとともに、未利用材の地域エネルギーへの利用など「森の地域資源」を発掘するなど、地域資源の活用を図ることができた。
- 〇世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金の活用を推進し、農村地域での活動を支援するとともに、都市農村交流により、地域の魅力発信や集落の活性化を図った。
- 〇平成28年度からの「世界農業遺産認定プロジェクト」の本格実施に向けて、庁内ワーキングの実施や先進地域の事例収集、農林水産省や国連大学との意見交換、部内職員等との勉強会等を実施した。
- ○魅力体験講座や移住フェアの開催、移住者の受入れ・相談体制の充実等により、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数の目標を達成するなど、移住促進に向けた取組を着実に進めることが できた。

### (施策の今後の課題)

- ○新規就農者の多くは農業法人への就職就農であるが、就農後の定着率が低いため、その向上を図る必要がある。
- 〇農村まるごと保全活動等により集落の基礎的活動を支援するとともに、「地域農業戦略指針」を活用して集落の今後の農業・農村についての話し合いを推進し、引き続き地域農業の活性化に取り組む必要が
- OTPPへの対応として、国の政策大綱に基づき、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めるとされていることから、その動向を注視するとともに、県の対応方針に基づき、農林水産業の体質強化のための 対策(攻めの対策)、生産者が将来にわたって経営に取り組むための対策(守りのための対策)を着実に実施していく必要がある。
- 〇世界農業遺産の申請については、市町・関係団体等による協議会の設置が必要であるため、平成28年度内に協議会設置に向けて準備会を立ち上げる必要がある。
- ○滋賀への移住を推進するため、市町やNPO、大学等と連携・協力し、首都圏などへの滋賀の魅力発信に取り組むとともに、市町による受入れ・相談体制の整備を支援する必要がある。

### 「施策5-2]

### 滋賀のプランドカ向上と地産地消の推進

環境こだわり農産物をはじめとする農林水産物の流通・販売の促進や地産地消の推進、地域の産品および資源の価値・情報を発信する取組を |進めるとともに、「滋賀・びわ湖ブランド」として、滋賀ならではのブランドカの向上を図ります。

### (施策の評価)

- ○滋賀の食材については、首都圏や関西圏でのPRやタイ・マレーシアでのトップセールスなどブランドカ向上に向けた取組により、新たな販路開拓につながった。また、「滋賀県農畜水産物輸出戦略」を策定し、 今後の輸出の方向性を示すことができた。
- ○「おいしがうれしが」キャンペーンでの活発な働きかけにより、目標以上に推進店が増加するなど、地産地消の取組を推進することができた。
- 〇環境こだわり農業については、「みずかがみ」の作付推進により水稲の環境こだわり農産物の作付面積が拡大したものの、新たに取り組む農業者が少なく、割合として2%の増加にとどまっている。

### (施策の今後の課題)

- ○輸出の促進については、今後、「滋賀県農畜水産物輸出戦略」に沿って取り組んでいくとともに、意欲ある生産者等の裾野を広げていく必要がある。
- 〇地産地消については、「もっと食べよう『近江米!』県民運動」などと連携し、近江米を使用する飲食店等を中心に「おいしが うれしが」キャンペーンの働きかけを行っていく必要がある。
- 〇環境こだわり農産物については、取組を進められていない担い手対して、「みずかがみ」を中心とした作付を促進する必要がある。また、環境こだわり農産物の意義を京阪神をはじめとする消費者にアピール するとともに、消費者の声を生産者に届けるなどの取組により拡大を図る必要がある。

### 「施策5-3]

## れる観光の創造

琵琶湖に代表される滋賀ならではの素材や強みを掘り起こし、観光ブランド「ビワイチ」の推進により、広く発信していくとともに、豊かな自然や歴 「滋賀ならでは」の特色を活かした、魅力あふ
史・文化の魅力を活かした特色あるツーリズムを展開し、さらに首都圏における情報発信機能を強化することにより、国内外からの観光客の増加 を図ります。

### (施策の評価)

- ○「滋賀の戦略的県外PR事業」や「『ようこそ滋賀』魅力発信事業」などのメディアミックスによる情報発信により、本県の話題や素材が頻繁に取り上げられるなど着実に本県の認知度向上を図ることができた。 〇「ビワイチ観光推進事業」や「『滋賀の観光一歩先へ』プロジェクト」で多彩な観光素材や観光コースを開発し、「滋賀ならでは」の観光資源を磨き上げるとともに、本県の多彩な魅力を発信することができた。
- また、こうした取組により宿泊者数や観光入込客数が大幅に増加した。

### (施策の今後の課題)

- 〇各種メディアを活用した情報発信により、滋賀県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った情報発信を継続的に行っていく必要がある。
- ○情報発信と併せて、日本遺産やビワイチ、忍者、戦国武将といった多彩なコンテンツや近江牛、近江米、琵琶湖八珍といった滋賀の食材を観光資源として磨き上げるとともに、県内を周遊してもらうための観光 コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。
- 〇来訪観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材の育成、無料Wi-Fi環境の充実とともに、DMOといった多様な主体が連携して 観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりの構築など、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。
- ○首都圏における情報発信の拠点については、平成29年度の開設に向けて着実に準備を進める必要がある。

## 移住促進プロジェクト

【重要業績評価指標(KPI)】

プロジェクトの概要

豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらい、そして移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。

また、これと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。

### 【プロジェクトの評価】

- 〇本県への移住を促進するため、東京・大阪での移住セミナー・相談会や首都圏での12県合同移住フェア、京阪神・名古屋方面からのバスツアーによる魅力体験講座など、都市部へ積極的に本県の情報を発信するとともに、移住お助け隊養成研修を開催して移住者と地域との架け橋役を養成し、移住者の受入れ・相談体制の充実を図った。
- 〇情報の発信にあたっては、市町やNPO等と十分に連携を図り、滋賀での暮らしぶりや仕事、空き家など、移住希望者のニーズに沿った情報の提供に努めた。
- 〇それぞれの事業で目標としていた参加者数をほぼ達成することができ、平成27年度の移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数も98件で、目標としていた単年度あたりの目標60件を達成することができた。

### 【プロジェクトの今後の課題】

〇引き続き、市町やNPO、大学等と十分連携・協力し、仕事や住まい、子育て環境などの情報を首都圏をはじめとする都市部に向けて積極的に発信していく必要がある。また、庁内関係部局とも連携を 一層強化し、効果的な施策展開を図り、滋賀への移住を推進する必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

○多くの府県は「仕事」、「住まい」など移住に係る相談や情報提供にワンストップで対応できる窓口を東京に設けるなど、移住者の受入れをめぐる地域間競争が急速に激しくなっている。

移住促進プロジェク	<u> </u>			基	本的方向	、口減少を食い止め、	人口構造を安	定定させる				
プロジェクトの概要	い、そして移住しても	然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、滋賀に興味をもち、訪れてもらて移住してもらえるよう、移住施策に取り組む市町と連携した取組を推進します。 れと併せて、3世代が滋賀に移住してもらえるよう、就労、健康づくり等の環境づくりを進めます。										
重要業績評価指標(KPI)	〔移住施策に取り組む	70移住件数を5年間で300件 こ取り組む市町への県外からの移住件数〕 300件(平成27年度~平成31年度)										
事業概要	事業目標	H27	上段: H28	年次計画 下段 H29	:年次実績 H30	H31	基本構想 の施策	担当課等				
移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境 の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶ		移住のきっかけづく り・移住支援を行う 人材の育成 魅力体験講座の参 加者数 60人 移住お助け隊養成 研修受講者数 20 人 魅力体験講座の参 加者数 62人	移住施策に取り組む	京市町への県外から 累計180件	の移住件数 累計240件	累計300件						
りを県外へ広くPRし、移住施策に 取り組む市町と連携することで、移 住・交流の推進に取り組む。 「関連事業」 ・「いいね!地方の暮らしフェア」 開催事業(日本創生のための将来世 代応援知事同盟共同事業) ・滋賀移住・交流ポータルサイト発 信力強化事業		への県外からの移( ○引き続き、市町 <sup>4</sup>	、ほぼ目標とする参 住件数も98件で、単 やNPO、大学等と	年度あたりの目標 連携・協力し、首	雲 (60件) を達成する	滋賀の魅力発信に取		市町振興課				

	持続的活用が可能な森林山	森林山村資源の活用、就労支援、体験交流イベント等の実施			
「山を活かす、山を守る、山に暮ら す」都市交流モデル事業 森林山村地域において産業を創出 し、新たな雇用と都市部からの移住 につなげる取組を行う。 《地域特性》農山村集落	村資源数 6種類(H28~H30累計) 就労支援者数	持続的活用が可能 な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント 開催数 2回持続的活用が可能 な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 3人 体験交流イベント 開催数 2回持続的活用が可能 な森林山村資源数 2種類 就労支援者数 2人 お試し就労者数 	5 — 1	森林政策課	

## 滋賀の素材・魅力磨き上げプロジェクト

### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎観光宿泊者を20%アップ [延べ宿泊者数]	222 <del>-</del> 1	202 <del>T</del> I		
331万人 (見込み)	333万人	383万人 - <sup>(見込み)</sup>	———————————— 400万人	74.6%
◎観光入込客を6%アップ [延べ観光入込客数]	4 000 T I	4 000 T I	5.000 T I	47.70/
<b>4,675万人</b> (見込み)	4,633万人	4,808万人 <sup>(見込み)</sup>	————— 5,000万人	47.7%
◎観光消費額を7%アップ [観光消費額]	/*			
1,579億円 (見込み)	1,583億円	1,643億円 <sup>(見込み)</sup>	————— 1,700億円	51.3%
		(35,247)		

### プロジェクトの概要

琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、日本遺産、戦国武将、忍者、地域の食材等、滋賀県ゆかりの素材について、市町や民間等と連携して魅力を磨き上げ、観光ブランド「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信するとともに、「新生美術館」や「琵琶湖博物館」のリニューアルや、地理的表示保護制度も活用しながら、滋賀ならではの観光資源として有効活用し、交流人口の増加につなげます。 さらに、各地域において多様な主体が、連携しながら観光のまちづくりを進めることができる仕組みを構築・充実します。

### 【プロジェクトの評価】

- 〇「滋賀の戦略的県外PR事業」や「『ようこそ滋賀』魅力発信事業」などのメディアミックスによる情報発信により、本県の話題や素材が頻繁に取り上げられるなど着実に本県の認知度向上を図ることができた。
- 〇滋賀の食材については、「『滋賀の地域ブランド』を体感!『きっかけ』創出事業」などによる首都圏や関西圏でのPRやタイ・マレーシアでのトップセールスなどにより、ブランドカ向上に取り組んだ。
- 〇また、「ピワイチ観光推進事業」や「『滋賀の観光一歩先へ』プロジェクト」で多彩な観光素材や観光コースを開発し、「滋賀ならでは」の観光資源を磨き上げるとともに、本県の多彩な魅力を発信することができた。
- Oさらに、県立施設の無料Wi-Fiの整備や多言語コールセンターの開設などにより、日本人観光客はもとより、外国からの観光客の受入れ環境の整備にも取り組んだ。
- 〇こうした取組により、宿泊者数や観光入込客数が大幅に伸びるなど、交流人口の増加につなげることができた。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇各種メディアを活用した情報発信により、本県の観光地としての認知度は一定向上したが、実際の来訪につなげるには、よりターゲットを絞った情報発信を継続的に行っていく必要がある。
- ○情報発信と併せて、日本遺産、ビワイチ、忍者、戦国武将といった多彩なコンテンツや近江牛、近江米、琵琶湖八珍といった滋賀の食材を観光資源として磨き上げるとともに、県内を周遊してもらうための観光コースの開発・提案など、誘客につなげる取組が引き続き必要である。
- ○さらに、来訪観光客をリピーターとして継続的に取り込んでいくためには、来訪者を温かく迎える観光ボランティアガイドなどの人材の育成や無料Wi-Fi環境の充実とともに、多様な主体が連携して観光をキーにしたまちづくりに取り組む仕組みづくりの構築など、地域における受入環境をさらに充実させていく必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

〇緊急経済対策に伴う国の平成26年度補正予算で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[消費喚起型]が創設され、この交付金を活用したふるさと旅行券の取組等により、平成27年度は宿 泊者数が大幅に増加したものの、当該交付金は単年度限りの措置であった。

滋賀の素材・魅力磨	き上げプロジュ	<u>-クト</u>		基本	的方向	]減少を食い止め、丿	√□構造を	安定させる
プロジェクトの概要	琵琶湖とその水源とな 賀県ゆかりの素材につ するとともに、「新生 の観光資源として有効 さらに、各地域におい	いて、市町や民 美術館」や「琵 活用し、交流人	間等と連携して射 琶湖博物館」の 口の増加につなり	魅力を磨き上げ、 リニューアルや、 ブます。	観光ブランド地理的表示保証	「ビワイチ」でつ 護制度も活用した	なぎ、国 ながら、滋	内外に発信質ならでは
	◎観光宿泊者を20%え 〔延べ宿泊者数〕 平成26年(見込み)	アップ 331万人	→ 平成31	年 400万人				
重要業績評価指標(KPI)	<ul><li>◎観光入込客を6%ア 〔延べ観光入込客数〕</li><li>平成26年(見込み)</li></ul>	ップ 4,675万人	→ 平成31	年 5,000万人				
	<ul><li>◎観光消費額を7%ア 〔観光消費額〕</li><li>平成26年(見込み)</li></ul>	ップ 1,579億円	→ 平成31	年 1,700億円				
事業概要	事業目標	1107			上200	1104	基本構想 の施策	担当課等
		H27 首都圏発信フェアの	H28 · 盟催	H29	H30	H31	の心束	
「ココクール マザーレイク・セレク		展示会出展での来 場者カード回収数	展示会での来場者	展示会での来場者 カード回収数 200件	展示会での来場者 カード回収数 200件	展示会での来場者 カード回収数 200件		
ション」首都圏発信事業 首都圏展示会等に出展し、「ココ クール」の情報発信を行い、滋賀の	展示会等来場者調査カードの回収数 1,000件(H27~H31累計)	場者カード回収数 119件					5 - 2	商工政策課
ブランド力の向上を図る。		も高くなかったことに行ってみようと		出展であったため、 うるバイヤーの来場 いただいており、 <sup>と</sup> く。	易数が目標に達しな	かったが、「滋賀		

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
尹未帆女	学术口保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当体专
		「ココクール」Faceb	ookにおける情報発	信				
A	「ココクール」Facebookに おける「いいね」件数 10,000件(H27~H31累計)	「いいね」件数 5,000件(累計)	「いいね」件数 7,000件(累計)	「いいね」件数 8,000件(累計)	「いいね」件数 9,000件(累計)	「いいね」件数 10,000件(累計)		
滋賀の感性を伝える「ココクール」	10,000件(H27~H31条計)	「いいね」件数 5,751件(累計)						
事業 滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレ	ココクール マザーレイ	モニターツアー中 に、「ココクール」選 定商品を購入した 参加者の割合					- 5 - 2	商工政策課
イク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	クール」選定商品を購入し た参加者の割合 8割以上(H27)	8割以上					3-2	尚上以來誅
B 〔関連事業〕		75. 2%						
・旅人から見た滋賀の魅力発見発信 事業		事業者から新規商品 いった声も多く、 また、モニターと の「いいね」件数	した参加者の割合は 品など何らかの商品 売上・販路拡大の仮 ソアー参加者による は飛躍的に増加し、	aを購入しており、 性にも寄与した。 SNS等での情報 目標を達成した。	たが、95.3%の参加 「またお土産を購入 発信により、「ココ 魅力を発信し、認知	.しに行きたい」と クール」Facebook		
		県外向けメディアリリ	リースの実施					
		年間 18回	年間 36回	年間 36回	年間36回	年間36回	_	
<b>A</b>		年間 60回						
滋賀の戦略的県外PR事業 本県の魅力的なコンテンツを発掘		プレスツアーの実施						
し、首都圏や大都市圏のメディアに 対して、戦略的にターゲットに届く PR発信を行う。		年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回	5-2	広報課
A A		年間 2回						
A		(事業の評価・課人 ○インターネット、 り、滋賀県の話題・ ト、新聞・雑誌169	新聞雑誌などの細 や魅力ある素材が取	K媒体、テレビのメ はり上げられ、着実	ディア・ミックスに に成果が上がってい	よる情報発信によ る。(Web3,664サイ		

事業概要	事業目標		上段:年	=次計画 下段∶4	<b></b>		基本構想	担当課等
<b>事</b> 未似安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担コ砵守
プロスポーツを活用した滋賀の魅			ユニフォームへのロ	ゴ等の掲載による全	国の観戦者等への露	<b>第</b> 出		
力発信事業 プロスポーツの持つ集客力や全国的	ブランド総合研究所地域ブ		年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合	年間 60試合		
な発信力を滋賀の魅力を広く伝える	ランド調査「認知度」18位以内		アウェーゲームにお 信	けるPRブースの設置	置やPR物品の配布等	による滋賀の魅力発	5-2	スポーツ課
ツールとして位置付け、滋賀のブランド力の向上に取り組む。			年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合	年間 10試合		
		滋賀・びわ湖+DES	IGNプロジェクトの推済	<u> </u>				
<b>A</b> <u>滋賀・びわ湖ブランド推進事業</u> 「滋賀・びわ湖ブランドネットワー」 「たぶよ」 「信息は、		滋賀の魅力のリ サーチ・発信の実 施 (3テーマ)	滋賀の魅力発信素 材の作成・メディ アツアーの実施		滋賀の魅力の発 信・浸透	滋賀の魅力の発 信・浸透		
					滋賀・びわ湖ブラ ンドネットワーク 交流会の開催 1回			
		滋賀の魅力のリ サーチ・発信の実 施 (3テーマ) 滋賀・びわ湖ブラ ンドネットワーク 交流会の開催 1回						
ク」を中心に、滋賀の価値を効果的 に発信する。	「近江牛」「信楽焼」など の地域資源をしっかりと	首都圏における拠点	で整備				5-2	広報課
また、滋賀の認知度・ブランド力 の向上に資するため、首都圏におけ る新たな情報発信拠点を整備する。	"滋賀"と結びつけ、ブランド力を向上する。	首都圏における拠 点の整備・検討	首都圏における拠 点の整備・検討	首都圏における拠 点の開設	首都圏における拠 点の運営	首都圏における拠 点の運営	<u>L</u>	観光交流局
るがたな情報だ旧旋点を歪曲する。		首都圏と滋賀を "MUSUBU"イベン トの開催 1回	首都圏と滋賀を "MUSUBU"イベン トの開催 1回	首都圏と滋賀を "MUSUBU"イベン トの開催 1回	首都圏と滋賀を "MUSUBU"イベン トの開催 1回	首都圏と滋賀を "MUSUBU"イベン トの開催 1回		
A		首都圏における拠点の整備・検討 首都圏と滋賀を "MUSUBU"イベントの開催 1回						
			ンツの作成や首都圏		滋賀の魅力を全国 物件調査と検討を着			

事業概要	事業目標		1/0 上段:	年次計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
争未做安	尹未日伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
しが「食のおもてなし」プロジェクト 実践支援事業 大型観光キャンペーンの機会を活用 し、県内宿泊施設と生産者が連携し た観光客向けPR企画を実施するこ とにより、滋賀県の食の魅力発信を 強化するとともに、生産者の生産意 欲を向上させ、生産振興につなげ る。	県宿泊施設と生産者の連携による滋賀県の食の魅力発信の強化(H30年度までに「食のおもてなし」プロジェクトチームで連携して実施した企画数 3)		プロジェクトチーム 食の発信企画のラスト実施 1	に併せた食の発信	の発信企画 観光キャンペーン に併せた食の発信 企画の実施 1		5 — 2	食のブランド推進 課
全域のる!ブランドカ「滋賀の食材」発信事業 地域が一体となってブランド化を進める農畜水産物について、地理的表示などの知的財産の取得を推進するともに、生産者団体と連携して発信力のある首都圏や京阪神地域においてレストランフェアやマルシェを開	首都圏マルシェでのマーケティング結果を踏まえ、首都圏への新たな販路開拓に取り組もうとする事業者の割合8割以上(H27)	の割合					5-2	食のブランド推進課
賀の食のブランド力の強化につなげる。			地理的表示、地域	団体商標の累計申請			1	
「関連事業」	地理的表示、地域団体商標の累計申請数 H27 0品目→H31 20品目		5品目	10品目	15品目	20品目		
		でき、また首都圏沿ことができた。	ー体的に滋賀県産 肖費者の反応を生	食材・食品を、多くの産者等が直に知ること	て今後のマーケテ	ィングにつなげる		

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>事</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
県産食材の海外展開促進 今後の県産農畜水産物の海外展開に 向けて、関係機関や団体等と連携に 向けて、関係機関や団体等と連携し て海外でのPRや商談機会等の充者を を図るとともに、意欲よる生産で を支援し、すそ野を広げること 産食材の輸出促進につなげる。 〔関連事業〕 「滋賀の食材」海外展開スタート支 援事業 海外展開ジェトロ活用促進事業	む事業者数 H27 3件→H30 10件	(実績:3件)	県内の新たに輸出に取り組む事業者数 実績: 3件) 5件 7件 10件				5 — 2	食のブランド推進 課
▲ 「滋賀の食材」大都市で魅力発信事業 県外において、「滋賀の食材」ので見える形が、見える形が、見える形が、現代を行うため、取扱店舗を開拓、強化を行うため、大都市圏での「滋賀のともに、一般の認とともであるとと産者等の県外展開を支援する。  ▲	東京、大阪の消費者を対象とした滋賀の食材(米、牛、茶、魚、野菜)の発信事業者を対象とした展示商談会への滋賀県ブース設置による販路拡大	回 東回 大回 東回 大回 東回 大回 東回 大回 東回 大回 展示 で のののののののののののののののののののののののののののののののののの	H28以降は対 業」に事業 下原係者ではいった。 ができたでである。ことができる。	施策 5 - 2 「強める! を再編 アニを再編 アニア (本される) を直接向上やあるととない。 窓知度県ブースを設置するができる。 ではるため、物流課題へなげるため、物流課題へなげるため、物流課題へ	産し、特別メニュー ★画店舗の5割が継続 こ繋がった。 -ることで一体的に	を通して大都市の 売して県産食材を使 県産食材を食関係	5-2	食のブランド推進課

事業概要	事業目標			次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ妹寺
		輸出戦略構築						
	滋賀県産農畜水産物の輸出実態調査、分析を通じて今	滋賀県産農畜水産 物の輸出戦略策定						
A		滋賀県産農畜水産 物の輸出戦略策定						
<u>滋賀県産農畜水産物海外販路開</u> 拓支援事業		国内外の販路開拓 支援						
		(国内向け) 平均商談引合件数 20件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件						
県産農畜水産物の輸出の現状を調査・分析し、今後の輸出戦略を構築、組織化の検討を行うとともに、自主的・積極的に県産農畜水産物の輸出に取り組む事業者の支援、展示	平均商談引合件数 10件	※国内外とも展示 会終了後1カ月時 点で継続して商談 を行っている件数	H28以降は施策 5	に事業を再編	_	<b>魚の</b> づこい 15#431		
商談会への出展支援、海外において 知事自らが直接PRするなど輸出の促進を図る。 [関連事業] <b>B</b> ・農畜水産物国内外販路開拓支援事		(国内向け) 平均商談引合件数 14件 (国外向け) 平均商談引合件数 10件		5-2	食のブランド推進 課			
業 ・海外市場開拓支援(トップセール ス)事業		トップセールスの実 施						
<b>(人)</b> 争未	現地での知事の訪問箇所数 10箇所	現地での知事の訪問箇所数 10箇所						
A		現地での知事の訪問箇所数 10箇所						
		(事業の評価・課題 ○関係団体、部局、 ができた。また、 でプセール の国内の 原には の く、 目標には 戦略に と で で で の の の の の の に の は に の く 、 で が で り の り の り の り の り の り の り の り の り に り に	市町の意見を取りた路開拓セミナーの開拓セミナーの開施した。 接では、出展者がそかった。 って輸出促進に取り	開催や展示商談会へ 可望な商談先に絞り	の出展補助、マレ 継続して商談をし	ーシアとタイでのている場合が多		

<b>声类概</b>	古娄□揺						基本構想	担当課等
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目禄守
「ビワパール」まるごとブランディング事業 現在は利活用できていないビワパール母貝(イケチョウガイ)の貝殻を有効に利用するためシーズの発掘を行い、成果発表会を開催するなど、ビワパールのイメージアップとともに、ビジネスマッチングを図る。	成果発表会で事業者とマッ	パールそのものの記 ○今後は事業で開き パール」の認知度[	貝殻を用いた新たな 認知度を向上させる 発された素材を用い 句上を促すことでイ	素材の開発を行い、 の関発を行いできた。 であるの実用化おる。 ためのの生産量の向	び流通を促進し、	消費者に「ビワ	5 — 3	水産課
		事業者の参画促進 参画事業者の募集・登録、商品開発と広域的なPR						
A	琵琶湖八珍*を活用した事	₩ <del>包 車 米 × *** C</del> 1	登録事業者数50	登録事業者数50				
「琵琶湖八珍」ブランド化事業	業展開による中小企業の振興と湖産魚介類の消費拡大							
H25に女工考古博物館が提案した 「琵琶湖八珍」の観光資源としての 価値の構築を目指し、飲食店、旅館	登録事業者数100 (H27~		るを活用した情報運用	月、企画旅行への誘			5-2	水産課
	*琵琶湖八珍…①ビワマス ②コアユ③ニゴロブナ④ハ ス⑤ホンモロコ⑥イサザ⑦ ビワヨシノボリ⑧スジエビ	を開催した	<b>運等)</b>					
		○登録事業者数については、H29年までに累計100を目指しているが、H27年度末時点で61となった。 ○今後は、登録事業者数の上乗せを図るとともに、登録店へのアンケートなどにより、事業による中小企業の活性化および湖魚のブランド力向上の効果検証に努める。						

事業概要	事業目標		1/4 上段:年	=次計画 下段: ₫	<b>王次実績</b>		基本構想	担当課等
争未似安	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
美味しい「食」の情報発信総合事		へ° ージビュー数	νクション」年間ペーシ ^゚ージビュー数 57万PV	ドビュー(PV)数 ^゚ージビュー数 64万PV	ぺージビュー数 71万PV	ページビュー数 71万PV以上		
滋賀の食材の地域ブランド力を高めるため、また、地産地消の取組を進めるため、消費者の求める情報をタイムリーにインターネットで発信す	(PV)数 H27 40万PV→H31 71万PV以	^° -ジビュ-数 48.8万PV (事業の評価・課題	百华)				5 - 2	食のブランド推進 課
රී. <b>B</b>		<ul><li>○更新頻度の向上ながなかった</li><li>ずかに届かなかった</li><li>○今後、SNSをなぎずインに配慮して</li></ul>	事業の評価・課題等) 更新頻度の向上やSNSによる発信に努め、PVの増加につなげることができたが、目標にはおかに届かなかった。 今後、SNSをさらに活用しながら、発信情報の内容、頻度の向上や、見やすく読みやすい ザインに配慮していくことが必要。					
	近江米のファン確保 10,000人(H27~H29累計)	近江米もっと食べま 宣言をした県民の 数 4,000人		宣言をした県民の 数 3,000人				
A		宣言をした県民の 数 9,844人						
近人に同じた示氏参加の運動を展開	中食・外食での近江米利用 の促進 300店舗 (H27~H29累計)		に対する近江米使用 近江米使用を表示 する飲食店等の数 100店舗	近江米使用を表示			5-2	食のブランド推進課
するとともに、直売所、飲食店など に働きかけ、中食・外食での近江米 の利用促進に取り組む。 A		近江米使用を表示 する飲食店等の数 100店舗 (事業の評価・課題	百分)					
		○「近江米のファントのほか、様々なった。H28年度も引き ○「中食・外食での	一確保」については イベントに積極的に 続き近江米のファン の近江米利用の促進 とにより、目標を達	参画し、PRする、	う「近江米」!県民 ことにより目標を達 おいしがうれしが」 た。H28年度は、外負	成することができ		

事業概要	事業目標			=次計画 下段∶年	F次実績		基本構想	担当課等
争未做安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目詠寺
В		「びわサーモン	ージアップ活動の実施 「びわサーモンフェア」開催支援 5カ所	「びわサーモン	「びわサーモン フェア」開催支援 5カ所			
		フェア」開催支援4カ所						
	5カ所 (毎年) 生産者によるPR活動		程進活動の実施 直売会等よる生産 者のPR活動を支					
		援 12回	授 12回	授 12回	援 12回			
<b>A</b>		直売会等よる生産 者のPR活動を支 援 14回						
「しがの水産物」流通拡大対策事業 業 イベントや物産展での県産魚介類の イメージアップ活動や、生産者が関	醒井養鱒場の冬期1月~2月 の入場者数 3,000人 (H27)	醒井養鱒場の入場 者数 					5 – 2	水産課
催する直売会による消費促進生動に 対して支援する。 <b>B</b>		1,630人						
(関連事業) ビワマス発信拠点活性化推進事業 <b>A</b>	醒井地区活性化プランの策 定(H27)	配井養鱒場とそれを核とする周辺地域が連携した活性化プランの策定プランの策定プランの策定プランの策定						
		た。	或による主体的なPR メージ定着に向けて 点活性化推進事業の たが、2月~3月の入 区活性化プランに掲	、さらなる取組が東事業目標である「香場者数は3,609人で	県産水産物の認知度「 必要である。 遅井養鱒場の1月〜2) あり、H26年度の同 地域の各主体と連携 り機能を強化している	月の入場者数」は 時期1,831人の2倍 しながら具体化す		

事業概要	事業目標		上段:年	下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
<b>尹未</b> 佩女	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当砵寺
		大型観光キャンペー	ン実施					
け、県内各市町や観光関連団体、観光東光光等とは集場である。		情報収集 準備会議開催 基本計画書作成	推進協議会設置 観光素材開発 プレキャンペーン の検討	プレキャンペーン の実施 キャンペーンの検 討 観光素材開発	大型観光キャン ペーン実施	更なる観光キャン ペーンに向けて事 業継続		
		・市町・観光協会向け説明会(4回)、準備会(1回)開催 ・基本計画策定(委託事業) ・市町等意向調査実施					5 — 3	観光交流局
		○平成27年度は基本 ○今後具体的な事業	事業の評価・課題等) 平成27年度は基本計画の策定により進む方向性の概要を示すことができた。 今後具体的な事業案策定や観光素材の開発・発掘等に着手するとともに、準備会の中で具体 な事業展開を検討し、推進協議会の立ち上げにつなげていくこととする。					
	構成文化財所在6市(大津、	日本遺産魅力発信事業の展開						
日本遺産魅力発信推進事業 日本遺産を構成する文化財を中心 に、「水の文化」を軸とした地域な らではの素材を活かし、観光ルート の開発や情報発信、地域のおもてな し環境の整備を推進し、観光振興に			水の文化ぐるっと 博開催計画策定、 情報発信事業、受 入れ環境整備事業	博の開催 構成文化財所在6	材を使った大型観 光キャンペーンの 実施	ンペーンに向けて 事業継続	5 – 3	観光交流局
つなげる。	江八幡)の宿泊者数 2,325,400人(H26) 280万人(H31)		構成文化財所在6 市の宿泊者数 240万人	市の宿泊者数 260万人	構成文化財所在6 市の宿泊者数 270万人	構成文化財所在6 市の宿泊者数 280万人		
		ホームページによる情報発信、マスコミを通じた情報発信、交通機関と連携した観光キャンペーンの実施						
観光物産情報発信事業 ホームページやメディアを活用した	滋賀県観光情報ホームペー	アクセス数 460万件	アクセス数 520万件	アクセス数 570万件	アクセス数 620万件	アクセス数 650万件		
情報発信、交通機関と連携したキャンペーンの展開、首都圏等で開催される	ジャのアカヤフ粉	394万件					5 - 3	観光交流局
れる観光展への出展などを通じ、多様な観光資源やイベント等の情報を効果的に発信する。	650万件(H31)	(事業の評価・課人 ○計画は下回った、 ウェブサイトの再札 ○28年度から4カし め、アクセス件数の						

事業概要	事業目標		上段:年	=次計画 下段∶年	F次実績		基本構想	担当課等
<b>事未</b> 佩女	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担コ砵寺
訪日外客数上位である東アジアや伸びが大きい東南アジアに対するプロモーション活動を実施するほか、パ	旅行博での発信強化 4地域(H26) 延べ25地域 (H27~H31累 計) エージェント、メディア等 の招請数 29者(H26) 100者 (H27~H31累計)	化 5エデ20旅化 5世紀 10年 11年 11年 11年 11年 11年 11年 11年	旅行博での発信強化5地域 エージェント、メディア第の招請数20者 技術動向等を踏また。 りでは、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年によりない。 では、1000年により、1000年により、1000年によりない。 では、1000年により、1000年によ	化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者 えた多言語案内環境 、外国人観光客に多 とともに、特にエーアの招請などの新力	エージェント、メ ディア等の招請数 20者	化 5地域 エージェント、メ ディア等の招請数 20者 んでもらうことが アの招請にについ を大幅に超える招	5 — 3	観光交流局
<b>首都圏観光物産情報発信事業</b> 首都圏において、大河ドラマの放映 や、本県の文化財に関する展覧会の 機会を活かして、観光PRや情報発 信を積極的に展開することで、観光 地「滋賀」の認知度向上を図るとと もに、宿泊を伴う観光誘客を促進す る。	東京観光物産情報センター への来場者数 95,306人(H26) 97,000人(H31)	う各種の情報発信! た。	来場者数 94,000人 9等) 隽やイベント等の機 事業との連携を図り	ながら、情報発信を	来場者数 96,000人 な報を図るとともに を行い、計画を達成 ピールできるよう情	することができ	5 — 3	観光交流局

事業概要	事業目標		178 上段:年	次計画 下段:年			基本構想	担当課等
争未恢安 	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
「ようこそ滋賀」魅力発信事業 マーケティング分析を活かした訴求力の高いPRコンテンツの作成やメディア展開などにより、滋賀の魅力を積極的に発信し、観光地「滋賀」の認知度向上と誘客促進を図る。	観光入込客(延人数) 5,000 万人	10館 観光入込客(延人 数) 5,000万人		ツトを絞った	5 — 3	観光交流局		
	ターゲットを絞って情報発 信するサイトへのアクセス 件数 30万件(H28)		情報発信 ターゲットを絞っ て情報発信するサ イトへのアクセス 件数 30万件					
		(事業の評価・課題等) ○女性を引き付ける情報発信事業により、虹色エモーションをテーマに集中的に情報発信を 行った結果、観光地としての「滋賀」の認知度は一定向上した。 ○情報発信については継続的に行う必要があり、よりターゲット層に合わせたメディアミックスでの情報発信を行い、具体的な観光資源への興味を高めることにより、滋賀への来訪行動に 告び付ける取組が必要である。						

事業概要	事業目標		1/9 上段: <sup>左</sup>	<b>車次計画</b> 下段∶4	<b>王次実績</b>		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
<b>ミシガン州友好交流推進事業</b> 平成30年に迎える米国ミシガン州との姉妹提携50周年を見据え、県内の高校生に対して、滋賀県を英語で紹介する講座を実施し、次世代の交流を促進するなど、両県州の交流のさらなる発展の礎を構築する。	650人(H27)		友好交流推進事業( 交流事業参加人数 750人		交流事業参加人数 1,000人	交流事業参加人数 1,000人	5 — 3	観光交流局
「滋賀の観光一歩先へ」プロジェクト 日本遺産認定等の機会を活かして、地域資源を観光資源へ転換する地域の自主的な取組を促進し、本県観光のレベルアップを図る。また、魅力	地域において開発する観光 コースの数 30件 (H27)	地域において開発 する観光コースの 数 30件 37件						
ある観光資源を国内外に発信することにより、多くの来訪者に滋賀の魅力や人々との出会いを提供し、活力ある地域社会の実現を目指す。 【関連事業】 ・「石田三成」発信プロジェクト事業	延べ宿泊者数 350万人(H27)	延べ宿泊者数 350万人 383万人					5 — 3	広報課 観光交流局 畜産課 県立図書館
・「ようこそ滋賀」ビワイチ観光推 進事業 ・近江牛を核とした"しがのプレミ アムツアー"づくり事業 ・滋賀の魅力発信担い手育成支援事 業 ・忍者を活用した観光誘客推進事業		(事業の評価・課題等) ○最大で5割引の宿泊助成を行うふるさと旅行券の効果もあり、宿泊者数は大幅に目標を上回った。 ○また、クルーズ船を活用するなど県内の日本遺産を巡る多彩な観光コースの開発といった周遊を促す取組等により、観光客の増加につなげることができた。 ○今後は、多彩なコンテンツを磨き上げ、魅力発信に活かすことにより誘客の取組をさらに推進していく。						
「ビワイチ」サイクルツーリズム促進事業 サイクルステーションやレンタルバイクなどのサポート環境の整備により、「ビワイチ」サイクリストの増加や地域の活性化につなげる。	3刀門 (H28)		県域レンタサイクル 拠点設置 3カ所				5 <b>–</b> 3	交通戦略課
	自転車走行場所の明示 (矢羽根、プルーライン設置) 22km(H28)	(実績:3km)	自転車走行場所の 明示 22km				0 - 3	道路課

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績						
<b>事未似女</b>	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等	
		ビワイチ観光の推進 観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	観光素材開発件数 15件	(H30からは個人 周遊促進のステー ジに移行する予 定)				
上でワイチ観光推進事業 「ビワイチ」に代表されるサイクルツーリズムを中心に、滋賀を巡る旅づくりを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する。	42件(H25~H26累計) 45件(H27~H29累計)	観光素材開発件数 27件	11 / - 11 12 1 -				5 <b>–</b> 3	観光交流局	
	サイクルサポートステー ション整備箇所数 47カ所 (H27社会実験) 200箇所 (H31)		ステーション整備 箇所数 100件	サイクルサポート	サイクルサポート ステーション整備 箇所数 200件				
		<ul><li>(事業の評価・課題等)</li><li>○マキノピックランドでのはちみつ収穫やしいたけ菌打ちなど、これまで少なかった自然体験分野で素材を開発することができた。</li><li>○これまで歴史分野の素材開発が多かったが、今後は自然や生活・文化体験等を含めた多彩な分野で市町と連携しながら観光素材を開発していく予定である。</li></ul>							
		地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助							
地域観光活性化支援事業		支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件	支援件数 25件			
県内各地域観光振興協議会等の行う 観光活性化およびJR等の駅を利用		27件					5 <b>–</b> 3	観光交流局	
上のための事業を支援し、誘客を図る。	125件(H27~H31累計)	た「びわ湖灯り絵刻など)を活性化さっ	数的な支援を行うこ 巻」など)と観光地 せた。	の2次交通アクセス	資源の発掘・創造( の整備(湖東三山紀 に関連事業について	I 葉周遊ツアー造成			
教育旅行誘致事業 滋賀などではのエデルコースな企画			教育旅行誘致キャン	ンペーン					
滋賀ならではのモデルコースを企画 提案するほか、旅行代理店や学校教 員に対するPRにより、修学旅行の 誘致を積極的に進め、若い世代に滋 賀県ファンを増やし、将来の観光誘 客につなげる。	6万人(H27) 10万人(H31)		修学旅行者誘致人 数 70,000人	修学旅行者誘致人 数 85,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	修学旅行者誘致人数 100,000人	5 – 3	観光交流局	

事業概要	事業目標			∓次計画 下段:年	三次実績		基本構想	担当課等
争未做安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目禄守
		助成金の交付、マッ	プ・パンフ等の配布、	アフターコンベンショ	ンの斡旋等の支援			
		支援件数 55件	支援件数 85件	支援件数 90件	支援件数 95件	支援件数 100件		
ションを本県に招致するため、大学 や会議主催者、旅行会社関係者等を		支援件数 66件	HZ AAT				5 – 3	観光交流局
対象に、滋賀の魅力をPRする		る必要がある。 ○平成28年度にお	の招致により大いに いてはセールスプラ	経済効果が見込めるシアンを策定し、施設総プロンベンション	23介だけに留まらず、	、その会場でしか		
			ホームページによる	情報発信、マスコミを	通じた情報発信			
報光話をなり進士である。 関係自治	忍者コンテンツ所在5市(甲 賀、湖南、栗東、彦根、 長浜) 観光入込客数 H26 1430万人→H31 1570万 人		忍者コンテンツ所 在5市観光入込客 数 1465万人	忍者コンテンツ所 在5市観光入込客 数 1500万人	忍者コンテンツ所 在5市観光入込客 数 1535万人	忍者コンテンツ所 在5市観光入込客 数 1570万人	5 – 3	観光交流局
		地域主催のイベント	·に対する補助					
<b>年ルノシ、1 ## 本 **</b>		補助イベント 8件	補助イベント 8件	補助イベント8件	補助イベント 8件	補助イベント 8件		
一定の観光誘客が見込める地域主催	地域主催のイベントに対す る補助 40件 (H27~H31累計)	補助イベント 8件					5 – 3	観光交流局
のイベントに対して助成する。	101] (H21 H013(H1)	きた。	ある各種まつりやイ	ベントに補助するこで死亡事故が発生した				

事業概要	事業目標		上段:年	上次計画 下段: ₫	<b>平次実績</b>		基本構想	担当課等
<b>尹</b> 未佩女	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当体守
<b>映像誘致戦略展開事業</b> 本県での映像製作を促進するため、	シナリオハンティング支援	シナリオ構想段階からの取材支援シナリオハンティング支援件数5件	H28以降は施策 5	-3 「映像誘致・	ロケ支援事業」の	中で事業を実施		
滋賀を舞台とした作品が製作されるようPRを行うなど、一層のロケ展開を図る。	20件 (H27~H30累計)	シナリオハンティ ング支援件数 6件 (事業の評価・課題	<b>頸等</b> )				5 — 3	観光交流局
		り、今後、出版社や	〜更に事業のPRを 曼画原作者 4件	していく必要がある 映画・ドラマ監督)		まだ不十分であ		
映像誘致・ロケ支援事業 映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然や歴史・文化遺産を広く発信することにより、本県のイメージアップと観光および地域の振興を図る。	件数 5件(H27見込)		シナリオ構想段階か シナリオハンティ ング支援件数 5件		シナリオハンティ ング支援件数 5件		5 – 3	観光交流局
知业 ナナベノリザ 准 声 業			観光まちづくり推済	<u></u>				
観光まちづくり推進事業 県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	観光まちづくり組織の数		観光まちづくりに 向けた合意形成 観光まちづくりの 展開支援	向けた合意形成	観光まちづくりの 展開支援 観光まちづくり組 織数 10件	DMOによる観光 振興の展開	5 – 3	観光交流局
文化施設多言語化対応事業 文化施設における外国人の利用に関		多言語化対応						
する調査を行い、訪日外国人の受入 体制について検討するとともに、日本語オペラの英語字幕を制作し、外		利用状況調査 英語字幕作成	受入体制の検討・ 整備	受入体制の整備	受入体制の整備	受入体制の整備		
国人対応鑑賞公演として誘客を図る。	文化施設における訪日外国	ペラ上演					5 – 3	文化振興課
		の創造にとどまらった。	したオペラ「竹取物	本文化の発信ツーバ	平価が高く、オペラ レとして利用可能ない。			

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
県 <u>域無料Wi−Fi整備促進事業</u> 観光・商業の振興、災害対策等に有	協議会の設置 協議会により取組計画策定 県域無料Wi-Fi環境の増加	協議会是 取組標設Wi-Fi整備目標立施所) 場立施所) 協議組工施所) 協議組工施的の 是工程ででは のための 場ででは のための 事成26年設料での のための 事成26年設料での ので のので のので のので のので のので のので のので のので の	利用促進のための周知・広報	取組計画に基づき整備促進県立施設Wi-Fi整備利便性向上検討利用促進のための周知・広報  民間の協議会を引続な整備促進の基盤をでいる。 案を協議会で審議したののである。 な変にはない。 な変にはないである。 な変にはないである。 ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	と確立した。今後は していく。 が、さらに整備を進	周知・広報 料Wi-Fi整備促進協 、この協議会を活 進める必要がある。	5 — 3	情報政策課

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:4	E次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
		研修会の開催						
		全体研修会参加者 数 420人	1120以降に フィ・く	事業の実施主体の支援」として年次記		光ボランティア		
<b>B</b> 「ウェルカム滋賀」推進事業		全体研修会参加者 数 416人						
観光ボランティアガイドの活動により、来訪者を温かく迎える「おもて	ボランティアガイド会員数		観光ボランティアガイ	作の育成支援			5 - 3	観光交流局
なし」の向上を図り、地域の活性化 H26 や観光振興につなげる。	H26 684人→H31 750人				観光ボランティア ガイド会員数 740人	観光ボランティア ガイド会員数 750人		
		○交流研修会を通 質の向上とホスピ ○一人でも多くのをしていたが、交値にわずかに届か	事業の評価・課題等) 交流研修会を通じて、各ボランティアガイド相互の交流を深めるとともに、観光ガイドの資 の向上とホスピタリティ精神の高揚に努めた。 一人でも多くの会員に参加していただけるよう、早い段階から各団体に対し、研修会の案内 していたが、交流研修会の開催時期が10月と観光のハイシーズンということもあり、目標数 にわずかに届かなかった。 次年度は、開催時期を見直す等、工夫して交流研修会を実施する。					

# 「山~里~湖」農山漁村つながりプロジェクト

### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 基準 実績 H31年度 (H26年度) H26年度 H27年度 (目標)	ロロッキ 子 志
○新規計農者を5年で500人 [新規計農者物]	H27達成率 (達成度)
♥初述机展名と3千~000八[初述机展名数]	
130人 (平成25年度) - 109人 - 500人	21.8%
◎農地等共同保全面積を9%アップ [農地や農業用施設 <mark>を共同で維持保全されてい</mark> る面積]	
35,276ha 35,276ha 35,760ha → 38,600ha	14.6%
(平成32年度)	
◎環境こだわり米栽培面積割合を50%以上に [県内の主 <mark>食用水稲作付面積全体に占める環</mark> 境こだわり米の割合]	
41% 41% 43% → 50%	22.2%

プロジェクトの概要

|若者をはじめとした住民が「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、人口減少地域を中心に地域資源を活かした魅力的な仕事づくりや6次産 |業化の推進等により、力強い農林水産業の創造を目指します。

また、魅力のある農山漁村づくりを進め、美しい農村景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、文化の継承にもつなげます。

#### 【プロジェクトの評価】

- 〇力強い農林水産業の創造
- ・就農相談や就農給付金制度等総合的な就農支援策、森林整備作業等の技術習得のための研修の実施等により、新規就農者や山村地域での林業雇用者数について目標人数を確保することができた。
- ・県育成水稲品種「みずかがみ」の作付拡大、近江牛のブランドカの強化、環境こだわり農産物の作付拡大(水稲・大豆など)、新たに6次産業に取り組む農林漁業者の育成、「おいしが うれしが」キャンペーンの推進、木材の流通コーディネーターの設置や集約販売にかかる支援を実施するなど、農林水産物の生産、販売・流通対策の強化を図った。
- ○魅力ある農山漁村づくり
- ・「地域農業戦略指針」を活用した集落の話し合いを進め、集落が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定めるなど農村の活性化を図った。また、「余呉トレイル」など森の資源の発掘により、集落等における地域資源の活用を推進した。
- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策や中山間地域等直接支払交付金の活用を推進し、農村地域での活動を支援するとともに、都市農村交流により、地域の魅力発信や集落の活性化を図った。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- ○新規就農者の多くは農業法人への就職就農であるが、就農後の定着率が低いため、その向上を図る必要がある。
- ○「みずかがみ」をはじめとする高品質で環境にこだわった近江米の振興、近江牛のブランドカの磨き上げ、環境こだわり農産物の作付拡大など、引き続き県産農林水産物の生産、流通・販売対策を講じ る必要がある。
- 〇農村まるごと保全活動等により集落の基礎的活動を支援するとともに、「地域農業戦略指針」を活用して集落の今後の農業・農村についての話し合いを推進し、引き続き地域農業や農村の活性化に 取り組む必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 〇平成27年10月5日にTPP協定の大筋合意、翌年2月4日には協定に署名されるなど、諸外国との経済連携協定が、我が国の農林水産業に及ぼす影響が懸念される。このような中、国においては総合的なTPP関連政策大綱が策定され、農林水産分野においては、「農政新時代」として、攻めの農林水産業への転換や、米・麦・牛肉など重要5品目については、経営安定・安定供給のための備えに係る対策が示された。
- 〇農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、平成28年秋を目途に政策の具体的内容を詰めるとされていることから、その動向に注視する必要がある。

			100					
「山~里~湖」農山	J漁村つながりこ	プロジェクト	<u>-</u>		基本的方向	人口減少の影	響を防止・	軽減する
プロジェクトの概要	若者をはじめとした住魅力的な仕事づくりやまた、魅力のある農山域の祭り、文化の継承	6次産業化の推進 漁村づくりを進む	進等により、力強 り、美しい農村景	い農林水産業の額	創造を目指します。			
重要業績評価指標(KPI)	◎新規就農者を5年で 〔新規就農者数〕 平成25年度 130人 ◎農地等共同保全面積 〔農地や農業用施設を 平成26年度 35,276 ◎環境こだわり米栽培 〔県内の主食用水稲作 平成26年度 41%	→ 平成3 を9%アップ 共同で維持保全る 6ha → 平 面積割合を50% 付面積全体に占め	されている面積〕 ・成32年度 38, 以上に りる環境こだわり 年度 50%	米の割合〕				
事業概要	事業目標		I	上次計画 下段∶年		1104	基本構想 の施策	担当課等
の取組を支援するとともに人・農 地プランに位置付けられた中心経	集落営農組織、中心経営体の法人化等による経営体質強化 新規の集落営農法人数 20法人(毎年)	人 20法人 新規の集落営農法 人 36法人 (事業の評価・課題 (事業団体等の 目標以上の組織が治	新規の集落営農法 人 20法人 1等) 0任意団体に対し、 5人化された。 いては、集落農業(	人 20法人	H30 新規の集落営農法 新人 20法人 人	: 開催した結果、	5 – 1	農業経営課
しがの漁業担い手確保体制整備 事業 琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。 《地域特性》農山村集落	研修生の受入れ人数 84名(H28~H31累計)		漁業担い手の確保 研修生の受入れ人 数6名		研修生の受入れ人 研 数26名 数	F修生の受入れ人 (26名	5 — 1	水産課

事業概要	事業目標			次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
事未 <b>似</b> 安	<b>事</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当砵寺
最長2年の準備型青年就農給付金を助成するとともに、農業経営を開始した青年就農者(45才未満)に対し、就農初期(最長5年)の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型青年就農給付金を助成する。また、就業フェアや農業体験を通じて、若い世代の就農意欲を醸成するとともに、農業法人等の経営	若い世代に就業フェアや 農業体験を通して、農業 の魅力を伝えることによる、就農意欲を醸成や、 就農着望者への確保 新規就農者数 100人(毎年) 農業法人等の経営者向け セミナーの開催 定着率75% (就職就農者の3年後の定 着率)	○就農支援策を総合 ○新規就農者のうち	合的に実施し、目標 ら、63%を占める「勍	定着率70% とした新規就農者数 職就農者」の就農	新規就農者100名 定着率75% なを確保することがで3年後の定着率が65% 選し、定着率を向上さ	と低いため、農業	5 — 1	農業経営課
五感で感じる滋賀の農業体験事業 若い世代に農業を体感する機会を 提供し、職業選択肢としての農業 への関心を高め、新規就農者の確 保を図る。	若い世代に農業の体験を通して、農業の魅力を肌で感じてもらい、就農意欲を醸成 参加者数20名(毎年)	切に実施できたが、なり、大学生の参加	編 5等) 歳業選択肢のひとつ 8月3日~5日に事業 が得られなかった。 1指して、学校行事	として、農業への関 をを実施したところ を確認したうえで事	確保等対策の推進」 関心が高まった」とし 県内各大学の前期定 事業を計画するすると	でおり、事業は適期試験の日程と重	<b>3</b> 1	農業経営課

事業概要	事業目標		188 上段:年	F次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
争未慨安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄寺
日 「みずかがみ」産地化スタートダッシュ事業 県外に販路を拡大した「みずかがみ」が消費者の信頼を得、近江米のブランド力をけん引するよう、均質で高品質な生産と県外販売に見合う流通量の確保、および認知度向上による流通販売の促進を図る。	「みずかがみ」の作付拡 大および品質の高位安定 化 作付面積 2,000ha(H27) 1等比率 90%(H27) (参考) 作付面積 1,100ha(H26) 1等比率 61.5%(H26.12末現 在)	「みずかがみ」の作付推進作付面積 2,000ha 作付面積 2,000ha 作付面積 1,941ha 「みずかがみ」の安定栽培技術の推進指導 1等比率 90% 1等比率 87% (事業の評価・課是の「流流と品種ところ」を表積極的に行い、	援事業」に事業 (等) (2) (3) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (8) (8) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9) (9	等比率とも、おおむ みずかがみ」が安定 術指導を行う必要が	ね目標を達成するご 的に生産され、近沿	ことができた。ま エ米ブランドをけん	5 — 1	食のブランド推進 課 農業経営課
けん引する中核品種に育て、近江 米全体の安定的な需要の確保を図 る。	「みずかがみ」の品質の 高位平準化による近江米 ブランド力の強化 玄米タンパク含有率6.5%以下 の「みずかがみ」を生産 する生産者の割合60%以上 園芸品目等の産出額アッ		高品質な「みずか がみ」を生産する 生産者の割合60% 以上				5 – 1	食のブランド推進 課 農業経営課
事業 園芸作物の産地化に向けて、地域 の創意工夫をこらした取組に対	プ (野菜、果樹、花き、 茶) 産出額 122億円(H31) (参考) 113億円(H25)		園芸産地の育成 園芸品目等の産出 額 115億円	園芸品目等の産出 額 117億円	園芸品目等の産出 額 119億円	園芸品目等の産出 額 122億円	5 — 1	農業経営課

事業概要	事業目標		189 上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
尹未似女 	尹未口惊 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
新たな消費者ニーズの創出で「近 江の茶」産地改革支援事業	度店剱 30店舗以上(H27)	新たに「近江の茶」 を常時提供する宿 泊施設、飲食店数 30店舗以上 31店舗						
各地域の産地戦略を策定し、消費 者や実需者のニーズを捉えた茶の			新香味茶の取組推進	<u> </u>			İ	
江の茶」の産地活性化を図る。 《地域特性》農山村集落	新香味茶等を生産する経 営体の育成 11経営体(H28~H31累 計)		する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産 する経営体数 2経営体	新香味茶等を生産 する経営体数 3経営体	新香味茶等を生産 する経営体数 4経営体	5 — 1	農業経営課
			頁等) 9日に「近江の茶」→ 店舗、県内39店舗で √で、「近江の茶」○ 浦となった。 氐いことから、「近	・実施(うち、新規で の歴史、品質の良さ	で「近江の茶」を提 を知り、新たに「近	供 43店舗)。 f江の茶」を常時提		
しがの水田フル活用推進事業 近江米ブランドを確立するための			水田フル活用の推進	É				
特A取得プロジェクトなどの取組 や麦・大豆等の戦略作物の生産性 の向上と生産コストの削減を図る 取組などを支援し、米・麦・大豆	戦略作物の本作化等による水田のフル活用の推進 水田の利用率 H26 108%→H30 109%		水田の利用率 108%	水田の利用率 108%	水田の利用率 109%		5 — 1	農業経営課

事業概要	事業目標			上次計画 下段∶年	次実績		基本構想	担当課等
争未似安	争未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
近江の野菜「漬物」で魅力発信事業 一大変を地域特産野菜を中心に 「近江の野菜」を振興するため、 これらが培われた歴史や食文化な どのストーリーを色濃く反映する 「漬物」に焦点をあて、食材やそ の食文化が持つ魅力を広くPR し、消費の拡大を図る。	県内生産者、加工事業者、販売事業者、消費者を対象としたイベントによる、近江の野菜の生産振興(伝統野菜、地域特産野菜の作付面積H2671ha→H2985ha(20%増))	PRすることができ	伝統野菜・地域特産野菜の作付面積80ha  電等) 電等) 電響会を開催することた。 漬物のPRから、野菜の		おして消費者に対しな生産振興につなか		5 — 1	食のブランド推進課
"四方よし"近江牛を核とした魅力 ある滋賀づくり 近江牛の生産拠点施設を整備するととを整化するととを連れるととを連れるとともに、が力を観光を変になりませい。 近江とに、が力を観光を変になりませい。 では、大力を観光を変になりませい。 では、大力をでした。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 では、大力をでいる。 を変が、大力に、大力をでいる。 を変が、大力に、大力でいる。 を変が、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では	「近江牛」生産基盤強化の推進 近江牛の飼養頭数 13,700頭 (H31) 和牛子牛の出生頭数 1,930頭 (H31) 稲わらの県内自給率 90% (H31)		12,800頭 和牛子牛出生頭数 1,150頭	近江牛の飼養頭数 13,100頭 和牛子牛出生頭数 1,230頭	がと魅力発信 近江牛の飼養頭数 13,400頭 和牛子牛出生頭数 1,820頭 稲わら県内自給率 85%	13,700頭 和牛子牛出生頭数 1,930頭		畜産課

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績								
<b>事未</b> 佩女	<b>事</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等			
A	「近江牛」生産基盤強化 の推進 100頭(H27〜H28累計)	高能力繁殖牛導入 支援 (牛群のレベルアッ プと増頭) 高能力繁殖牛増頭 50頭 高能力繁殖牛増頭 50頭	H28以降は施策 5 滋賀づくり」に『		"近江牛を核とした	魅力ある					
三方よし「近江牛」ブランド力強化 推進事業 繁殖肥育一貫経営の推進により、 「近江牛」の生産基盤を強化する とともに、販売戦略の構築等によ りブランド力の向上を図り、「近	「近江牛」ブランド販売 戦略の構築	「近江牛」調査結果 報告会および「近江 牛」販売戦略検討会 開催 販売戦略の構築 報告会開催1回 検討会開催4回 ・「近江牛」ブラ		r A C I Julii			5 – 1	畜産課			
ソノノン下刀の円工を凶り、「尪    汀牛」ブランドの全国的た広がり	販売戦略報告会 1回 販売戦略検討会 4回	ンド・販売戦略構築 ・報告会開催1回・生産者・団体との意見交換・検討会6回・庁内検討会議3回・県・団体合同検討会1回									
		た。肥育素牛の県内	フ繁殖雌牛を50頭導。 対安定確保へ向け、 経者との意見交換を	今後も引き続き繁殖 通じて「近江牛」フ	産基盤の強化につな 雌牛の増頭に取り経 ランド・販売戦略を	lt.					
		滋賀食肉センターでの	DHACCPによる衛生	管理の推進							
賀食肉センターにおけるHACCP(高度な衛生管理)の運用を支援することで、より衛生的で安全な畜産物の安定的な供給を図る。	滋賀食肉センターにおけ		HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%	HACCPによる衛生 管理で処理される 牛の割合 100%					
		理で処理される牛 の割合 100%					5 – 1	畜産課			
《地域特性》農山村集落		(事業の評価・課題 ○HACCP方式を着実 きた。		衛生管理のもと、	安心・安全な食肉を	提供することがで					

事業概要	事業目標			次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
尹未似女	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当砵守
A		定着・移住に向けた 研修の実施						
森林整備・管理者人材育成事業 県有地において森林整備作業等の 技術取得のための研修を行うなど	研修参加者のうち山村地 域での雇用者数 6人	研修参加者のうち 山村地域での雇用 者数 6人						森林政策課 森林保全課
により、山村地域での人材の育成・定着に向けた取り組みを行うとともに、地域の森林を一体的に		研修参加者のうち 山村地域での雇用 者数 6人						
管理する森林施業プランナーおよ び素材生産に欠かせない技術者の	認定森林施業プランナー 数		森林資源の循環利用	月のための担い手づく	(1)		5 - 1	
育成を図ることで、森林組合の人 材育成を行う。 〔関連事業〕 ・森のしごとびと育成事業 ・森林組合人材育成事業 《地域特性》農山村集落	MH26 16名 → H31 28名 研修会開催 2回 プランナー個別指導 7組合 (毎年)	(実績: 研修会開催 2回 プランナー個別指 導 7組合)	ンナー数 3名 研修会開催 2回 プランナー個別指 導 7組合	認定森林施業プラ ンナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指 導 7組合	認定森林施業プラ ンナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指 導 7組合	認定森林施業プランナー数 2名 研修会開催 2回 プランナー個別指 導 7組合		森林政策課
		(事業の評価・課是 ○森林整備作業等の	重等) )技術を身につけた。	人材を目標どおり6	名育成できた。			
しがの林業成長産業化推進事業			県産材の素材生産量	<u>=</u>				
森林・林業の中核的担い手である森 林組合の経営基盤の強化等を行い 林業の成長産業化の目指す。 《地域特性》農山村集落	県産材の素材生産量 109千m3 (H31年度)	(実績:54千m3)	77千m3	88千m3	99千m3	109千m3	5 – 1	森林政策課
木造公共建築物等整備事業	びわかけたままり、軟件し		びわ湖材を使用し整	備した木造公共施設	数			
公共施設等の木造化を推進するため、木造施設の建築等を支援する。 《地域特性》農山村集落	びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数 20施設(H31)	(実績:7施設)	17施設	18施設	19施設	20施設	5 — 1	森林政策課
戦略的素材生産システム構築事業	略的素材生産システム構築事業		haあたり素材生産量	の拡大				
林業成長産業化を支える素材生産量の拡大・安定供給を図るため、生産性の向上や新たな作業システムの導入などの搬出量拡大の取組に対して支援する。 《地域特性》農山村集落	haあたり素材生産量 70m3/ha(H31年度)		55m3∕ha	60m3∕ha	65m3∕ha	70m3∕ha	5 — 1	森林保全課

事業概要	事業目標			=次計画 下段∶年	次実績		基本構想	担当課等
<b>事</b> 未似安	<b>事未口</b> 保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
		森林組合の県産材 生産量						
県産材生産ネットワーク構築支援	森林組合の県産材生産量	45,000m3		- 1 「しがの林業店	<b></b>	芝」に事業を再		
事業 森林組合の県産材生産量の目標達成のために設置する協議会の運営	(H25:30, 385m3→ H30:68, 000m3)	41, 149m3	編	T	T		5 – 1	森林政策課
に対して支援する。	1100 · 00, 000 mio)	(事業の評価・課題 ○協議会内における ○木材価格の下落等 していく必要がある	る素材生産を増やす」 等、素材生産活動を					
		コーディネーター設 置による販売量の確 保		- 1 「しがの林業	成長産業化推進事業	業」に事業を再		
	林業・木材産業コーディ	20,000m3	編					
林組合連合会木材流通センターの	ネーター設置による販売 量 20,000m3 (H27)	17,818m3					5 — 1	森林政策課
支援する。		(事業の評価・課題 ○木材流通センター 成となった。 ○県外の大型需要者 図っていく必要があ	-の集約化販売の取 行の動き等情報収集					
		運搬経費支援による 供給量の確保		-1「しがの林業)		と に事業を再 -		
<u>木材安定供給体制強化事業</u> 滋賀県森林組合連合会木材流通セ	運搬経費支援による木材	20,000m3	編		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
ンターの集約販売を推進して県産 対の安定供給体制を強化するた が、集約販売にかかる運搬経費に では、	流通センターの供給量 75,000m3 (H27~H29累 計)	17,818m3					5 – 1	森林政策課
対して支援する。		(事業の評価・課題 ○木材流通センター 導等を実施し、目標 ○特に搬出間伐を中 いて積極的に取り組	-並びに県内素材生 原値の約9割の達成と 可心に、県内素材生	なった。 産事業体からの効率				

事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					基本構想	担当課等
争未似女	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
		活動に必要な機械器	具等の支援					
	自伐型林業を行う団体へ の支援	県下5地域	県下5地域	県下5地域			の施策   	
木の駅プロジェクト推奨事業 地球温暖化対策や地域のエネル	県下5地域(毎年)	県下2地域						
		未利用材の地域エネルギー利用	ルギー利用					
	未利用材の地域エネル ギー利用	500m3	1,000m3	1,500m3	1,500m3		の施策 1 5-1 森林	
ギー利用に繋げるために、林地に 放置された未利用材の有効活用を 拡大させる活動に対して支援す	4,500m3 (H27~H30累計)	619m3						森林政策課
る。		技術講習会の開催						
《地域特性》農山村集落	自伐型林業実施に係る技 術力の向上のための技術 講習会の開催	10回	10回	10回				
	30回(H27~H29累計)	7回						
		(事業の評価・課題等) ○林地に放置されていた未利用材について、本事業の実施を契機として600m3以上の材の搬出を 実施することができた。 ○各団体に対し、搬出量を増やすための支援や安全対策講習等について、継続して実施していく 必要がある。						

事業概要	事業目標			次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
	地域の歴史や文化・産業から創出した地域資源発掘数 3件 交流の場の開催 1回	地域資源の発掘 地域の歴史や文化・ 産業から創出と 地域資源発掘数 3件 地域の歴史や文化・ 産業から創出と 地域資源発掘数 3件 都市住民との交流 交流の場の開催 1回 (事業の評価・課題 の霊芝栽培や焼畑に	H28以降は施策 市交流モデル - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	5 — 1 「『山を活力 事業」に事業を再編 <sup>異</sup> トレイルなど、就	かす、山を守る、山	口に暮らす』都	5-1	森林政策課森林保全課
が地域の実情に応じた今後の農業・農村の目指す姿を定め、その実現に向けた活動が行えるよう、	集落において、今後の農業・農村の目指す姿についての話合いを推進500集落(H27~H29累計)	落	ところ、琵琶湖下 大 話合いを行った集 落 累計数 200集落 単携し、普及活動。 意識した働きかけ。 村活力創造サポー	<ul><li>流域にあたる京阪地</li><li>話合いを行った集落</li><li>累計数 500集落</li><li>や農村まるごと保全を行った。</li><li>トセンターを活用し</li></ul>	区からの参加も認め   向上対策の支援の   た取組推進を図る。	中で、集落役員等へ	5 — 1	農業経営課農村振興課

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
争未恢安 	尹未 日 保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	1 担目袜守 1
しがの里をめぐるものがたり応援 事業 活性化に向けた活動をしている地域の魅力を繋げ、一つの「ものがたり」として一体的に発信する。 《地域特性》農山村集落	地域を巡る「ものがた り」の作成数 6物語(H30)		推進体制の確立 協議会の設立 6協議会	「ものがたり」の作成 「ものがたり」の 作成 6物語	と情報発信 「ものがたり」等 の発信 パンフレットの作 成		5 — 1	農村振興課
水土里強化対策事業 本県農業を支える土地改良区が、 近年の社会情勢の変化に的確に対 応し運営基盤の強化が図れるよう 調査・検討を行う。 《地域特性》農山村集落	「(仮称) 地域を支える土 地改良区運営指針」の作 成 計画作成に着手(累計) H31:12地区		土地改良区の運営引 「(仮称) 地域を 支える土地改良区 運営指針」の作成	金化 「運営強化計画」 作成:3地区着手	「運営強化計画」作成:3地区着手	「運営強化計画」作成:6地区着手	5 — 1	耕地課
土地改良区運営支援事業 施設の老朽化や米価の低迷、度重なる電気料金の値上げ等、ひっ迫する土地改良区の運営を支援する。 《地域特性》農山村集落	土地改良区の運営を支援 し、農家負担を軽減	(実績:電気料金 値上げに対する支 援)	土地改良区の 運営支援 電気料金値上げに 対する支援				5 – 1	耕地課
女性のためのアグリビジネス・サポート事業 農や食に関心のある女性を対象に、ビジネスの具体的イメージが膨らむ連続講座を開催し、女性の感性等を活かしたアグリビジネスにチャレンジする女性の創出を図る。 《地域特性》農山村集落	自家生産物や、地域の資源を活用する新規ビジネスにチャレンジする女性の創出 連続講座の修了者数30名(毎年)	アグリビジネス連続記 連続講座の修了者 30名 連続講座の修了者 35名 (事業の評価・課 受か伝統野菜を利用 名が新たに起業活動き 会が新たに起業活動き チャレンジする女性	連続講座の修了者30名  1等) 受講生に好評であり 用したクッキーの販売を行う予定。 な、地域農業の活性	売などの企業活動を 化を目指し、女性の		修了生35名のうち10	5 – 1	農業経営課

車業掘車	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
事業概要	争未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ跊守
		河川漁業の魅力向上	:調査の実施					
を初心者への支援に <b>魅力ある河川漁業推進事業</b> 河川漁業の振興のため、魅力ある 河川漁場づくりと遊漁者の増加に 向けた取組を実施する。 《地域特性》農山村集落 と初心者への支援に 遊漁者数の増加 河川の魅力向上調金 河川の楽しい機能に 釣り教室 4回( 学習会 3回(		遊漁者のニーズ調 査	河川漁業振興プランの策定					
		アンケートにより 遊漁者ニーズを把 握した						
		河川の楽しい機能体	験活動の実施					
	遊漁者数の増加 河川の魅力向上調査 河川の楽しい機能体験 釣り教室 4回(毎年)	魚ふれあい学習会	の開催 3回				5 — 1	水産課
	ガイド 20人 (毎年)	釣り教室 3回 魚ふれあい学習会 の開催 3回 釣りガイドの配置 のべ5人						
		らかとなった。漁協 ○悪天候により、フ	<ul><li>●等)</li><li>○、遊漁者は漁協が行為と遊漁者との協働の</li><li>○ 工友釣りを対象としの</li><li>○ り遊漁者からのガック</li></ul>	りあり方を検討する した釣り教室が計画	必要がある。 から1回減少し、鈴			

事業概要	事業目標		上段:年	■次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
<b>事未似女</b>	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
		各地で取り組まれてU 県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回	県ホームページの 活用	活用	県ホームページの 活用 セミナー、研修会 等の開催 2回	活用		
<b>A</b>		"田舎体験しが" による情報発信 セミナー1回、研修 会2回 開催						
都市農村交流対策事業 都市農村交流に取り組んでいる地域に対して、事業効果を高めるための助言等を行うとともに、農村地域の魅力を発信する。 《地域特性》農山村集落	地域資源を活用した都市と農村との交流を促進	活動団体の交流・調 11活動団体の課題 抽出・対策の検討	査·普及啓発 対策のとりまとめ	都市農村交流の情報ネットワークの 構築 11活動団体			5 — 1	農村振興課
(A)		14活動団体の課題 抽出・対策の検討		1110 90 11 17				
		(事業の評価・課題 ○平成27年度は、オカ向上に努めるとと ○ウェブサイト"日 更新を促すとともに 努める。	ベームページを活用 さもに、活動団体の記 お舎体験しが"を活り	用した情報更新が少	なかったため、登録	禄済みの団体に情報		
			棚田保全ネットワーク	クの推進				
ティアと棚田地域とのネットワー	地域住民と都市住民など	(実績: ボランティア募集 支援、情報発信	支援、情報発信	ボランティア募集 支援、情報発信	支援、情報発信	支援、情報発信		th 4 lake (them
	との協働による棚田保全 活動の支援	保全活動支援地区 数累計:10地区		保全活動支援地区 数累計:11地区	保全活動支援地区 数累計:12地区	保全活動支援地区 数累計:12地区	5 — 1	農村振興課
《地域特性》農山村集落		自立的活動地区数 累計:2地区)	自立的活動地区数 累計:3地区	自立的活動地区数 累計:3地区	自立的活動地区数 累計:4地区	自立的活動地区数 累計:4地区		

事業概要	事業目標			F次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
事未 <b>似安</b>	尹未 日 保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担国林寺
中山間地域等における耕作放棄地 の発生を未然に防止し、農業・農 村の多面的機能を確保する観点か ら、農業生産活動を行う農業者に ど農業・農 能の確保 2,240ha) 交付面積	耕作放棄地の発生防止な ど農業・農村の多面的機 能の確保(対象面積 2,240ha)	中山間地域等直接支 交付面積 1,670ha 交付面積 1,615ha (事業の評価・課題	交付面積 1,770ha	責拡大 交付面積 1,820ha	交付面積 1,870ha	交付面積 1,880ha	5 – 1	農村振興課
	1, 880ha	したが、目標の面積 ○過疎化・高齢化は	責に届かなかった。 こより継続して活動 るため、地域農業戦 責の拡大を目指す。	略指針を活用し、農	など、将来の農業生	付面積は39ha増加 生産活動に不安を抱 地域の農地維持体制		
世代をつなぐ農村まるごと保全事業	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面	36, 300ha	36, 600ha	36, 800ha	37, 000ha	37, 800ha		
地域共同で行う農地・水路等の日 常管理と農村環境を保全する活動 および多面的機能の増進を図る活 動、さらには施設の長寿命化を図	<b>痔</b> 步士	35,760ha (事業の評価・課題	百华)				5 — 1	農村振興課
る取組等に対して支援を行い 豊村地域力の向上を図る。 《地域特性》農山村集落	【農地維持支払の交付対 象面積を計上】	○取組面積は平成2 た。 ○市町への申請期間	6年度の35,276haか Rである6月までの集 り組めない集落があ P成27年度に作成し	ら、35,760haに484h 『中的な普及啓発活』 ることから、複数集 た資料作成事務量が	動を市町と共同して 落をまとめた組織の	行う。また、リー の広域化の普及推進		
集落ぐるみ獣害対策促進事業 集落リーダーを中心とした持続的 な被害防止活動に取り組む集落づ	集落ぐるみによる被害対 策の推進		集落ぐるみによる被	害対策に取り組む集	落の拡大			
くりを支援するとともに、市町が 作成する被害防止計画に基づく活動や侵入防止施設等の整備を支援 する。また、対策の遅れている集 落に、対策技術の紹介などを実施 する。 《地域特性》農山村集落	集落ぐるみ取組集落数 500集落(H30) (参考)集落ぐるみ取組 集落数 累計数 383集落(H27)	(実績: 集落ぐるみ取組集 落数 累計数 383集落)	集落ぐるみ取組集 落数 累計数 420集落	集落ぐるみ取組集 落数 累計数 460集落	集落ぐるみ取組集 落数 累計数 500集落		5 – 1	農業経営課

事業概要	事業目標			F次計画 下段: 年	F次実績		基本構想	担当課等
<b>事</b> 未似安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜寺
		環境こだわり農産物の	の実践支援、作付推	進				
<b>環境こだわり農業支援事業</b> 環境こだわり農業の実践に加え、	環境こだわり農産物の作 付拡大	環境こだわり農業 推進基本計画の策 定	水稲の栽培面積に 占める環境こだわ り水稲の割合 45%			水稲の栽培面積に 占める環境こだわ り水稲の割合 50%以上		
地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、国、市町とともに支援を行う。 《地域特性》農山村集落	水稲の栽培面積に占める 環境こだわり水稲の割合 50%以上(H31)	環境こだわり農業 推進基本計画の策 定					5-2	食のブランド推進課
		○平成27年度末に第 上として計画し、 た。	け増加により、前年 策定した環境こだわ 環境こだわり農産物	り農業推進基本計画	。 国において、平成32年 ・販売対策の更なる推			
		環境こだわり農産物の	のPRの実施 	1				
環境こだわり農産物「流域まるご と」消費拡大事業		認知度向上のため のPR等の実施	認知度向上のため のPR等の実施 県民の認知度 47.0%	認知度向上のため のPR等の実施	認知度向上のためのPR等の実施 県民の認知度 50.0%	認知度向上のため のPR等の実施		
正 日 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1	環境こだわり農産物の認 知度向上・利用の拡大 (県民の認知度 H26 43.5%→H30 50.0%)	認知度向上のため のPR等の実施					5 – 2	食のブランド推進 課
		に400店舗以上で環た。	30回)、ブログ、知 境こだわり米のキャ	・ンペーンを実施し	ンた新聞広告によるP 、7,000通を超える点 、ことが求められる。	[援コメントがあっ		

事業概要	事業目標		201 上段: <sup>结</sup>	F次計画 下段:年	三次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誅守
6次産業化ネットワーク活動事業 6次産業化を推進する体制を整備 するとともに、農林漁業者が行う 6次産業化ネットワークによる新 商品開発や販路開拓などの取組を	新たな加工・販売等に取	新たに6次産業化に 新たな実践者数 10事業者	取り組む農林漁業者の 新たな実践者数 10事業者	の育成 新たな実践者数 10事業者	新たな実践者数 10事業者			
支援する。また、6次産業化総合 化事業計画の認定者等が実施す る、農林水産物の加工・販売等に かかる施設、機械の整備を支援す る。 〔関連事業〕 ・6次産業化ネットワーク活動推	り組む実践者の育成 新たな実践者数10事業者 (毎年)	新たな実践者数8事業者					5 – 2	農業経営課
進事業 ・6次産業化ネットワーク活動整備事業 《地域特性》農山村集落		必要であり、今後さ	農林漁業者等を対象 吉果、新たな取組事 ↑には農林漁業者と ならなるネットワー	業者が増加している 商工業者、大学、金	)。 这融、観光業者等多	様な事業者の連携が		
	「おいしが うれしが」	「おいしが うれしが」:	キャンペーンの推進					
	キャンペーンの一層の活性化 (県内推進店舗数累計	推進店舗数 累計 1,280店舗	推進店舗数 累計 1,330店舗	推進店舗数 累計 1,380店舗	推進店舗数 累計 1,430店舗	推進店舗数 累計 1,500店舗		
「おいしが うれしが」キャンペーン	H26 1,241店舗→H31 1,500店舗)	推進店舗数 累計 1,316店舗						
<u>推進事業</u>    地産地消の推進を図るため、「お		食材交流会の開催						
進店の取組の情報発信、消費者	生産者と推進店との連携 の強化 食材交流会の開催2回(毎	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回	交流会 2回		5-2	食のブランド推進 課
	年)	交流会 2回						
		<ul> <li>(事業の評価・課題等)</li> <li>○「おいしがうれしが」キャンペーンについては、同業種の組合等を通じた働きかけを活発に行うことにより、推進店の増加を促進できた。</li> <li>○交流会については、2回開催のうち1回を地域で行うことにより、地域に密着した交流会とすることができた。</li> <li>○「おいしがうれしが」キャンペーン推進店については、県産農畜産物等を継続的に取り扱っていただけるようなフォローが重要である。</li> </ul>						

# 滋賀の農業次世代継承「世界農業遺産」プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 基準 実績 (H26年度) H26年度 H27年度

◎滋賀を世界農業遺産認定申請候補地域に [「世界農業遺産」認定申請候補地域としての農林水産省の承認]

H31年度

(目標)

承認

H27達成率

(達成度)

20%程度

による検討開始

プロジェクトの概要

琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて、 「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進します。

この中で、滋賀ならではの自然と人がつながる農業・農法のストーリー性をさらに磨き上げるとともに、この取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農業を健全な姿で次世代に引き継ぎます。

### 【プロジェクトの評価】

〇平成28年度からのプロジェクトの本格実施に向けて、平成27年度は庁内ワーキングの実施(全32回)や、先進地域の事例収集、農林水産省や国連大学との意見交換、県農林水産業関係地方機関 職員との勉強会等を実施した。

〇本県独自のストーリーを磨き上げ、認定に向けた調査検討を行う「世界農業遺産プロジェクト推進会議」の設立のため、本県と包括連携協定を締結し、県内で唯一の農学部を設置する龍谷大学と調整を行い、申請に向けた推進会議を年度始めから実施する準備を整えた。

○市町・関係団体等への説明に必要な啓発チラシ作成やプロモーション映像収集委託業務の発注準備などを行った。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

〇世界農業遺産の認定申請については、市町・関係団体等による協議会の設置が必要であるため、平成28年度内に協議会設置に向けて準備会を立ち上げる必要がある。

〇世界農業遺産についての認知度が低いため、シンポジウムの開催や、FacebookなどSNS等を活用した情報発信により、県民の認知度をアップし、認定に向けての機運を盛り上げる必要がある。

〇世界農業遺産の認定に向けては、琵琶湖を中心としたシステムとして成り立つようなストーリーづくりが重要であり、龍谷大学等と連携した「世界農業遺産プロジェクト推進会議」において調査検討を進め る必要がある。

〇本県のような広範囲を対象とした世界農業遺産認定事例がないことから、検討段階ごとに方向性を確認するために、農林水産省や国連大学に対して、定期的な助言等を求めていく必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

〇農林水産省は、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価するため、平成28年4月「日本農業遺産」制度を創設。

			203					
滋賀の農業次世代継	承「世界農業遺	産」プロ	ジェクト	基本的	内方向 自然と	人、人と人のつながり	、生活のゆる	とりを取り戻す
プロジェクトの概要	琵琶湖などを水源とす 農業システムについて この中で、滋賀ならで を通じて、県産物の高	、「世界農業遺 はの自然と人が	産」の認定に向け つながる農業・	けた取組を推進し 豊法のストーリー	/ます。 -性をさらに磨き	上げるとともに、	この取約	組のプロセス
重要業績評価指標(KPI)	<ul><li>◎滋賀を世界農業遺産</li><li>〔「世界農業遺産」認</li></ul>			産省の承認〕				
事業概要 事業概要	   事業目標		上段:4	年次計画 下段:⊄	F次実績 	1	基本構想	担 担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	
滋賀の農業次世代継承「世界農業 遺産」プロジェクト 琵琶湖などを水源とする農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する環境こだわり農業など県独自の農業システムについて「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進する。 〔関連事業〕 ・「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 ・環境こだわり農業総合的調査・滋賀の農業水利システム等農業遺産調査事業	「世界農業遺産」認定申請 候補地域としての農林水産 省の承認	(実績: 先進地事例収集 農林水産省・国連 大学意見交換 庁内ワーキング実 施(全32回))	シンポジウム開催 環境こだわり農業 総合的調査 準備会の設立	農業水利システム 等農業遺産調査 協議会の設立	シンポジウム開催 農林水産省へ申請 農林水産省の承認 FAOへ申請	シンポジウム開催 FAOの認定 世界農業遺産の活用	5 — 1	農政課 食のブランド推進 課 耕地課 農村振興課
物語創造プロジェクト ・豊かな生きものを育む水田づくり 出前事業 《地域特性》農山村集落		(実績:31組織)	魚のゆりかご水田な 35組織	ど「豊かな生きものを 41組織	育む水田」の取組組 47組織	職数 53組織		

	総合	戦略プロジ	ェクト外の	<u>)事業</u>			
事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>于木口</b> 标	H27	H28	H29	H30	の施策	造口体分
しがの水田野菜生産拡大推進事業 業野菜を本県の水田農業における戦略作物として位置付け、水田における生産拡大を推進する。		販売用野菜の作付 推進 作付面積 1,500ha 作付面積 1,446ha (事業の評価・課題 今字まで、野菜との 野菜、9月の秋の野 たが、9月のととない のH28以降は、戦略日	成支援事業」に 運等) どが少なかった湖北 マネギなど)の作 予菜の定植時期の天 理由により、目標に	、高島地域において 付けが開始され、素 候が悪く、作付でき は届かなかった。	でも、加工業務用 対培面積は拡大し さなかったほ場も	5 — 1	農業経営課
新技術で実る「しがの園芸」育成事業 農業技術振興センターが開発・確立した技術等を導入することにより、 果樹・花き等園芸生産の面的な拡大を図るとともに、水田農業経営の複合化・多角化を推進する。	100農業者(H23~H27累	果樹・花きの新規 栽培農業者の確保 30農業者 (累計100農業 者) 31農業者 (累計 98農業 者) (事親親主 (事親親祖をとおいる) (事親親祖をとおいる) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	成支援事業」に 選等) 落営農組織などが新 二、既存産地では、 が集落営農組織や水 シ量土壌培地耕を利	たにイチジク、ブト ブドウ、ナシの園均 稲大規模経営体の複 用した草花類を栽培	、ウ、ナシの栽培 也継承が進んだ。 複合部門として、 きする農業者が増	5 — 1	農業経営課

事業概要	事業目標		上段:年次計画		基本構想	担当課等	
争未似安	<b>事</b> 木口1示	H27	H28	H29	H30	の施策	担当硃守
人口減少住会を見据えた中町の割恵		全市町での提案事業	業の実施				
		19市町	19市町	19市町	19市町		
	提案事業に取り組む市町 数 19市町(毎年)	19市町					
		(事業の評価・課題 ○19市町において、 整備、複数市町連打 応じた事業の実施を ○引き続き、市町の 援していく。	5 – 1	市町振興課			

# 6 「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H30年度 (目標)	H27達成率 (達成度)	H27 進捗度
○文化やスポーツを楽しめるまちづくりに 満足している県民の割合	34.6%	32.9%	30.9%	<b>→</b> 50%	0%	
〇1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合	71.4%	75.7%	71.1%	→ 75%	0%	
〇1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合	77.3%	80.1%	74.6%	→ 85%	0%	
〇文化財の指定件数	1,325件	1,332件	1,340件	→ 1,365件	24.2%	
〇成人の週1回以上のスポーツ実施率	<b>45.2</b> % (H24年度)	調査なし	40.5%	(H27年度 全国平均40.4%) → 全国の数値を上回る	100%	***
○障害者スポーツ県大会およびスペシャルスポーツ カーニバルの参加人数	1,527人	1,475人	1,505人	→ 2,000人	5.7%	

#### 【重点政策6の評価】

- 〇身近にスポーツを楽しめる環境整備や健康づくりに向けた取組の推進、また、障害者スポーツの振興やスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組等により、成人の週1回以上のスポーツ実施率が全国平均数値を上回 るなど、元気な滋賀の創造に向けて、着実に取組を進めることができている。
- 〇競技力向上と世界で活躍する滋賀トップアスリートの育成に向けた「滋賀県競技力向上推進計画」を策定するとともに、関西ワールドマスターズゲームズ2021 の開催準備や生涯スポーツの振興の取組、国民体育大会・全 国障害者スポーツ大会の成功に向けた準備、プロスポーツ等との連携とスポーツ交流による地域活性化の取組など、多様な取組を着実に進めることができている。
- 〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における滋賀らしい事前合宿誘致へ向けて、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定し、プロモーション活動を積極的に展開するとともに、多種目にわたり滋賀ゆかりのトップアスリート等を「しがスポーツ大使」に任命するなど、県民のスポーツ交流機会の創出とスポーツの魅力を発信することができている。さらに、滋賀の特色ある文化の魅力の発信と世界の文化との交流に向けても、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れ、「(仮称)滋賀文化プログラム(案)」を策定するなど、文化やスポーツを楽しめるまちづくりを進めることができている。
- 〇文化芸術の力を活かした創造的な地域づくりに向け、多くの子どもたちに本物の文化芸術の体験機会を提供することにより、未来の文化の担い手の育成を進めることができている。また、滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と 活用を図るための講座等に多数の参加を得るとともに、県内各地での作品展示やミニ講座開催などの多様な取組により、アール・ブリュットの魅力発信に努めている。

#### 【重点政策6の今後の課題】

- 〇「文化やスポーツを楽しめるまちづくり」の県民満足度が伸びていないことから、引き続き多様な取組を進めるとともに、県民とスポーツとの関わりの分析などにより、実効性の高い取組の計画等を検討していく必要がある。また、平成28年度からの新たな「滋賀県文化振興基本方針(第2次)」をもとに、さらに多くの県民が文化創作活動や芸術文化鑑賞に親しむことができるよう、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していくことが今後の課題である。
- 〇2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28 年6 月の第二次登録において登録が決定された大津市および 米原市に続き、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。
- ○「美の滋賀」づくりでは、地域の美の資源を活かした取組を行う関係団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェクトに発展させていく必要がある。また、新生美術館の開館に向けて、有識者等による検討の場 を設け、利用者の視点に立った館の運営方針等について意見を聴取するとともに、文化団体等とも継続的な意見交換を行うなど、開館に向けたオープンな議論の場を構築していく必要がある。
- ○文化財の保存修理においては、引き続き、関係者との調整を綿密に図り、計画的な保存修理を推進する必要がある。
- 〇新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。
- 〇国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、高まりつつある競技力を定着させ、競技力向上とトップアスリート育成を図る必要がある。また、障害者を対象としたスポーツ競技大会への身体障害者の若年層の 参加が増えていないことから、特別支援学校等への働きかけなど、より多くの参加を得るための取組が必要となっている。
- ○びわこ文化公園都市における新県立体育館を核としたスポーツ・健康づくり拠点については、健康寿命の延伸に向けて、スポーツの推進のみならず、健康づくりを含めた幅広い機能を発揮できる拠点として整備することとして いる。整備に当たっては、施設整備検討懇話会における専門的見地からの議論と併せ、基本計画の策定過程における県民からの意見聴取等を通じて、その魅力が高められるよう検討を進めていく必要がある。

#### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

- 〇国体に向けた競技力向上対策と県立体育施設の計画的な整備・充実に関しては、平成27年10月に、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、国のスポーツ行政をつかさどる「スポーツ庁」が発足し、選手強化や施設整備の仕事に 一元的に取り組むこととなった。
- 〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会へ向けたスポーツ交流創出においては平成27年7月、国から「ホストタウン構想」についての説明があり、地方自治体向けにホストタウン登録の参加呼びかけがあった。同年12月に一次登録が締め切られ、全国から69件の申請があり、平成28年1月に、そのうち44件が登録された。

## | [施策6-1] |東京オリンピック・パラリンピックで元気な | 滋賀づくり

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を本県に取り込むため、参加国代表選手(団)の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を |設けるとともに、オリンピック憲章に基づき、本県の特色ある文化の魅力を世界に発信するため、文化プログラムを展開します。

### 施策の評価

〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致による世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、庁内プロジェクトチーム会議や競技団体等との合同勉強会を開催し、滋賀らしい事前合宿誘致について検討を進め、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定することができた。また、候補国を訪問し事前合宿誘致に向けた関係者への働きかけを行う海外プロモーション活動を展開することにより、事前合宿誘致へ向け着実に取組を進めることができている。

〇多種目にわたり県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命することにより、スポーツの魅力を発信し、滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会創出への支援を進めることができている。

〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に併せ全国展開される文化プログラムを県内で推進するため、滋賀らしい文化プログラムの検討を進め、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れて、「(仮称)滋賀文化プログラム(案)」を 策定することができた。

## (施策の今後の課題

〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28年6月の第二次登録において、大津市および米原市がホストタウンに決定されたが、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。

〇引き続き、魅力的なアスリートやチームをスポーツ大使に任命するとともに、大使の活動の場となる地域への周知を図り、活動内容の充実に努める必要がある。

〇県内の文化団体等と連携し、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していく必要がある。

## |[施策6−2] 地域を元気にする文化振興と「美の滋賀」づ |くり

| 地域の歴史文化遺産の魅力を掘り起こし、積極的に発信するとともに、その保存・継承を支援します。「神と仏の美」やアール・ブリュットなど | 滋賀ならではの「美」の魅力を発信します。「美の滋賀」づくりをはじめ、創造的な地域づくりにつながる文化活動を支援します。

#### (施策の評価)

- 〇児童生徒を対象とした文化体験授業を実施する学校を支援することにより、多くの子どもたちに本物の文化を体験する機会を提供することができている。また、第39回全国高等学校総合文化祭を開催し、活動発表の機会の提供や県内の文 化施設、外部指導者の活用等により、主体的に文化活動に取り組む高校生の増加を図り、次代の文化活動の担い手の育成につなぐことができている。
- 〇多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある美の資源を活かして地域を元気にする活動を支援するとともに、ネットワーク化と広域展開を促進することができている。
- 〇「戦国の近江」の魅力を発信する探訪や講座等を県内外で開催し県来訪者の増加に取り組むとともに、文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、文化財所有 者等を支援し、市町等の関係機関と調整を図ることにより、計画的な指定文化財等の保存修理等を着実に進めるなど、滋賀が誇る歴史文化遺産の保存と活用の取組を推進することができている。
- 〇アール・ブリュットの魅力発信として、県内各地の民間施設等の協力を得て、作品展示やミニ講座などを実施することにより、作品の魅力を発信することができている。
- 〇「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備に向けて、基本設計の検討を進め、フォーラムやアートイベント等の開催を通じ多くの団体との連携により新生美術館を発信し、その魅力を多くの県民に周知する取組を展開することができている。

### (施策の今後の課題)

- 〇「滋賀県文化振興基本方針」に基づき、県民の主体的文化活動の促進など様々な取組を進めているが、「文化やスポーツを楽しめるまちづくり」の県民満足度」や文化創作活動、芸術文化鑑賞をした県民割合が伸びていないことから、さらに 取組を強化する必要がある。また、平成28年度からはじまる「滋賀県文化振興基本方針(第2次)」のもと、文化プログラムの推進など、目標達成に向けた取組を一層進めていく。
- 〇引き続き、着実に未来の文化の担い手の育成と、多様な人々と豊かに関わる力の育成を図る必要がある。
- ○文化財の保存修理においては、今後も引き続き、関係者との調整を綿密に図り、計画的な保存修理を推進する必要がある。
- 〇地域の美の資源を活かした取組を行う団体等の連携を一層強め、県内外から注目されるプロジェクトに発展させていくとともに、地域の活動を「美の滋賀」の入り口となる新生美術館へつなげていく必要がある。
- 〇新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。

## 「施策6−3] 県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加 による国体・全国障害者スポーツ大会の開催

すべての県民が日常的にスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことができるよう、地域における運動・スポーツ活動を充実させるとともに、スポーツ環境の充実やプロスポーツチームとの連携を推進し、地域の活力を向上させます。また、国民体育大会や全国障害者スポーツ大会の開催に向け、競技力の向上に努め、本県出身のトップアスリートを育成します。

## (施策の評価)

〇競技力向上と世界で活躍するトップアスリート育成に向けた取組を進めるため、平成28年3月に「滋賀県競技力向上推進計画」を策定することができた。また、女性アスリートの育成・支援講座開催やオリンピック・パラリンピック選手対象者への 支援等により、競技力向上基本計画に掲げる準備期の目標である国体成績20位台を達成することができた。さらには、次代を担うジュニアアスリートの発掘育成に向けた取組や、本県を本拠地として活躍するプロスポーツチーム等のトップレベルの 競技を直に観戦する機会を提供することにより、子どもたちのスポーツに対する夢や希望を育くむことができている。

〇国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の会場地選定を進めるとともに、広報基本方針に基づく効果的な広報活動により、大会開催に向けた取組が県民運動としての広がりを見せている。競技運営では、県内各競技団体に国体競技役 員等の基礎調査を実施し、不足する有資格者の養成に向け、支援制度を創設した。また、子ども・若者参画の取組として、「スポーツボランティア」をテーマに全9回の調査・体験活動を行い、若い世代のアイデアや意見を聴取することができた。こう した若い世代からの提言をまとめ、平成28年3月に報告会を開催することができた。

### (施策の今後の課題)

- 〇誰もがスポーツを「する」、「みる」、「支える」ことを目指し、身近にスポーツを感じられるよう様々な取組を進めているが、「文化やスポーツを楽しめるまちづくり」の県民満足度が伸びていないことから、引き続き多様な取組を進めるとともに、県民とスポーツとの関わりの分析などにより、実効性の高い取組の計画等を検討していく必要がある。
- 〇国体成績20位台を達成するなど高まりつつある競技力を定着させ、競技力向上とトップアスリート育成を図る必要がある。
- 〇障害者スポーツ大会やスペシャルスポーツカーニバルの開催等を通じて、障害者スポーツの振興と県内の障害者の社会参加の促進を図ることができたが、若年層の身体障害者の参加が増えていないことから、より多くの参加を得るための取組が 必要となっている。
- 〇若い世代のアイデアや意見を得ることができる子ども・若者参画の活動は、他の国体開催県にはない滋賀オリジナルの取組であり、今後も継続していくことが重要となっている。
- 〇国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催の準備に向けては、平成29年度初めに決定される見込みの、本県を含む第3期(平成35年~38年)の国体実施競技を見据えた対応が必要となっている。

# 「東京オリンピック・パラリンピックで滋賀を元気に!」プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 (H26年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
◎事前合宿誘致 [オリンピック・パラリンピック東京プラック		)誘致]		
_	<u> </u>	滋賀らしい事前合宿 誘致検討 亜外プロモーション活動実施	事前合宿の誘致	20%程度
◎文化プログラムの採択を600件[オリンピック・パラ			プグラムの採択件数]	
_	<del>-</del>	_	————————————————————————————————————	_
			(1125 01 干及 采用)	

### プロジェクトの概要

|2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋賀を訪れる人を増やすため、本 |県の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。

また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身近にスポーツに親しみ、 楽しめる環境の整備を進めます。

#### 【プロジェクトの評価】

〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致による世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出に向けて、庁内プロジェクトチーム会議や競技団体等との合同勉強会を開催し、滋賀らしい事前合宿誘致について検討を進め、「滋賀県スポーツ交流創出戦略」を策定することができた。また、候補国を訪問し事前合宿誘致に向けた関係者への働きかけを行う海外プロモーション活動を展開することにより、事前合宿誘致へ着実に取組を進めることができた。

○多種目にわたり県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命することにより、スポーツの魅力を発信し、滋賀ゆかりのトップアスリート等と県民との交流機会創出への支援を進めることができた。 ○2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に併せ全国展開される文化プログラムを県内で推進するため、滋賀らしい文化プログラムの検討を進め、市町・文化団体・経済団体等の意見を取り入れて、「(仮称)滋賀文化プログラム (案)」を策定することができた。

〇県内民間施設等の協力を得て、アール・ブリュット作品の作品展示やミニ講座などを実施することにより、県内各地から作品の魅力を広く発信することができた。

〇保存管理計画策定の支援など彦根城の世界遺産登録準備の支援を進めることにより、着実に課題を解決しながら取組を前進させることができた。また、申請手続の支援など日本遺産認定に向けた市町への支援を進め、平成27年度に認定された「琵琶湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産」に、長浜市の竹生島、菅浦の湖岸集落景観、大津市の石山寺・西教寺、彦根市の彦根城を追加申請することができた。

〇「美の滋賀」の拠点となる新生美術館整備に向けて、基本設計の検討を進め、フォーラムやアートイベント等の開催を通じ、多くの団体との連携により新生美術館のアピールや魅力を多くの県民に周知する取組を展開することができた。

### 【プロジェクトの今後の課題】

〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図ることを希望する地域(ホストタウン)について、平成28年1月に第一次登録となる44件(申請件数69件)が発表されたが、本県内からの申請はなかった。なお、平成28年6月の第二次登録において、大津市および米原市がホストタウンに決定されたが、今後、さらに、第三次登録申請に向けて取組を進めるとともに、参加国・地域へのプロモーション活動等に積極的に取り組む必要がある。

- 〇引き続き魅力的なアスリートやチームをスポーツ大使に任命するとともに、大使の活動の場となる地域への周知を図り、活動内容の充実に努める必要がある。
- ○関係団体等で構成する「滋賀文化プログラム推進会議」を通じて、滋賀らしい文化プログラムを実施し、広く発信していくことが今後の課題である。
- 〇新生美術館の整備や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に併せて、アール・ブリュットを通じた交流を促進するため、国内外に向けた積極的なアール・ブリュットの魅力発信が求められている。
- 〇彦根城の世界遺産登録に向けては、今後も国の指導に従い、市への支援を進めながら、県として認定に向けて検討を進めていく必要がある。また、日本遺産認定に向けて、引き続き市町への支援を行う必要がある。
- 〇引き続き、多くの県民が愛着を感じ、地域とつながる「美の滋賀」の拠点としての新生美術館の実現に向けて、整備段階から積極的に事業を展開していく必要がある。

### 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

〇国体に向けた競技力向上対策と県立の体育施設の計画的な整備・充実に関しては、平成27年10月、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国のスポーツ行政をつかさどる「スポーツ庁」が発足し、選手強化や施設整備の仕事に一元的に取り組むこととなった。

〇東京オリンピック・パラリンピックスポーツ交流創出においては平成27年7月、国から「ホストタウン構想」についての説明があり、地方自治体向けにホストタウン登録の参加呼びかけがあった。同年12月に一次登録が締め切られ、全国から69件の申請があり、平成28年1月に、そのうち44件が登録された。

「東京オリンピック	・パラリンピッ	クで滋賀を	を元気に!	」プロジェ	クト基本的	方向 人口減少	かの影響を防	方止・軽減する		
プロジェクトの概要	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿を誘致し、県民との交流機会を設けるとともに、国内外から滋 員を訪れる人を増やすため、本県の特色ある文化を世界に発信する文化プログラムを展開します。 また、平成36年(2024年)に滋賀県で開催が予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えて、身 近にスポーツに親しみ、楽しめる環境の整備を進めます。									
重要業績評価指標(KPI)	<ul> <li>◎事前合宿誘致         <ul> <li>「オリンピック・パラリンピック東京大会の事前合宿の誘致〕</li> </ul> </li> <li>◎文化プログラムの採択を600件         <ul> <li>「オリンピック・パラリンピック東京大会の文化プログラムの採択件数〕</li> <li>600件(平成28年度~31年度 累計)</li> </ul> </li> <li>上段: 年次計画 下段: 年次実績</li> </ul>									
事業概要	事業目標	H27	H31	基本構想 の施策	担当課等					
東京オリンピック・パラリンピックス ポーツ交流創出事業 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等を誘致し、 世界のトップアスリートと県民と の交流機会を創出する。	東京オリンピック・パラ リンピックの事前合宿等 誘致	誘致活動展開スポーツ計・	短等) らしい事前合宿誘致策定することができ	誘致活動展開 視察問合せ対応 スポーツ交流創出 なについて検討を進 た。今後は参加国 一次登録となる44作	め、平成28年3月に (地域)へのプロモ ‡(申請件数69件)	モーション活動等 が発表されたが、	6 — 1	スポーツ課		

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜寺
		「しがスポーツ大使」	「しがスポーツ大使」を任命し、県民との交流の機会を支援					
▲ <u>滋賀のトップアスリート魅力発信「しがスポーツ大使」</u> 本県ゆかりのトップアスリートやプロスポーツチーム等を「しがスポーツ大使」に任命し、地域の運動会や子ども体験教室などで県民との交流機会を支援することにより、スポーツの魅力を発信する。		スポーツ大使 20名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名	スポーツ大使 10名		
	しがスポーツ大使の人数 60名(H27~H31累計)	スポーツ大使 19(内訳:15名+4 チーム)					6 – 1	スポーツ課
		(事業の評価・課題等) ○地域の方々にとって、魅力的な方々を大使に任命するとともに、スポーツ大使の活動の場 となる地域への周知を図り、スポーツ大使の活動内容の充実に努める必要がある。 ○2016年に開催されるリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの情報収集に努める。						
В	しがスポーツの子 参加児童生徒数 21,000人 (H27~H31累計) ※参考:ホールの子初年 度参加人数2,800人	しがスポーツの子事業の実施						
プロスポーツ等観戦促進事業		スポーツの子 参加児童生徒数 2,800人	スポーツの子 参加児童生徒数 3,500人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,200人	スポーツの子 参加児童生徒数 4,900人	スポーツの子 参加児童生徒数 5,600人		
スホーツナーム等のトップレベルの辞せな生で知能する機合なるが		スポーツの子 参加児童生徒数 1,000人(2試合)					6 – 1	スポーツ課
の現技を生で観戦する機会を子どもたちに提供し、スポーツに対する夢や希望を育む。		○目標には達しな ○補助事業として て、可能な限り負	(事業の評価・課題等) )目標には達しなかったものの、1,000人の実績は今後に期待が持てる。 )補助事業として必要となる実績報告について、プロスポーツの実施主体の試合運営において、可能な限り負担を減らす方法を考える必要がある。 )プロスポーツの実施主体と連携を図りながら本事業を推進する必要がある。					

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: <sup>4</sup>	<b>年次実績</b>		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目砵守
しがスポーツ大使」の活動紹介 や、県内で開催されるスポーツイ ベント、施設、指導者、ボラン ティア募集など、本県のスポーツ に関する情報を一元的に発信する	しがスポーツナビ! アクセス件数	総合情報発信サイト スポーツナビ! 構築 アクセス件数 32,000件(9月~3 月)	,	!」の構築・運営 スポーツナビ! アクセス件数 60,000件	スポーツナビ! アクセス件数 65,000件	スポーツナビ! アクセス件数 70,000件		
	282,000件 (H27~H31累計) ※参考:佐賀県の類似の WEBサイトの年間アクセス 件数55,654件 (H25)	集 アクセス件数 63,122件 (10月19日-4月3 日) (事業の評価・課 ○総合情報発信サ	題等) イト「しがスポーツ	ツナビ!」を構築し	、目標値を超えるな	アクセス件数を得	6 — 1	スポーツ課
			たことで、多くの県民のスポーツ活動の利便性を向上させることができた。 ○今後は、スポーツをする人だけでなく、見る人、支える人に対するコンテンツを充実する 必要がある。 地域での障害者スポーツの実施					
障害者スポーツ推進事業 福祉・教育・スポーツ関係者等の 連携による障害者スポーツ推進の 体制づくりやノウハウ作成に関す る実践研究を行う。	障害者スポーツに取り組む総合型地域スポーツクラブの数 H27:3か所→H31:14か所	ポーツに取り組む	取り組む総合型地	取り組む総合型地	障害者スポーツに 取り組む総合型地 域スポーツクラブ の数 14か所	取り組む総合型地		スポーツ課
東京オリンピック・パラリンピック文 化プログラム推進事業	文化プログラムの展開	滋賀の特色ある文化 文化プログラムの 検討・作成		文化プログラムを 実施	文化プログラムを 実施	文化プログラムを 実施		
東京オリンピック・パラリンピック開催に併せて全国で展開される文化プログラムを県内で推進するため、関係団体等で組織する推進会議を立ち上げ、県民とともに滋賀らしい文化プログラムを検せし、発信・実施していく。	東京オリンピック・パラ リンピックの文化プログ ラムの採択件数 600件(平成28年度~31年 度累計)	を策定することが ○関係団体等で構	題等) ・経済団体などの意 できた。 成する推進会議を追		)(仮称)滋賀文化で 文化プログラムを写		6 — 1	文化振興課
		していくことが今	<b>仮の</b> 誅趄じある。					

事業概要	事業目標		上段∶st	F次計画 下段::	年次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	<b>事</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当誅守
		障害のある人を対象	象とした公募作品展 <i>の</i>	開催				
	公募展の応募者数 285人(H31)	応募者数 265人	応募者数 270人	応募者数 275人	応募者数 280人	応募者数 285人		
		応募者数 262人						
	育成した支援者数 40人(H27~H31累計)	音楽等表現活動を支える人材育成						<u> </u>
公募作品展の開催、NO-MA企画展の開催や情報発信、音楽・ダンス等の表現活動の場の地域への定着な		支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	支援者の育成 8人	6-1	障害福祉課
どを通して、障害者が安心して芸術・文化活動に取り組むこと きる環境づくりを進める。		支援者の育成 18人						
		(事業の評価・課題等) ○目標にはわずかに至らなかったが、在宅の障害者など従来作品出展の機会が少なかった県内の障害者の造形作品を広く公募し展示する機会が提供できたことにより、障害のある人の社会参加の促進と、多くの人(来場者数2,343人)への作品を通じた障害のある人の可能性や魅力の発信による障害者理解の促進につながった。 ○表現活動を支える支援者の育成を行ったことにより、地域が主体となって障害者の表現活動を展開していく環境が前進し社会参加促進に寄与した。						

車券福田	車業日堙		上段:年	次計画	下段:年次	 実績		基本構想	14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 1
争未恢安	争未出保	H27	H28	H29	9	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
事業概要  「世界遺産」・「日本遺産」登録推進 事業 「彦根城」の世界文化遺産登録の 準備のため引き続き彦根市を支援 するとともに、新たな「日本遺産」の認定の推進に取り組む	事業目標 「彦根城」世界遺産登録 準備の支援 「日本遺産」認定・活用 の支援	「彦根城」世界遺産 調査研究、保存管理計画の支援 ・国内外の類似の 域との比較研究の 実施 ・「姫路城との差 異」報告管理計画書 の策定 「日本遺産」認定・活 認定支援	H28 登録準備の支援 調査研究、保存管理計画の支援 受験可能性の見極め を 野録である。 の支援 認定支援 人材育援 に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	H29	情報発人	H30	認定支援	の施策 	<b>担当課等</b> 文化財保護課 (観光交流局)
		・認定申請4件 (事業の評価・課 )世界遺産認定に い、市への支援を )日本遺産認定に 「琵琶湖とその水 の湖岸集落景観、	題等) ついては、着実に設 進めながら、県とし おいて、平成28年度 辺景観ー祈りと暮ら 大津市の石山寺・西 の支援を行う必要か	て認定に向ける で認定に向ける でである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 であ	可けて検討を けた申請を行 を」に長浜市	と進めていく必要 すい、平成27年度 すの構成団体追加	要がある。 度に認定された mと竹生島、菅	甫	

± ₩ III	± ** D #=		上段:4	年次計画 下段:年	 F次実績		基本構想	10 V =8 66
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
▲ <u>滋賀次世代文化芸術センター運営助成事業</u> 文化施設・芸術家と学校等を結び、小中高の学校の授業等で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成等を行う「滋賀次世代文化芸術センター」を支援する。	文化芸術体験実施校 200校(H27~H30累計)	50校 53校 取組の普及啓発 学校関係者向け研修会 1回 学校関係者向け研修会 1回 (事業の評価・課 つ多くの子どもた	50校 - 学校関係者向け研修会 1回 : 題等) - ちに本物の芸術文	受業(連携授業)実施す 50校 50校 「学校関係者向け研修会」1回 化を体験する機会を 成と、多様な人々と	50校 学校関係者向け研 修会 1回 提供することができ	きた。	6-2	文化振興課
地域の元気創造・暮らしアート事業 (「美の滋賀」創造事業) 多彩な文化プログラムの展開を目指し、アートや暮らしの中にある 美の資源を活用して地域を元気にする取組を支援し、ネットワーク 化および広域展開を促進する。	地域の元気創造・暮らし アート事業取組事業数 H27 16事業→H31 40事業	る取組を実施する ○美の資源を活か	取組事業数20 題等) 資源を活かした活! ことができた。 した取組を行う団!	取組事業数30 動を支援するととも 体等の連携を一層強 地域の活動を「美の	め、県内外から注目	目されるプロジェ	6-2	文化振興課
世界遺産を次代につなぐ 国宝延暦寺根本中堂等保存修理魅力発信事業長期間、保存修理に入る国宝延暦寺根本中堂・重文同廻廊の保存修理事業の期間中、観光客の減少をできるだけ少なくするため、所有者が実施する魅力発信事業に対して支援する。	所有者が実施する魅力発 信事業に対して支援 (H28)		魅力発信事業の実施 施 所有者が実施する 魅力発信事業に対 して支援				6-2	文化財保護課

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績					
<b>学</b> 未似安	<b>学</b> 未口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
A		研修会において保	存継承についての検					
	研修会の実施 4回 (H27~H30累計)	研修会1回	研修会1回	研修会1回	研修会1回			
A		研修会1回						
		現地探訪会の実施	ā				]	
「近江の心」を伝えるまつり継承・ 支援事業	モデル地区現地探訪会 3か所6回(H27~H30累 計)	探訪会1回	探訪会2回	探訪会2回	探訪会1回			
祭の保護団体等に、祭の保存継承 に関する意識調査を実施し、対策		探訪会1回						
や組織づくりを検討する。また、モデル地区で祭の保護団体と来訪	「近江の心」を伝えるま つり保存継承シンポジウ ムの開催					シンポジウムの開 催	6 - 2	文化財保護課
者が交流する現地探訪会を実施し、祭が持つ意義や魅力を地域と来訪者が共有する機会を作る。						「近江の心」を伝えるまつり保存継承シンポジウムの開催		
		醸成することがて	T修会を通して、祭					

事業概要	<b>事業口</b> 標		上段:年	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	42 半 無 生
争未恢安	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
		シンポジウム・講座						
A	探訪等参加者2,600人	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回	戦国探訪4回 シンポジウム1回 県外講座2回				
「戦国の近江」魅力発信 <u>事業</u>	県外講座参加者2,800人 (H27~30累計)	県内戦国探訪5回 シンポジウム1回 (参加者数764人) 県外講座2回 (参加者数530人)	764人)					
		インターネットによる	インターネットによる情報発信					
城跡や古戦場などの戦国時代の遺跡の魅力を発信する探訪や講座等 を県内外で開催し、県来訪者の増		インターネットに よる情報発信	インターネットに よる情報発信	インターネットに よる情報発信				
加に取り組む。また、県内に所在	英語版解説資料の作成	特別史跡安土城 跡、特別史跡彦根 城跡の英語版資料 作成 文化財保護課HPに リンク先貼付け					6-2	文化財保護課
		があり、目標値を ○今後とも、関係 行うこととする。 ○インターネット	て首都圏でのPRにタ 上回ることができた 機関と連携した効果	た。 果的な広報に努める ついては外国人観光	ンポジウムは募集が とともに、新聞等 <i>0</i> 客の増加につながる	)紙媒体でもPRを		

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等
<del>事</del> 未慨安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目詠寺
A	養成講座修了者 700人(H27~H30累計)	「千年の美つたえび 講座修了者200人 講座修了者247人	さ」養成講座の開催 講座修了者200人	講座修了者200人	講座修了者100人		-	
「千年の美つたえびと」づくり事業 文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と 地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として、「千年の美つたえびと」を養成する。	「千年の美つたえびと」 による自主活動組織の結 成					自主活動組織の結成 「千年の美つたえびと」による自主 活動組織の結成		文化財保護課
			数の目標を着実に達 た養成講座の実施を		・ た。 〕つたえびと登録者	<b>省</b> のスキルアップ		
		特別モデル地区とし	ての新たな活用					
В	モデル地区における史跡 活用団体による探訪会開 催 4回(H27~30累計) 一般地区における探訪会	モデル地区探訪1 回 一般地区探訪8回	モデル地区探訪1 回、講座1回、イベ ハ等 一般地区探訪9 回、講座1回	モデル地区探訪1 回、講座1回、小 小等 一般地区探訪9 回、講座1回	モデル地区探訪1 回、講座1回、小 ハ等 一般地区探訪9 回、講座1回			
人と地域が輝く歴史遺産活用モデル事業 県内の史跡等でモデル地区を設定	開催 32回 (H27~30累計)	モデル地区探訪1 回 一般地区探訪6回						
し、地域で活用の担い手となる大 人や子どもを募集し、学習会など		近江歴史探訪案内	メールによる市町等ま	支援		1		L. U. D. L. D. S. B.
で人材を育成する。さらに、担い 手の自発的な企画による探訪など	近江歴史探訪案内メール による市町等支援 支援件数50件	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	支援件数50件 参加人数5,000人	6-2	文化財保護課
により、来訪者との交流に取り組む。	参加人数5,000人	支援件数84件 参加人数2,532名						
		参加人数2,532名  (事業の評価・課題等) ○探訪や講座の開催による文化財の魅力発信により、地域の文化財の活用や地域の担い手の発掘に努め、来訪者との交流が図れた。今後も、引き続き地域での持続性を醸成する必要がある。 ○企画・募集を実施した探訪会2回が、悪天候に見舞われ、安全確保のため実施できなかったものの、概ね目標を達成した。市町支援については、小規模開催が多かったため参加者は少なかったものの、支援件数においては目標を達成することができた。今後とも継続して普及啓発に努めていく必要がある。						

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
<b>事未恢安</b>	<b>事</b> 木口标	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	但当妹寺
		県内各地からのアー	ール・ブリュットの魅力	発信				
Δ ]	魅力発信に取組む民間施 設数 H27 5施設→H31 15施設	5施設	10施設	15施設	15施設	15施設		
アール・ブリュットの魅力発信事業		6施設						
品の魅力を県内外に発信するた の、公立・民間施設等での作品展			世界に向けたアール	レ・ブリュットの魅力発	信			
示を行うほか、トークイベントの	外国語版コンテンツの作 成		外国語版コンテン ツの作成	外国語版コンテン ツの作成	外国語版コンテン ツの作成	外国語版コンテン ツの作成	6-2	文化振興課
		<ul><li>ことができた。</li><li>○新生美術館の整備</li></ul>	外国語版コンテン					
		情報交換の場づくり						
A		フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回	フォーラム1回 会員交流会2回		
アール・ブリュット振興事業 関係団体等が集い意見交換を行う とともに広く情報提供を行う全国	交流機会の提供 フォーラム1回	フォーラム1回 会員交流会2回					6-2	文化振興課
ネットワークの活動を推進する。	会員交流会2回	できた。 ○より多くの方々	題等) ットの情報や意見を に参加していただき くことが求められて	き、関心を持ってい				

事業概要	事業目標		上段:	年次計画 下段: 4	<b></b>		基本構想	担当課等
<b>学</b> 未似安	<b>学</b> 未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当林寺
		施設整備の促進						
В		基本設計完了	実施設計完了 整備工事着工	整備工事	整備工事			
新たな美術館の美現に同り、基本 設計・実施設計なよび機能敷備の	ンに向け、建築工事等の	基本設計検討						文化振興課新生美 術館整備室
取組を行う。	整備を進める。	が平成28年度とな	を進めたが、関係 った。 ごに実施設計を完	機関等との調整に当 了させ、平成31年度を				
		美術館の整備におい	ける多くの団体の参	画の促進				
A	事業実施にあたり連携し た施設・団体の数 H27 70団体→H30 100団体	70団体	80団体	90団体	100団体			
みんなで創る美術館プロジェクト事業	1127 70四件一1130 100回件	77団体						
多くの県民の理解と参画のもと美術館の敷借も進みる。		美術館の整備におい	ナる多くの県民の参	画の促進				
術館の整備を進めるため、建築イメージを紹介するフォーラムの開催やリーフレット等の制作、アー	事業参加者数 H27 3,000人→H30 6,000	3,000人	4,000人	5,000人	6,000人		6 - 2	文化振興課新生美 術館整備室
トイベントの開催、地域や施設等 と美術館を結ぶバスのモデル運行 等を行う。	,	3,651人						
<b>A</b>		より、新生美術館 〇引き続き、多く	美の糸ローアート のアピールや魅力 の県民が愛着を愿	にどぼん!」等の開 を多くの県民に周知 じ、地域とつながる めに事業を展開して	する取組を展開した 「美の滋賀」の拠点	÷		

車業棚冊	車業口標		上段:4	車次計画 下段:⁴	年次実績		基本構想	担当課等
争未恢安 	A た施設・団体の数 10団体 (H27・H28)  」の拠点をめざす展覧会 」の拠点となる新たな 向性に沿い、地域の施 と連携し、県民に幅広 (H27・H28)  B 事業実施にあたり連携した施設・団体の数 H27 16団体→H30 30団体 サログラム事業 動や作品の魅力を多く ていただくため、地域	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
	事業実施にあたり連携し	展覧会の実施にお の連携の拡大	ける施設・団体等と					
<b>A</b>	10団体	10団体	10団体					
    「美の滋賀」の拠点をめざす展覧会	(	17団体						
		展覧会を通じて多くの魅力に触れる機	《の人が「美の滋賀」 会を提供				=	文化振興課
美術館の方向性に沿い、地域の施設や団体等と連携し、県民に幅広	15,000人	15,000人	15,000人				6 - 2	文化振興課新生美術館整備室
い美術の魅力を伝える展覧会を開催する。	(1121 1120)	10,915人						
В		ての来館者も多く ○近隣での同内容	協力により、展覧会	認知度不足などの				
	<b>東光字歩によるり事権</b> 1	地域と美術館のつ	ながりの拡大					
В	た施設・団体の数	16団体	20団体	30団体	30団体			
	1121 10回体 7100 00回体	12団体						
美術館の活動や作品の魅力を多く	元·如 士 兆 兆 .	地域と美術館のつる	ながりの拡大					文化振興課
		16回	20回	30回	30回		6 - 2	文化振興課新生美術館整備室
トークや子どもを対象としたワークショップ等を県内各地で行う。		12回						川畑玉州土
クショップ寺を原内各地で11.7.		への関心が高まっ ○実施団体の公募	F業実施の申し込み7	ことにより、目標数				

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:4	年次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜寺
		収蔵品整理調査の	実施					
	整理調査実施収蔵品数 5,850点(H27~29累計)	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点	整理調査 1,950点				
A		整理調査 1,975点						
<u>新生美術館への琵琶湖文化館機</u> 能移転準備事業		収蔵品修理の実施						
	修理実施収蔵品点数 95点(H27~30累計)	修理点数 26点	修理点数 23点	修理点数 23点	修理点数 23点		6 0	文化財保護課
約8,300点の収蔵品を、新生美術館 に円滑に移転することができるよ		修理点数 26点					6-2	义16州木谩咪
う収蔵品の整理調査・修理等を進める。	新生美術館へ収蔵品を移					収蔵品の移転		
<b>A</b>	転					新生美術館へ収蔵 品を移転		
		○平成28年度以降	蔵品数および修理乳	<b>美術館の開館に向け</b>	いて目標を着実に 大、琵琶湖文化館の材			

   事業概要	事業目標		上段∶年	次計画 下段: 4	F次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未日 <u>保</u>	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目砵守
国体に向けた競技力向上対策事業 次代を担うジュニアアスリートの 発掘・育成および県立施設の老朽 化した競技用具の充実を図るとと もに、競技力向上対策事業に取り 組む競技力向上対策本部に対して 負担金を支出する。	平成28年(準備期)まで に 国体目標点数 1,000点 国体目標順位 20位台 インターハイ入賞数 30	滋賀県競技力向上・ 推進計画 東 東 リ 援 ツ ア で で で で で で で で で で で で で で で で で で	選手の育成・強化 指導体制の充実 拠点の構築・環境の	D.整備	選手の育成・強化 指導体制築・環境の整備 平成32年(充実 期) までに数 1,200点 国体目位 10位台 インターハイ入賞 数 40		6-3	スポーツ課
A		2期生事業募集・1 年目 1期生:36名修了 2期生:36名選考 1次選考330名受験 特殊用具の充実	1期生連結 2期生2年目、3期 生事業募集・1年 目 競技に必要な特殊	2期生連結 3期生2年目、4期 生事業募集・1年 目 競技に必要な特殊 用具の更新	3期生連結 4期生2年目、5期 生事業募集・1年 目 競技に必要な特殊 用具の更新		-	

事業概要	古光口描		上段:年	F次計画 下段:年次	文実績		基本構想	担当課等
事未慨安 	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目秣守
<u>国体に向けた競技力向上対策事</u> 業		(事業の評価・課題の ○競技力向上基本語 た。	技用具整備と部活動充実・県大会の開催 顕等) 計画に掲げる準備棋	特別支援学校の競特別支援学校の競技用具整備と部活動充実・県大会の開催 明の目標である国体成績	用具整備と部活 充実・県大会の 催 漬20位台を達成っ		6 – 3	スポーツ課
スポーツボランティア支援事業 県内のスポーツ大会や国体等の円滑な運営につなげるため、ボランティアの養成とボランティアネットワークの構築を行う。	スポーツボランティアメ ンバー登録者数2,000名		ス化 バーの参加拡大 開催 投登録者向け) ステムの構築 立	リーダーを中心と	ツボランティア6	导支援 イア組織の確立 の目指す姿を明確	6 — 3	スポーツ課

古 类 柳 西	古光口栖		上段:年次計画 下段:年次実績 H27 H28 H29 H30 H31					42 火 無 生
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
た生涯スポーツの振興を図るため、既存施設等の活用により、幅	ランニングステーション の指定 10施設 サイクルスタンドの設置 35箇所 (H30)	ランコング合計5施 ションクトラを カースを カーるを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カースを カーる カーるを カーる カーるを カーるを カーるを カーるを カーるを カーるを カーるを カーるを カーるを カーるを カーる	題等) ブームにより、サイ 置を実施していく。 施設を使用できるよ	理・運営	ランニングステーション 合計10施設 サイクルスタンドの設置 合計35箇所		6-3	スポーツ課
A		体育施設の計画的な	な整備・充実					
	ユニバーサルデザインの 考え方のもとでの体育施	県立社会体育施設 整備方針決定	整備方針に基づく	具体的な取組				
県立の体育施設の計画的な整備・ 充実 国体・全国障害者スポーツ大会 の開催を見据え、競技力向上の拠	設の計画的な整備・充実	各施設毎の整備方 針表明 (平成28年3月)	各施設の計画的な 修繕	各施設の計画的な 修繕	各施設の計画的な 修繕	各施設の計画的な 修繕		
点づくりや、障害の有無・年令な どにかかわらず すべての人が安			新県立体育館の整備	備			6 - 3	スポーツ課
どにかかわらず、すべての人が安	新県立体育館の整備	(実績:びわこ文 化公園都市への移 転整備方針を表 明)		基本設計	基本設計 実施設計	実施設計	_	
査を実施する。		いて検証し、今後	者スポーツ大会の開 の整備方針を表明し 示された県立体育館	た。	社会体育施設の最適 28年度に懇話会を立			

事業概要	事業目標		上段:年	∓次計画 下段∶年	次実績		基本構想	担当課等
争未似安 	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目詠寺
		都市公園計画•設計						
A		基本計画策定 基本設計	基本設計 実施設計	実施設計				
(仮称)彦根総合運動公園整備事		基本計画:8月策定 基本設計:12月契 約						
<b>業</b> 国体主会場として(仮称)彦根総	(仮称) 彦根総合運動公 園整備基本計画を策定			基盤整備ほか			ı	
合運動公園を整備するため、公園 整備基本設計に着手するととも	し、基本設計・実施設計 を行うとともに、基盤工 事等に着手する。			既存施設解体・基盤	2000年	公園整備工事	6 – 3	スポーツ課
に、所要の調査や測量等を行う。 《地域特性》湖東	事寺に有子りる。		施設整備					
			基本設計・実施設	計		建築施設工事		
		建築基本設計条件	施設整備 基本設計・実施設計 建築施設工事 選等) <準の概略を取りまとめた上で、公園施設の概略設計および陸上競技場の り検討に着手することができた。 に関する計画づくりにおいては、地盤対策や周辺景観との調和、住民参加 要がある。					
A		将来ビジョンおよび	基本計画の策定	具体化に向けた取組	1			
<u>希望が丘文化公園基本計画策定</u> 事業		将来ビジョンの策 定	基本計画の策定	基本計画に基づく身	具体的な取組			
希望が丘文化公園将来ビジョンお よび基本計画を策定するにあた	希望が丘文化公園将来ビジョンおよび基本計画の 策定・推進	将来ビジョンの策 定					6 – 3	文化振興課
るとともに調査委託を行う。 《地域特性》湖南		像を定める希望が	市町、有識者、県E 丘文化公園将来ビジ	民の意見を踏まえ、ネ ジョンを昨年12月に負 希望が丘文化公園基本	策定した。			

	総合	戦略プロジ	ェクト外の	<u>)事業</u>			
事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想 の施策	担当課等
高等学校等文化祭事業 全国・近畿高等学校総合文化祭等の活動発表の機会の提供、ならびに県内の文化施設や外部指導者の活用等により文化部活動の更なる充実を図り、次代の文化芸術活動の担い手の育成につなげる。	県内の高校生の文化部加入率 H26:26.3% H27:27.4%目標	27.3% (事業の評価・課題	国等) 選等) 選等) 選した第39回全国高 とができた。文化部 ものの、前年度より 動のさらなる発展と 交の育成に向けて、	1%増加した。 、次世代の文化芸行 県内の学校や文化	を再編を契機に文化部活は、目標値にわず術を担う若手芸術部の各部会、県高		高校教育課
文化財保存基金を活用した文化財保存修理等の推進 文化財保存基金を活用し、「近江の文化財風土」ともいえる、地域で守られている文化財の計画的な保存修理等について、所有者等を支援する。	指定文化財等の保存修理等 修理件数	,,,,,,	修理件数 29件 野等) 市町等の関係機関と	修理件数 32件 調整を図り、概ね		6-2	文化財保護課

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>事</b> 未口际	H27	H28	H29	H30	の施策	担当旅寺
歴史的文書の保存・活用事業 県民の共有財産である公文書を、適切に保存・管理し、将来に引き継ぐため、公文書管理法の趣旨を踏まえた仕組みの確立やその価値を活用するための施策の検討を行う。	公文書の管理体制と歴史的	公文書管理・活用の 先進地調査 有識者による懇話 会(~H28) ・先進地調査(6 県)H27.7~9月 ・懇話会設置、計 4回(H27.8、11、12 月、H28.2月)開催 戦後文書の目録整 備 目録整備率 75.6%(+9.7%) (7,994簿冊/全 10,578簿冊)	あり方検討 条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討 構 戦後文書の目録整 備	条例等公文書管理 規程の検討 歴史的文書利活用 策の検討	条例等公文書管理 規程の制定 県政史料室の機能 強化	6 – 2	県民活動生活課県 民情報室
		とめ(骨子)を作り して策定を予定し ○目録整備は、ほ	管理に関する有識者 成した。平成28年度 ている。 ぼ予定どおり作業進 確定手順を定め、関	に『今後の公文書行 渉した。引き続き付	管理の在り方』と 作業を進めるとと		
県内文化財の指定		指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件	指定件数 10件		
県民の財産である文化財を末永く保存していくため、滋賀県文化財保護 審議会を開催し、文化財の指定を進める。	<u></u>	(事業の評価・課題 ○文化財所有者等の ○指定にあたって	題等) の関係者と調整を図 は所有者の理解と同 築きながら、事業を	意が不可欠である方	ため、今後も引き	6 – 2	文化財保護課

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段∶年次実績		基本構想	担当課等
<b>尹</b> 未佩安		H27	H28	H29	H30	の施策	担当除节
		障害児・者を対象と	したスポーツ競技大会	会等の開催			
度害者スポーツ大会開催事業 滋賀県障害者スポーツ大会個人競技 6種目・団体競技4種目と滋賀県スペシャルスポーツカーニバルを開催 し、障害者スポーツの振興をはかり、県内の障害者の社会参加を促進する。	障害者スポーツ県大会およ びスペシャルスポーツカー ニバルの参加人数 2,000人(H30)	参加人数 1,550人	参加人数 1,700人	参加人数 1,850人	参加人数 2,000人		
		参加人数 1,505人				6-3	スポーツ課
		(事業の評価・課 ○参加人数の目標 ○特別支援学校か る引率を得られた ○その一方、身体 くの参加を得るた					

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜守
		会場地選定					
		会場地選定(正式競	競技・特別競技)				
A		_ 4411. ) \q	1	会場地選定(公開	競技)		
		5 競技を選定					
		広報·県民運動					
		広報基本方針策定	広報基本計画策定	県民運動基本方針 策定	県民運動基本計画 策定		
			広報活動の推進		1 -		
<b>A</b>		広報基本方針策定					
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業					1		
平成36年に本県で開催する国民体育	2024年(平成36年)の国民体	競技運営				国体・全国障害者	
大会・全国障害者スポーツ大会の開 催準備を円滑に進めるため、第79回	ツ大会の開催に向けて、計	競技役員等養成基	養成計画策定			6 - 3	スポーツ大会準備室
国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会に	画的に開催準備を進める。	本方針、養成基本 計画策定	競技役員等の養成	<ul><li>編成</li></ul>			
対する負担金の拠出等を行う。		競技役員等養成基					
( A )		本方針、養成基本計画、養成年次計					
		画策定、事業開始					
		募金•協賛					
		募金推進要綱・推 進計画策定・募金 開始					
A		募金推進要綱・推 進計画策定・募金 開始					

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実約	遺	基本構想	担当課等		
争未帆安	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜守		
		子とも・若者参画							
		調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回	調査・研究 報告会1回				
A		調査・研究 全9回活動(う 活動報告会1回)	5						
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業		(事会開生) を競【の広知【の内では、 事業場権定団報権を行技内要金権を開い、 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	会常任委員会とという。 会常任委員るとという。 会常任すった。 会にともした。 会になり、 会になり、 会になり、 会になり、 会にでは、 をしたでして、 会にでして、 会にでして、 会にでして、 会にでして、 のでする。 会にでして、 のでする。 会になり、 のでする。 会になり、 のでする。 のです。 のです。 のです。 のです。 のです。 のです。 のです。 のです	引き続き第二次 「広報基本方針を での配布・掲出を の基礎調査を実施 を推進要綱・推進 を離機関各店舗で を配備を行い、寄 に全9回の活動を で意見が聴取でき	策定するとともに、 行い、大会開催の周 し、不足する有資格 計画を策定し、本格 受け付けを開始する 附していただきやす さ行い、提言をまとめ 、他の国体開催県に		国体・全国障害者スポーツ大会準備室		

事業概要	事業目標		上段:年次計画	下段:年次実績		基本構想	担当課等
<b>事</b> 未帆安	<b>学</b> 未口际	H27	H28	H29	H30	の施策	担当詠寺
		関西ワールドマスタ	ーズゲームズの開催	準備			
<b>国西ワールドマスターズゲームズ2</b> <b>021の開催準備</b> 平成33年に開催される関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催準備を円滑に進めるため、組織委員会へ負担金を支出する。	2021年(平成33年)の関西 ワールドマスターズゲーム ズ2021の開催に向けて、計 画的に開催準備を進める。	組織委員会への滋 賀県主催競技種目 及び開催地申入れ	滋賀県開催競技種 目・開催地決定 滋賀県実行委員会 の設立	実行委員会を中心 とした滋賀県開催 に向けた準備	実行委員会を中心 とした滋賀県開催 に向けた準備		
		町と協議しなから					スポーツ課
			関等) 関等) 開催地の決定後は、 開催市の主体性と実				

## 7 人やものが行き交う活力ある県土づくりと安全・安心社会の実現

【平成30年度(2018年度)の目標とする指標】

〇個別インフラごとの長寿命化計画の策定	策定時 (H25年度) 9計画	基準 H26年度 17計画	実績 H27年度 22計画	H30年度 (目標) → 34計		H27 進捗度 ★
<ul><li>○鉄道輸送人員</li><li>○土砂災害警戒区域指定率</li></ul>	357,617人 (H24年度) 73.3%	360,097人 75.8%	(360,097人) (H26年度) 80.6%	→ 363,000 → 10		_
○危機管理センターにおける研修等の受講者数	——————————————————————————————————————	— —	_		人	_
〇人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数	108.8件	87.5件	79.6件	(全国平均85.7件)——— 全国平均以	下 100%	***

#### 【重点政策7の評価】

- 〇社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理 に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。
- ○鉄道やバスの乗車人員維持のため、利用者の利便性向上対策や、市町や交通事業者と連携して事業を行い、地域の活性化を図ることができた。
- 〇水害・土砂災害、地震から住民の命を守るためのハード事業に加え、市町と連携した「水害に強い地域づくり」の取組や土砂災害警戒区域の指定・出前講座など、地域の警戒避難体制整備のためのソフト 対策についても着実に進めることができた。
- 〇「滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)」について、専門的知見の反映や訓練の結果検証等による見直しを続け、また、国、市町および原子力事業者との連携協力体制の強化に取り組むことで、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築を進めた。
- 〇思いやりゾーンの設置促進や通学路保護誘導活動など高齢者や子どもの命を交通事故から守るための取組を着実に実施することにより、事故を減少させることができた。

#### 【重点政策7の今後の課題】

- ○財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進するため、引き続き、個別施設計画策定を進めるとともに計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。 ○当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要となっている。
- 〇平成27年度に完成した危機管理センターを活用した地域防災力向上のための各種研修を実施するとともに、県民の安全・安心につながる情報を発信していく必要がある。また、地域防災力の中核となる消防団の活動への理解促進を図る必要がある。
- 〇大規模地震と原子力災害の複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多 重防護体制を確立する必要がある。
- 〇犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- 〇セーフコミュニティの考え方について、地域の防災・防犯力向上プロジェクトなどにおける目標の実現に向け、多様な主体との一層の協働・連携を図り、部局横断的推進チームにより施策を検討するなど、庁内 横つなぎによる取組を一層推進する必要がある。

- 〇国では平成27年2月に交通政策基本計画を策定し、地方自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築を推進している。
- 〇「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、「地域公共交通網形成計画」や「立地適正化計画」の着実な策定を促進しており、人口急減、超高齢化、クルマ社会の進展等を踏まえつつ、関係施策との連携の下に地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生を目指している。
- 〇平成28年1月に国が示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、各地域において、河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することとされている。
- 〇犯罪被害者等を支える取組に関し、平成28年4月より5ヶ年計画の「第3次犯罪被害者等基本計画」が策定され、政府として犯罪被害者等の権利法益の保護が一層図られる社会を目指していくことされた。重点課題として「犯罪被害者等への被害回復・経済的支援等への取組」や「国民の理解の増進と配慮・協力への取組」等が掲げられ、関係施策を一層、発展・推進していくことが明記された。
- 〇オリンピック・パラリンピック開催を見据え、官民一体となった的確な犯罪対策により良好な治安の確保等を目指すため、平成25年12月に「「世界一安全な日本」創造戦略」が閣議決定された。全国的にも防犯ボランティア団体数は高止まりとなり、高齢化が進む中で、創造戦略では防犯ボランティア活動が持続可能かつ自律的な活動が行えるよう必要な支援を行うほか、次世代リーダーの育成等を推進することとされている。
- 〇平成28年3月に策定された国の「第10次交通安全基本計画(計画期間H28度~H32度)」では、世界一安全な道路交通の実現(道路交通事故のない社会を目指すこと)が掲げられ、交通事故被害を減ら すための重点対策として、高齢者及び子どもの安全確保対策(高齢者の生活圏に密着したきめ細かな諸対策や防犯の観点からも通学路等における子どもの安全確保等)が挙げられている。

## [施策7-1]

## 交通ネットワークの充実と社会インフラの戦略の維持管理

滋賀の「地の利」を活かした広域交通のあり方の検討や、県内産業の活性化と地域間交流促進のための道路整備、バス利用環境の維持・改善、まちづくりとともに進めるLRT等新交通システムの検討など、地域を支える公共交通ネットワークの整備を推進するとともに、老朽化した社会資本の維持管理や更新を戦略的・計画的に進めます。

## (施策の評価)

- ○○一つの一つでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これできた。これできた。
- ○鉄道やバスの乗車人員維持のため、利用者の利便性向上対策や、市町や交通事業者と連携して事業を行い、地域の活性化を図ることができた。
- 〇社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。

## (施策の今後の課題)

- 〇当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域においては、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要となっている。
- ○すべての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するためのバスロケーションシステムの導入促進に向けて、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。
- 〇財政負担の平準化や公共施設等の最適配置等を推進するため、引き続き、個別施設計画策定を進めるとともに計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進する必要がある。

## 「施策7-2]

# 災害に強い県土づくりと自助・共助による地域防災力の向上

平成27年度(2015年度)完成予定の危機管理センターを中心に、市町との連携を強化しながら、様々な危機事案への対応能力の向上を図ります。災害時に備えた強い交通網や避難場所となる都市公園の整備、流域治水政策、土砂災害対策等を推進するとともに、巨大地震や原子力災害への備えを充実します。併せて、自助・共助による地域防災力の強化を図ります。

## (施策の評価)

- 〇治水安全度の向上を図るため、河積拡大等の河川整備を目標どおり実施することができた。また、地域防災力の向上を図るため、浸水リスクの特に高い地区を中心に、「水害に強い地域づくり」を進めることが できた。
- 〇土砂災害や地震から住民の命を守るため、土砂警戒区域の指定や出前講座などの取組により、地域の災害リスクや警戒避難の重要性に対する住民理解の促進が図れた。
- 〇原子力防災専門会議の開催や原子力防災訓練の実施により、「滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)」の検証と修正を重ね、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築・強化を 図るとともに、関係者の専門知識や実務能力を向上させた。また、県と県内全市町で構成する原子力安全対策連絡協議会を適宜開催し、市町との情報共有や連携体制の強化を進めた。
- 〇「高浜発電所に係る原子力安全協定」の締結(平成28年1月)により、若狭地域に立地する全ての原子力施設について協定を締結したこととなり、原子力事業者と一定の連携協力体制の構築ができた。

## (施策の今後の課題)

- ○浸水リスクの特に高い地区で早期に「水害に強い地域づくり」を果たすため、早い段階から関係者との調整を図り、各自治会の状況に応じた取組を効果的、効率的に進める必要がある。
- 〇平成27年度に完成した危機管理センターを活用した地域防災力向上のための各種研修を実施するとともに、県民の安全・安心につながる情報を発信していく必要がある。また、地域防災力の中核となる消 |防団の活動への理解促進を図る必要がある。
- 〇大規模災害発生時に災害医療全般について適切に対応するため、引き続き、災害医療コーディネーターや緊急被ばく医療に従事する人材を確保する必要がある。
- 〇大規模地震と原子力災害の複合災害の発生など、万一の事態に備えるため、計画の絶え間ない見直しや事業者との連携協力体制の強化、複数避難経路の確保などの取組をさらに進め、実効性ある多 重防護体制を確立する必要がある。

## 「施策7-3]

## 犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交 通環境の構築

関係団体等による重層的な防犯ネットワークを構築し、その支援を行うこと等で、県民全体の自主防犯意識や交通安全意識、社会規範 意識の向上を図るとともに、通学路や身近な道路を中心とした交通安全対策を推進します。また、多様化するサイバー犯罪など、新たな犯 罪に対応します。

## (施策の評価)

- 〇県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組むことにより、全体の刑法犯認知件数ではH25年以降、大幅な減少傾向を維持することができた。
- 〇犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうため、犯罪被害者の経済的負担等を軽減するとともに、被害者を支援していくための人材の育成と体制の強化を図ることができた。
- ○交通事故から高齢者の命を守るため、思いやりゾーンを設置するとともに、その域内に居住する高齢者に対し交通安全教室等を集中的に実施すること等により、特に「ゾーン内」の高齢者事故が大きく減少し た。
- 〇児童生徒を交通事故から守るため通学路保護誘導活動を着実に実施することにより、県内全体では子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した。

## (施策の今後の課題)

- 〇犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- 〇良好な治安を維持するための基盤となる刑法犯認知件数等の減少傾向を持続するため、防犯ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などの相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。また、市町の防犯力が活性化するための支援についても継続する必要がある。
- 〇サイバー犯罪相談は年々増加しており、被害者にも加害者にもならない安全・安心なサイバー空間構築のため、今後とも、サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪防止教室を実施するとともに、捜査力の 強化を図っていく必要がある。

## 持続可能な県土づくりプロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

◎県国土利用計画の見直し[人口減少社会に	策定時 基準 (H26年度) H26年度 対応した滋 <mark>賀県国土利</mark>	実績 H27年度 用計画に改定 <mark>]</mark>	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
		県土利用の基 本方向まで審議	人口減少社会に 	50%程度
◎道路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計	·画策定[個 <mark>別インフラ</mark>	ごとの長寿命化	計画の策定]	
	17計画 17計画	22計画	———— 34計画	29.4%

プロジェクトの概要

人口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づくり、自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。

#### 【プロジェクトの評価】

- 〇社会インフラの長寿命化について、施設分野ごとに策定に向けた施設の調査検討を進め、平成27年度については、5つの個別施設計画を新たに策定することができた。また、社会インフラの戦略的な維持管理に向け、長寿命化計画に基づき、修繕や改築等の対策を着実に実施した。
- 〇県内一円の歴史的街道沿いの宿場と拠点にある景観資源を調査整理した上で、地域のまちづくり会議において県市町が連携し、それらを活用するための景観形成方針を策定した。こうした取組により、 地域に愛着を持ち持続して住み続けられるようなまちづくりを推進し、人口減少社会における"まち"の活力の再生を促進した。
- ○「滋賀けんせつみらいフェスタ2015」を開催し、官民が一体となって広く建設産業の魅力発信とイメージアップにつないだ。また、建設業取引の適正化を推進するため、相談・指導事業として年間にわたり着実に訪問指導を進めることにより、県民の安全・安心を守る建設産業の活性化に向け、若年者および女性の建設産業への入職の促進を図った。
- 〇大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川改修事業を着実に進め、平成26年3月策定の「河川整備5ヵ年計画」に基づき、河川整備累計延長の目標を達成し、整備区間の治水安全度が向上した。
- 〇いつどこで起こるか分からない大地震に備え、『滋賀県既存建築物耐震改修促進計画』に基づき、木造住宅の耐震診断員派遣と耐震改修・バリアフリー改修に対する補助を進め、住宅・建築物の耐震化を促進した。国費とのバランスにより耐震診断と耐震改修戸数件数が調整されるため計画数に届かなかったが、今後も年次計画に沿って着実に耐震化に取り組む。
- 〇近年、集中豪雨や台風によって道路の通行規制が頻発する傾向にあり、地域の孤立に至る事例が懸念されている。道路災害防除事業として法面対策の着手個所数が計画目標を達成するなど、対 策事業が計画どおり進行し順調に成果を上げており、悪天候時における道路の信頼性が上がった。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇社会インフラを戦略的に維持管理していくため、引き続き、個別施設計画策定を進め、計画的に長寿命化対策を実施し、公共施設等マネジメントの取組を推進することにより、財政負担の平準化や公 共施設等の最適配置等を推進する必要がある。
- 〇県内各地域において"まち"の活力の再生を図るため、地域への愛情につながる景観形成方針の具体的な活用のモデル事業を実施することにより、他地域における同様の取組を促し、連携を図る必要がある。
- 〇県民の安全・安心を守る建設産業の活性化を推進するためには、着実な事業展開による魅力発信が不可欠である。平成28年度は拡充を図るべく、教育関係機関とも連携を図り事業を展開する。
- 〇住宅・建築物の耐震化の促進を図るために、耐震化セミナーや出前講座等において、熊本地震の状況報告なども含め内容の充実を図り、住宅の耐震化への意識の向上を図る必要がある。

- 〇社会インフラの戦略的維持に関し、国から示される個別施設計画策定のためのマニュアル、手引き等について情報収集し、公共施設等マネジメント推進会議等で共有した。引き続き情報収集・検討等 を行っていく。
- ○熊本地震の発生等を受け、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県土づくりを着実に進めていくことが求められている。

持続可能な県土づく	りプロジェクト	<u>`</u>		<u> </u>	基本的方向	人口減少の景	/響を防止・	軽減する		
プロジェクトの概要	土づくり、生活サービ	域少社会に対応した滋賀県国土利用計画の見直し等を通じて、増大する災害リスク等に備えた安全・安心を実現する県 くり、生活サービス機能の低下等に対応した都市機能の集約化と地域とのネットワーク化による持続可能な県土づく 自然環境と景観を保全・再生する県土づくりを進めます。								
重要業績評価指標(KPI)	〔人口減少社会に対応 ◎道路・橋・上下水道	国土利用計画の見直し 口減少社会に対応した滋賀県国土利用計画に改定〕 路・橋・上下水道の長寿命化計画を34計画策定 別インフラごとの長寿命化計画の策定〕 26年度 17計画 → 平成31年度 34計画								
事業概要	事業目標	1107	上段:年			1104	基本構想 の施策	担当課等		
日 インフラ長寿命化計画の策定・着	個別インフラごとの長寿 命化計画の策定 4年間で累計17計画策定 H26 17計画→H30 34計画	累計 24計画 累計 22計画 (事業分野毎に、 1標計画数には3 ()策定した個別でた。 ()引き続き、個別	展題等) 個別施設計画を策定 らなかったものの、 インフラごとの長寿命 川施設計画策定を進め	H29  累計 30計画策定 累計  するとともに、策定に応着実に計画策定と取組を化計画に基づき、修繕や、計画的に長寿命化対策財政負担の平準化や公共	]けた施設の調:推進した。 ・改築等の長寿 ほを実施し、公	命化対策を進め 共施設等マネジ	7-1	森林保全課 耕村課 農道路課 運砂防計 課 電域 工 電域 工 電域 大 電域 大 電域 大 電 、 電 、 電 、 電 、 電 、 電 、 電 、 電 、 電 、 電		

事業概要	事業目標		上段:年	=次計画 下段:⁴	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
A	歴史的な街道の景観ネッ	東海道、杣街道を モデルとして地域 の歴史文化資源の 調査	東海道の一宿場を モデルに地域住民 が合意する市町の 景観施策の指針を 作成	残る街道について、	、景観形成指針に基つ	ぶく市町支援		
歴史的街道のつながりある景観形成によるまちづくり事業 歴史的な街道のつながりある景観形成に取り組むことで、子育て世代から高齢者までが地域に愛着を持ち持続して住み続けられるような町づくりを進め、人口減少社会における"まち"の活力の再生に寄与する。	道において、各宿場・拠点の歴史文化資源を調査し、街道景観形成方針を作成する。 これを基に東海道のある一に指場をモデルとして、市町での景観施策のでは、 でするでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	調査と地域のまち づくり会議2回	一宿場をモデル に地域住民が合意 する市町の街道景 観形成指針の作成	施する景観形成事	バル指針を他の市町に 3業を支援	2援用し、市町が実	7 — 1	都市計画課
		調査と地域のまちづくり会議2回					' 1	
		らを活用するため ○地域への愛情に	題等) 的街道沿いの宿場と の景観形成方針の第 つながる景観形成力 促し、連携を図る必	度定が完了した。 万針の具体的な活用				
<u>土地利用計画管理事業</u> 滋賀県国土利用計画審議会の開催	滋賀県国土利用計画(第	(実績:滋賀県国	滋賀県国土利用計 画(第五次)の策定				7 — 1	<b>用尺</b> 迁動 4-
	五次)の策定	土利用計画審議会 3回 県土利用の基本方 向まで審議)	滋賀県国土利用計 画審議会3回 計画策定				7-1	県民活動生活課

事業概要	事業目標		上段:4	<b>車次計画 下段</b> ∶年	 F次実績		基本構想	担当課等
事未恢安 	尹未日保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
		建設産業魅力アップ	建設産業魅力アップイベント等の開催					
(A)	官民が一体となった建設 産業の魅力発信、イメー ジアップ			滋賀けんせつみら いフェスタの開催 (年1回)				
県民の安全・安心を守る建設産業 魅力アップ事業 若年者および女性の建設産業への		滋賀けんせつみら いフェスタ2015開 催 (H27.11.8)						
入職促進を図るため、広くその魅		年間の訪問指導件	数				7 - 1	監理課
力を発信する。 また、相談・指導事業を実施し、 建設業取引の適正化を推進するこ	年間の訪問指導件数: 140社(H27~H28累計)	訪問指導件数 70社	訪問指導件数 (累計)140社					
とで、建設産業の活性化を図る。		訪問指導件数 73社						
		(事業の評価・課題等) ○いずれの事業についても、目標を達成することができた。 ○H28は拡充を図るべく、教育関係機関とも連携を図り事業を展開する。 ○建設産業の活性化を推進するためには、着実な事業展開による魅力発信が不可欠である。						
		「河川整備5ヵ年計画」にかかる河川整備完了区間延長						
A 河川改修事業	平成26年3月に策定した	延長(累計) 6.0km	延長(累計) 9.0km	延長(累計) 12.0km	延長(累計) 14.0km	延長(累計) 16.0km		
大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川 の切下げ・堤防強化等の河川整備	「河川整備5ヵ年計画」に 基づく河川整備完了区間 延長 H26 2.6km→H31	延長(累計) 6.7km					7 – 2	流域政策局
を推進する。	16.0km(H26~H31累計)	(事業の評価・課題等) ○平成27年度に4.1kmの河川整備を実施し、平成26~27年度までの河川整備累計延長は6.7km となり目標を達成でき、整備区間の治水安全度が向上した。						
土砂災害対策施設整備事業 土石流やがけ崩れ等の土砂災害か	土砂災害対策施設整備字		土砂災害対策施設	整備完了箇所数(H2	7~累計)			
これば、かり別れ等の工が欠害から命を守ることを最優先に、人家と共に要配慮者利用施設、防災拠点、重要交通網を保全する対策施設整備を行う。	土砂災害対策施設整備完 了箇所数(H27~累計) (H27:11箇所→H31:50箇 所)	(実績:11箇所)	21箇所	31箇所	41箇所	50箇所	7 – 2	砂防課

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
事未似安 	尹未日伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
<u>治山事業</u> 琵琶湖の水源涵養とともに山地に								
起因する災害から県民の生命と財産の保全を図るため、森林整備保全事業計画に基づき、緊急かつ計画的に推進する。 《地域特性》農山村集落	国庫補助による災害復旧 などの治山事業の実施	(実績:工事の実 施43箇所)	工事の実施	工事の実施	工事の実施	工事の実施	7 – 2	森林保全課
В		木造住宅耐震診断	員派遣事業費補助戸	数				
	住宅の耐震診断戸数: 1,400戸(H27~H30累計)	350戸	累計700戸	累計1,050戸	累計1,400戸			
住宅・建築物の耐震化促進事業		169戸						
いつどこで起こるか分からない大		木造耐震改修・バリ	アフリー改修事業費	補助戸数				
地震に備え、『滋賀県既存建築物 耐震改修促進計画』に基づき、住	住宅の耐震改修戸数: 200戸(H27~H30累計)	50戸	累計100戸	累計150戸	累計200戸		7 - 2	建築指導室
宅・建築物の耐震化を促進す B		11戸						
		(事業の評価・課 ○耐震化セミナー には届かなかった。 ○耐震化セミナー り、住宅の耐震化						
A		防災点検要対策箇	所における対策の実	施				
道路災害防除事業 近年多発する集中豪雨や台風の影		箇所数 8箇所	箇所数(累計) 13箇所	箇所数(累計) 19箇所	箇所数(累計) 25箇所	箇所数(累計) 29箇所		
響による道路の通行規制が頻発し におり、地域の孤立や緊急車両の に通を回避するため、道路法面対	防災点検要対策箇所にお ける対策着手箇所数:29 箇所(H27~H31累計)	箇所数 10箇所					7 – 2	道路課
策を実施し、大雨時でも通行可能 な信頼性の高い道路を目指す。		(事業の評価・課題等) ○法面対策の着手個所数が計画目標を達成するなど、対策事業が計画どおり進行し順調に成果を上げており、悪天候時における道路の信頼性が上がった。						

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等
事未似女 	<del>丁</del> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
冬季において安全に通行できる道			防雪施設の整備と道	道路除雪の実施				
路の確保 冬季降雪・積雪時において、日常 生活や産業活動への影響を最小限 に抑制するため、融雪施設等の整 備や除雪を実施し、信頼性の高い 道路を目指す。	防雪施設の整備と道路除 雪の実施	(実績:冬季に安 全に通行できる道 路の確保)	冬季に安全に通行 できる道路の確保	冬季に安全に通行 できる道路の確保	冬季に安全に通行 できる道路の確保	冬季に安全に通行 できる道路の確保	7 – 2	道路課
農村の集落機能の維持・向上を図			計画の策定等への	支援				
	計画を策定しようとする市町での計画の策定	(実績:条例の制 定・計画の策定へ の支援)	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	条例の制定・計画 の策定への支援	条例の制定・計画の策定への支援	7 — 1	農政課

## 交通まちづくりプロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時、	基準	実績	H31年度	H27達成率
(H26年度) ②鉄道の乗車人員を維持 [鉄道の乗車人員] (1日当た	H26年度 - い)	H27年度	(目標)	(達成度)
364.900人		(360.097人)	→ 365,000人	_
(平成25年度)	000,0077	(平成26年度)	, 000,000,	
◎バスの乗車人員を維持 [バスの乗車人員] (1日当た	<u>-</u> り)			
56,024人	56,472人	(56,472人)	→ 56,000人	_
(平成25年度)		(平成26年度)		
◎県道路整備開通延長 [湖国のみち開通目標における道	路開通延長」			
_	<del>-</del>	7km	—————————————————————————————————————	21.2%
			(H27~31年度累計)	
◎高速道路スマートインターチェンジの新設 [新たな県内	内高速道路スマート		向けた取組の推進]	
<u> </u>	_	新設に向け、概 ね県工程の半分	高速道路スマートイ	50%程度
		まで実施	ンターチェンジの新設	30/0代主/支

プロジェクトの概要

滋賀を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点として、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やスマートICなどの整備に取り組みます。また、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結う」交通を県内で推進していくため、市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

### 【プロジェクトの評価】

- 〇湖西線利便性向上対策として、地元市とともに推進協議会を設置し、JR西日本と意見交換を実施。更なる防風柵の延伸につなげることができた。 また関空特急「はるか」の湖西線初乗り入れや、SL北びわこ号運行20周年記念事業など、市町や交通事業者と連携して事業を実施し地域活性化を図った。
- 〇立命館大学・龍谷大学と連携した学生グループワーク研究を実施し、地域の交通課題をまとめることができた。
- 〇予算の確保や事業を進める上での各種調整に努め、計画どおりに道路整備を進めることができた。また、平成27年度末に新しい観音坂トンネル(長浜市・米原市)の供用開始が実現し、自動車交通の 改善と合わせ、自転車通学する高校生等の安全確保を図ることができた。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇全ての人に使いやすく分かりやすいサービスの提供と円滑な移動環境を形成するためのバスロケーションシステムの導入促進に向けて、バス事業者や市町等と継続的に協議していく必要がある。
- 〇当面、人口増加が続くと見込まれる大津湖南地域において、人と環境にやさしい、歩いて暮らせるまちづくりを目指して、地域公共交通網形成計画策定に向けた検討が必要である。
- ○スマートインター事業では、ネクスコ等他の道路事業者との調整が重要であるため、今後も連絡調整を密にし、最大限の効果が発揮できるよう取り組む必要がある。

- ○国では平成27年2月に交通政策基本計画を策定し、地方自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携した地域交通ネットワークの再構築を推進している。
- 〇国においては、「コンパクト+ネットワーク」の形成に資するため、「地域公共交通網形成計画」や「立地適正化計画」の着実な策定を促進しており、人口急減、超高齢化、クルマ社会の進展等を踏まえつつ、 関係施策との連携の下に地域公共交通を活性化し、活力ある地域社会の実現、個性あふれる地方の創生を目指している。
- 〇熊本地震の道路被害等の分析結果によっては、施策そのものや予算要望上の重点の考え方等に変化が生じる可能性が考えられ、今後も情報収集を行い戦略的に予算要望を行う必要がある。

			241							
交通まちづくりプロ	<u> ジェクト</u>				基本的方向	人口減少の影	響を防止・轉	怪減する		
プロジェクトの概要	として、特に中部圏と北マートICなどの整備にまた、人口減少地域など	『を取り巻く広域のさらなる発展と県民の暮らしを支える交通体系の構築を目指して、関西圏、中部圏、北陸圏の結節点で、特に中部圏と北陸圏に接する本県の地の利を活かして3圏域の発展を牽引する広域交通ネットワークの構築やストー Cなどの整備に取り組みます。 「、人口減少地域などにおいて、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結う」交通を県内で推進していくたで助して、地域が支え、地域を支える「人、暮らし、まちを結う」で通を県内で推進していくだで、								
重要業績評価指標(KPI)	<ul><li>◎鉄道の乗車人員を維持 〔鉄道の乗車人員〕(一 平成25年度 364,90</li><li>◎バスの乗車人員を維持 〔バスの乗車人員〕(一 平成25年度 56,024</li><li>◎県道路整備開通延長 〔湖国のみち開通目標に 33km(平成27年度~</li><li>◎高速道路スマートイン 〔新たな県内高速道路ス</li></ul>	日当たり) DO人 → 平成 日当たり) 4人 → 平成3 おける道路開通 平成31年度累記 ターチェンジの	31年度 56,000 延長〕 †) 新設	D人						
事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	次実績		基本構想	担当課等		
于不恢久	サネロ ホ	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	二二四叶		
北びわこエリア地域交通活性化推		乗降者数の増加								
進事業 北陸本線直流化10周年を契機に、今 後の高速鉄道ネットワークの整備も 見据え、北びわこ地域の鉄道利用者 の増加、ひいては地域の活性化を図 る。 《地域特性》湖北	1日当たり乗車人員(北陸本 線9駅合計)の増加数 H26年度 9,379人/日→H28年 度 9,579人/日 (定期+非定期 1%増)		9,579人/日				7 – 1	交通戦略課		

事業概要	事業目標		242 上段:年	=次計画 下段:⁴	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目碌夺
В		湖西線の利用促進						
湖西地域の持続的な発展に欠かすこ	島市・長浜市)と連携して、	50,500人	51,000人	51,500人	52,000人	52, 500人		
とができない幹線交通である湖西線 の利便性向上や利用促進に係る課題 を検討していくことを目的に設置し	活性化を図る	49, 564人					7 – 1	交通戦略課
た「湖西線利便性向上プロジェクト チーム」において取り組む事業に対 して必要な支援を行う。	湖西線(大津京〜永原間)の1 日あたり乗車人員 (H25	更なる防風柵延伸は線乗り入れや、「そ	利便性向上プロジ <mark>=</mark> こつなげた。また広	域観光キャンペーン 2016」の湖西線特集	設置し。JR西日本と ンとして関空特急「 集などを実施すると 組んだ。	はるか」初の湖西		
人口減少社会を見据えた公共交	 人口減少社会を見据えた公共 来にわ 交通のあり方検討およびそれ		人口減少社会を見掛 り方検討	居えた公共交通のあ				
			検討委員会の設置 およびあり方の検 討				7 – 1	交通戦略課
		バスロケーションシス	ステムの導入促進					
В	県内のほぼ全ての路線バスに	3営業所エリア	累計 4営業所エリア	累計 5営業所エリア	累計 6営業所エリア			
<u>進事業</u> 全ての人に使いやすく分かりやすい	ついて、利用者に運行情報等 が提供されることを目指す。	累計 2営業所エリア						
サービスの提供と円滑な移動環境を 形成するため、バス事業者が行うバ	導入数 (H26:1営業所エリア		駅等の案内モニター	-設置促進			7 - 1	交通戦略課
スロケーションシステム整備を促進する。	→H30:6営業所エリア) 駅等の案内モニター設置箇所		2箇所	累計 6箇所	累計 10箇所			
	数 10箇所(H28~H30累計)	業所エリアでの導力	リアでのバスロケー 入にとどまった。		導入を目標としてV バス事業者や市町			

事業概要	事業目標			F次計画 下段:4	三次実績		基本構想	担当課等
争未似安	<del>丁</del> 未口惊	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
A			大津湖南地域での地域公共交通網形成計画の策定 LRT導入に係る実現可能性に向けた調査検討					
大津湖南地域公共交通ネットワーク再構築調査検討事業 大津湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくため、びわこ文化公園都	新交通システム導入も踏まえ た人と環境に優しい、歩いて 暮らせるまちづくりを目指	空間のあり方検討	成計画策定に向け た検討→素案作成	地域公共交通網形 成計画策定に向け た検討→計画策定 大学と連携した研究	成計画策に基づく 各種事業の推進			
共交通網形成計画の策定を目指す。 また、引き続きLRT/BRT等の新交通 システムの導入可能性についての研 究や、モビリティ・マネジメントに よる公共交通への利用転換を目指 す。	を中心とした広域エリアで地域公 送通網形成計画の策定を目指す。 た、引き続きLRT/BRT等の新交通 ステムの導入可能性についての研 は、モビリティ・マネジメントに 3公共交通への利用転換を目指 地域公共交通網形成計画策定 件数 1件: H29	空間のあり方検討					7 – 1	交通戦略課
《地域特性》大津・湖南		○検討地域の交通記 実施し、研究成果。 ○大津湖南地域新	(事業の評価・課題等) ○検討地域の交通課題について、立命館大学・龍谷大学と連携した学生グループワーク研究を実施し、研究成果をまとめた。 ○大津湖南地域新交通システム検討協議会でこの地域での地域公共交通網形成計画策定に向けた検討を行い、平成28年度から策定に向けて法定協議会を設置し検討することとした。					
北陸新幹線敦賀以西開業を見据			本県への影響について仮説設定および検証の実施					
えたケーススタディー調査 北陸新幹線敦賀以西の開業を見据 え、過去の新幹線整備事例の分析や シミュレーション等を実施すること で、本県の効用を最大化する方策を 調査・検討する。	交通ネットワークの充実		展に合わせたケー	国における議論進 展に合わせたケー ススタディの実施	展に合わせたケー	展に合わせたケー	7 — 1	交通戦略課
次世代の県土発展を実現する「道 路交通戦略」策定事業	道路整備アクションプログラ ム2018の策定:H29		道路整備アクション 定	プログラム2018の策				
本県が持つ「地の利」を活かし、滋賀のポテンシャルをさらに引き上げられるような道路交通基盤構築を目指し、ストック効果や他施策への貢献度を踏まえた道路事業の優先度などの検討を行う。			道路交通戦略の策 定	アクションプログ ラム策定			7 – 1	道路課

<b>声</b>	<b>声张口</b> 栖		244 上段: <sup>红</sup>	F次計画 下段: <sup>在</sup>	 F次実績		基本構想	和小哥练
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等
	スマートICの整備	スマートインターチョ	ンジの整備					
スマートIC、幹線道路等の計画的	スマートICの供用: 1箇所(H28)	_	スマートIC整備 1箇所	取組の推進	取組の推進	取組の推進		
	湖国のみち開通目標※における道路開通延長:33km(H27~	湖国のみち開通目標	票における道路開通	延長				
	H31累計)	開通延長 7km	開通延長(累計) 22km	開通延長(累計) 26km	開通延長(累計) 33km	開通延長(累計) 33km	7 – 1	道路課 都市計画課
化等を図り、県内産業における既存施設の付加価値の向上や新規成長産	くりの情報をお知らせするため、開通時期、効果を公表するもの	開通延長 7km						
指す。 <b>A</b>		○予算の確保や事 げている。平成27	(事業の評価・課題等) 分算の確保や事業を進める上での各種調整に鋭意努力しており、事業が計画どおり成果を上 でいる。平成27年度では新しい観音坂トンネル(長浜市・米原市)の供用開始が実現し、自動 で通の改善と合わせ、自転車通学する高校生等の安全確保が実現した。					
「忍者」を起爆剤とした地域の公共 交通利用促進・活性化事業			草津線の交流人口 増促進					
草津線の利用促進や沿線地域の活性 化を図るため、沿線地域の官民が一体となって、「忍者」をテーマにしたコンテンツの魅力向上や受入環境の整備、情報発信に取り組む。 《地域特性》甲賀・湖南	口) 増による活性化 H26 3,877人/日→H28 4,150	(実績:3,972人 /日)	4, 150人/日				7 – 1	交通戦略課
	近江鉄道の利用促進およぼ沿		近江鉄道の利用促 進					
鉄道利用の促進と沿線地域の活性化 を図るため、沿線地域が連携して地 域の魅力を発信するとともに、新た	線地域の活性化 近江鉄道の年間乗車人員 (H26 447万人→H28 448万 人)		448万人				7 – 1	交通戦略課

事業概要	事業目標		245 上段: <sup>4</sup>	∓次計画 下段∶年	F次実績		基本構想	担当課等
争未似女	尹未口悰	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当袜守
琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助 琵琶湖環状線を活用した利用促進策を展開し、今後のダイヤの充実および地域の活性化を図る。	今後の高速鉄道ネットワークの整備も見据え、3市と連携し、さらなる北びわこ地域の鉄道利用者の増加を図り、広域鉄道網における北びわこエリアの優位性を高める。 琵琶湖環状線(坂田駅〜近江中庄駅)の乗降者数(定期外) H26 3,346人/日→H31 3,517人/日	(実績:3,368人/ 日)	琵琶湖環状線乗降 3,413人/日	者数の増加 3,447人/日	3,482人/日	3,517人/日	7 – 1	交通戦略課
A SL北びわこ号運行20周年記念事業 SL北びわこ号は平成7年の運行開始から平成27年で20周年を迎えるとともに、夏には乗客30万人を達成する見込みである。SL北びわこ号運行20周年記念事業の開催を契機に、米原駅の徹底活用と北びわこ地域の活性化を促進する。	H29年度のD51運行開始に向けてSL北びわこ号運行20周年記念事業を実施し、北びわこ地域の活性化を図る。	記念イベント (木ノ本駅)等の実施 (事業の評価・課) ○7月26日 記念も	アレモニー、おもてア プレゼント、記念ク			〜ッドマーク、一日 流しそうめん大会	7 – 1	交通戦略課
本道・自転車歩行者道の整備 道路整備アクションプログラムや市町が作成する交通安全プログラム等に基づき、通学路等の歩道整備事業やカラー舗装等の交通安全対策事業を実施することで通学時の児童等の交通安全を図り、誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現を目指す。	県管理道路における歩道整備 延長 24km(H27〜H31累計)	5km (事業の評価・課 ○予算の確保や事 上げている。平成	歩道整備(累計) 10km 題等) 業を進めるうえでの	歩道5kmを供用開始	心「自動車と自転車	歩道整備(累計) 24km 計画どおり成果を 事歩行者の構造的分	7 – 3	道路課

## 地域の防災・防犯力向上プロジェクト

【重要業績評価指標(KPI)】

策定時	基準	実績	H31年度	H27達成率
(H26年度)	H26年度	H27年度	(目標)	(達成度)
◎犯罪率を全国平均以下で維持[人口1万人当たりの刑法	去犯認知件数	(を全国平均以)	下で維持]	
87.5件	87.5件	79.6件	————— 全国平均以下	100%
		) (全国平均85.7件)		
◎水害に強い地域づくり取組地区数を50地区 [水害に強	い地域づく	り取組地区数]		
2地区	2地区	10地区		16.7%
	- 7	(累計)	(累計)	
◎自主防災組織率を全国トップ10入り [自主防災組織率				
_86.8%_	86.3%	(86.3%)	→ 90%	_
(平成25年度)		(平成26年度)		

プロジェクトの概要

人口減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、共助による防災や防犯の 対策を進めます。

#### 【プロジェクトの評価】

〇水害に強い地域づくりの取組においては、洪水から命を守るための様々な取組を着実に進めた。特に浸水リスクの高い地区を中心に「水害に強い地域づくり」の実現を目指して、水害体験の聞き取り調査や地域の水害特性を踏まえた水 害図上訓練など住民主体の取組を実施することにより、地域防災力の向上に繋ぐことができた。また、関係市町との連携を図り、住民の取組の必要性などの理解を得て、計画的に「水害に強い地域づくり」の取組を進めることができた。 〇土砂災害対策の取組においては、土砂災害警戒区域指定した地域の自治会・要配慮者利用施設等で、多数の砂防出前講座等を開催し、地域の災害リスクや警戒避難の重要性に関する住民理解の促進を図ることができた。

の原子力防災専門会議や原子力安全対策連絡協議会の開催などにより、原子力防災対策における実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るとともに、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため市町との情報の共有と連 携を強化できた。原子力防災専門会議による意見聴取や原子力防災訓練の実施により「滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)」の検証と修正を重ね、多重防護体制の実効性とともに、関係者の専門知識や実務能力など原子力防災対策の実践力を向上させた。

〇防災や防犯の情報発信の取組においては、暮らしの安全・安心に繋がる各種情報の発信に関する多様な取組を展開した。県、市町とテレビ・ラジオ放送機関などの各メディアとの連携を強化し、災害時の迅速、的確な広報を可能とするため、県総合防災訓練においてメディアを活用した情報伝達訓練を実施し、災害時における報道機関と関係機関との連携を確認するとともに、訓練現場の映像を訓練主会場へ配信し、県民に解りやすい訓練を実施できた。

〇防犯や犯罪被害者支援の取組においては、犯罪の起きにくい社会を実現し県民の安全や安心を高めていくための様々な取組を推し進めた。市町が実施する自主防犯活動団体の支援や、犯罪弱者を守る活動などを支援し、市町による効果的で地域性に富む重点的な犯罪抑止活動を行うことができた。また、県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組んだ結果、刑法犯認知件数では平成25年以降、大幅な減少傾向を維持することができた。

〇交通事故から命を守る取組においては、緊急の課題である高齢者の交通事故死者数や高齢運転者による交通事故の減少を目指し、各種取組をきめ細かく着実に進めた。高齢者の交通事故発生予測地域に「思いやりゾーン」を設 置し啓発する取組では指定地域の高齢者事故を大きく減少させた。高齢者の運転免許証返納の呼びかけ強化の取組により返納者数を着実に増やすことができた。

#### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇水害に強い地域づくりの取組においては、特に浸水リスクの高い地区で早期に「水害に強い地域づくり」を果たすため、早い段階から関係者と調整を図り、各自治会の状況に応じた取組が効果的、効率的に進められるようにすることが必要となる。
- ○犯罪被害者等を支え、社会の中での平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段のひとつとして、支援制度の適切な実施に加え、支援項目の一層の充実を図っていく必要がある。
- 〇良好な治安を維持するための基盤となる刑法犯認知件数等の減少傾向を持続するため、防犯ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などの相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した 支援が重要である。また、市町の防犯力が活性化するための支援についても継続する必要がある。

- 〇平成26年度の広島県土砂災害の影響を受け、砂防出前講座等の実施では、土砂災害警戒区域指定地域の自治会・施設等からの要請が増加した。今後も積極的な啓発に努めていく必要がある。
- 〇平成27年の関東・東北豪雨被害や平成28年4月の熊本地震被害など、毎年大きな災害が起きている。地域防災力の向上において、各種メディアの活用による県民や行政への適時的確な情報伝達の重要性は益々高まっている。 〇平成28年1月に国から示された「水防災意識社会 再構築ビジョン」では、各地域に河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会等を新たに設置し減災の目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進すること
- とされている。 〇平成28年4月に「第3次犯罪被害者等基本計画」が閣議決定され、政府として犯罪被害者等の権利法益の保護が一層図られる社会を目指していくこととされ
- 〇平成28年4月に「第3次犯罪被害者等基本計画」が閣議決定され、政府として犯罪被害者等の権利法益の保護が一層図られる社会を目指していくことされた。重点課題として「犯罪被害者等への被害回復・経済的支援等への取 組」や「国民の理解の増進と配慮・協力への取組」等が掲げられ、関係施策を一層、発展・推進していくことが明記された。
- 〇年少者人口の減少により、刑法犯少年の絶対数は減少傾向にあるが、再犯者の割合は増加傾向にあり、再非行防止の重要性は年々高まっている。
- 〇2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据え、官民一体となった的確な犯罪対策により良好な治安の確保等を目指すため、平成25年12月に「「世界一安全な日本」創造戦略」が閣議決定され、全国的に防犯ボランティア団体数が高止まり、高齢化が進む中、持続可能で自律的な防犯ボランティア活動が行えるよう、必要な支援を行うほか、次世代リーダーの育成等を推進することとされた。
- 〇全国的に特殊詐欺の発生件数は減少傾向にあるが、高齢者が被害者となる割合や被害金額に占める高齢被害者の割合は依然として高く、高齢者自身の抵抗力を向上させる取組などが必要とされている。
- 〇超高齢化社会を迎え、運転免許を保有する高齢者も急増することから、75歳以上の免許保有者に対する認知機能の低下に関するチェック体制の強化などを盛り込んだ改正道路交通法が平成27年6月に公布された。平成28年3月に 策定された国の「第10次交通安全基本計画」では、世界一安全な道路交通の実現が掲げられ、交通事故被害を減らすための重点対策として、高齢者と子供の安全確保対策が挙げられている。

地域の防災・防犯力	向上プロジェク	<u> </u>			基本的方向	人口減少の影	影響を防止・	軽減する			
プロジェクトの概要		減少と高齢化が進行した地域においても、人々が安全で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた自助、 による防災や防犯の対策を進めます。									
重要業績評価指標(KPI)	「人口1万人当たりの (参考 平成26年 ◎水害に強い地域づく 「水害に強い地域づく 平成26年度 2地図 ◎自主防災組織率を全 〔自主防災組織率〕	四罪率を全国平均以下で維持 人口1万人当たりの刑法犯認知件数を全国平均以下で維持〕 (参考 平成26年 87.5件(全国平均 94.4件))  K書に強い地域づくり取組地区数を50地区 K書に強い地域づくり取組地区数〕 平成26年度 2地区 → 平成31年度 50地区(累計) 自主防災組織率を全国トップ10入り 自主防災組織率〕 成25年度 86.8% → 平成31年度 90%									
事業概要	事業目標	H27	上段:4 H28	¥次計画 下段:4 H29	年次実績 H30	H31	基本構想 の施策	担当課等			
災害医療コーディネーター研修 大規模災害発生時に県全体の災害 医療全般を調整、指揮する災害医療コーディネーターの育成および 資質向上を図る。	災害医療コーディネーターの資質向上 講習会の実施 80人(H27~H28累計) フォローアップ研修の実施 80人(H29~H30累計)	講習会の実施 受講者数 40人 受講者数 41人 (事業の評価・記 ) 平成27年度の言 育成研修を受講	受講者数 40人 <b>乗題等</b> ) コーディネーター育成できるよう開催日時	フォローアップ研修 受講者数 40人    交講者数 40人	の実施 受講者数 40人	ディネーターが 必要がある。	7-2	健康医療課			

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目硃守
流域治水推進事業 どのような洪水からも命を守るため、「地先の安全度」が示す水害特性を踏まえ、避難体制などの確保による地域防災力の向上や安全な住まい方への誘導により「水害に強い地域づくり」を着実に実取するとともに、水害体験の聞きの問意を活用して、水害意識の向した。		水害に強い地域づく 地区数(累計) 10地区	地区数(累計) 20地区	地区数(累計) 30地区	地区数(累計) 40地区	地区数(累計) 50地区		
土構造物の設置等による浸水被害		取組地区の住民が	して、地区の選定や 水害リスクなどを理 取組を進めるため、	理解され防災意識か	極的に行い目標の地図 が高まった。 こ応じた取組が進めり		7 – 2	流域政策局
		副読本などを活用し	ての住民説明(砂防	出前講座等対象人	数)			
土砂災害に備えるための住民理解 促進事業	副読本などを活用しての	480人	500人	500人	500人	500人		
気候変動に伴い激甚化する土石流 やがけ崩れ等の土砂災害から命を 守るため、地域の災害リスクや警 戒避難の重要性についての砂防出	情報発信 (出前講座)	495人					7-2	砂防課
	住民説明 480人(H27) 500人(H28~)	らの要請が増加し、 学校での講座を除	災害の影響を受け、 、出前講座対象人は	は500名近く (不動)	或指定済みの地域の自 産業界や土砂災害の		, 2	IN PAIR

古 类 柳 西	<b>声光口</b> 插		上段:年	上次計画 下段∶年			基本構想	40 小 = 10 体		
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等		
		原子力防災対策の	実行能力の強化							
					原子力防災専門会 議開催(安全対策)					
A		原子力防災専門会 議2回開催(安全 対策)								
		原子力事業者や関係	系機関との連携強化							
A		原子力安全対策連 絡協議会開催	原子力安全対策連 絡協議会開催	原子力安全対策連 絡協議会開催	原子力安全対策連 絡協議会開催	原子力安全対策連 絡協議会開催				
原子力防災対策実効性向上事業 実効性ある多重防護体制の構築・ 強化を図るため、市町等との連携	国が定めるUPZはもと	原子力安全対策連 絡協議会3回開催								
を強化するとともに、原子力防災	より、県全域を対象とし て原子力防災に関する対	リスクコミュニケーシ	ョンの推進				7 - 2	防災危機管理局		
研修会や出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進のための取組を実施する。	応能力の向上を図る。	原子力防災講習会 開催、出前講座	危機管理センター	原子力防災研修会 開催、出前講座、 危機管理センター 来所者への啓発	危機管理センター	開催、出前講座、				
A		原子力防災講習会開催、出前講座参加人数約1,600人								
				築に寄与した。 ○原子力安全対策 と共有し、防災対	会議にて地域防災計 車絡協議会において 策の向上に寄与した	こ、国のエネルギー	見を聴取し、実効性 政策や原子力施設の 、住民の原子力災害	)現状などを市町		

事業概要	<b>市米口</b> 梅		上段:年	上次計画 下段: 年	 F次実績		基本構想	担当課等
争未慨安	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誄守
原子力防災対策強化事業 原子力防災対策強化事業 多重防護体制を確立し原子力 が高い場所の安全・安心を確保子力 がの実践力向上、環境 がの実践力向上、環境の事 関知識の向上を図る。	若狭地域には、全国して有災、全国して有災、を主ない無害を、ず存地域に集老、があるがからののでは、一方では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力	実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会 議開催 モニタリング実務 研修等への参加	実施 資機材の充実、維 原子力防災専門会 原子力防災専門会 で等への参加 環境放射線化 環境がの強化	実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会 議開催 モニタリング実務 研修等への参加	原子力防災専門会 議開催 モニタリング実務 研修等への参加 環境放射線モニタ	実施 資機材の充実、維持・管理 原子力防災専門会 議開催 モニタリング実務 研修等への参加		防災危機管理局

事業概要	事業目標		上段:4	年次計画 下段: 年	<b></b>		基本構想	担当課等
<b>事</b> 未佩女	尹未口际	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当砵寺
		リスクコミュニケーシ	ョンの推進					
原子力防災対策強化事業		原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催	原子力防災関係者 育成研修会開催		
		原子力防災関係者 育成研修会3回開 催					7 – 2	防災危機管理局
		(事業の評価・課題等) ○訓練による地域防災計画(原子力災害対策編)の検証さらには検証に基づく計画の修正により多重防護体制の実効性向上を進めた。 ○モニタリング、リスクコミュニケーションに関する研修会を開催し、原子力防災関係者の実務能力向上に寄与。						
		専門研修の受講						
		受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人	受講者数 10人			
В		受講者数 4人						
原子力災害医療体制整備事業	急被ばく医療人材育成の	スクリーニング者の	養成					
地域防災計画(原子力災害対策編)の緊急被ばく医療計画に基づない。	ための専門研修の受講者 数 40人(H27~H30累計)	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人	養成者数 100人		7 – 2	健康医療課
-> 11/2 0		養成者数 109人						
	400人(H27~H30累計)	困難であるが、積 ○スクリーニング	3日で実施される。 極的な受講を要請者の養成は基本、 技師だけでなく、	ため、受講者の勤務 する必要がある。 診療放射線技師であ 也職種の応援も必要	るが他職種者も受詞	<b>構している。緊急</b>		

事業概要	事業目標		上段:年	次計画 下段:年	F次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	争未日保	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ砞守
В		「道の駅」における 無線LAN整備						
「 <b>道の駅」情報発信機能強化事業</b> 「道の駅」の情報発信機能強化の		整備箇所 10箇所						
	「道の駅」における無線 LAN整備箇所数:10箇所	整備箇所 8箇所	整備箇所 8箇所					
	(1121)	○整備対象を県管果、設置可能な8駅 ○当事業によって	(事業の評価・課題等) ○整備対象を県管理道路沿いの供用中の道の駅のうち10箇所としていたが、各駅と調整の結果、設置可能な8駅すべてで整備した。 ○当事業によって災害時における道路利用者等への迅速な情報提供が可能となり、「道の R」が防災拠点として機能を発揮することができるようになった。					
A		「Tudo Bem! SHIGA」の放送						
在住外国人のための命と暮らしを 守る情報発信事業	在住外国人が必要とする	年間 12回						
	安全・安心情報をポルト ガル語で提供	年間 12回		7 - 2	広報課			
翻訳し、YouTubeにアップして24時間視聴できるようにする。		か国語(ポルトガ	題等) 療など滋賀県に在住 ル語、英語)で配信 た取組を図ることが	し、常時視聴でき				
勤・通学前の時間帯に、県民の暮			「毎日安心!5分でタ 報の提供	かる暮らしの情報	お届け事業」の放送に	こよる安全・安心情		
	毎日、生放送で暮らしの 安全・安心につながる情 報を提供		毎日	毎日	毎日	毎日	7 – 2	広報課

事業概要	事業目標		上段:	年次計画 下段: 4	F次実績		基本構想	担当課等
事未 <b>似</b> 安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
	毎日、生放送で安全・安	「しらしがテレビ」の 放送による安全・安 心情報の提供 毎日 毎日 (事業の評価・課 ・平常時からライ とともに、災害警 全・安心の確保に	H28以降は施策7 に統合し目標に 関等) フライン情報、食 戒時には気象情報	-2「毎日安心!5分 向けた取組を行う。 の安全情報、防犯情 、避難準備情報など きた。	報、県からのお知	らせ等を提供する	7 – 2	広報課
「防災カフェ」事業			防災カフェの定期	開催				
業の一環として、様々な危機事案	様々な危機事案に対する 県民等の疑問について、 わかりやすく解説するイ ベント「防災カフェ」の 定期開催		年10回開催	年10回開催	年10回開催	年10回開催	7 – 2	防災危機管理局
防災教育・訓練の実施			滋賀県総合防災訓	練の実施				
災害時に迅速、的確に対応できる 体制づくりと県民の防災意識の向 上を図るため、防災関係機関や地 域住民等が相互に連携を強化しな がら円滑な応急対策活動ができる 実践的な訓練として、総合防災訓 練を実施する。	滋賀県総合防災訓練の実 施(毎年)	(実績: 訓練実施 1回 (湖北地域))	訓練実施 1回 (湖東地域)	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)	7 – 2	防災危機管理局

車業極西	車業口標		上段:年	次計画 下段:	年次実績		基本構想	担当課等
事業概要	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担ヨ誄寺
■ 東日本大震災被災者に対する自 然体験活動・交流等支援事業	自然体験活動を通じた被 災者の心身の健康保持や 県内避難者の生活再建、	業 2件	保養キャンプ等事 業 2件	業 2件	保養キャンプ等事業 2件	業 2件		
県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。	県民の防災意識の向上 対象事業の募集と支援 被災した子どもたちを対 象とした保養キャンプ等 事業 2件(毎年) 県内避難者と県民との交		震災の被災者支援に		交流事業 1件 対して、補助金を交付 でする団体の活動に発		7 – 2	防災危機管理局
	流事業 1件(毎年)	○また、補助事業 県民の防災意識の	の実施を通じて避難向上や避難者の生活	能者の実情や被災体	S験を県民へ発信した	前子した。 こことによって、 		
A		情報伝達訓練の実満北地域での実施	訓练字坛 1回	訓練実施 1回 (南部地域)	訓練実施 1回 (甲賀地域)	訓練実施 1回 (湖西地域)		
メディア活用地域防災力向上事業		湖北地域での実施 防災意識の醸成						
県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、現場が開発する。	情報伝達訓練の実施(毎 年)	特別番組の制作・ 放送 特別番組の制作・	特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送	特別番組の制作・ 放送	7 - 2	□+ /// #. ₩ ## +□ □
るため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の模様を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。	特別番組の制作・放送(毎 年)	放送 (事業の評価度の長齢の (事では、事業のでは、 (事では、事業をは、 (事業をは、 (事業をは、 (事業をは、 (事業をは、 (事業をは、 (事業をは、 (事ままする。 (事ままする。 (記まする。 (記まする。) (記まれる。 (記まれる。) (記まれる。 (記まれる。) (記ま	登県総合防災訓練は市)において実施しまいて実施しまいて実施しまい。 訓練や、県災害対策 共助訓練等の会訓練で はた情報伝達訓練市) 他の会場で解りの 民にとって解りの 後、速やかに特別番	た。東日本大震災 を本部内に輸送調整 関連を実施し、災害 では、災害時におけ で行われている訓 い訓練を実施でき	00人の参加の下、湖 後の教訓をもとに、要 を所を設置・運営する 所が能力の向上を図 はる報道機関と関係が はな報場の映像を訓練 にた。 を通して、広く県長	要配慮者の広域的 る訓練、また住民 図った。 幾関との連携を確 東主会場(米原		防災危機管理局

事業概要	事業目標		上段:4	年次計画 下段: 年	 丰次実績		基本構想	担当課等
争未做安	尹未日 <b>伝</b>	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
安全・安心地域づくり広報啓発事業 工場から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらしSafety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。	県民一人ひとりの防災・ 防犯意識の高揚と、「自 助」「共助」による地域 防災力の向上を図る。	(実績:啓発番組 の制作・放送)	くらしSafetyの放送 啓発番組の制作・ 放送	啓発番組の制作・放送	啓発番組の制作・ 放送	啓発番組の制作・放送	7 – 2	防災危機管理局
地域を守る消防団応援事業 地域をあげて消防団を応援する機 運を醸成し、消防団活動への理解 の促進を図るため、「消防団応援 の店制度」を創設する。	全県的制度の構築・実施 (H29) 入団促進等啓発資材の作成・配布(毎年)		消防団応援制度の パイロット事業の 実施 入団促進等啓発資 啓発資材の作成・ 配布	全県的制度の構築材の作成・配布	・実施 啓発資材の作成・ 配布	啓発資材の作成・配布	7 – 2	防災危機管理局
A   消防団を中核とした地域防災力充   実強化支援事業   地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。   A	(H29)	度を構築した。 ○県内消防団の活 県内消防団を取り ト)を作成し、市	H28以降は施策7- H28以降は施策7- H28以降は施策7- 題等) を研究するとともの 動や団員を紹介する 巻く状況についてま で、消防本部等お。	2「地域を守る消防 2「地域を守る消防 -2「地域を守る消防 こ、市町等関係団体 などして内容を受けているといる。 理解県内大学にいる。 おで啓発資材(パネ	団応援事業」に事業 の意見を聴取し、 存在を身近に感じ を目的として啓発 した。	学を再編 消防団応援の店制 てもらい、また、	7 – 2	防災危機管理局

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	 F次実績		基本構想	担当課等
争未似安	尹未口 <b>际</b>	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目誅守
地震対策連絡調整費			毎年度実施予定の	各種研修の実施				
地域防災力の強化と災害発生時に おける的確な対応に資するため、 各種研修を行う。	地域防災力の向上と的確な災害対応に資する各種研修の実施	(実績:各種研修 の実施)	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	各種研修の実施	7 – 2	防災危機管理局
		市町職員等を対象と	市町職員等を対象とした研修会の開催					
A		研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回	研修会 1回			
		研修会 1回						
<u>災害時要配慮者支援体制整備事業</u> 災害時に、高齢者や障害者等の要	(((古叶)マル))上マ 東町 巻 ゼ	避難支援等関係者 への啓発						
配慮者が円滑な避難支援を受けられるよう市町の取組を促進するため、市町・市町社会福祉協議会職	災害時における要配慮者 の円滑な避難向けた研修 と啓発	啓発資材の作成					7 - 2	防災危機管理局 健康福祉政策課
一般の 最等を対象とした研修会を開催するとともに、 なとともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともに、 などともなる。		啓発リーフレット の作成					=	
るとともに、啓発資材を作成する。		(事業の評価・課題等) ○実際に個別計画策定に取り組んだ熊本市の事例を聞くことにより、市町における要配慮者施策の推進に努めた。また、災害時における要配慮者の避難支援について、市町のニーズを把握しながら作成することにより、市町に活用してもらいやすい内容にすることができた。○研修会の実施および啓発リーフレットの活用により、引き続き市町での要配慮者施策を支援していく。						
		性犯罪被害者等への	の支援強化					
性犯罪被害者等への支援強化事	性犯罪被害者等の負担軽 減を図るとともに、警察	再診料、検査費用 の支援実施	再診料、検査費用 等の支援実施	再診料、検査費用 等の支援実施	再診料、検査費用 等の支援実施	再診料、検査費用 等の支援実施		
業 性犯罪被害者に対して、性感染症 などの検査にかかる再診料、検査	への届出促進・被害の潜 在化防止を図る。	再診料11回 検査費用18回					7 – 3	警察本部 (警察県民セン
費用等を、身体犯被害者に対して 診断書経費等を公費負担し、犯罪 被害者への支援を強化する。	再診料、検査費用等に対 する公費負担の実施(毎 年)	た。 ○何ら落ち度のな	拡大により、犯罪被 い犯罪被害者等を引	えて、社会の中で	担の軽減等に寄与す の平穏な生活を取り 加え、一層の支援項	) 戻してもらうた		9-)

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	F次実績		基本構想	担当課等
争未似安 	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
A		ヤングボランティア	こよる防犯活動の実施	施				
<b>A</b>		40回	40回	50回	50回	50回		
<u>犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</u>		42回						
犯罪の起きにくい社会を実現する ため、重層的な防犯ネットワーク	レングギニンニュマルト	少年警察ボランティ	ア等による小中学生	を対象とした非行防.	止活動等の実施			
を構築してボランティア活動の活 性化を図るとともに、積極的な情	ヤングボランティアによ る防犯活動の実施回数 230回(H27~H31累計)	169回	169回	169回	169回	169回		警察本部 (生活安全企画
報発信により県民の防犯意識の高 揚を図る。 また、少年による非行を防止する	少年警察ボランティア等 による非行防止活動の実	209回					7 – 3	課) 警察本部 (少年課)
	施回数 845回(H27~H31 累計)	(事業の評価・課題等) ○ヤングボランティア21団体、外国人ボランティア4団体が、県内各地域の自主防犯団体や少年警察ボランティア等と連携した防犯活動に積極的に取り組んだ結果、全体の刑法犯認知件数ではH25年以降、大幅な減少傾向(H25年:15,447件→H26年:12,435件→H27年:11,308件)を維持しているほか、青少年の初発型非行である万引きについても、その検挙件数は年々減少傾向(H25年:301人→H26年:291人→H27年:191人)にある。 ○良好な治安を維持するための基盤ともなるこうした流れを持続するためにも、各ボランティアの自主活動の促進、世代間交流などをはじめとする相互の連携強化による重層的な防犯ネットワークの拡大が必要であり、今後も継続した支援が重要である。				全体の刑法犯認知 →H27年:11,308 その検挙件数は こも、各ボラン		(9 + mx)
A		市町による「地域防	犯力活性化計画」の	策定				
地域安全まちづくり活性化事業 地域の実情に即した効果的な防犯		3市町	5市町	5市町	2市町			
活動を活性化させるため、「地域 防犯力活性化計画」を策定した市 町が実施する自主防犯活動団体の	市町による「地域防犯力 活性化計画」の策定の支 援	4市町					7 – 3	県民活動生活課
	15市町(H27~H30累計)	報発信など、市町 ことができた。	化支援事業補助金に による効果的で地域	こより、地域におけ 成性に富んだ独自性 るための支援を継続	のある重点的な犯罪			

車架柵面	<b>事業口</b> 標		上段:年次計画 下段:年次実績							
事業概要 	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	基本構想 の施策	担当課等		
犯罪被害有文援強化事業 犯罪被害者支援の体制を強化する ため、「性暴力被害者総合ケアワ ンストップびわ湖SATOCO」を支援 することにより、安全・安心な社	CATOCOTTI ME A a state	SATOCO事業の運営 研修会4回 研修会4回 SATOCO事業に対応	研修会3回	研修会3回	研修会2回					
	SATOCO事業に対応できる 人材(相談員、支援員、	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人	人材育成4人		7 – 3	県民活動生活課		
	人材(相談員、支援員、 看護師等)の育成 16人 (H27〜H30累計)	れ開催することで、 ○相談員等に対し	係者対象の研修会 、事業体制の強化 て、性暴力被害者 および体制の強化	を3回、県内小中高 を図るとともに事業 支援員養成講座の受 を図ることができた 制の強化を図る。	の周知を行った。 講を支援することで					
		「命の大切さを学ぶ	教室」等の開催							
	「命の大切さを学ぶ教室」を開催する中学校・ 高校数 中学校23校、高校13校 (H27)	中学校23校、高校 13校(累計164 校)	中学・高校 10k 専門学校,県民等 10か所	文 中学・高校 10校 専門学校,県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校,県民等 10か所	中学・高校 10校 専門学校,県民等 10か所				
社会全体で犯罪被害者等を支える 取組み推進事業 犯罪被害者遺族を講師として、県内中学校、高校、専門学校、大学等で講演を開催し、併せてNPOの活動紹介を実施することで被害者支援活動への参加を促すことに	(平成23年度から平成27 年度までに累計164校で実施。県内一巡) 「命の大切さを学ぶ教室」や講演の開催数(H28						7 – 3	警察本部 (警察県民セン ター)		
1. 10 +1 A A H-~ YD III John +1 KK 2	年度〜) 中学校・高校への「命を 学ぶ大切さを学ぶ教室」 開催10校、大学・専門学 校、一般県民等への講演 10箇所 年間20か所程度 実施	7,752人) に対していれば自分が加害うことができましいと感じました。れるとともに、規(○今後は、講演対	いては、県内の中では、県内の中では、受講した。 者になることはなた。」、「今回の」等の感想が多く 範意識の醸成に大象を生徒以外にも	学校24校(受講総数8 生生徒からは、「今! いと思いました。」 講演を聴いて、将来 を占め、犯罪被害者 きな成果が認められ 広げ、社会全体で犯 犯罪の起きにくい社	日聞かせてもらった 「改めて人の命を対 被害者遺族の方の心 遺族等の思いや立場 た。 罪被害者等を支える	ことを心に置いて 大切にしようと思 心の支えになりた 場への理解が得ら るという気運の醸				

事業概要	事業目標		上段:年	=次計画 下段∶4	年次実績		基本構想	担当課等
争未恢安	尹未日保 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目袜守
		詐欺被害防止地域	アドバイザーによる防	犯活動の実施				
<b>主政 ヤナにいっ は これれ ル &gt; ロ 7 &gt;</b>		21回	42回	63回	84回	105回		
高齢者を振り込め詐欺から守るシ ルバーガード推進事業 高齢者を振り込め詐欺等の特殊詐	詐欺被害防止地域アドバ	38回						数 壶 十九
欺から守るため、高齢者による高	H31累計)	○講習終了後、各が増加したほか、 が展開され、平成 ろ、当県では45.6 ○未受講地区もあ	事業の評価・課題等) 講習終了後、各老人クラブの会合開催時における防犯DVDの上映や、特殊詐欺防止講話依頼 曽加したほか、独居高齢者宅への訪問活動や防犯寸劇隊が設立されるなど、積極的な取組 展開され、平成27年の特殊詐欺認知件数に占める高齢者率が全国的には76.7%であるとこ 当県では45.6%となり、効果が見られた。 大受講地区もあり、被害額については依然として全国も当県も高い状況にかわりなく、今 も継続した参加呼びかけを行い、地域防犯力の強化を継続推進していく必要性がある。			7 – 3	警察本部 (生活安全企画 課)	
		立ち直り支援活動の実施						
少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業		10回	10回	10回	10回	10回		
少年の健全育成に資する活動を地 域ぐるみで活性化し、非行少年を 生まない社会づくりを推進すると	位云参加·貝臥伯勒至(v)	14回						警察本部
ともに、少年の規範意識の向上と立ち直り支援を目的とした農業体験活動、環境浄化活動等の社会参加・貢献活動型の取組みを推進する。		(事業の評価・課題等) ○少年健全育成サポートリーダーを中心とした少年健全育成推進チームにより、体験活動を通じて問題を抱える少年44人に支援を実施し、立ち直りにつなげることができた。 ○今後もこういった少年に積極的に手を差しのべていくことで、少年自身の自己有用感等を醸成し、再非行を防止する一方、社会全体で非行少年立ち直り促進のための支援活動を継続することで、非行少年を生まない社会づくりにつなげていく必要がある。					7 – 3	(少年課)

事業概要	<b>市米口</b> 梅		上段:年次計画 下段:年次実績								
尹未恢安	事業目標	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当課等			
В		サイバー犯罪防止者63回	效室・啓発活動等 <i>0</i> 63回	63回	63回	63回					
安全・安心なサイバー空間構築推 進事業 サイバー空間の浄化等を目的とし		57回 (事業の評価・課		- 上 / 以 XI 甲叶 I 本	ウナリカのより当ち	· カト 18174カ / 巫 3株 6/A					
たサイバーボランティアによる多岐の活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。	サイバー犯罪防止教室・ 啓発活動等実施回数 315 回(H27〜H31累計)	数2,660人) に対した。教室の受講者も多く、サイバー浸透していると認○サイバー空間のとから、被害者に種取組を推進して○平成27年度は目	て実施したほかからは安全なサイルらは安全なサイルのようないでは多様化に伴い、警様化に伴いならも加害者があるる。標回数を下回ったサイバー犯罪防山	上サイバー犯罪防止教、主要な駅、量販店ないよの見分け方やトラはなく実際に自分の身体ない安全・安心なサインない安全・安心なサインが、平成28年度はサース教室・啓発活動のノ	など11箇所で広報啓 ブルへの対処方法が に起きる可能性があ バー犯罪相談も年々 イバー空間構築のか	発活動を実施しなど具体的な質問あるという意識が や増加しているこ ため、引き続き各 アの約半数が継続	7 – 3	警察本部 (生活環境課)			
	若年層への啓発のための 県民大会、キャンペーン の実施(H27)	薬物乱用防止の普遍		拉拉 在 PA 10 - 22 AV AVE THE	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
A	県民大会 1回(毎年) キャンペーン 2ヶ所(毎年)	県民大会(1回) キャンペーン実施 (2ヶ所)		薬 危険ドラッグ等薬物乱用防止キャンペーン(3回)							
薬物乱用防止対策事業 薬物乱用防止対策事業 薬物乱用の有害性について広く周 知し、麻薬等取扱者等に対して は、適正な取扱いや保管管理を指	危険ドラッグ等薬物濫用 防止啓発キャンペーンの 実施 毎年3回(H28~H30)	県民大会(1回) キャンペーン実施 (2ヶ所)					7 – 3	薬務感染症対策課			
導するとともに必要な取締りを行 う。		指導・取締り									
<i>)</i> •	危険ドラッグ販売店舗数 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒	販売店 0軒					
		販売店 0軒									
A		できた。	し、大規模なキャ	・ンペーンを実施した と的に行っていく必要		く啓発することが					

事業概要	事業目標		上段:年	F次計画 下段: st	<b>手次実績</b>		基本構想	担当課等
争未帆女		H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担当妹寺
安全・安心な自転車利用促進事業	自転車の利用しやすい体 制の構築・普及啓発を図 る。		自転車利用の啓発 の向上	・情報発信 ホームペ	ページアクセス件数			
安主・女心な日転単利用促進事業 自動車中心の移動から公共交通機 関や自転車を活用した移動への転 換の促進を目指し、自転車等が安	ホームページアクセス件 数 (H25:1.2万件→ H30:3.8万件)		3.4万件	3.6万件	3.8万件		7 – 3	交通戦略課 道路課
全に通行し、安心して暮らすこと			自転車安全利用キー	ャンペーン啓発				X PI WK
ができる環境づくりを図る。	啓発キャンペーンの実施 12回(年間)		12回	12回	12回			
		思いやりゾーンの影	设置					
<b>A</b>		12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所		
高齢者交通安全対策事業 高齢者の交通事故発生が予測され	思いやりゾーンの設置数 60箇所(H27~H31累計)	12箇所						
る地域を「思いやりゾーン」と設置し、総合的な交通事故防止対策 を展開して、安全・安心な交通環境の構築及び反射材の普及促進を 図る。		(事業の評価・課題等) ○思いやりゾーン内に居住する高齢者に対し、「事故多発箇所等の現場で交通指導する現地指導型交通安全教育」や「高齢者訪問活動による安全指導と反射材貼付」、「参加体験実践型の交通安全教室」等を集中的に実施するとともに、ヒヤリハットマップを作成して各種啓発に活用した結果、平成27年度設置のゾーン内の高齢者交通事故が前年比15%の減少となり、高齢者の交通安全・安心につながった。 ○今後も新規にゾーンを設置し、旧ゾーンと合わせた総合的な交通安全対策を継続していく。					7 – 3	警察本部 (交通企画課)
		通学路保護誘導活	動の実施					
(A)		10,000回	10,000回	10,000回	10,000回	10,000回		
		31, 231回						
	通学路保護誘導活動の実施回数 50,000回(H27~ H31累計)	(事業の評価・課題等) ○おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体間の連絡調整など、橋渡し的な役目を果たしたほか、PTA、住民等の意見を行政機関に通報するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。 ○これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に活動されていくように、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子ども(小学生以下)の関わる交通事故が減少した(H24年中 187件→H25年中 166件→H26年中 159件→H27年中143件(前年対比-16件)。 ○また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの方が活動し甲斐のある環境をつくるなど、サポート体制の確立を図った。					7 – 3	警察本部 (交通企画課)

事業概要	事業目標		上段	年次計画 下段:年	<b>E次実績</b>		基本構想	担当課等
事未似安 	尹未口惊 	H27	H28	H29	H30	H31	の施策	担目砵守
		自主返納者数の拡充	大					
<b>A</b>		2,300人	2,600人	2,900人	3,200人	3,500人		
<u>高齢者対象運転免許自主返納促</u> 進事業		2,860人						
高齢運転者による交通事故が増加する中、高齢者が運転免許証を返納しやすい社会環境を構築し、自主返納気運の醸成を図る。	運転免許証返納者数 14,500人(H27~H31累計)	人、平成27年2860 年々増加している。 ○一方、自主返納 となった。	は、平成23年804 人 (1ヶ月あたり 。 協賛店についても	人、平成24年1,630人 約238人)と、返納の 、平成27年は37店の ・推進していくもので	)呼びかけ強化の結 増加となり、協賛原	果、返納者数は	7 – 3	警察本部 (交通企画課)
		高齢者交通事故事	例紹介冊子の作成	と配布				
■ <b>高齢者交通死亡事故防止事業</b> 交通事故死者に占める高齢者の割	緊急の課題である高齢者 交通事故死者数の減少を 目指す。	高齢者世帯訪問活動 訪問先5,000 人	動 訪問先 5,000人	話 高齢者世帯訪問活 動 訪問先 5,000人 開 高齢者安全教室開 催 6ヶ所				
合が非常に高率となっており、高齢者死亡事故の防止が緊急の課題となっているため、代表的な高齢者死亡事故事例の紹介冊子を作成	高齢者世帯訪問数 5,000 人 (H27~H29) 高齢者安全教室開催 6ヶ 所 (H28~H29)	向即有 <u>世</u>					7 – 3	交通戦略課
		(事業の評価・課題等) ○高齢者世帯訪問数は、ほぼ目標は達成できたが、高齢者の交通事故死者数は前年と同数であった。 ○今後は更に、高齢者の交通事故死者が多い地域を選定した高齢者世帯訪問を実施する。						

# 滋賀らしいゆとり生活再生プロジェクト

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

策定時 (H26年度) ②都市公園面積を6%アップ[都市公園総面積]	基準 H26年度	実績 H27年度	H31年度 (目標)	H27達成率 (達成度)
<b>1,221ha</b> (平成25年度)	1,244ha	(1,244ha) (平成26年度)	<b>────</b> 1,300k	а —

プロジェクトの概要

琵琶湖をはじめとした環境保全で培ってきた豊かな自然と相まって、緑地の保全や県民が集う公園の整備を進めることにより、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出するとともに、子育て世帯のための空き家リノベーションなどにより、ゆとりある生活環境の実現を図ります。

#### 【プロジェクトの評価】

- 〇(仮称)彦根総合運動公園の整備について、平成27年8月に公園整備基本計画を策定し、平成28年度の詳細設計着手および平成30年度の整備工事発注に向けた取組を進めることができた。 〇びわこ地球市民の森について、ふるさとゾーン11.1haのうち1.0haで植栽と園路広場の整備工事を実施し、身近かにみどりとふれあえる場の創出を図った。
- 〇空き家団地リノベーション支援事業について、市町関係課や学識経験者で構成する検討会議を設置し、対象団地の選定および支援内容について素案を作成したほか、入居者と地元との調整の必要性、空き家にかかる情報の把握・提供上の課題や改修の基準と経費のバランスなど、次年度に検討すべき事項等を明らかにできた。

### 【プロジェクトの今後の課題】

- 〇(仮称)彦根総合運動公園の整備工事発注にあたり、景観・環境への配慮や短期間での多大な事業費の確保が課題となっている。その他の公園事業については、市町と十分調整し、事業進捗を目指した集中的投資が実現できるよう、効果的・効率的な取組が必要である。
- 〇空き家団地リノベーション支援事業について、平成29年度から取り組む事業を実効性のあるものにするため、民間事業者への支援方法や改修の基準等を具体化する必要がある。また、子育て世帯の転 入による住宅団地の活性化には、地域住民が主体的に関わることが極めて重要であることから、事業スキームについても併せて検討する必要がある。

## 【主な外部環境の変化(社会・経済情勢の変化や国の動向など)】

○国家的事業である2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会に向け、今後短期間に、全国的に大型公共事業が集中する可能性がある。

滋賀らしいゆとり生	活再生プロジェ	<u>:クト</u>			基本的方向	自然と人、	人と人のつながり、	生活のゆと	りを取り戻す
プロジェクトの概要	琵琶湖をはじめとした り、子どもの健やかな により、ゆとりある生	育成を支える遊	び場・憩いの場						
重要業績評価指標(KPI)	〔都市公園総面積〕	部市公園面積を6%アップ  都市公園総面積]  平成25年度 1,221ha → 平成31年度 1,300ha							
事業概要	事業目標		上段:年	次計画	下段:年次実績	Į.		基本構想	担当課等
7 A 1M S	<b> </b>	H27	H28	Н	29	H30	H31	の施策	四二郎节
都市公園整備の促進 県民のゆとりある快適な暮らしの確 保のため、都市公園の整備を促進す る。	(仮称) 彦根総合運動公園 整備工事着工(金亀公園) (H30)		都市公園の整備 実施設計着手	実施設計	完了整備工	事着工		7 — 1	国体・全国障害者 スポーツ大会準備 室 都市計画課
A	既存住宅団地の現地調査および検討会議により支援対象とする団地や住宅の基準を策定し、リノベーションなまなまままま。の古場	現地調査および検討	討会議	事業者支	援				
滋賀県空き家団地リノベーション支援事業 社会インフラが整備されている既存の住宅団地に発生した空き家を子育て世帯向けにリノベーションする事業者を支援することにより、若い世代の転入を促進し、地域の活性化に		基礎調査 会議開催5回	詳細調査 会議開催5回 支援対象団地およ びリノベーション の基準策定	事業者支結果検証					
		基礎調査 会議開催3回						7 – 1	住宅課
つなげるとともに、住宅団地の再生を図る。		の対象候補として る住民の意向と空 素案を得たほか、 改修の基準と経費	関等) 観等) 識経験者で構成する 市町から提示された き家の概要を把握し 入居者と地元との調 のバランスなど、次 とすることとしたた	団地 (11 た。その 整の必要 年度に検	団地1907戸)の状 結果、対象団地の 性、空き家に係る 討すべき事項等が	: 況を調査し、 ) 選定およびす 情報の把握・ ! 明らかとなっ	当該団地におけ で援内容について 提供上の課題や った。なお、一部		

総合戦略プロジェクト外の事業									
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績					————— 担当課等		
農業水利施設の戦略的保全管理 促進事業 農業水利施設の戦略的な保全管理を 促進するため、危機管理手引きの作 成および電子化システムの開発、ア セットマネジメントの啓発資料の作 成、農地を集約化された地域の用水 使用量調査を行う。	農業水利施設アセットマ	進強化に繋げる。	再編し目標に向 (事編) (事編) (事編) (事編) (事稿) (事稿) (事稿) (事稿) (事稿) (事稿) (事稿) (事稿	H29  -1「水土里強化対策等けた取組を行う。  を活用し、アセットを 用量のデータを基に、	マネジメントの推	の施策 7-1	耕地課		
▲ <u>自転車プロジェクト推進事業</u> 自転車利用を進めるため、自転車の 魅力を高め、利用しやすい体制の構 築・普及啓発を進める。		自転車利用の啓 発・情報発信 ホームページアクセス件 数の向上 3.2万件 5.4万件 (事業の評価・課是 ○アクセス数は順調 ら、ページビューが	業」に事業を再 <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b> <b>1</b>	-3「安全・安心な自転編し目標に向けた取締 編し目標に向けた取締 チサポート試行事業も	組を行う。	7 – 1	交通戦略課		

事業概要	事業目標		上段:年次計画	,			担当課等
· 一	<b>学</b> 未口惊	H27	H28	H29	H30	の施策	担当硃守
る社会実験等に対して支援する。	米原駅前サイクルステー ションとレンタサイクル 広域システム構築	* 保 * 保 * 保 * 保 * 保 * 保 * 大 * 大 * 大 * 大 * 大 * 大 * 大 * 大	ム促進事業」に事 う。	利用が51%、広域ネ	向けた取組を行	7 — 1	交通戦略課
た機管理センター整備事業 地震等の自然災害をはじめ、テロや 新型インフルエンザ等、様々な危機 事案に対し、迅速・的確に対応する とともに、自助・共助による地域防 災力の向上に資するため、危機管理 の拠点となる危機管理センター、防 災行政無線	危機管理センターの設置	乗捨て利用が47%なた検討を行うことが 危機管理センター の設置 供用の開始 H28.1供用開始 (事業の評価・課題 危機管理センターに 報システムについて	など、様々なニーズ	について確認でき、	施設整備に向け	7 – 2	防災危機管理局
等の整備を行う。							
		広報資材の作成				_	
危機管理センター広報事業		紹介映像制作 パンフレット作成					
佐食   生 と ファー 広報 事 表   各種 広報 資料 を 作成 することに よ り、センターの認知度を 高め、 利用 促進を図る。	危機管理センターの紹介 映像およびパンフレット の作成	紹介映像制作 パンフレット作成					防災危機管理局
		(事業の評価・課題等) 危機管理センターを紹介する映像ならびにパンフレットを作成し、見学者 をはじめ多くの県民にセンターを周知した。					

事業概要	<b>市 米 口 柵</b>				基本構想	担当課等	
<b>尹</b> 木帆玄	事業目標	H27	H28	H29	H30	の施策	担ヨ誄寺
A		大気への影響把握				_	
		気象パターン別大 気拡散予測結果の 把握・可視化	モニタリング計画 等への反映				
	モデルを用いた大気や水	気象を18パターン に分類し、パター ン毎に拡散予測図 を作成	パター				
原子力発電所事故発生時における放射性物質の大気中の動態や琵琶湖環	質・生態系への放射性物 質の影響の予測と、原子	琵琶湖環境(底質・生	生物)への影響把握			7 - 2	防災危機管理局 環境政策課 琵琶湖環境科学研 究センター
境への影響を、シミュレーションモデルを用いて把握することにより、モニタリングのあり方の検討やモニタリング計画の改定に寄与する。	力発電所事故発生時のモニタリング計画改定を支援する。	琵琶湖水環境中に おける放射性物質 の中長期影響予測	モニタリング計画 等への反映				
		琵琶湖での魚類等 への放射性物質蓄 積量予測を実施					
			(事業の評価・課題等) ○大気・水質等の予測計算を実施した。 ○今後、計算結果の解析をおこない、緊急時モニタリング計画の改定等に 活かしていく。				
A		県民と知事との県政	テレビ対話				
県民と知事との県政テレビ対話事	県民と知事との県政テレビ対話を毎年2回開催し、 県の施策について県民と の共感を生み出し参画意 識を高める。	年間 2回	年間 2回	年間 2回	年間 2回		
<b>業</b> 県政の重要課題等をテーマにした県民と知事とのテレビ対話番組を放送し、参加者および番組視聴者からの意見を聴き、県民との共感を生み出し参画意識を高める。		年間 2回実施 (7月、10月)				7 - 2	L +U = III
		(事業の評価・課題等) ○番組への多数の県民参加とともに多様な県民の声が寄せられた。(第1回:スタジオ参加21名、視聴者意見82件、第2回:スタジオ参加17名、視聴者意見47件) ○放送時間帯に視聴できなかった県民の視聴および意見を聴く機会がない。				1 - 2	広報課

事業概要	事業目標		上段:年次計画 下段:年次実績			基本構想	担当課等
<del>事</del> 未似安	尹未口伝	H27	H28	H29	H30	の施策	担当袜守
A		次世代型交通事故分システム構築に必要なデータ入力と実証実験					
新たな交通事故分析手法等に基づくシステム構築事業 警察庁のモデル事業として、交通事故分析に交通取締り情報や道路管理者情報を追加する等して多角的な分析を行う次世代型の交通事故分析システムを構築する。	次世代型交通事故分析システムの構築	てきたが、本年2月次、本システムの全	2箇年にわたり、警 目にシステムの内容 全国警察への普及が 各運用し、PDCAを繰 連情報等の集約・分	が決定された。今後 進められていくと り返しながら、さら	後警察庁により順 司時に、本県にお っに改良を加え今	7 – 3	警察本部 (交通企画課)

		<u> 基本構想 •</u>	総合戦略	全体			
事業概要	事業目標	上段:年次計画 下段:年次実績		担当課等			
	尹未日保 	H27	H28	H29	H30	H31	担当旅寺
人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり推進事業(地方版総合戦略策定事業) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析など、地方版総合戦略等の策定に向けた調査研究を行う。	人口ビジョン・総合戦略 の策定	療、農林水産関係等た。 〇今後は、国や県内	こ当たって、骨子の 等の様々な分野の力 内市町、各関係団体	の段階から産・官・等 ラ々や県民と広く意見 なと連携しながら、終 買づくりに取り組ん	見交換を重ね、策定 総合戦略に掲げる名	ぎすることができ	企画調整課
豊かさを表す新たな指標の検討 人口減少社会において、幅広く「豊かさ」を測る指標を検討する。	「豊かさ」を表す新たな 指標の導入		豊かさを表す新たな	ジェクト全体の進	指標を用いたプロ ジェクト全体の進	歩状況の評価 指標を用いたプロ ジェクト全体の進 捗状況の評価の実 施(試行)	企画調整課